

熊取町議会委員会会議録

〔令和2年3月定例会〕

予算審査特別委員会

熊 取 町 議 会

目 次

〔予算審査特別委員会〕

議案第22号	令和2年度熊取町一般会計予算	2
	質 疑	2
	・歳入の総務文教常任委員会の所管第1班（総合政策部、総務部、会計課）に属する事項の審査	2
	・歳出の総務文教常任委員会の所管第1班（総合政策部、総務部、会計課）に属する事項の審査	12
議案第22号	令和2年度熊取町一般会計予算	47
	質 疑	47
	・歳入の総務文教常任委員会の所管第2班（教育委員会事務局）に属する事項の審査	47
	・歳出の総務文教常任委員会の所管第2班（教育委員会事務局）に属する事項の審査	48
議案第22号	令和2年度熊取町一般会計予算	70
	質 疑	70
	・歳入の事業厚生常任委員会の所管第3班（住民部、都市整備部）に属する事項の審査	70
	・歳出の事業厚生常任委員会の所管第3班（住民部、都市整備部）に属する事項の審査	79
議案第22号	令和2年度熊取町一般会計予算	111
	質 疑	111
	・歳入の事業厚生常任委員会の所管第4班（健康福祉部、上下水道部）に属する事項の審査	111
	・歳出の事業厚生常任委員会の所管第4班（健康福祉部、上下水道部）に属する事項の審査	116
議案第22号	令和2年度熊取町一般会計予算	129
	意見・要望	129
議案第22号	令和2年度熊取町一般会計予算	134
	討 論	134
議案第22号	令和2年度熊取町一般会計予算	134
	採 決	134
議案第23号	令和2年度熊取町国民健康保険事業特別会計予算	134
	質 疑	134
議案第24号	令和2年度熊取町後期高齢者医療特別会計予算	141
	質 疑	141
議案第25号	令和2年度熊取町介護保険特別会計予算	144
	質 疑	144
議案第26号	令和2年度熊取町墓地事業特別会計予算	148
	質 疑	148
議案第27号	令和2年度熊取町水道事業会計予算	150
	質 疑	150
議案第28号	令和2年度熊取町下水道事業会計予算	154
	質 疑	154

議案第23号～議案第28号	156
意見・要望	156
議案第23号～議案第28号	157
討 論	157
議案第23号 令和2年度熊取町国民健康保険事業特別会計予算	157
採 決	157
議案第24号 令和2年度熊取町後期高齢者医療特別会計予算	157
採 決	157
議案第25号 令和2年度熊取町介護保険特別会計予算	158
採 決	158
議案第26号 令和2年度熊取町墓地事業特別会計予算	158
採 決	158
議案第27号 令和2年度熊取町水道事業会計予算	158
採 決	158
議案第28号 令和2年度熊取町下水道事業会計予算	158
採 決	158

予 算 審 査 特 別 委 員 会

予算審査特別委員会（第1号）

月 日 令和2年3月16日（月曜）招集

場 所 熊取町役場北館3階大会議室

出席委員	委員	長	鱧谷陽子	副委員	長	大林隆昭
	委員		浦川佳浩	委員		文野慎治
	委員		二見裕子	委員		矢野正憲
	委員		江川慶子			

欠席委員 なし

説明員	町長	藤原敏司	教育長	勘六野朗
	総合政策部長	南和仁	総合政策部理事	明松大介
	総合政策部理事 兼財政課長	東野秀毅	総務部長	林利秀
	総務部理事	阪上章	住民部長	巖根晃哉
	住民部理事	田中耕二	健康福祉部長	山本雅隆
	健康福祉部理事	木村直義	都市整備部長	矢部義雄
	都市整備部理事	大西宏	会計管理者 兼会計課長	中谷ゆかり
	上下水道部長	山戸寛	教育次長	貝口良夫
	教育委員会 事務局統括理事	吉田茂昭	教育委員会 事務局理事	林栄津子
	教育委員会 事務局理事	野津恵	企画経営課長	橘和彦
	危機管理課長	白川文昭	広報公聴課長	藤本明
	情報政策課長	浦添全弘	総務課長	原田哲哉
	総務課参事	井口雅和	人事課長	道端秀明
	人権・女性活躍 推進課長	馬場智代	税務課長	野津博美
	収納対策課長	堀口卓也	産業振興課長	奥村光男
	環境課長	島尾学	道路課長	山原栄次
	水とみどり課長	庭瀬義浩	学校教育課長	松浪敬一
	学校教育課参事	櫻澤彩香	学校教育課参事	荒木圭典
	学校教育課参事	河井淳	生涯学習推進 課長	立石則也
	生涯学習推進課 参事	瀬野裕三	図書館長	原田貴子
事務局	議会事務局長	藤原伸彦	書記	藤原孝二

付議審査事件

- 議案第22号 令和2年度熊取町一般会計予算
- 議案第23号 令和2年度熊取町国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第24号 令和2年度熊取町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第25号 令和2年度熊取町介護保険特別会計予算
- 議案第26号 令和2年度熊取町墓地事業特別会計予算
- 議案第27号 令和2年度熊取町水道事業会計予算
- 議案第28号 令和2年度熊取町下水道事業会計予算

委員長（鯉谷陽子君）皆さん、おはようございます。本特別委員会における議案の審査に当たりましては、十分に意を尽くされ、慎重にご審議をいただき、併せて議事が円滑に運びますようご協力をお願いいたします。

なお、議会委員会条例第19条の規定により、町長ほか関係職員の出席を求めています。

ただいまの出席委員は7名全員であります。定足数に達しておりますので、ただいまから予算審査特別委員会を開会いたします。

（「10時00分」開会）

委員長（鯉谷陽子君）それでは、付託審査事件について議事に入ります。

去る3月6日の本会議において、本特別委員会に付託されました議案7件の審査を行います。

なお、審査は4班に分けて行うものとします。

第1班では、一般会計予算の総務文教常任委員会に関する事項のうち、総合政策部、総務部及び会計課所管事項の審査を、第2班では、教育委員会事務局所管事項の審査を、第3班では、一般会計予算の事業厚生常任委員会に関する事項のうち、住民部、都市整備部所管事項の審査を、第4班では、健康福祉部、上下水道部所管事項並びに各特別会計予算及び水道事業会計予算、下水道事業会計予算の審査を行います。

議事の都合上、一般会計予算を審査するに当たりましては、既に配付しております令和2年度一般会計予算事項別明細書の内容に従い審査を行いますので、所管事項が一部、他の班での審査対象となる場合もございますが、ご了承願います。

また、審査の順序につきましては、一般会計予算の第1班から第4班所管事項を順次行い、これらの審査の後、一般会計予算に対する意見・要望を承り、その後、討論・採決を行います。

次に、各特別会計予算等の審査の順序につきましては、国民健康保険事業特別会計予算から予算書に記載の順序とし、次に水道事業会計予算、最後に下水道事業会計予算の審査を行い、これらの審査の後、本6件の予算に対する意見・要望を承り、その後、討論・採決を行います。

以上のとおり、議事の進行を行いますので、よろしくお願いたします。

それでは、各議案の提案理由並びに内容の説明は既に本会議で行われておりますが、補足説明があれば承ります。補足説明はありませんか。藤原町長。

町長（藤原敏司君）補足説明はございませんので、よろしくお願いたします。

委員長（鯉谷陽子君）補足説明なしと認めます。

以上で補足説明を終わります。

それでは、質疑を行います。質疑はページを区切って行います。質疑をされる方は、ページ数と質問の要旨を簡潔に述べ、3問程度に分けて行っていただきますようお願いいたします。同じ質問の繰り返しは必ず3回以内とするよう、また、答弁される方は質問の要旨を十分にお聞きいただき、簡潔に答弁をされるよう、議事の円滑な運営にご協力をお願いいたします。

なお、質疑、答弁をされる方は、挙手の上、着座のまま、必ずマイクを使っていただきますよう併せてお願いいたします。

また、本特別委員会では、新型コロナウイルス感染症対策として、1時間を目安に室内換気を行うために休憩いたします。また、ご自身の所管事項が終わられた方は議事の途中でも退席いただいても結構ですので、ご承知おきください。

それでは、議案第22号 令和2年度熊取町一般会計予算の件を議題といたします。

初めに、歳入のうち、16ページから35ページまでの第1班、総合政策部、総務部、会計課の所管事項について質疑を承ります。

質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）おはようございます。

歳入のところで、町税のところでお聞きしたいと思います。

個人、そして法人税ですが、個人においては前年度と比較しまして増えているかなと思います。法人税につきましては前年度と比較して減っているかなと思います。その予算とされている理由をお聞かせください。

委員長（鱧谷陽子君）野津税務課長。

税務課長（野津博美君）それでは、個人町民税の現年の課税分からご説明させていただきます。

まず、所得割ですけれども、対前年度、平成31年度の当初予算と比較いたしまして約1.3%、2,849万6,000円の増を見込んでいるものでございます。こちらにつきましては、平成30年度の決算額及び令和元年度の決算見込みを基にいたしまして、納税義務者数を令和元年度の当初予算と比較して1%増となっております、それで見込んでいるものでございます。

また、1人当たりの所得につきましては、令和元年度の決算見込みを横ばいといたしまして見込んだものでございます。

併せて、土地や家屋等の譲渡などに係ります分離課税につきましては、こちらは単年度の要因が多くございますので、見込むことはなかなか困難となっております、過去2年間のうち低いほうの税額を採用いたしまして、令和元年度当初予算を見込んでいるものでございます。

続きまして、個人町民税の均等割でございますけれども、対前年度、平成31年度と比較いたしまして0.9%、61万5,000円の増を見込んでおります。こちらにつきましても所得割と同様に、令和元年度決算見込みを基にいたしまして、納税義務者数を0.8%の増で見込んでいるものでございます。

続きまして、法人町民税でございます。こちら現年課税分ですけれども、まず法人税割ですけれども、対前年度で6.8%の減となっております、額にいたしますと356万7,000円の減で見込んでございます。こちらにつきましては、令和2年度の当初予算を見込むに当たりまして、本町の法人税割に大きく影響があります製造業者の令和2年度の納税予定額を見込みまして、また、その他の事業所分につきましても平成30年度の決算額、また令和元年度の決算見込額によりまして見積りを行ったものでございます。

続きまして、法人町民税の均等割でございますけれども、対前年度で2.5%の増、金額にいたしまして121万7,000円の増で見込んでいるものでございます。こちらにつきましては、平成29年度及び30年度の決算並びに令和元年度の決算見込みから平均値として見込んでいるものでございます。

委員長（鱧谷陽子君）堀口収納対策課長。

収納対策課長（堀口卓也君）私のほうからは、個人町民税滞納繰越分、それから法人町民税滞納繰越分の算定につきまして説明申し上げます。

算定の方法につきましては、例年、過去の決算の収納率の数値を勘案して算定してございます。

まずは本年度、令和元年度の決算見込額から不納欠損分を差し引きまして、収入未済の見込額を算定いたします。それが次年度、令和2年度の滞納繰越分の調定見込額となるわけなんですけれども、さらにこれに過去の収納率の平均を予定収納率といたしまして乗じることで予算額を策定しているものでございます。例年、徴収率のほうも上げてございますので、滞納繰越分については圧縮がどんどん進んでおまして、去年予算に比べると非常に額的には小さいものとなっております。

ただ、この策定方法なんですけれども、個人の滞納繰越分につきましては、大口の収納困難な滞納繰越分、29年度に発生したものです。これが今後も収納困難だと考えられますので、1,770万円なんですけれども、これにつきましては外させていただいて予定収納率を算定してございます。

算定方法については以上でございます。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）個人の増やしたというか、予算にされた理由を今お聞かせ願ったんですが、転入、転出等、その辺の予定も含めて、転入がたくさんあるのかなということでも税として入れたという

部分もあるのでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）野津税務課長。

税務課長（野津博美君）今ご説明させていただきました分につきましては、納税義務者ということで見込ませていただいている分でございます、転入の分というのはちょっとすみません、こちらでは見込めてはいないんですけれども、就労されている方の人数が増加しているということでございまして、国のほうでも総務省のほうで統計調査もございまして、労働力調査というものがございまして、こちらでは令和元年度の平均ということで60万人ぐらい就労されている方が増えているという結果が出ておりまして、そういったことも本町にも影響があって納税義務者数が増えているというほうに見込んでおりますので、その形で、納税義務者の増ということで見込ませていただいているものでございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。

あと、法人税のほうですが、減とした予算としたということの理由で様々、今お聞きしたんです。これ、法人税を納めていただける企業につきましては、熊取町は減っていつているというふうな考えですか。

委員長（鱧谷陽子君）野津税務課長。

税務課長（野津博美君）法人税を納めていただいている企業の数自体は実は増えておりまして、ただ、収益によりまして法人税のほうを納めていただくような形になりますので、そちらのほうの伸びがやはりちょっとそこまで追いついていないのかなというところで今回見込ませていただいているものでございます。これは、あくまでも決算見込み等の実績から見込ませていただいているものでございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）それと、先ほど滞納繰越分のところで大口の方で1,770万円、これを外してということですが、この分につきましては回収するのが難しいという理由というのは何かあるのでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）堀口収納対策課長。

収納対策課長（堀口卓也君）毎年ご説明させていただいている分なんでございますけれども、事業をなさっている方ございまして、要するに税務署のほうに調査に入られたので一気に課税額がどんと増えたというところでございます。国税も合わせると億単位、2、3億円あるというふう聞いておりますので、当然、国税と連携しながらうちのほうも収納努力を続けておるわけなんですけれども、現実、非常に国税のほうも難儀していると。当然連携して、うちも肩を並べてやっていくんですけれども、今のところ収納の見込みが立たないというところでございます。

以上でございます。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。浦川委員。

委員（浦川佳浩君）同じ17ページ、先ほど法人税割、均等割のご説明をいただいたんですけれども、平成29年度は全部で850社というふうにお伺いしたかと思うんです。30年度について、法人税割、均等割、それぞれ何社あったのでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）野津税務課長。

税務課長（野津博美君）今、浦川委員、850社とおっしゃっていただいたんですけれども、すみません、私が手元で持っております数字につきましては、これは実績の数値になります。平成28年度は均等割ですけれども604社となっております、それを基にご答弁させていただきたいと思うんです。平成28年度が604社、平成29年度が624社、平成30年度が630社ということになっております。

次に、法人税額の納付いただいている企業数ですけれども、平成28年度が200社、平成29年度が

226社、平成30年度が230社となっております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。矢野委員。

委員（矢野正憲君）おはようございます。

町税のところちょっとお尋ねをしたいと思います。

先ほどから滞納繰越分の話とかも出ておまして、資料を見ていると、比較すると40%の後半、30%、20%ぐらいの前年度と比較すると上げている金額が少なくなっているというような状況で、大口の先ほどの話があたりとか、取りやすいところからしっかり取っているの、だんだんとこれから難しくなるような状況が出てくるので、ここの予算の中でも前年度と比べて半分ぐらいの数字になっているのかなというふうなことを思っておるんです。いつも町政の運営方針の中で町税の収納率とか、91%を目指しますとかいろいろ書かれておったのが今回ないですよね。その辺はどういうふうになっているのかというふうなことと、あと去年の10月からですか、地方税の共通納税システム等のサービスを開始されているというふうなことで、例えば今までであれば臨戸徴収もするというふうなことも書かれておったんですが、この辺が消えているんです。この辺との兼ね合いを教えてくださいなと思います。

委員長（鱧谷陽子君）堀口収納対策課長。

収納対策課長（堀口卓也君）まず、いろいろお聞きになられたんですけれども、私のほうからは滞納繰越分の近年の動向ということで、おっしゃったように非常に額の圧縮というのが進んでございます。これはもちろん、平成29年から参加いたしました大阪府域地方税徴収機構のほうで非常に数字を上げていることもございまして、どんどん圧縮が進んでいるものでございます。ですので非常にパイはどんどん少なくなっていくって、これは非常にいいことなんですけれども、当然、逆に言いますと、一生懸命取ってもそんなに数字的においしいところはどんどんなくなっていくと。ただ、当然我々はこれを日常に積み重ねていって、率のほうはもちろんですし、それから額のほうも、税を支払っていただいている方の公平性を確保するということは我々大前提にございますので、この努力のほうは続けていきたいというところでございます。

先ほどの大口の件なども、額全体として圧縮が進みますので、どんどんその占める割合が大きくなっていくところがございます。当然、さっきも説明させていただいたように、必死の努力は続けさせていただくんですけれども、見込みがないということであれば、今後、収納停止することも視野に入れて考えていかなければならないかなと考えておるところであります。

それから、共通納税システムの件があったかと思えます。共通納税システムの収納につきましては、この10月1日から始まっているわけなんですけれども、今のところ、法人町民税、それから個人の町民税につきましても、特徴の分のみ今入ってきている分がございまして。ただ、まだ利用されている会社、やっぱり大きな会社に限られているというところがございますので、件数のほうはまだまだこれからのものでございまして、それから、税目につきましても今後拡大の見込み、軽自動車税やら拡大する予定があるというふうにお聞きしております。

これによりまして努力の内容がもちろん変わるわけではございませんが、当然、利用される方につきましては、一度申告なさって支払いをされると、全国の市町村にそこの職員を持っていたら一度にお支払いも済んでしまうということで、大変手間が省けます。それから、我々のほうの収納につきましても、直接電信で入ってきてお金も入ってきますので、こちらのほうの手間も非常に省けるということでございまして、こちらのほうは今後も期待ができるのではないかなと。件数が増えてくると非常に便利になってくるのではないかなと考えております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）共通納税システムのことなんですけど、もう一度お尋ねしたいと思います。

去年の10月から始まっているこのシステムですけれども、町民税の個人と法人税が今のところこ

のシステムの中で適用されているというふうなことなんですか。行く行くは軽自動車税とかも拡大していくというふうな、そういうふうな答弁でしたか。ちょっともう一度その辺、再度説明願いたいと思います。

委員長（鱧谷陽子君）堀口収納対策課長。

収納対策課長（堀口卓也君）おっしゃるとおりでございます。今、共通納税システムの上でデータが来ているのが、法人町民税、それから個人町民税のうちの大きな会社が一括で申告なさっている特徴の分のみ現在されているというところでございます。

それから、最初の段で質問がありました、抜けておりまして申し訳ないです。予算上の目標の収納率についてのご質問もあったかと思えます。これにつきましては、先ほども申しましたように努力のほうは当然続けていくわけで、あくまで運営方針の中で項目がいろいろある中で精査させていただいて、項目が見えなくなったというところもありますので、その辺は変わりがないとご理解いただければと思います。

委員長（鱧谷陽子君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）収納率についてはここ数年間は右肩上がりです上がっていったように記憶はしておりますが、今後ともそういった形の努力はしていくというふうな形でいいんですね。

具体的な数字は、これからはもう出さないというふうな感じなんですか。その辺はどうなんでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）堀口収納対策課長。

収納対策課長（堀口卓也君）当然、数値のほうはどんどん上がってございますので、平成31年、要するに令和元年の数値につきましても、予定収納率といたしましては98%を全体では超えるような見込みを今立てているような形でございまして、これからはもうどんどん小さな数字の積み上げというところになりまして、いわゆる数値的にこれだけ取るよとか掲げなくても、ちょっとずつでも進めていくことが大きな前進になるかと思えますので、そのようにご理解いただけたらと思います。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）18、19ページ、附属資料の1ページをお開きください。

一般会計の当初予算の額の平成28年度から令和2年度までの分の推移が表されています。全体的に見ましたところ、大変財政の厳しかった平成28年度によく似た傾向があるなどというふうに見てとれたんですが、予算書の19ページの一番上の利子割交付金及び一番下の地方特例交付金の減が非常に今回の予算の特徴としては大きいというふうに感じております。その辺のご説明をお願いいたします。

委員長（鱧谷陽子君）東野総合政策部理事。

総合政策部理事兼財政課長（東野秀毅君）利子割交付金と地方特例交付金ということでのご質問をいただいたんですけども、双方とも令和元年度、いわゆる当該年度の決算見込額に国が示す計画の伸び率を乗じて予算を編成しているということで、個別の要件についてはこちらである程度想像する部分とアナウンスがあった部分がありますのでご説明しますと、まず利子割交付金については、基本的にまだ利子が、なかなか利率が上がってこないという中では、こういうふうな交付金としての増額が見込めないということで国のほうでマイナス要素を出されたのかなというふうにご理解しております。

それと、地方特例交付金については一定、率で示されているんですけども、こちらについては国の地財計画の中で令和元年度は幼児教育・保育無償化の分が一定、計画上は乗っていたということになっていますので、令和元年度は国のほうで特例交付金で一定保育無償化の分を見ますよという計画の中での話で、国の計画ベースで令和元年度、令和2年度と対比したとき、こちらで私どもで46.2%ということ落ちていっているところの部分に乗じて出したもので、利子割交付金は利子の低迷と、あと、地方特例交付金は幼児教育・保育無償化の影響で下がったというふうな形で見込んでいっているところでございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）利子割交付金のほうは利子の部分で、これは国が一定、想定した数字というのを出すのでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）東野総合政策部理事。

総合政策部理事兼財政課長（東野秀毅君）熊取町だけで個別の熊取町の部分で算出するというよりか、現実的にどこの市町村もなかなか難しいかなというところがありまして、基本的に個人の方とかに利子が出たときには15%が国税で5%が地方の取り分となっていて、その中で都道府県が5分の2、市町村が5分の3というような割り振りの中で、最終的に個人の府民税額で案分されるというところの大きなそういう割合が示されているだけで、実際熊取町の中でどれだけ影響が出るのかというのは、もう実際は国の計画の中で伸び率を乗じて出すしか今のところすべがないので、そういう形でさせていただいているところでございます。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）一定分かりました。利子課税と所得税ですか、国税ですか、利子割として府のほうから割合で市町村に交付されているという部分で、前年度比がマイナス58.8というのはちょっと大きな金額、大きな数字ということで、それだけ貯蓄とかそういうものも減っているのかなというふうに感じているんですが、地方特例交付金のほうは国から交付される分ですので、出された数値だということですよ。

その下の分担金及び負担金のところのマイナスというのは、保育料が減っている分の減の影響だと認識しております。保育料の部分の補填というのは地方交付金のほうに入っているということなんでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）東野総合政策部理事。

総合政策部理事兼財政課長（東野秀毅君）先ほど来からの幼児教育・保育無償化の件で、今年の10月から始まったわけなんですけれども、昨年度分で保育料が減る分については特例交付金の中で見られる形で、実際、算定はもう一通り終わって3月中には交付される予定です。

令和2年度については、そういう形の計算ではなくて、地方交付税の中で必要な金額として需要額のほうに計算されると、そういう形になりますので、地方交付税の中でも21ページの中でちょうど上から2段目が地方交付税で、説明の中で普通交付税、特別交付税と出ているんですけれども、普通交付税の中の27億8,600万円の中の増の中の一部という形で含まれているという形でございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）ちょっといろんなところにいってしまって申し訳ないんですけども、今回の地方交付税については、保育の無償化分も含まれて、会計年度任用職員の分も含まれていますよね。金額的にその分が上乗せされているのかなというのは、額的には上がっていないのではないかなと。

説明の中では、保育無償化分が5,200万円、会計年度が1億800万円でしたかしら、そのような数字の説明があったと思うんですが、それを足したら2億3,200万円、地方交付税の昨年度の比較という、増えているんですけれども1億8,600万円程度であるということで、地方財政計画で見積もられているというふうな説明はあったんですけども、実質その中で入っているのかなというのはいささか心配なので、その辺はいかがでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）東野総合政策部理事。

総合政策部理事兼財政課長（東野秀毅君）会計年度任用職員と幼児教育・保育無償化の件で、会派の質問で坂上委員からご質問を受けたときにもご説明したかと思えます。

一つは、幼児教育・保育無償化については、算定の中でも所得階層別で保育の方が受けている方が何人いるとかというのを比較的市町村の実態に応じて算定されるという形を現在取るというアナ

ウンスをいただいていますので、こちらのほうは比較的きっちり熊取町の实情に応じて出てくるであろうというところなんですけれども、会計年度任用職員については、都道府県、市町村を含めて地方団体として1,738億円しか実際、需要額の総額としては乗せていないという形になります。市町村だけでも1,700団体ぐらいありますので、単純に割っても1億円程度しか乗っていないと。当然、市町村の大小がありますので単純にそういうわけにはならないと思いますけれども、都道府県も含めてそれだけの金額です。

さらに、会計年度任用職員についての算定方式は比較的外的な形で措置していくという形ですので、市町村の中での職員の構成で非正規の方が多或少ない、この辺りは基本的に、言葉は悪いですが、ざっくり計算されるという形になりますので、いざ実際に蓋を開けたときには、会計年度任用職員については、熊取町が増えた分についてはなかなかそこまでの需要額に上がってくるかどうかというところでいえば、こちらはちょっと心配する要素はあるかなというふうに考えております。

ただ、普通交付税自体がこの2点が増えたからその分増えるというわけじゃなくて、税金が増えればその分減りますので、それはもういろんな、普通交付税で需要額で見られている要素を全て加味して計算される形になります。今、また後ほど出てくるかと思えますけれども、公債費が減っている状況でいうと、そういうのも交付税でいうたら減る要素になりますので、単純にこの部分で幼児教育と会計年度任用職員の分が全て見られたからといっても、ほかの要素でマイナス要素とかプラス要素も全部出てきます。その辺は、全て乗っていないやないかというところの議論としてはなかなか難しいのかなというのがあります。

それと、地方交付税制度は各市町村の実態に合わせるんじゃなくて、標準的な団体でどれぐらいのお金が必要なのかというのを計算する制度になっていますので、最終計算した中で分析する中では、一定の十分見られたとか割れたとかというコメントができるかなと思うんですけれども、現状は、項目としてはきちっと私どもでこれだけ見ていますということが示されているので、一定、市町村の体制に応じた地財計画が組まれたものという形で理解しております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）地方交付税というのは運営する上で足りない分を補填する部分だということで、十分理解しておりますが、附属資料の12ページにもありますように、公債費を熊取町はとても努力していますよね。公債費をどんどん減らしてきて、将来にわたる住民の負担を軽くするために努力しているという部分がマイナスになって地方交付税が減になるというのであればちょっとおかしいなという部分と、それと、保育の無償化というのと会計年度任用職員というのは地方交付税で措置するということであるので、そこはきちんと措置してもらわないと、ほかの努力がマイナスになって全体が減っていくような、そういう制度というのはおかしいなというふうに感じるんですが、分かりますか。

委員長（鱧谷陽子君）東野総合政策部理事。

総合政策部理事兼財政課長（東野秀毅君）公債費が今、右肩下がりで減っているというのは、実際のところ、一旦借りたものが市町村の何か汗をかいた部分でそれが安くなるという、そこはないんです。

現実、どんな状況かといいますと、比較的今年度で終わる大きな事業でいいますと、ふれあいセンターなんかで借りた大きな公債費が実はもう償還が終わってしまうとか、そういうものがある要素が一つと、それと行革の今のアクションプログラムの中で公債費をできるだけ、当該年度で元金を払うよりも、いわゆる私どもで言う、技術的な話なんですけれども、据置きといいまして、元金をちょっと返し始めるのを遅くするという制度を今回取り入れていますので、借り入れた部分については将来には少し後ろに送っているというところがありまして、そういう面で3年ほどはその部分の影響は出ますけれども、3年たったらその影響も一旦底をつきますので、そのまま横に流れていくという形にはなるんです。

かつて熊取町が投資をぎょうさんやったときのいわゆる起債が終わっていつている状況があるというところがありますので、そういうまず要素で減っているというのをご理解いただきたいのが1つと、あと、地方交付税制度は先ほど申し上げたとおり、公債費でかかっているのは標準的なものとしてそこを見ていきますという話になりますので、ここで公債費で交付税を増やそうと思ったら公債費、いわゆる起債をいっぱい、できるだけ借り続けないと交付税のほうにプラスに影響にならないので、実際はそこがいいのかというところにもまた戻ってきます。財政担当とすれば、必要な事業に対する必要な予算として借り入れているというところになりますので、行政側で公債費で何か頑張ったから交付税が増える増えないという議論とは少し考え方が違うのかなというふうに今ちょっと考えてございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。ちょっと何か頭がぼーっとしているもので、いろんなところに飛んでしまってますみません。

結局のところ、保育料の無償化分と会計年度の任用職員の分は地方交付税で措置されているということで、そういった予算であるということで認識しました。金額的には足りない分があるのではないかなというのは、補正なり決算のときでまた確認したいなと思います。

それと、昨年10月に消費税10%の増税がありましたので、それで歳入の状況が変わっていますよね。法人事業税交付金及び自動車取得税交付金が変わり、環境性能割交付金へという動きがあるので、総括的に質問させていただきました。

委員長（鱧谷陽子君）東野総合政策部理事。

総合政策部理事兼財政課長（東野秀毅君）まず、メニューが変わった分でいいですよと、18、19ページになろうかと思えます。ちょうど中段に法人事業税交付金というのができているんですけども、これは去年まではなくて、今年から出てきている分となります。これはどんな中身でこんな制度ができてきたかといいますと、地方法人課税がいわゆる東京一極集中で、どうしても地方のほうに、経済の動きとなかなか合っていないというところで、東京首都中心で法人の地方課税が納められているというところを是正するという大きな目的の中で、平成30年の税制改正だったと思うんですけども、出てきた分となります。

何をするかといいますと、東京都の法人事業税の部分を一旦国に吸い上げて、都道府県を通じて市町村に配るということで、東京都の取り分が減っていわゆる地方のほうの取り分が増えるというふうな、そんな制度で出てきている分となります。これ自体は初めての制度で、なかなか見込みづらいところはあったんですけども、今回、大阪府のほうの決算数値とかを確認した中で425万円という形で予算の計上をさせていただいております。

それと、その下の地方消費税交付金については、税率が引上げとなっておりますので、その分を見込んで8億2,600万円となっておりますし、下から3つ目、自動車取得税交付金、こちらは消費税引上げの10月に環境性能割のほうに名前が入れ替わっておりますので、もう今年度から入ってこないということで、皆減でゼロとなっております。

さらにその下については、メニューが変わった形になるんですけども、従来自動車取得税と呼ばれていた分が環境性能割ということで、府税で納付されたものを市町村のほうに交付されるというところで、都合半年間だった分を1年分、通年分ということで3,000万円という形で予算計上させていただいたところでございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。ありがとうございます。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。浦川委員。

委員（浦川佳浩君）23ページの保健衛生手数料の中の飼い犬登録手数料なんですが、これは何頭分ある

んでしょうか。

(「飼い犬は違うところ」の声あり)

委員(浦川佳浩君) すみません。失礼しました。

委員長(鱧谷陽子君) ほかに質疑はありませんか。江川委員。

委員(江川慶子君) 31ページをお開きください。

基金繰入のところのくまとりふるさと応援基金繰入金327万8,000円、これ、骨格予算ということだと思んですが、ちょっと控え目ではないでしょうか。その辺のご説明をお願いします。

委員長(鱧谷陽子君) 橘企画経営課長。

企画経営課長(橘 和彦君) ふるさと応援基金繰入金、基本的に当初予算に関しましては、もう見込まれている基金繰入れを計上させていただいているんですけども、もともとふるさと応援基金が始まったきっかけである住民提案協働事業の原資として、令和2年度実施予定の事業の補助金、これに必要な予算ということで、行政テーマ型で5件、団体提案型の1件、計6件の事業費の分の財源というところでございます。

委員長(鱧谷陽子君) 江川委員。

委員(江川慶子君) これについては協働事業ということで、テーマ型、団体型での予算計上だということと理解します。それ以外の活用についてはここに含まれるのかどうかというのは、今の時点ではないということと理解しました。

ちなみに、テーマ型、団体型の内容を教えてくださいませんか。

委員長(鱧谷陽子君) 橘企画経営課長。

企画経営課長(橘 和彦君) 団体提案型は、これまで取り組んでおりますくまとり野菜軽トラ市に対する助成補助金でございます。それが団体提案型1件です。

行政テーマ型が5件ございますが、一つが大阪観光大学の吹奏楽部によるにぎわい創造事業ということでイベント盛り上げ隊が1件、昨年は協定を結んで取り組んでおりましたけれども、今年度、令和2年度に関しては協働事業に移行しましたSNSを活用した住民主体のシティプロモーションということで、YouTuber養成講座の分、協働事業として来年、令和2年度取り組んでいきたいと。行政テーマ型の3つ目が子どもレストラン、これまでは団体提案型でやっておりましたが、3年経過したということで、令和2年度から行政テーマ型ということでこちらから公募をかけまして、実施していくことになってございます。もう一件が奥山雨山自然公園周辺の紅葉の保全・活用、これも継続した取組、また、同じ奥山雨山自然公園エリアを活用した体験型環境教育ということで、これまで山の日イベントの盛り上げということでやっておりましたが、少し内容をリニューアルして取り組んでいく行政テーマ型、この5件でございます。

以上です。

委員長(鱧谷陽子君) 江川委員。

委員(江川慶子君) ありがとうございます。いろいろ増えたらいいなと感じるんですが、これ、金額的にはどのようになっていますか。

委員長(鱧谷陽子君) 橘企画経営課長。

企画経営課長(橘 和彦君) 団体提案型の軽トラ市に関しては6万円、観光大学によるイベント盛り上げ隊に関しては45万円、YouTuber養成講座に関しては56万8,000円、子どもレストランが57万8,000円、桜と紅葉の保全・活用に関しては100万円、奥山雨山自然公園エリアを活用した体験型環境教育に関しては46万4,000円、以上です。

委員長(鱧谷陽子君) 江川委員。

委員(江川慶子君) 分かりました。事業の内容によって金額も一定でなくて、そういうふうに検討されているということと理解しました。ありがとうございます。

委員長(鱧谷陽子君) ほかに質疑はありませんか。二見委員。

委員(二見裕子君) 同じく31ページの土地貸付収入の794万9,000円ですが、これはスーパーホテルの分

かなと思うんですけれども、今の建設状況と、また営業開始の説明をお願いいたします。

委員長（鱧谷陽子君）橘企画経営課長。

企画経営課長（橘 和彦君）スーパーホテルの分に関しては、こちらは予算の794万9,000円のうち280万円分でございます。

予定ですけれども、令和3年の春、3月開業ということでこれまで聞いているところは、変わりはありません。建設現場も皆さんご覧になっているとおりにかと思えますけれども、今順調と申しますか、予定どおり進んでおると我々は認識しております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）そうしましたら、あと残りの分の土地の貸付け収入というのは何の分なんでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）原田総務課長。

総務課長（原田哲哉君）残りのうち114万8,000円が、前の商工会の土地のところと、それからあと、東学童とか京大原子炉体育館とか南海ニュータウンの汚水処理場施設とかのいわゆる電柱とか電線、そういったものの貸付け、それからあと大原の医療機関への駐車場の貸付け等々となっております。

委員長（鱧谷陽子君）山本健康福祉部長。

健康福祉部長（山本雅隆君）このうちの260万6,200円でございます。これにつきましては、熊取ひまわり福祉会、社会福祉法人でございます、こちらのほうのグループホーム、それから作業所の土地の貸付代というふうになってございます。

以上でございます。

委員長（鱧谷陽子君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）環境課の担当としましては、青池最終処分場跡地、ここに太陽光発電設備の設置を事業者がされております。その土地を貸し付けているということで、土地開発公社がお持ちの分を環境課がちょっとお借りしております、そのお借りした分から事業者に借りていただいているのは3,356平方メートルとなりまして、139万2,740円、これが環境課の分でございます。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。ありがとうございます。

すみません、もう一点、33ページの広告収入354万7,000円ですが、以前にネーミングライツ等申込みというか、そういうのをやったかなと思うんです。その辺の状況とか反響とかはどうなっていますか。

委員長（鱧谷陽子君）橘企画経営課長。

企画経営課長（橘 和彦君）ネーミングライツに関しては、残念ながら問合せ等もございません。

以上です。

（「収入に関しては」の声あり）

企画経営課長（橘 和彦君）ですので、予算計上は当然見込まれておりませんので、歳入としてはこの中に計上してございません。

広告収入に関しましては、広報に載せている部分、総務所管の施設への掲示に関する部分、ひまわりバス、駅の自由通路、こういった既に行っている広告事業の収入ということの合計で、こちらの金額を計上させていただいております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）34、35ページの町債のところの消防債、防災行政無線デジタル化事業債、これについてご説明をお願いします。

委員長（鱧谷陽子君）東野総合政策部理事。

総合政策部理事兼財政課長（東野秀毅君）こちらは、防災行政無線の中での音達改善というところでの事業が予定されておりまして、そちらの分の事業財源として借り入れるもので、充当率100%になります。実際、事業規模が960万円の100%という形で借り入れる予定で現状、予算を上げさせていただいたところでございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）防災行政無線デジタル化というのは数年前にすごい金額をかけて整備されたわけですが、今回、デジタル化はもう終わっているかなと思って質問させていただいたんです。

委員長（鱧谷陽子君）東野総合政策部理事。

総合政策部理事兼財政課長（東野秀毅君）すみません。私、起債の上と下とをちょっと間違ってお答えいたしました。

デジタル化の分は、防災行政無線の中でもいわゆる広報無線と言われる分は同報型といいまして、あと移動型といいまして、ハンディーで町内を動くための無線を整備するための予算で、中身的には同じ緊急防災・減災事業債を使うということで充当率100の部分が入っていくような形の分で、中身的に、広報無線のいわゆる同報系という部分のデジタル化とはちょっとまた中身が違う整備の分に対する起債という形でご理解ください。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）そのハンディー無線というのがちょっとよく分からないので、もう少しご説明をお願いします。

委員長（鱧谷陽子君）白川危機管理課長。

危機管理課長（白川文昭君）先ほどの記載のところ、これは出では147ページのほうで出てくる分なんですけれども、防災備品費として整備させていただくトランシーバー的な、今現在もアナログ型のトランシーバー、移動系の無線機を装備してございます。今回、出のほうで計上しておる備品費の中で、移動系のデジタル化を含めてのトランシーバーの購入をさせていただくと。それに伴う先ほど東野理事から説明させていただいた起債というようなものでございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。ありがとうございます。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（鱧谷陽子君）以上で、一般会計予算歳入のうち、第1班所管事項について質疑を終わります。議事の途中ですが、室内の換気のため11時2分まで休憩いたします。

（「10時59分」から「11時02分」まで休憩）

委員長（鱧谷陽子君）休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、一般会計予算歳出のうち、36ページから73ページまでの款1 議会費及び款2 総務費のうち項3 戸籍住民基本台帳費を除く総務費全般について質疑を承ります。

質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）38、39ページをお願いします。

総務管理費の一般管理費、職員給与関係事業のところの退職手当のところをお伺いします。

新年度の定年退職される方は何人でこれは見積もられていますか。

委員長（鱧谷陽子君）道端人事課長。

人事課長（道端秀明君）定年退職の人数でございますが、4人で計上させていただいてございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）定年退職者4名ということですね。分かりました。

前回も聞いたと思うんですけども、今年度の採用者の人数は何人だったかしら、再度確認させてください。

委員長（鱧谷陽子君）道端人事課長。

人事課長（道端秀明君）令和2年4月の採用予定者数でございますが、10人の予定でございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。ありがとうございます。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。文野委員。

委員（文野慎治君）43ページ、町長等活動事業で旅費37万8,000円が出ているんですが、これの積算根拠をお願いします。

委員長（鱧谷陽子君）藤本広報公聴課長。

広報公聴課長（藤本 明君）町長活動事業の普通旅費なんですけれども、こちらにつきましては町長、副町長の旅費に係るものとなっております。

まず、内訳につきましては、東京の日帰りのもの、飛行機を使うというところで2人分を2回で約14万円と、あと自治会連合会の視察研修、民生委員児童委員協議会の管外研修の分、こちらの分の日当と宿泊料、令和2年につきましては、3年に1回と聞いているんですけども、農業委員会の視察研修、同じくこちらの分も日当と宿泊料のもの。そして、毎年あるんですけども、全国町村長大会、町村長セミナー、こちらは東京であるんです。こちらの部分の航空券代、日当、宿泊料となっております。

そしてもう一つ、最後に市町村長特別セミナーというものが千葉県であるんですけども、こちらのセミナーに参加するものとして航空機と日当、こちらのほうを3回分見ております。

主な内容としては以上です。

委員長（鱧谷陽子君）文野委員。

委員（文野慎治君）ありがとうございます。あまり今まで気になっていなかったんですけども、今回、会派質問でもちょっとさせていただいたんです。決算額でいうと過去、ここで補正とかはやっているのかな。そのことを教えてください。

委員長（鱧谷陽子君）藤本広報公聴課長。

広報公聴課長（藤本 明君）こちらの町長活動の普通旅費につきましては、過去3、4年につきましては特に補正等しておりません。現計予算の中で対応しております。

委員長（鱧谷陽子君）文野委員。

委員（文野慎治君）今日こうやって改めて聞いてみて、町長等という意味は副町長も含めて2人分やということであつたんですけども、どんどん質問でも意見を言わせていただいたんですけども、やはりどこも厳しい中で事業を国へ行って取ってくるとか、府でももっと国の機関へ行くとか、そういうことをご提言申し上げた、その重要性をね。

ですから、今回、これはもう当初予算でこうやってやっているんですけども、東京へ2回分ですというので済んでいたら、これはもう全く熊取町の状況をほかに発信できへんと思うんですよ。やっぱり担当の皆さん方もそれは当然行くから、ほかにそういう国へ行っていますというパイプはあるにはあるやろうけれども、首長が率先してそういうところへ行くということの意味がやっぱりあると思うので、ここのところは、これはどんどん補正を組んででもやるぐらいの意気込みで、自治体間競争に勝ち抜いて熊取の事業をやはり上のほうへ持ってきてもらうて、いっぱい国からお金を取ってくるということが特別職の僕は役目やと思うんで、ぜひこれは、この積算がもう全く、これはもう5月で終わりましたぐらいの話になるように要望しておきたいなと、このように思います。

いかがですか。

委員長（鱧谷陽子君） 藤本広報公聴課長。

広報公聴課長（藤本 明君） ありがとうございます。

今、委員おっしゃられたように、国のほうへの要望書については各部局のほうで予算措置されているというものも当然あるんですけども、当然、突発的に町長なりのほうが国のほうへ要望で行くという場合については、一定、秘書のほうで見ないといけない部分というところの取り方しております。

当然、今おっしゃったように、活発的な要望活動というところの中でなかなか原課で予算措置等も難しい緊急的なものについては、うちのほうでも一定、言いましたように、例えば東京に行くセミナーであったりとかそういったものについても、できるだけそっちを減らして要望のほうに充てていくといった部分で、できるだけコントロールしていくようにしたいなというふうに思っております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君） 文野委員。

委員（文野慎治君） 優等生の答弁が分かれへんけれど、そんなことを言うているのと違うんですよ。皆さん方がその中で行かないかんセミナーとかはどんどん行ったらいいんですよ。

町長が1期目のときに、自らの報酬を削減して、その効果がこれだけあって、それをどこに回すんですかというたら、町職員の皆さん方の仕事をアップするためのそういう研修やとか、今まで我慢していたようなやつをどんどん行かせるのにその財源を浮いたやつで行かすんやというような答弁、いい答弁やったから僕、覚えているんです。

そやから、この37万8,000円が町長、副町長でそういう積算、ちゃんと根拠があるという数字は分かりました。そやけども、そうではなくて、ほかの皆さん方もそれぞれの部局で行くんですよ。やってもろうたらいいんですよ。その上で、いや町長、国に行くのは2回分しか組んでませんからちょっとやめてくださいというようなことのないようにと、それと、それによってほかの行かなあかん職員の方やとかそういう方が行く部分を減らせということを言うているんじゃないんですよ。

だから、どんどんやっぱりこれから首長がトップで仕事をしていくという姿勢を国に見せていかなあかんということを私ども会派で質問でさせていただいて、ほかとの動きも含めて調べたやつを表明させていただきましたので、どんどんそこに予算をつけることは、私どもの会派はどんどん賛成しますから、そういうことをちゅうちょなく、行かなあかんときにちょっと東京へ行ってくれと、国へ行ってくれと、そういうことはどんどんやっぱりやらんと、やらなあかん仕事というのは、これは公務員の皆さん方の仕事やし、それで残したら駄目やというのも年度末にはあるわけやけれども、これではもう到底、年間、私どもが町長に期待している動きができへんから、そういう枠を取っておいてくださいねと、気持ちとして。ぜひ町長も遠慮なく行ってください。そういう意味の応援のメッセージですので、何かございましたら。

委員長（鱧谷陽子君） 藤原町長。

町長（藤原敏司君） ありがとうございます。国への要望、府への要望活動につきましては、これから鋭意、さらに積極的に進めていきたいというふうに思います。

これは担当部局との意思の疎通ということもあるんですけども、担当部局がこの辺でええやろうというふうな考えでは私の役割が限られてくるのかなと思いますので、そういった意識も担当部局の皆さんには持っていただくような、そういった方針で進めていきたいというふうに思います。

委員おっしゃられたように、私のカットした分が4年で報酬だけで1,000万円ぐらいあるというふうなことになりますので、そういった分をもう本当に担当職員の要望活動、また私の要望活動に使えるところで使っていきたいと思います。またご支援のほどお願いしたいと思います。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君） 文野委員。

委員（文野慎治君）ぜひよろしく、何か思いを感じ取ってください。

同じページで、これも質問の答弁の中で広報事業、広報くまとりを10月から抜本的にリニューアル、刷新するというご答弁、英断をいただきました。今回の予算は従前の形のやつやと思うんですけども、これから補正なり組んでいく、10月に出していく中のタイムスケジュール的なことをもう少し詳しく教えていただけますか。

委員長（鱧谷陽子君）藤本広報公聴課長。

広報公聴課長（藤本 明君）それでは、10月に向けてというところで、ちょっとすみません、ざくつとですがスケジュールをお話しさせていただければと思います。

まず、ゴールとしましては、10月号広報の配布につきましては9月25日となっております。これは、祭礼の関係で少し前倒しの配布となっております。そこをゴールというところで見ていきますと、予算につきましては、答弁で申し上げましたように6月議会のほうで肉づけの補正予算を計上させていただきます。それまでには、当然タブロイド判からA4判、大きく判の大きさが変わってまいりますので、うちの内部のほうでのA4判化の影響であったりレイアウトであったりとか、そういった配布の委託とかが変わってまいりますので、そういった部分のページ割りであったりとかの検討を進めてまいります。

予算成立後につきましては、今度は10月以降の部分の施策になってくるんですけども、入札でやって印刷の契約であったりというのは7月以降になってまいります。当然職員にも、大きく記事の作り方が変わってまいりますので、7月ぐらいには説明会等も関わってまいります。

そして、さらに配布の分、今タブロイドで配っている分がA4という形で、各自治会のほうに配っていただいている分にも変わってまいりますので、7月の町政連絡事務嘱託員連絡会では、そういった広報の大きさが変わるという分についても各区長、自治会長のほうにも周知した形で、進めていきたいと思っております。

大まかですが、10月号広報に向けてのスケジュールはそういった形で考えております。

委員長（鱧谷陽子君）文野委員。

委員（文野慎治君）ありがとうございます。

もう一つ、部長のほうのご答弁から、スタッフについて外部人材を登用するんやというような形のお話もあったかと思えます。島本町の例に倣うんかなというふうに解釈しているんです。補正はこれからなるんですけども、大体どういうぐらいの処遇でそういう方を求めるというようなことまで考えているんですか。数字があれば。

委員長（鱧谷陽子君）藤本広報公聴課長。

広報公聴課長（藤本 明君）答弁でもありました専門家、プロに任せていくというところなんですけれども、最近聞きましたら、泉大津市でいいますと嘱託員の方が1人いらっしやって、そこに正職の方がもちろん張りついているんです。そういった中で編集作業をされておるというところがございます。

現在、今のタブロイド判のほう、当広報公聴課のほうでは職員2人でおおむね大体2週間ぐらい、初稿から再稿までが集中的に作業としてかかってくるんですけども、そういったものを専門の嘱託員の方、もしそういう人材がおればそういう方を採用して、ある意味集中的にやっていただく。当然、各課との調整、最終的なレイアウトの組み方というのは正職の目で見ていかないといけないところはあるんですけども、主な作業のところにはそういった嘱託員という形で、そういった人材の方を募集してやっていただく。その大きな部分については正職が張りついていくというところで、正職2人である意味専従でやっていた部分を嘱託1人で、そこに担当の職員1ないし2名が大きい調整として入っていくというふうな体制で入っていければなというふうにイメージしております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）文野委員。

委員（文野慎治君）僕らも議会だよりで経験あるんやけれども、実際手元に来て、あっ変わったんかという事も非常に目に見えて幅はあるんですけども、わくわく感とかいうのを持たすために、それこそ今はそんなに見られてへんと言ったら失礼だけれども、今の広報の中でだって、あるいはもっとほかの町の発行物だとかそういうふうなものも使って、もうあと何か月、10月からは変わるんです、新たな熊取の広報を期待してくださいねとかいうふうな宣伝をやったりやっているとかがまず大事やし、それと今、人材のお話が出ましたけれども、その募集についても、こそっと今の広報のところに枠をちょっとやって募集しますとかいうようなことではなくて、もう少し、必ずこの熊取町の中にも、若い頃そういうお仕事をされていてそういう技量がある方はお住まいですので、そういう方に届くように、あるいは口コミも含めてそういう人がいないかということ、後にこうやって質問したときに、いや何月号の広報のところには載っていたんですけどねというぐらいのやつでは、僕は駄目だと思うんですよ。

ですから、理想はそういう方が複数人いらっやって、面接してどういう方が一番いいのかなという、そういう人材にたどり着くように、そこの広報を考えてやってほしいなというふうに思います。今日こういう場しか言えないのでちょっと言わせていただきましたけれども、よろしく願います。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）53ページの放射線対策事務事業のところですが、印刷製本費と通信運搬費のところ、これは原子力防災しおり作成配布というふうにあったかなと思うんです。これはどのようなもので、また何冊作られて、配布先とかはどのようなになっているのか、教えてください。

委員長（鱧谷陽子君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）原子力防災のしおりということで考えております。これにつきましては、今、避難誘導計画というのを策定すべく事務を進めておるところでして、これにつきましては対象の方、500メートルの範囲の方々には必ずお知らせせなあかんというところで、今のところ6,000部を考えております、対象の地区の方々にお知らせするというところで。このお知らせの仕方、やはり自治会の皆様とはご相談しながら、どういった形がいいのかということも含めましてやっていきたいなというふうに考えております。

通信運搬費のほうですけども、このしおりを郵送するという形で考えておりますので、その郵送料、これを今回計上させていただいているというようなところでございます。郵送は、しおりの配布として、積算の根拠としましては1,400通ぐらい送らせていただこうかというふうに考えておるところでございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）何ページ物というんですか、まだこれからですか。まだ決まっていないですか。

委員長（鱧谷陽子君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）予算計上のときに想定したものという形でお答えいたしますと、12ページの両面カラーというふうな形で考えておりますけれども、これはまだまだこれからというところでございますので、あくまでも予算要求の段階ではこういうふうな形で積算根拠として出させていただきます。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。じゃ、次へいきます。

55ページの熊取アトムサイエンスパーク構想の推進事業なんですけど、これは16万3,000円となっているんですけど、今回、BNC Tの保険適用が承認されるということもお聞きしてまして、この事業をどのように推進していくかということもあるかなと思うんですけども、この辺はどのようにお考えですか。

委員長（鱧谷陽子君）橘企画経営課長。

企画経営課長（橘 和彦君）多分新聞報道等でご覧になっている部分かと思いますが、企業治験ということもございまして、我々に入ってくる情報も基本的には議員と同じ程度、報道で出てくる部分、表に出てくる部分というのは同じレベルでございまして、この春、まさしく本当に今進んでいるところだと思いますけれども、医療承認、また保険適用、今本当に鋭意、実用化がもう間近に迫っているという段階かと思っております。

ということで、これまでアトムサイエンスパーク構想の中心であったBNCTがいよいよ実用化するということで、局面が変わってくる段階でございまして。これまでもBNCT推進協議会という、大阪府、熊取町、京大研究所、3者で取り組んでいる取組もちょっと新たな局面、推進協議会自体がBNCTの実用化を最優先ということで取り組んでまいりましたので、この推進協議会の在り方もこの1年検討されまして、一旦終局を迎えて、新たな取組をまた来年検討していこうというふうな方向で議論が進んでおりますので、熊取町においても、まず今後の在り方をしっかりとその3者で共有して、熊取町の方角性も、これまでの取組も検討しながらしっかりとまた研究、検討していかないといけない段階かと思っております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。今後取り組んでいくということですかね。

情報としては私たちが知るどころでしか町にも入ってきていないということですが、実験所がある町であるにもかかわらずその辺の情報があまりにも入ってこないというのも、その辺はいかなんでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）橘企画経営課長。

企画経営課長（橘 和彦君）現在取り組んでいる治験に関しては、先ほど申し上げたように企業治験ですので、企業の利益が最優先されます。もともと治験というのが非常にセンシティブな内容でもございますので、本当の限られた関係者でしか情報は共有されておられません。漏れ聞こえてくるところはございますけれども、それは本当に特にそういった進展に影響のない範囲というところでこういう報道で出てくる部分と全く差がないというところで、我々が企業活動にやはり我々の立場で何か言える状況ではございませんので、そういった意味で、情報については本当に聞ける範囲でしかいただけないというのが実情で、それ以上はちょっと踏み込めない状況、それは、一緒に研究している研究所においても、ここまでは言えるけれどもこれ以上は言えないというのがあるというふうに聞いていますし、それ以上は踏み込めない状況でございまして。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。BNCTの保険適用が承認されるということですので、やっぱり熊取町としましてもしっかりとその辺のところ、早い情報もつかんでいただいて取り組んでいただきたいというふうに思っております。よろしくお願ひします。

あともう一点、昨年度にありました熊取創生プロジェクトチームの運営事業というのが今回予算に上がってきていないんですけれども、これはもう終わったということですか。

委員長（鱧谷陽子君）橘企画経営課長。

企画経営課長（橘 和彦君）もともとプロジェクトチームが藤原町政の一つの目玉ということで、政策的な取組でもございましたのでちょっと選挙の関係で肉づけに送っている部分で、当然、今も継続してプロジェクトチーム、DASHプロジェクトであったりとか動いております。必要な予算は、6月の肉づけでしっかりと要求して活動してまいりたいと思っております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。大林委員。

委員（大林隆昭君）予算書61ページの電子計算システム整備事業、電子計算システム開発委託料というところを少し詳しく教えていただけたらと。

委員長（鱧谷陽子君）浦添情報政策課長。

情報政策課長（浦添全弘君）電子計算システム開発委託料というところで、令和2年度に予定されております制度改正対応であるとか、あと、また財務会計システムの更新に係るデータ移行作業費用であるとか、この辺りを計上させていただいているわけなんですけれども、詳細を一つ一つ説明させていただいたほうがよろしいでしょうか。

それでは、改修の内容ですけれども、令和2年度、データ標準レイアウト改版対応というところで1,041万3,260円、これはマイナンバーに係る情報連携に関しての改修になります。

それと、国保オンライン資格確認対応で824万6,392円、こちらについては、マイナンバーカードを国民健康保険証の代わりに使えるようにするための改修になっております。

それと、法務省連携端末更新に係る設定作業というところで22万9,680円、この法務省連携端末といいますのは、外国人の住民に係る転入届等を受け付ける市町村窓口で居住地の届出を行う事務に利用されているものでございます。このシステムにつきまして、ハードウェアの保守限界になっておりますので、それに係る新たにソフトウェアの設定作業を行うための費用となっております。

それと、財務会計システム更新に係るデータ移行作業ということで528万円、これについては、今現行で利用している財務会計システムなんですけど、こちらのほうも保守限界を迎えておまして、令和3年4月に新システムへの移行を予定しております。プロポーザルを予定しているんですけど、令和2年度中にもしほかの、既存の今、内田洋行のシステムを使っているんですけども、もし仮にほかのシステムベンダーに決まったときに必要となるデータを移行するための費用として528万円を積ませていただいております。

それと、中間サーバー更新に係るネット機器の設定作業ということで、こちらのほうも今、国の総務省のほうで、マイナンバーに係る情報連携に使っている中間サーバーというのがございます。こちらのほうの機器更新を令和元年、2年度にかけて行っておりまして、それに係る本町側でのネットワークの対応をするための費用というところで296万320円、こちらを積ませていただいております。

そのほかに、その他法改正等対応分として、毎年、突発的な税制改正であるとかシステム改修が何か入ってきたとき用のために枠として500万円、例年予算計上させていただいているものと合わせまして、3,213万円、予算として開発委託料として計上させていただいているというところでございます。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありますか。江川委員。

委員（江川慶子君）46、47ページの一番下の行政改革推進事業についての報酬、行政改革審議会委員報酬14万1,000円なんですけど、前回と比べると増えていますよね。その辺のご説明をお願いします。

委員長（鱧谷陽子君）東野総合政策部理事。

総合政策部理事兼財政課長（東野秀毅君）行革審議会については、行革プランの5年間あるうちの中間年度は実績報告の1回だけで毎年予算化していたんですけども、3年目を迎えるということで、当初、プランを策定した際の財政状況、取り巻く環境も大きく変わっていますので、一定、令和2年のかかりのタイミングで状況をもう一度確認したいということもありました。そういう中では、審議会でいろいろご意見いただく可能性も、複数回になる可能性もあるので、今回3回、予算として計上させていただいたものでございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。

今回の運営方針にはあまり触れていなかったの、それで所信表明のほうには町長の分だけ書かれていましたが、具体化で何か予定しているのかなと思ってお聞きしたんです。内容的には、3年目を迎えるに当たり、状況の確認ということで理解したらよろしいですか。

委員長（鱧谷陽子君）東野総合政策部理事。

総合政策部理事兼財政課長（東野秀毅君）そのとおりでございます。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）それに関わって見直しとかいうことも含まれるんですか。

委員長（鱧谷陽子君）東野総合政策部理事。

総合政策部理事兼財政課長（東野秀毅君）質問等でも、もともと今の行革プランの前提が非常に厳しいときの決算であったということでご意見いただいているところもあります。ただ、それ以降に先ほど来の会計年度任用職員とか保育の無償化とか、そういう大きな取り巻く要素が加わっているんで、実際どういう状況なのかなというのはい定見ていく必要があろうかと思えます。

いろいろ行革の今のプランが始まってから都合3年目に当たるんですけども、私どもで今回の予算を組んだ中で、先ほどもちょっとご質問あったんですけど、基金繰入金の中で公共施設と財政調整基金、この辺りのボリューム感が実際、今回の予算でどないなるのかなというのが非常に心配があったわけなんです。結果として去年とさほど変わらない基金繰入金で予算が編成できたので、ある意味、一つは安心したところはあるんですけども、この辺りの件も含めて、ねじを巻く必要があるのかとか、その辺りも含めて事務レベルでまずは作業を進めていきたいなという状況でございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。状況を見て、その時々状況に合わせて柔軟に見直していく、変えていく、対応していくということは大切だと思うんで、その辺で回数を3回にしたと。少ないよりは集まって検討する場を増やしたということで理解します。分かりました。

それから、次の質問に入ってよろしいですか。

委員長（鱧谷陽子君）はい。江川委員。

委員（江川慶子君）48、49ページのホームページの管理事業のところですか。180万9,000円、このホームページASP使用料、これについてちょっと教えてください。

委員長（鱧谷陽子君）藤本広報公聴課長。

広報公聴課長（藤本 明君）ホームページ管理事業のASP使用料180万9,000円なんですけれども、こちらについては、現在運用しております熊取町のホームページ、このウェブサイトをアプリケーションとして使っているものの使用料となっております。こちらについては、そもそも使用料、使うもの、データと、あと問合せフォームであったりスマートフォンで見られるような形のものであったりというところの費用を年間として計上しております。

月額でいきますと、ホームページそのものに関するASPそのものの使用料のほうは税抜きですけども11万2,000円、問合せフォーム、住民からの問合せを受け付けるフォーマットがあるんですけども、そちらのほうは月額1万円、スマートフォン対応に要するものとしては月額1万円、そして大阪府のノード移設に伴う回線ということで月額5,000円というところで、月額費用の12か月分に消費税という形の年間経費180万9,000円となっております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。パソコンで見るホームページが若干見にくいと。更新がされていくんですけども、何回もクリックしなければいけないというところで、スマートフォンで見る分は結構改善されているなという気がしています。マチイロですか、私が質問したときにそういう答いただいたときにもマチイロというのをアプリで入手して見たら、結構見やすく分かりよかったですか、パソコンで見るホームページ、その辺のリニューアルというのはいどのように考えていますか。

委員長（鱧谷陽子君）藤本広報公聴課長。

広報公聴課長（藤本 明君）先ほどの江川委員のリニューアルの関係なんですけれども、現在のホームページは平成23年3月から運用しております。間もなくもう10年近くたってますので、シス

テム的なものという意味でのある程度限界というところに到達している分についてはおっしゃるところがございます。

以前の議会の中の答弁でもあったかと思いますが、リニューアルにつきましては我々のほうも検討しております、おっしゃったように、中までクリックしていかないと入らないという部分については、最近更新された市町のホームページを見ますと、トップページについては至って写真であったりとかいうのを大きく全面に出して、検索機能を重視するような作り方というところがどちらかというトレンドになってきております。そういったところを中心に、今考えておりますのは、令和2年度に更新、リニューアルの着手を進めていきたいと考えております。ちょっとまだざっくりとしたところしかないんですけども、それぐらいでもう更新にかかっていかないといけないかなというふうに考えております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。令和2年に更新ということで楽しみに。令和2年ですよ。何月かちょっと具体的に教えていただけたら。

委員長（鱧谷陽子君）藤本広報公聴課長。

広報公聴課長（藤本 明君）ちょっと詳細を、すみません、申し上げます。

町長の答弁でもございましたように、リニューアル、新しいホームページのスタートとしましては、町制70周年を迎えます令和3年のうちには新しいホームページにできるようにしたいと思っています。当然その準備期間が要りますので、事務のほうについてはもうその前段が結構期間を取りますので、そういった形の中で進めていきたいというふうに考えております。申し訳ございません。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。70周年という記念行事に合わせてリニューアルを考えているということで、理解しました。

もう一つ教えてほしいんですけども、ホームページに更新するとき、各課で何か情報発信を考えたときに取りまとめをするというのか、総括的にホームページでこれはもう要らんようになったから消すんやとか、これは何月何日にアップするんやとか、そういう担当課というのはどこがやってはるんでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）藤本広報公聴課長。

広報公聴課長（藤本 明君）今のホームページなんですけれども、委員おっしゃいましたように、基本的に各担当課の職員が決まったフォーマットで作ってもらって形になっております。その中で、公開期間、いつから公開する、いつ公開を終わらせるといった部分についても担当課の職員の中で決めて作成していただくというところです。

今のシステムというのは、各担当課の職員の方、ホームページにたけていなくてもある程度作れるというところが今のシステムの売りというか、大事なところになっておりますので、凝ったような形ではなくて、一つの情報をある程度フォーマットで作っていく、いつを期間に設定するかというところの作り方になっております。それが基本になっております。

ただ、最後の広報公聴課については、最終それが所属長、課長であったり承認を受けて最終的に公開するかどうかという権限はこちらの広報公聴課にあるんですけども、そういった中で問題がないかとかというところを最終チェックした中で、公開をこちらの権限でするところになっております。大きいルー的なものというのは広報公聴課なんですけれども、どういった形で作っていくのかというところは一定ルールはつくっているんですけども、写真を貼り付けたりとかいう創意工夫の分は、各担当課のほうで物によっていろいろ考えていただいているという運用になっております。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。どこが総括的にチェックしているのかなというのがよく分からなかったので聞かせてもらったんですが、担当課がこれは期限が切れているからもう削除やとか、次はこれを出そうかというのは事前につくって、広報公聴課がそれを定期的に、毎日かな、見てチェックしていると、問題があったら担当課に返すというようなやり取りをしているということで理解してよろしいですか。

委員長（鱧谷陽子君）藤本広報公聴課長。

広報公聴課長（藤本 明君）大きい流れとしては委員おっしゃったとおりなんですけれども、中身については、こちらの広報公聴のほうでこれがいいか悪いかというところはなかなかコメントするところがございませんので、例えば表現であったりとかリンクの設定であったりとか、そういった部分について公開したときに支障がないか、そういった部分のチェックというのは最終的にこちらが公開する部分を持っておりますので、そういったチェックをしております。例えば、それで誤りがあるとか不具合があるとか添付ファイルがおかしいとかいうふうになれば、担当課にこれではおかしいですよという形で一旦差戻しという形で、調整していただくというふうな形になっております。以上です。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。リニューアルに関わってはその辺のこともまた検討されるんでしょうね。いい方向で住民にいち早く分かりやすく、楽しく明るく何かそういったような情報が流れる、見たくなるようなわくわくするような、広報と同じように。そういったものにしていただけたらなと思います。ありがとうございます。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）57ページのシティプロモーション事業の中の住民提案協働事業補助金というところ、令和元年度の予算では観光大学との連携のバスツアーの先生がいなくなって見送ったというふうにお聞きして、今回この予算が上がっているんですが、これはどのような内容ですか。

委員長（鱧谷陽子君）橘企画経営課長。

企画経営課長（橘 和彦君）歳入の基金繰入金でお話ししました住民提案協働事業の中のSNSを活用した住民主体のプロモーションということで、YouTuber養成講座の分がこの予算になります。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。

そしたらもう一点、59ページの町内循環バス運行事業のところですが、運行費の補助金、事業として予算が増えているんです。この辺、増やした理由と、また利用者の見込みとかを教えてくださいませんか。

委員長（鱧谷陽子君）山原道路課長。

道路課長（山原栄次君）予算について、5,163万7,000円計上させていただいてございまして、内訳としましては、運行経費として5,142万4,000円。そこから運賃収入、これは見込みになりますけれども、387万1,000円を差し引かせていただきまして、4,755万3,000円としてございます。あと、車両購入費の10年間の償却の分が残っておりますので、それが408万4,000円、その合計が5,163万7,000円ということになってございます。

昨年度の予算から今年度増額した要因としましては、今年度11月にルート変更させていただいてございまして、その分で運行距離が延びてございますので、必然的にその分で経費のほうはアップすることになってございます。一応その辺を加味させていただいて、予算のほうは増額させていただいているというところでございます。

あと、乗車人数なんですけど、令和元年度はまだ確定してございませんが、今のところ、見込みでいきますと6万8,000人程度を見込んでございまして、昨年度の実績が6万3,400人ということにな

ってございますので、約5,000人ぐらいは増加する見込みということで試算してございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。町長が町内循環バスにつきましては高齢者の外出支援とか、また買物支援等利便性向上を図っていくというようなことも言われていますので、今後、その辺のところはどのようにお考えですか。

委員長（鱧谷陽子君）山原道路課長。

道路課長（山原栄次君）その辺につきましては、文野委員のご質問の中でもあったように、バスだけではなくて公共交通全体ということで総合的に検討してまいりたいというふうに考えてございまして、そのために公共交通会議というものを開催させていただいて、町の考えだけじゃなくて、交通事業者であったりとか、あと当然利用者の方、学識経験者の方も入っていただいて一定の方向性を出していきたいというふうに考えてございます。

ただ、現状の予算につきましてはあくまでも現状のひまわりバスの運行に係る経費ということになってございますので、もしその会議の中で方向性が変わるようであれば、またそれはそのタイミングでそれに見合った予算というのは一定計上させていただくことになろうかというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。スマートシティ構想ということで、自動運転であるとかいろんなこともこれから今後考えていくのかなというふうに思うんですけども、公共交通会議というのも、すぐそれぞれの事業者を入れての会議は大事なかなと思うんです。熊取町としてどのような方向で向かっていくのかということはどういうところはどうにお考えですか。

委員長（鱧谷陽子君）山原道路課長。

道路課長（山原栄次君）まず、大きい課題としましては、ご要望をよくいただいている駅への乗り入れ、あと高齢者対策ということできめ細かい対応ということでご要望いただいておりますので、その辺は総合的に考えていきたいというふうに思っておりますが、そこは会議の中身でどう進めていくかというのは、委員のご意見も踏まえて考えていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。

じゃ、すみません、もう一点、63ページの国際交流事業の委託料のところでもミルデューラ市熊取町青少年交流事業の委託費が今回上がってまして、派遣ということで委託料が上がっているのかなと思うんですけども、この内容につきまして、中学生とかの人数とかは今までと変わらないんでしょうか、教えてください。

委員長（鱧谷陽子君）橘企画経営課長。

企画経営課長（橘 和彦君）今回、町長選挙もございましたので、町長が代わったりした場合新町長に行っていただくということもございまして、そこを含めて中学生はこれまでどおり10名、そこに町長と生徒の引率または町長の随行ということで、大人は町長を入れて4人、計14人で計上しております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）クラウドについてお尋ねをいたします。

ページ数で言ったら61ページになるんだと思いますが、電子計算システム管理事業の中の13で情報システムクラウド使用料5,800万円が上がってございます。

いろいろと運営方針を読んでおりますと、クラウド化の予定が令和2年、今年の3月に健康管理

システムを入れたりとか、あと後期高齢者の医療システムをクラウド化しようというふうなことも書かれておりました。あと、検討として子ども・子育て支援システムであるとか障がい者の福祉システムというふうなこともクラウド化の検討事項の中で上がってございましたけれども、この5,800万円の中の内訳、その辺をちょっと教えていただけますか。

委員長（鯉谷陽子君）浦添情報政策課長。

情報政策課長（浦添全弘君） それでは、情報システムクラウド使用料の内訳でございますが、今現在契約を行っておりますクラウドの使用料としまして、大容量ファイル送受信サービス使用料、大きいファイル、メールとかで送れないようなファイルを送る専用のシステムになっております。これの令和2年度当初予算の額が9万2,400円、それと大阪版セキュリティクラウド使用料、これが、大阪府下43団体が共同で利用しているセキュリティーに特化したインターネット側のクラウドの使用料になります。これが令和2年度予算として508万8,964円、続きまして、住民情報システムクラウド使用料、これが平成30年4月から稼働しておりますいわゆる基幹系のシステムのクラウドの使用料になりますが、令和2年度予算額が4,204万1,988円、それと、続きまして自治体情報セキュリティー向上プラットフォーム、こちらは国のほうが整備しているウイルス対策ソフトであったりとかウインドウズのアップデート、バージョンアップとかを行うためのシステムになります。これが令和2年度予算が10万円、続きまして、地方税共通納税システムサービスの利用料としまして令和2年度予算として79万2,000円、続きまして、エルタックスASPサービス利用料、こちらのほうの令和2年度予算として242万8,800円、続きまして、後期高齢者システムクラウドサービス利用料というところで、これが令和2年4月から稼働を予定している分になりますが、令和2年度予算として752万4,000円、以上を情報システムクラウド使用料として計上させていただいております。

以上です。

委員長（鯉谷陽子君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）ありがとうございます。

クラウド化するに当たって、やはり容量が大きいやつによって値段が変わってくるというような考え方に立ったらいいんですか。もうそういった形でよろしいのでしょうか。

委員長（鯉谷陽子君）浦添情報政策課長。

情報政策課長（浦添全弘君）単純にデータ容量が大きいイコールというところにはならないと考えております。実際にクラウドサービスを利用するために、例えば熊取町のこのシステムのこの領域を確保するといったところでの容量が増えたら費用が上がるという部分は当然でございますが、実際にその上で動かすソフトウェアであったりとかその辺りについては、もうそれぞれのサービス事業者ごとに費用が異なってまいりますので、一概には容量が大きいからというふうになってはございません。

委員長（鯉谷陽子君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）クラウド化することによってこういった形で電算システムを避けていこうというふうな考えになっておるんだと思いますが、これこそ広域であるとか統一性でやっていくというふうなことはできないんですか。その辺はいかがでしょうか。

委員長（鯉谷陽子君）浦添情報政策課長。

情報政策課長（浦添全弘君）先ほどの会派の質問の中でも回答させていただいておりますけれども、いわゆる自治体クラウド、令和8年4月の本稼働に向けて、そこを目指してそういった共同のところについては取り組んでまいりたいというふう考えております。

委員長（鯉谷陽子君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）もう一つ、子ども・子育て支援システムと、あとは障がい者の福祉システムでクラウド化の検討をしようというふうなことを考えておられているんですけども、令和2年度の予算には反映されていないですね。これは、やはりお金がかかるというふうな形で、検討事項という形で継続的に考えていくというふうな考えに立っておられるんですか。その辺ちょっとお尋ねした

いと思います。

委員長（鱧谷陽子君）浦添情報政策課長。

情報政策課長（浦添全弘君）子ども・子育て支援システム及び障がい者のシステムにつきましては、今現在、もうシステム自体が保守限界にまづ来ているというところがあって、次のシステムに更新をかけていかないといけないというところで、実際にちょっと水面下ではいろいろ情報収集等もしております。令和2年度当初では債務負担行為として一応使用料を設定させていただいております。

実際に今想定している額としましては、いわゆる自町で設置する分とクラウドシステムで費用のところをちょっと試算しましたが、大きな差がそれほどございません。ですので、より堅牢な、防災にも対応したクラウドシステムのほうで移行しようと考えております。

実際に子ども・子育て支援システムの更新費用としましては、今、現時点では5年間で3,678万円、障がい者システムの更新では3,192万5,000円、こちらの額で債務負担の設定をさせていただいているところでございます。

委員長（鱧谷陽子君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）障がい者福祉のほうも5年間でということですね。分かりました。結構です。

委員長（鱧谷陽子君）議事の途中ですが、ただいまより昼食のため午後1時まで休憩いたします。

（「12時03分」から「13時00分」まで休憩）

委員長（鱧谷陽子君）休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）よろしく申し上げます。

48、49ページが一番上の情報公開推進事業についてお伺いします。

これは34万6,000円の予算なんですけれども、町長の公約といたしますか姿勢といたしますか、徹底した情報公開をするということで、とてもいいことだなと思っています。私も共産党でも、各種審議会についても要旨だけでなくその内容、どのような審議がされたかというのをやはり細かく情報公開すべきだということを要望してきたんですが、議事録の策定というのはこの中に含まれているんでしょうか、そこのお聞かせをお願いします。

委員長（鱧谷陽子君）藤本広報公聴課長。

広報公聴課長（藤本 明君）情報公開推進事業の予算なんですけれども、こちらにつきましては、本町のほうでは情報公開審査会と個人情報保護審査会という審査会がございます。こちらのほうは情報公開条例と個人情報保護条例に基づいて設置しておる審査会でございます。その審査会に係る報酬であったり費用弁償というものになっておまして、今、委員ご質問のありました特に審議会の公開に係るものについては、特段予算で伴うもの等はございませんので、こちらの予算の中に今ご質問のあった部分についての費用は特に載ってきておりません。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）この分は審査会の条例に基づく分の予算であるということですね。そういった審議会の費用というのはどこかに出ているわけではなくて各課でやっていることで、費用が発生しないというふうに今おっしゃったのかしら。すみません。

委員長（鱧谷陽子君）藤本広報公聴課長。

広報公聴課長（藤本 明君）委員ご質問のあった審議会の公開であったり議事録の公開につきましては、公開指針とかというルールをつくっている分があるんですけれども、そうした分については会議そのもの、各部局でもって会議についての報酬であったりとかというのは予算措置させていただいております。ご質問あった審議会を開会することのお知らせであったりとか議事録を作るものについては、特段お金等がかかってくるものというのは特にはないんです。なので、原課のほうで作っていただいてホームページとかで公表していくと、そういった形になっております。だから、これについ

ては特にお金がかかるような内容ではないというところです。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。公開指針というのがあるということなんですよ。その中に、どのように公開するのかというのが具体的に書かれているんですか。要旨でいいとか、ここは詳しく書かなあかんとか、何かそういう規定とかがその中にあるんでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）藤本広報公聴課長。

広報公聴課長（藤本 明君）会議録の作り方については、指針ないしはその中の解釈とかの運用がございいます。その中で、こちらの会議録を作る分、指針の中で必ず作りなさいよという形のを定めておるんですけども、細かいところの解釈としましては、会議録の形というのは一定フォーマットがあるんです。そちらの中で、基本的に会議録の形については要点筆記により会議内容を整理した議事概要とするというのを一定決めております。ただ、となっているんですけど、審議会の実態に応じてそれをもう少し詳細に書くだったりとかというところは決してそれを否定しているわけではございませんので、基本的な統一的な町の全体的なルールとしては、要点筆記の議事概要というところは決めているんですけども、内容に応じてそれを詳細に書くとかいうところについては、加筆をしたらあかんとかいうところではございません。一定そういうルールで運用しております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。町長の施政方針でもありますし、公約でもありますし、住民にとってもやはり分かるものを議事録として残していただけるように要望しておきます。

それで、もし予算が必要であれば、ここは予算をつけるべきだなと。ここに該当するんやったら34万6,000円は安いなと思って質問させていただいているんで、必要な予算はつけていただきたいなということも要望しておきます。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。浦川委員。

委員（浦川佳浩君）57ページの地方創生推進事業についてお伺いします。

今年度については、新たな交付金を取りに行く取組とか、そういうものは今お考えなんですか。

委員長（鱧谷陽子君）橘企画経営課長。

企画経営課長（橘 和彦君）予算に関しては推進会議の予算だけでございまして、各事業、地方創生における、先日も議員全員協議会で第2期の戦略をお示しさせていただきましたけれども、当然、現時点では、今ちょうど第1期の令和2年度のエントリーを終わっているところですのでございません。

ただ、今後スマートシティであつたりいろんな取組が進む中で推進交付金が必要であれば、当然それは戦略にもきっちり位置づけて交付金を活用してまいりたいと思っております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）浦川委員。

委員（浦川佳浩君）スマートシティの中でモビリティ広報とかいろいろあつたかと思うんですけども、先ほど来からひまわりバスの件で住民の足の確保とか買物支援とか、そういうような観点の中で地方創生推進交付金を使った取組とかというのもほかの自治体とかでもあるかと思うんで、ぜひその辺のところも一緒に今後ご検討いただけたらなというふうにご要望したいと思います。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。文野委員。

委員（文野慎治君）59ページで、午前中、二見委員のほうからひまわりバスについてのご発言、ご要望がございました。今も関連して浦川委員のほうからもひまわりバスということが出たんですが、今日は予算ですから、これだけの予算で今の現行の運行をやっていますということについて、ただ、今後も含めて、この間の議会で各議員のほうからも、本当にひまわりバスについて、また町長の2期目の公約、今回の議会の冒頭の挨拶あるいはこの予算を審議する前の施政方針、そういう中でも、

かなりひまわりバスについては長年にわたって議員のほうから様々な、我々議員も住民の代表ですから、駅前とか高齢者の足とか、そういうようなことはもうずっと聞いていますので、そのことをそれぞれが発言をして、今回の時点でも、そういう必要な点についてはそれぞれ職員の方も、もちろん幹部職員も分かっていたというのを前提でお話、要望をさせていただきたいんです。

この足をどうするんだというようなときに一つ整理しておきたいのは、町長のご挨拶の中でも、また原稿を見ると、ひまわりバスの利便性あるいは駅前の乗り入れの検討だとか、そういうようなことがあった数段下には、スマートシティの中でこういうモビリティで自動運転でと、こういうような言葉が実は並んでくるんですよ。ただ、そういうことも考えていますよということで、先にはそういうことが実はあるというふうに思うんですけども、それはまだ、構想がこんなにありますよ、いつかの時代には熊取町もそういうふうなところへ行ってというようなことになるというふうに夢としてあるんですが、現実問題として、ひまわりバスの利便性をどう住民の声を反映してやっていくかというところに、もうこれは立ち返らないかんと思うんですね。

そのときに、今日も出ていましたし私の会派代表質問の中でも出てまいりましたが、そういう公共交通の審議会等に学識経験者だとか、事業主体の南海ウイングバスだとか、あるいは住民代表も入れてという形が、実はそういう場で協議をやっていくんやということは示されているわけなんです。しかし、今までルート変更を基本的な考えを大幅に変えとか、あるいはそういうときにはそういう部分は確かに順番を経てやっていったらよかったと思うんですが、ここに至って、これだけ議会の中でもほぼ全議員が皆そういうことを言っている、議会報告会でこういう話を聞いたからということで報告書にもまとめている、あるいは町長の答弁でも本当に大幅に変えていこうというふうな、現実、議員と理事者側の中でもそういうふうな形で気持ちが今重なっている部分があると思うんですね。

そこで、公共のそういう学識経験者も含めた場で、これもいいんですけども、そこに一つのやっぱり行政として、町長として、もう駅前は入れるんやと、あるいはずっと言っているように、もう今、1つの担当部局がこの件に関しては答弁すると決まっているけれども、福祉政策とかそういうふうなことも含めてやるんやから、これはひとつ全庁的に決めてやっていかなあかん。例えば町長、副町長が専属で、そのことについては全庁内的なコンセンサスを得るんやというリーダーシップを発揮してやっていく時期ではないかなというふうに、今総論的な話をしていますけれども、そう思っているんです。

ですから、はっきり言うて、もういろいろ僕らも聞いています。南海バスへ行ったらこう言われる、路線バスがなくなる、そやけど、いろんな声を集中して考えたらもうそこはやることを前提で物事を進めていくとか、あるいは町長の方針の中でも、これは文面で書いていますけれども、ただ、各自自治体との水平連携という言葉も実は出てきているんですよ。これは、実はさっき言うたように数段下の中にあってスマートシティのところに書いてあるから先の話なんかと思うけれども、しかし、今までのご答弁をずっと拾っていくと、それこそ買物とかを考えたら、日根野のイオンへ行かな意味ないねんというようなことをおっしゃっていたこともあった。そうすると、田尻町や泉佐野市で共同運行しているような、いけば地図の上で町と市の境界線はあるけれど、そこも乗り入れてやっているというような広域の交通網としてひまわりバスも入れていくんやというような話を決断としてそういう今運行している近隣のところに呼びかけてやっていって、状況はこうですというような形まで持って行って公共交通の協議をやらないかんような状態ではないかなと実は思っているんです。

その点について、ちょっと長々になってしまいましたけれども、もうこれは担当部局で答弁できる話ではないと思うんですが、町長、どうなんでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君） 藤原町長。

町長（藤原敏司君） ひまわりバスにつきましては、今の現状では住民の皆さん方にはなかなか納得して

もらえないというふうな思いでいるわけなんですけれども、そこにどういったアイデアを加えていくか、これは、先ほど来委員のほうからも出ていました公共交通会議というふうなことも踏まえながら、いろんな関係機関の皆さん方のお力も借りる必要があるかなというふうに思っています。待ったなしというふうな思いもある中で、そういった公共交通会議を早急に開催していただく中で、いろんな知恵も出していただくと。我々も知恵はありますけれども、それ以上にいろんな関係機関の方に知恵を出してもらうことで、新たなステップへ踏み出せるものがあるのかなというふうに思っております。

南海バスのほうには部分実証実験をできるような話も提案しているんですけども、なかなか今の時点では返答が返ってきていないというのが状況です。南海バスの平時の運行と兼ね備えた熊取町のひまわりバスプラスアルファの運行形態がどういったものがあるのかということも早急にやる時期に来ているというふうに判断していますので、皆さん方のまた力も借りる必要があるかなと思います。その辺、ご了解していただけたらと思います。

委員長（鱧谷陽子君） 文野委員。

委員（文野慎治君） ご答弁いただいたんですけど、ちょっと入り口の話で、やはりもう少しこれは、町長は選挙でもそういう形で通られて皆さんの期待もあると思うし、逆に議会がその足を引っ張るようやったら議会に対してももっとアプローチして、こうやってくれというような話になると思うんですが、二元代表制の中で議会もそういう思いがあるし町長もそういう思いがある中で、そこで今までの公共のそういうところに諮るんやという前に、もう少し政治的な決断というものがあってそこに諮るのと、学識経験者、大学の先生やと思いますが、そういう方が来られて、住民代表とかそういう会議の中で一つの諮問、答申をいただくような形、これは本当に今までの我々の住民の意見を吸い上げて一つの施策をやっていくという中では、非常に大事なプロセスであります。それは何もやったらいいんですけども、そこにやはり、政治的にこういう判断をして、これはもうどうしてもやっていくんやという形的意思表示を町としてやらないと、なぜこういうことを言うかという、今まで諮問会議の中で、ある時期、住民代表でそれに出た人のご意見も聞いたことがあるんですが、例えば料金改定をどうするんやとかいうたら、それこそ今回で言えば5,100万円、これだけやってみんなが満足しているのと違って、コースの問題だとかいろいろ、これもある、これもかなえなあかんかったらこうせなあかん、コースも変えなあかん、それでどうやるかというような形でやってきた中でそういう一つの答申を得るということは、丁寧な対策やったと思います。

ただ、住民の方が数名いらっしやっみたいやけれども、いろいろその方の価値判断で言う判断の中で、やっぱりそういう全体的な会議の中では、座長集約みたいなどころでは、意見は言わせてもろうたけれども、それが全然反映せえへんかったということも実はあるんですよ。そやから、値上げは反対やったという意見が多数の中で、いや賛成が多いし、財政を考えたらこうしようということの結論がありましたというんやったらそれはそれでいいですよ。ただ、今回みたいに、町長はこういう問題のあるときに、我々も例えば議会報告会でそういうことを言われたら、いや、こういう時代でこういう実験もされています、町長もよくそんなのを言うていますという返すんだけど、住民の人にとったら、今、運転免許証を返して足がなくなって、さあどうするねん。そやけど、議会の中ではこういうことを言うて、それがいつ実現するんやろな、足はなくなったけれど、自分で買物に行ける間にそれを解決したらええよなというふうな思いで皆さんおるんですよ。

そういうことからすると、今のご答弁は、町長の立場としたらそうかも分かれへんけれども、もう少し突っ込んで、だから、そのやるまでもっとトップダウンで、南海との関係とかというのが乗り込んでもらっているいろいろ話をつけるとか、こういう状況でこうしたいという思いをもって諮問するみたいな形の運営を、この件に関しては、議会も町長も同じ思いで何とか変えようと思ってるんやから、そこで動かさな意味がないと思うんですよ。だから、一から説明するようなものではなくて、そういうふうな運営をやるという決意を今示されんと時間をもったいないんじゃないかな、こう思います。いかがでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）藤原町長。

町長（藤原敏司君）決意という言葉がありますけれども、今までも南海バスにはそういった方向で申入れをしている中で、なかなか受けていただけないというのが現状でありますので、町長として、それをどれだけしんしゃくしてくれているのかというふうなことも思うわけです。それにプラスして、関係機関の皆さん方の力を借りることによって南海バスを動かせる一つの手段になり得るのかなという思いもありますし、また、これからも時間を見つげながら、南海バスのほうにも担当部局と交渉を進めていきたいというふうに思っております。

委員は、審議会でのボトムアップというふうなことも言われています。審議会へ諮るこの分については、ある程度こちらで考え出したそういった案をもってその審議会の皆さん方には示していきたいというふうに思っておりますけれども、全部その審議会に委ねるということではありませんので、そういう意気込みで進めていきたいと思っております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）文野委員。

委員（文野慎治君）今おっしゃった南海バスへ申し入れて通る、通らんとするやつは、例えば駅前に乗り入れるけれども、路線バスからは撤退せえへんという言葉を得るという意味ですか。

委員長（鱧谷陽子君）藤原町長。

町長（藤原敏司君）実際まだそういうやり取りだけで、具体的な話には入っていないというのが現状です。向こうの試算も見せない、提案してくれないというふうな中でやり取りにとどまっているという、これはもうジレンマを感じているんです。何せこちらでそういった資料を集めるというのはなかなか難しいこともありますので、その中で、限られた時間の実証実験をもう一度考えてくれるように、そういうふうな提案もしているんです。向こうには危機感があるんだと思いますが、なかなか前へ進まないというのが現状です。それを違う方向で、また知恵も出していないかなと思っておりますけれども、今はそういったところです。

委員長（鱧谷陽子君）文野委員。

委員（文野慎治君）ぜひ、今おっしゃっていただいたようなことも踏まえて、早く動かしてほしいなど、これを再度要望しておきたいと思えます。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）50、51ページの庁舎維持管理事業のところでお伺いします。

附属資料の13ページの主要事業一覧表の一番上にある部分でもご説明があるんですが、予算書の9,003万1,000円のうち5,924万9,000円が、多目的トイレの設置と庁舎北館外壁改修に関わる経費などということで概要のご説明がされております。一般質問の中でも、障がい者の方の本館のトイレの件をもう2年ほど前から質問させてもらったときには、改修が終わった後なので今は無理だというようなご回答だったんですが、その後、新議員体制の中で全体で要望する中で、具体的に1階の多目的トイレが実現する予算が組み立てられて大変喜んでおります。

それで、場所なんですけれど、その後検討されていまして教えていただきたいです。

委員長（鱧谷陽子君）原田総務課長。

総務課長（原田哲哉君）今、本館1階の多目的トイレの場所の検討ということでございます。一般質問の中でも答弁させていただいておりますとおり、1階部分では数か所、考えられる可能な場所がございます。まず、1点目が北館の1階の税務課の前に会議室があるんですけども、あの部分にとりあえず一つでございます。また、今の庁舎入り口を入りまして右側、会計があるんですけども、その会計の隣の守衛室という、あの辺にも可能なというのが1点ございます。それと最後、現本館1階のトイレの部分、あそこをもう一度リニューアルするという考えもでございます。

さらには可能性としては、ちょっとまだこれは口頭でのお話であったんですけども、風除室の隣といいますか住民課側もできるのかなとか、今そういった可能なところをもう一度模索しているところでございまして、その中でやはり長所、短所いろいろございますけれども、最終的に場所を

費用の面も含めて決定したいと考えているところでございます。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。一応いろんな場所を考えて今検討されているということですね。

風除室というのは、入り口を入った1つ目の扉のところ、機械を置いていたところのことでしょうかね。

委員長（鱧谷陽子君）原田総務課長。

総務課長（原田哲哉君）そうですね。まず最初に入り口を入れて風除室は住民課の写真機があるところ、今、まちづくり計画課のほうからそういったところも考えられるんじゃないかということで、あそこをちょっと増築じゃないんですけれども、そんなイメージでできるかもしれないということも今、提案がございまして、それも含めて検討したいと考えてございます。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。この計画というのは今年度にはできるんでしょうか。今年度は測量・設計・監理等委託だけなんでしょうか。その辺はいつ頃できるのか、教えていただきたいんですけど。

委員長（鱧谷陽子君）原田総務課長。

総務課長（原田哲哉君）トイレの部分については、設計はまちづくり計画部署のお力を借りまして、委託ではなく職員の手でと考えてございますので、早々に着手して令和2年度中に完成をと思っています。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）具体的にいつ、何月ぐらいというのは。

委員長（鱧谷陽子君）原田総務課長。

総務課長（原田哲哉君）現時点で明確な月までは言いにくいんですけれども、当然、職員の手を借りながら設計をできる限りしたいと考えておりまして、その後、ちょっとこれはほかの部署との兼ね合いもあるんですけれども、今、学校関係でも非常に工事が多いと聞いてございます。やはり学校でしたら夏休みを利用してというところでそこに集中してしまいますので、そういったところの調整というのが必要ですから、今の段階でいけばどうしてもその後になってしまう可能性が高いのかなと我々の中では思っています。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。秋ぐらいやと思っておきます。よろしいでしょうか。

それと、北館の外壁改修ということで、ここなんですよね。この横の壁を今回工事されるということで、一般質問でもさせてもらったんですけれども、外環の車の渋滞の問題が道路の問題で大変大きな問題になっているんです。その渋滞している間、こっち側の熊取町役場の風景というのを見られているわけなんですよ。そのときに、一般質問でもさせてもらいましたが、あまり美しいまちづくりをしている庁舎とは、玄関から見たらきれいなんやけれど、裏から見た景色というのがどうもやっぱりあまり美しくないということで言われているんです。外部の方からも言われているんです。

外環と前の道との間の土地というのは、ローソンまでの、消防署までの間の土地なんですけれども、まだ民地は残っているんでしょうか。その辺ちょっとお伺いしたいんですけど。

委員長（鱧谷陽子君）原田総務課長。

総務課長（原田哲哉君）民地のところは、ローソンまでの部分はございません。ここの倉庫とか、ちょっと雑草が生えていてすみません、そこのところというのは全部町の我々のほうの管理になってございます。ただ、外環の法面といいますか、そこはどうしても国道ですから府の管理ということで、その雑草とかというのは府のほうでお願いするという形になってございます。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。以前にはちょっと民地があったというふうに記憶しているんですけど

れど、それを購入したという経過があって、ここはもう完全に町の土地だというふうに理解したんです。それならば、本当に裏から見てもきれいな庁舎というふうに変えていただきたいと。車で通ったら、ナビに熊取町役場と出るんですよね。そのときに、ここを通過する人たちはこっち側しか見えていないんですよね。そういうことを考えると、やはり外壁の改修に当たって、外壁はきれいになりますでしょうが、フェンスを置いたままやとか、何かその辺もちょっと美しく見えるような、そういったものにしていただけたらいいなというのが要望です。よろしくお願いします。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。浦川委員。

委員（浦川佳浩君）63ページ、午前中ちょっと二見委員からも触れられていたんですが、国際交流事業のミルデューラ市、今年に行く年になるかと思うんですけれども、以前から、行った子どもたち、それから残る子どもたちとの交流について、ネットを使ってとかSNS、スカイプを使ってとか、そういう形での交流の推進を検討してくださいということをお願いしていたんです。今年についてはどんな感じになりますでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）橘企画経営課長。

企画経営課長（橘 和彦君）これまで、SNSを活用したということでいろいろご提案をいただいております。先方とも、行った年、また去年来てくれた年、技術的な意見交換もしまして、ご存じかと思いますが、一応2月号広報で募集をかけまして、いわゆるSNSに限定していません。LINEであったりとか、LINEがなければそれこそメールなりというのも含めて募集といたしますか、一般的に町在住の中学生の方にお声をかけまして、数名の方、10件はいかなかったと思います。過ぎてからもちょっと応募があったりとかもしまして、7、8件ぐらいかと思いますが、応募が来ましたので、今ミルデューラ側でも生徒の候補を上げていただいています。その情報をお互い交換して、そのリスト、交流したい人たちの名簿を交換してそれを提供することによって、私はA君としようかな、私はCさんとしようかなみたいな、そういうマッチングをさせていただいて、交流をまずはやってみようかなというところで今進めているところです。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）浦川委員。

委員（浦川佳浩君）ちょっとずつ進んでいるということ、希望者だけでもいいので、そういう形で交流していただけるというのは今後につながるのかなと思うんですけれども、今、コロナの件で、これがもし仮に行けなくなって、オーストラリアなんか今緊急非常事態宣言とか出されているかと思うんです。これがずっと長引いて、もし万が一に行けなかったときの対応とかというのはどうなんですか。

委員長（鱧谷陽子君）橘企画経営課長。

企画経営課長（橘 和彦君）8月の派遣に向けて向こうとのやり取りの中で、コロナがあるからやめますとか、来られるのは困りますという話には現時点ではなっていないです。ただ、まだもう少し先でもありますし、我々に行くことを前提に事務は進めたいと思っております。

ただ、状況によって向こうからやっぱり今年はというお話があれば、それは真摯に受け止めないといけませんし、この後の流れでいいますと、5月にグループ面接をして派遣者を決めることになりますけれども、遅くとも6月末ぐらいに、状況が変わっていないのであれば本当に行くべきなのか、一旦休止すべきなのか、そこは一旦そういうタイムリミットも持ちながら、まずは行く前提、これで事務は進めていきたいというふうに思っております。

委員長（鱧谷陽子君）浦川委員。

委員（浦川佳浩君）万が一のことなんであれなんですけれども、例えば今こういう機会にいろんなサイトとか、オンラインを使ったオンラインサービスで交流していくというアプリなんかは今すごくいっぱい出ていますよね。だから、もちろん最初は希望者だけになるのかも分からないんですけれども、そういったところから、行くということがもちろん重要ではあるかと思うんですけれども、行かなくても、この企画自体は大多数の子どもたちが行けないわけですから、行けない子どもたち向

けというか、向こうに行かなくても交流できるような何かフォーマットみたいなものを今後ちょっとご検討いただけたらなというふうに思います。

以上です。

委員長（鯉谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）54、55ページのくまとりふるさと応援寄附事業の件なんですけど、寄附金を歳入のところで5,000万円と見込んで謝礼品が4,000万円という予算なんですけれども、ちょっとこれ、見込み過ぎではないですかという感じがしたんですけど、いかがでしょうか。

委員長（鯉谷陽子君）橋企画経営課長。

企画経営課長（橋 和彦君）これは少し、すみません、技術的な部分もあるんですけども、予算上の歳入歳出のバランスですね。

基本的に、当初予算として1億円の寄附をまず前提とした予算となっております。本来であれば1億円の予算と歳入、入のところで1億円、歳出で4,800万円というところかと思うんですけども、当然、寄附というのは分かりません。我々は1億円を目標にしていますので、一時期は歳入すら一旦上げていない時期もございましたけれども、謝礼品の歳出で4,000万円、5,000万円、これだけの規模になると、財源として一旦寄附を充てておかないと入出のバランスが取れませんので、4,885万円に対して一応5,000万円ということで歳入を組ませていただいているというところで、ベースとしては1億円をまず目標として予算の編成をさせていただいたというところなんです。

委員長（鯉谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）ちょっと歳入に戻るんですけど、30、31ページにある寄附金のところの真ん中あたりのくまとりふるさと応援寄附金というのが5,000万円ということなんです。目標は違うということなんですか。

委員長（鯉谷陽子君）橋企画経営課長。

企画経営課長（橋 和彦君）目標というより、現時点、予算上は1億円を想定しております。ただ、ちょうど年明けの専決、また補正予算で当然足らずが出れば、予算を編成して対応していきます。我々としては、1億円というのは一定の目安として思っておりますけれども、今年度約2億2,000万円少し超えるかと思えます。当然2億円、3億円、高く実績として上げていきたいという思いがございますけれども、予算上の一旦枠組みとして1億円を想定しています。まずはスタートはそこからというところで考えております。それは令和元年度も今年度の予算と同じ形で進めておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（鯉谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。多く協力してもらえたらありがたいなと思います。謝礼品を大きく見積もっているなという感じで、そこには増えるだろうという希望も感じましたけれども、そういったことで入れているということで、了解しました。

次に、56、57ページあたりの防犯事業についてなんですけれども、今回骨格予算ということで、防犯カメラの予算というのはここにはついていないのでしょうか、ついていないのでしょうか。その辺ちょっとご説明をお願いします。

委員長（鯉谷陽子君）白川危機管理課長。

危機管理課長（白川文昭君）防犯事業の防犯カメラの設置の費用については、骨格予算ということで、委員おっしゃるようなことについてございません。ただ、町長のほうからも重点施策として100台という目標を掲げられておりますので、今後、設置に向けて努力していきたいというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（鯉谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。これから肉づけのところで補正があるということですよ。

それで、進め方なんですけれども、何か具体的に自治会に当たるのかとか、どういった形で進めよ

うとしているのか、もしそういうのが進んで考えられているのであればお教えください。

委員長（鱧谷陽子君）白川危機管理課長。

危機管理課長（白川文昭君）今現在、58台の防犯カメラを設置して活用しております。それにつきましては泉佐野警察署のほうで防犯の取組に活用いただいているところです。目標数値を達成するための設置場所については、本町の安全パトロール隊、日々、月に1000キロぐらい、1台で1000キロです。1年間で1万キロ以上パトロールに努めていただいております。それからの意見もいただきながら、それから、活用いただいている泉佐野警察署生活安全課のほうからのご意見もいただきながら、場所を選定していきたいというふうを考えてございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。これから具体化していくということで、ここの予算には入っていないけれども、いずれかの補正でされるということで理解しました。ありがとうございます。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。文野委員。

委員（文野慎治君）同じく57ページの町政連絡事務事業、自治会の問題なんですけれども、自治会加入率低下ということが質問でもどこかから出てくるというような形です。今回も、会派質問で議長会派のほうから河合議員が質問されました。そこで、数字を答弁でお聞かせいただきました。39自治会で、加入率は平成30年で76.5%、平成29年で78%あったのが減っていると、39の自治会の中で7割の地区が減少しているんやと、こういう特徴的なお話をいただきました。

今回、町長会派の河合議員のほうからも出た、あるいは私も熊愛も以前からこの問題を言わせていただいています。私も、副議長のとき2年間区長会に出させていただきましたし、今回も議長会派から出るということは、やはり区長の皆さんがこの問題を非常に心配されています。町長がよく言われるように、情報公開が全くの肝の政策であって、それを各地域の住民の皆様の一つの広報を配布したり、そんなことも含めて区長に熊取町の場合は町政事務嘱託員という形で、お忙しい中本当に来ていただいて、行政のために頑張らせていただいているわけなんです。そういう方が地区に戻れば加入率低下で非常に悩んでおられるということから、我々も大変心配をして、抜本的に取組をどうしたらええんやろうかということで質問させていただいています。

今までのご答弁は、転入者対策というような形で、転入届を出してきたらこういうことを紙を渡してやっているよとか、あるいは私が質問の中で記憶があるのは、転入してこようという人が俗に言う賃貸業者なんかがネットを使って、そこに変わっても自治会に入ると言われたら断るマニュアルみたいなものを作ってありますよということも議会の中で言わせていただきました。

それに負けないように、熊取はこういうまちなんだから呼びかけて、みんなで楽しく明るく暮らすまちですよという形でそういう転入者対策があるんですが、なかなかこれが実を結んでいないというのが数字で表れていますし、例えば阪南市であれば、非常にある地区はいつきに大きな開発がされていつき高齢化が進んで、本当にどんどん空き家が増えて自治会自体がもう対応できない。まだ熊取町は、自治会が39自治区あって、なかなか自治会長を選ぶのが大変や、しかしまだ76.5%は入ってくれているところなんです。これは、組織が崩壊していく数字でいえば、7割を切ってきたら本当に雪崩を打ってやめていく、あそこも入ってへんのやったら私らもやめようというような流れができかねない、本当に今大事な時期だと思うんです。

そこで、今回の質問なんですけれども、河合議員からは、町の職員の方は当然入っていますよねということが前提やと思うんですが、そういう調査したことがありますかとか、そういうところまで言いかけて、それ以上が実はなくて終わってしまったので、当然入っていますよねというのは普通はそうなんやけれど、本当にそこらから、足元からそういう実態を知ってやらないかんの違うかなと。7割を切ったら崩壊する、それを8割、9割にやっていくためには、まずやはり我々議員の中でそんな自治会へ入ってへんやつおるかというたらすぐ答えは分かります。そやけど、やっぱり各公務員という立場からいけば、それはその自治体に住んでいて、だから熊取町の職員でも町内

でおる人は何%で、町外やという人は数字はあると思うんです。これはどうですか。調べていますか。

委員長（鱧谷陽子君）道端人事課長。

人事課長（道端秀明君）ざっとになりますけれども、町内で住んでいる職員の数49%ということでもろしくお願ひしたいと思います。大体約半分というところでございます。

委員長（鱧谷陽子君）文野委員。

委員（文野慎治君）約半分ね。ということは、数字でいうたら何人なのかな。

委員長（鱧谷陽子君）道端人事課長。

人事課長（道端秀明君）大体165人から170人ぐらいの間になると思います。

委員長（鱧谷陽子君）文野委員。

委員（文野慎治君）これは町内、町外に関わらず、やっぱり公務員の身分の方は、町外で住んでいる人も、泉佐野市に住んでいる人は泉佐野市の自治会に入っておかないかんと思うんですが、河合議員は触れかけてやめはったけれども、そしたら半分の庁内職員は全て入っているんですか。そういうのを調べたことはあるんですか。

委員長（鱧谷陽子君）道端人事課長。

人事課長（道端秀明君）その辺りは、すみません、こちらのほうでは特段把握はしてございません。

以上でございます。

委員長（鱧谷陽子君）文野委員。

委員（文野慎治君）分かりました。現実、現状は聞きました。

しかし、私の知る限り、100%入ってくれていることにはなっていないんですよ。これはやはり問題やと思います、僕は。それはそれぞれの人の自由やねということでは、僕は駄目やと思います。逆に、入っていない、いろんな理由がある人に、町職員や熊取町に関わる我々も含めて、そういう方を説得してでも入ってもらって、地域のコミュニティに参加をしてもらおうという姿勢が大事やと思うんですよ。

ですから、今日こういう質問をさせてもらうのは初めてやけれども、ぜひそこらは、別に調査するとかそんなのと違って、今日こういうことが議事録にも残って、やっぱり指摘しているわけやから、自らそういう人は自治会に入るということをやるべきやと思いますが、町長、どう思いますか。そういう人がおるという前提で僕は話をしていますけど。

委員長（鱧谷陽子君）藤原町長。

町長（藤原敏司君）今の現状を見れば、全体の奉仕者としての職員のそういう考えを出していくには、やはり前向きに自治会加入という方向へかじを取ってもらわなければならないように思います。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）文野委員。

委員（文野慎治君）これは、やはり強く言ってほしいと思うんです。これは、逆に熊取町だけの問題ではなくて、お隣もどこもそうやと思うんですよ。ですから、逆に熊取町から、そういう公務員という仕事を選んでいる中で、やっぱり自分とこの自治会あるいはよそに、熊取町も半分の人がほかに住んでいるわけやから、その地域に戻ったら隣組や自治会に入っているのが当然やねという流れをやはりやってもらわんと、これに手をつけへんかったら、物すごく大きなパイなんですよ。その中の一部がそういうふうになっていたら、入らない人の、あるいは一生懸命自治会長が当たってアタックして、また断られた、そやけどその人は公務員やねん、あるいはあれは熊取町の職員やねんというようなことになれば、それこそ76.5%を支えていただいている区長が汗をかく意味合いがないと思うんですよ。ぜひそこをお願いしたいなというふうに思います。別にそれぞれチェックをしてとかというようなことではないです。

それともう一つは、今回予算が膨れている、人件費が上がっているのは、会計年度の職員の方も僕は同じやと思うんです。これは協力を呼びかけることぐらいしかでけへんやろうけれども、それ

を呼びかける職員が入っていないということになれば、僕は駄目だと思うんです。やっぱり熊取町の会計年度職員として採用されて、短期であろうが単発であろうがそういうような方も、それを熊取町から広げていって、ほかの市町村も、この問題はどこも共通していますよ。ですから、まだ熊取町は70%を割っていないというぎりぎりのところである今だからこそ、その運動を声高らかにやる話ではないです。それぞれの良心に訴えるんですけれども、そういうことをぜひ、こういう場で言わせていただいて非常に恐縮なんですけれども、そういう町政をリードせないかんポストの人が入っていないということも分かっていますので、そういうことをぜひよろしくお願ひしたいなと思います。何かありますか。

委員長（鱧谷陽子君）道端人事課長。

人事課長（道端秀明君）我々人事担当としては、その辺については文野委員のお話を厳粛に受け止めさせていたきたいというふうに思っています。

ただ、1点だけ、自治会に加入するように職員に対して命令することはちょっとやっぱりできないというところがございます。ただ、促すことはできると思います、おっしゃっておられましたとおり。その辺のところは人事担当部局と自治会担当部局、双方手を取り合いながらご案内するなど、そういったことは今後検討できるかなと思いますので、そのような形でご答弁とさせていただきますと思います。

以上でございます。

委員長（鱧谷陽子君）文野委員。

委員（文野慎治君）その答弁が正解です。ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。矢野委員。

委員（矢野正憲君）タウンミーティングと直接対話のことでちょっとお尋ねをしたいと思います。

情報公開、49ページになるんでしょうか。年に何度かタウンミーティング、それから直接対話等されていると思うんですが、我々議会のほうも議会報告会で39の自治区のほうに出向いてございます。その中で、タウンミーティングで区であるとか地域の要望をその場でしても、答えが返ってきていないというような話というのが2か所ぐらいで続けてありました。恐らく、タウンミーティングをするのに力を傾注されていて、そういったいろんな要望等に、当然行政ができるような要望、できない要望もたくさんあるかと思いますが、そういったお答えができていないというふうな話を聞くに当たりまして、これは予算の審査なので、大小でちょっとそっちのほうを問うんじゃないかもしれませんが、ルールづくりとかしっかりできているのかなと思ひまして、その辺はいかがなものでしょうか、お尋ねしたいと思います。

委員長（鱧谷陽子君）藤本広報公聴課長。

広報公聴課長（藤本 明君）先ほどのタウンミーティング、区自治会の直接対話のほうなんですけれども、今、委員おっしゃったように、いろいろご意見等を頂戴している部分はございます。タウンミはこちらの広報公聴課でやったり、直接対話でしたら私と町長のほうで地元のほうに行かせていただくんですけども、そういった中でいろいろご意見等いただいたものについては、各部局のほうにフィードバックさせていただいております。何分、いろんなインフラ分野とか多岐にわたる部分がございますので、こちらのほうで全てお答えということはなかなかできないところはあるんですけども、という形で一定フィードバックさせていただいております。その中で一定の答えをいただけるものについては、担当課のほうから直接やり取りしていただいたものであったりとか、こちらのほうからまとめてという形のものを入れたりする部分もございます。

こちらの受け止め方かもしれませんが、お答えをさせていただくものについては一定そういう認識の下で原課のほうでやり取りさせてもろうと返していただくんですけども、大きい話であったりとかについては、一定ご要望という形で各部局のほうと情報共有するといったものもございます。その部分がひよっとしたら、行き違いと言ったら言い方は変かもしれませんが、といった部分はあるかもしれません。一定、いただいたご意見等については、内部的に速報なら広

報公聴なりのほうでも共有するように努めているところでございます。

委員長（鱧谷陽子君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君） 分かりました。大体の話はよく分かりました。

たまたま私が所属したのは3班なんで、ここの7人の中の3名がその班に当たります。さっきも言いましたけれども、熊取町行政の中でお答えができへんようなことも住民サイドのほうから要望等で上がってこようかと思えます。そういったときの対応の仕方ですよね。担当課のほうから区長等にお答えを返しておられるような話をされておりましたけれども、答えをもらう、受け取りをするような自治会の会長と、確かに新旧で交代するとかというようなタイミングもあったりするんだと思えますけれども、答えをもらっていないというふうな話がちょくちょく聞こえてくるんです。

たまたま僕の班が議長会派として行っているからそういったことを言われるのかどうか分かりませんが、そういうふうな話がありますので、それはしっかりとルールの中で、ルールでいえば担当課のほうから返しているというふうな形を取っておられるんですよね。やはりしっかりとやっていただいたほうが、タウンミーティングなんか、町長だけじゃなくて多くの職員の皆さんとも行かれて話をされるというふうな形態を取られておられると思えますので、その辺、厳に慎んでいただくようなことをしていただかないと、結構ありますよ、そういうふうな、聞いてません、どないなってるんやろかと逆に問われることが。その辺ちょっと気をつけていただきたいなというふうに思えますので、よろしくお願ひします。

委員長（鱧谷陽子君） 藤本広報公聴課長。

広報公聴課長（藤本 明君） 恐れ入ります。タウンミーティングをもう3年やっておるんですけれども、今、委員おっしゃられたような形のご意見等の、なかなか答えにくいという部分は委員ご理解いただいているところもあるのはありがたいんですけれども、自治会長、区長にお答えのある分については、きちんとした上で回答する分とかについても、こちらのほうできちんと進捗というふうな管理に努めていきたいと思ひます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君） ほかに質疑はありませんか。文野委員。

委員（文野慎治君） 予算としてはここには書かれていないんですが、国土強靱化の問題で総合政策部から2月に説明を聞いていまして、その件も含めて今議会でのそれぞれの答弁を聞いていて、ちょっと心配に思っているものがありますので、ここで質問させていただいてよろしいでしょうか、委員長。いいですか。

（「消防費ですか」の声あり）

委員（文野慎治君） でいいですか。そしたら後のほうで。後でいいです。

委員長（鱧谷陽子君） 消防費のほうでやっていただきます。

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、一般会計予算歳出のうち、36ページから73ページまでの款1 議会費及び款2 総務費のうち項3 戸籍住民基本台帳費を除く総務費全般について質疑を終わります。

議事の途中ですが、室内換気のため2時6分まで休憩いたします。

（「14時03分」から「14時07分」まで休憩）

委員長（鱧谷陽子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、一般会計予算歳出のうち、114、115ページの款4 衛生費、項3 上水道費、142ページから147ページまでの款8 消防費、184、185ページの款10 公債費、186、187ページの款13 予備費並びに188ページから198ページまでの給与費明細書、債務負担行為に関する調書及び地方債に

関する調書について質疑を承ります。

質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）114、115ページの衛生費の上水道費のところ質問させていただきます。

附属資料の13ページにも記載があるんですが、ちょっと教えてください。水道事業会計出資金というもののことなんですが、これはどういうものなんでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）東野総合政策部理事。

総合政策部理事兼財政課長（東野秀毅君）附属資料の13ページにも載っている分になるんですけど、水道事業が行う一定のルールに基づいて行われる事業については、国のほうが基準を示しておりまして、それに対しては出資という形でお金を出すことを一つのルール化しているんです。それに対しては地方財政措置で起債も当たって交付税措置もしますということで、これは国のほうがある意味、誘因策として示しているようなところがあるんですけど、どういうときにそれが合致するかといいますと、ここに載っているところで熊取町で毎年出ている分がいいますと、水道の管路の耐震化、あと令和2年度だけになろうかと思うんですけども、配水管の相互連絡管整備ということで、これは両方とも災害に強い水道づくりという部分の事業に対して、一定の規模を超える分については一般会計から水道事業会計に出資できるというところの分に基づいて行う予算ということでご理解いただければと思います。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）ありがとうございます。

出資金というと戻ってくるというイメージがあるんですけど、たまっているというか、幾ら出資したかというのが団体にとって出資した場合ね。全体でどのぐらいになっていてというのが、普通の主婦としてはそういう感覚があるんです。

何を言いたいかといいますと、この出資金について経年で見てみると上がり下がりがあるんです。それは、今ご説明があったように、管路の耐震化とか管路の何かいろんなものによって出資額が変わるのかなということは理解したんですけども、このお金というのは国から何らかの形で返ってくるというふうに思ってよろしいんでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）東野総合政策部理事。

総合政策部理事兼財政課長（東野秀毅君）まず、補足になるんですけども、出資金の波というのは、実は水道事業会計の中で行う工事の量の多い少ないが年度で違いますので、それで多い年、少ない年というのが出てきます。

それと、今回出資する分に当たっては、いわゆる起債という形で借り入れまして、その50%について元利償還金の地方交付税算入という形で地財措置が当たってくるという仕組みでございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）ありがとうございます。114ページの特定期源のところの地方債、この分が借入れということで財源として起こり、そのうちの半分ですか、地方交付税で戻ってくるんだということの理解でよろしいですか。

委員長（鱧谷陽子君）東野総合政策部理事。

総合政策部理事兼財政課長（東野秀毅君）予算書の9ページを皆さんご覧になっていただけますでしょうか。地方債調書というのがついていまして、今年度、予算として上げて借り入れる予定の第3表というところがあるんですけども、下から3つ目に水道事業会計出資債2,000万円というのが先ほどの事項別明細書の中の特定期源の地方債ということで、こことリンクするような形になります。ほかの事業も同じような形で全部載っていますので、またご覧になっていただければと思います。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。ちょっと知らないことだったので教えていただきましたかったので質問したんですが、これ、水道が企業団になった場合は、こういった形というのは変わるんでしょうか。
委員長（鱧谷陽子君）東野総合政策部理事。
総合政策部理事兼財政課長（東野秀毅君）企業団という形で、これは一部事務組合になるんですけども、基本的には、法律的には一部事務組合が……

（「一部事務組合の中に入るわけ」の声あり）

総合政策部理事兼財政課長（東野秀毅君）はい。形としては、出資する、しないというような大きなルールは変わってきません。ただ、今、出資という形になれば、よく決算書で後ろに財産の欄で出資の表があるんですけども、熊取町の水道事業ということであれば、実は同じ組織の中でそこに載せなくていいよという、昔からそういう通知が出ていまして載ってこないんですけども、多分、企業団になってから出資する分については、すみません、過去に遡るのか、そのときからの分になるのか分からないんですけども、そういういわゆる町としての財産としての出資という形の整理は多分行われるのであろうなというのはあるんですけども、基本的には出資という形のいわゆる誘因策というのは、単独で持っていようが企業団、いわゆる一組になってでも同じような形で出資していくであろうということで現在は予定しております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）よく分からないので聞かせてもらっているんですけども、企業団になっても同じような形で、こういうふうな衛生費の上水道費という枠の中でお金が動いていくというふうに理解していいんでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）東野総合政策部理事。

総合政策部理事兼財政課長（東野秀毅君）そのとおりでございます。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）ちょっとこっちも勉強しますので、ありがとうございます。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）147ページの先ほど少しトランシーバーのこととかも言われていましたが、2つ、施設整備工事費と防災備品費について教えてください。

委員長（鱧谷陽子君）白川危機管理課長。

危機管理課長（白川文昭君）まず、施設整備工事費につきましては、防災行政無線の今年度、音達改善の確認調査を行ってございます。その中で、やはり高性能なスピーカーを搭載したほうが、より効果的に音達区域が広がるということも分かってまいりましたので、次年度におきまして6局の高性能スピーカーに載せ替える工事を計上させていただいております。工事請負費につきましては以上です。

続いて、防災備品費につきましては、2,174万円ですが、先ほど起債のところでも申し上げましたが、移動系無線デジタル化への更新としまして違法電波、スプリアス規格対応のデジタルMCA（移動系）無線設備の購入、試験調整、免許申請の費用が968万円となっております。このMCA無線設備といいますのは、違法電波、スプリアス対策として機器の導入に緊防債、これが朝の東野理事からの説明であったものですが、緊防債の適用も令和2年度までとなっておりますので、令和2年度におきまして導入整備をいたします。

残る1,206万円につきましては、今年度も実施しておりますが、防災元年事業といたしまして防災備品の購入としまして、発電機であったり避難所用の間仕切りテント、コンロ、工具等の購入費用と考えてございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）もう一点、145ページの消火栓維持管理事業で消火栓設置工事費負担金ということ

で、前年度より増えているかなと思うんですが、これについてお願いいたします。

委員長（鱧谷陽子君）白川危機管理課長。

危機管理課長（白川文昭君）これにつきましては、上水道課の工事、布設替え工事でありますとか新設工事などに伴います消火栓の設置を計画的に実施しているものです。上水道課工事によるもので、今年度上水道課が整備します工事箇所に必要な消火栓を設置するというもので、数が増えたとかそういうこともあるんですが、上水道課の整備事業の拡張に伴う増額ということになってございます。これは毎年変動しております、上水道課の工事に合わせて上水道課から我々のほうにこちらの箇所の設置をするというところで、昨年度、31年度につきましては248万5,000円という予算で、今年度451万5,000円ということで増加してございますが、30年度につきましては597万円と、それぐらいの金額の消火栓の設置をさせていただいているというところでございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。

それと、令和元年度は100人の防災士を試験で募集をかけたと思うんですけど、今年度、もうそれは終わって、次は育成ということでおっしゃっていたかなと思うんです。その辺の分に関しましては予算には上がっていないんでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）白川危機管理課長。

危機管理課長（白川文昭君）謝礼金としまして147ページの3万3,000円を計上させていただいている分ですが、これにつきましては自主防災組織連絡協議会、自主防の役員とともに防災士のほうにもご案内をさせていただいて、防災講演を実施させていただきたいというふうに考えてございます。昨年度は片田敏孝先生、全国的に有名な先生をお呼びして講演会を実施したところですが、今回につきましては防災の役員を中心に3万3,000円をもって神戸市の人と防災未来センターから講師派遣をいただいて、防災講演を実施させていただきたいというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。文野委員。

委員（文野慎治君）それでは、国土強靱化の問題でちょっとお時間を頂戴します。

2月12日に議員が集められて、総合政策部のほうから国土強靱化計画策定、今の現状、それと、とにかく国は3年の最後の年度で、この計画にのせないと予算は何もつかないというような状況下にあるという説明を受けました。私も今回の質問の中でも言わせていただいたんですが、我々議員も有志で2月7日に国へ行って、国土交通省あるいは文部科学省でまさにこういう状況やということ肌で触れてまいりました。2月12日に説明を受けて、我々、この3月の予算審査をする議会で一般質問なり会派質問をさせていただきました。

本町の計画策定については、5月末を期限として、後ればせながらも今年度、府下でもつくるというところよりは、5月末という早いほうを設定して、予算措置は元年の予算間の流用によってコンサルへ発注すると。契約相手については、防災避難所運営マニュアル等も受けていただいている、あるいは地域防災計画、国民保護計画の改定業務なんかもやってもらっている応用地質株式会社へ発注するんだと、こういうことを受けてまいりまして、本当にこの年度末、年度初めにかけて、担当あるいは熊取町それぞれの部局の方の作業が大変だなというふうに私どもも感じております。

会派質問で大林議員であるとか河合議員も触れられておって、実はその答弁を聞かせていただいて、2月12日あるいは2月7日に国での空気感に触れた者としてはちょっと心配なことがあったので、予算の中で時間を頂戴して質問させていただいています。

どういうことかといえば、2月12日にいただいた資料を見ても、とにかくありとあらゆる国の国土強靱化地域計画というのは、内閣府や警視庁、総務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、ずっと国の機関全て網羅した中で、それに合致する予算、補助金、そういうのを今回手を挙げて策定して要望していくと、そういうところでみんな足並みがそろ

ってということは、こういう計画を立てなければ、もうこの計画にのっていなかったら国からの予算はつきませんよと、裏返しでは。ということやねんという空気感で我々も東京から帰ってきました。

それで、3月議会の答弁で何が心配やったかという、例えば我々国土交通省へ行って大臣政務官とお話をさせていただいたときも、要望事項として持っていった中で話として一つ言うたのは、例えば熊取町には外環、それと旧国道170号、あの狭いところがあります。そういうところの地域を限定して、ここは当然避難通路になるわけやから、電柱がああ狭い中で、今ある中でしょっちゅうドアミラー同士引っかけたりこすったりしているような状況で、電柱を無柱化しようじゃないかというふうな発想が当然出てくるわけなんですね。今回、河合議員がそういう発言をされたときに担当部長から返ってきた言葉は、多大な予算がつくからそんな無理ですだったんですよ。

国道170号の渋滞の部分についても、これは町長の施策としての公約でもあるけれども、早期にというような形になっている。今は泉佐野市に向かっていっぱい混むけれども、逆に防災の観点からいえば、津波が泉佐野市、田尻町に来たようなときの避難通路であるから、絶対これは今の2車線では駄目なことが分かっているから、国土強靱化の避難路としての助成金がつくメニューに当然入るわけなんですよ。それはそれでいいでしょう。

ただ、そういうふうなことを言ったときに、あるいは駅から永山病院のところを抜けて煉瓦館のほうへ抜ける道についても質問した議員がおりましたけれども、そういうことについても、事業年度が岸南線と重なるから、多大な事業経費になるから無理ですというような形で、半年前やったらそれでよかったのか知らんけれども、少なくとも2月12日に議員全員に国土強靱化で今こういう形で早急に5月に策定するからということで、3月議会の前に話を我々に聞かせていただき、我々もその空気感を国会へ行って感じてきて、それでいよいよやというようなときにその質問したら、そういう答えが返ってきたんですよ。ですから、やはりこれ熊取町が一体となって、後ればせながら最後の年度に向けて手を挙げるために集中して仕事をやっていかないかんと思っているんです。そこらをどう僕の気持ちとして整理したらええのかということを知りたいんです。まずは。

委員長（鱧谷陽子君）白川危機管理課長。

危機管理課長（白川文昭君）国土強靱化で補助金がつかなくなると、優先化、要件化されるとというのは我々も聞いておるところで、これにつきましては早急に計画を立てていくというところでは変わりございません。

ただ、先ほどの無電柱化というお話につきましては、これは新規の施策というところがございます。我々聞いていますのは、今、町が実施しております様々な既存事業の要件化がなされる。これまででしたら、すみません、今私は危機管理課のほうでは補助事業に携わっていないんですけども、道路のほうでは防災安全交付金事業等を実施してございますが、その要件に従って補助を頂いていると。ほかにも鳥獣被害防止であるとか浄化槽の設置補助であるとか、各原課で事業を実施していただいております。その既存事業をこちらの国土強靱化地域計画のほうに位置づけないと、要件化、補助金が優先化されないというところの説明でございます。先ほどの新しい事業につきましては、もちろん位置づけておけば、今後将来的に事業化する際に補助の対象としていただけるところでございまして。

今、危機管理課のほうで取りまとめまして、部長級にはうちの部長から国土強靱化をスピード感を持って進めるというところでアナウンスもしていただいて、昨日、私の危機管理課長名で各部署にこの事業に沿うような各課ごとの事業調書を発送させていただいて、何とか今月中に取りまとめたいと。そこには、新たに取り組む新規事業等も、今回議員のほうからも様々ご提案もいただいておりますので、各原課が国・府と調整しながら入れてくるかどうかというところでございます。ですので我々は、既存事業の補助採択を受けるがために、まずは早急に策定していくというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）文野委員。

委員（文野慎治君）タイムラグな話ですけど、我々議員に2月12日に説明があった資料の8ページを見ると、令和2年度の国土強靱化予算の関係省庁の支援ということで、1月21日に国が発して、新規事業については国土交通省、厚生労働省というような形で9府省庁46の交付金、補助金で重点化や一定程度の配慮などの支援と、そういう形で新規事業についてもこうやって書いているんですよ。

ですから、我々議員も含めて情報公開、情報を共有するという形で2月12日にこういう資料が配られておったら、我々とすれば当然、熊取町部長会議とかそういうふうな形も含めてやってもらえるようですけども、そういう状況の中で庁内一体となってこの計画にのせていくというスピードアップを図らないかんわけなんですよ。その中で3月の議会があるということからすれば、僕が思っていたのは、当然こんなどこの部長だって分かっている話やから、議員からそういうふうな話があったら、ぜひそういう話については、計画を新規事業としてこういうメニューがあるんやから、国土強靱化の中に盛り込んでいくんやという答弁があってしかるべきやと思うんですよ、これはね。

ですから、その中で、もうそんな発想もなかったような感じで、無電柱化、そんなお金がいっぱいかかりますからというようなことで答弁されたら、質問したほうもそんな答弁を予想していないと思いますよ。だから、私は横で聞かせていただいている、議員には今の予算を流用して発注しますと。ただ、その中に入れるものについても、もうあえて言いますけれども、大林委員が質問資料の中で、先行してやっているところの一つの例として文書を熊取版みたいな形で示されていますよ。議員だって、2月12日にもらった情報で、やはりそれだけ調べて会派質問等に臨んではるわけなんですよ。

ですから、そこらが国に言わせたら3年の中の最後ですよと、やっとそれでこの地域の3市3町、分かったということ国会議員が言うていたけれど、だから、やっぱりそこらを本当に今までそういう情報が、既に先にやっているところもあるんやから、熊取町は最後のトライでやらないかんわけやから、そういうやはり危機感と何が最重要課題でやらないかんということを含めてやらわらないかんと思うんですけども、町長、どう思われますか。

委員長（鱧谷陽子君）藤原町長。

町長（藤原敏司君）入ってくる情報の認識度の違いということもあるのかなというふうに思います。これが本庁全体で共有できている分とできていない分というふうなことも考えられるのかなと。だから、各担当で判断する、それ以外に全体としてその情報を共有しながら判断していくというふうな、もう一段きめ細かなそういった情報についての判断をしていく必要があるのではないかなというふうに思っております。いろいろな情報を検討するしないというふうなことじゃなくて、検討していくというふうな方向性を一段と出していくべきだというふうに思っております。

委員長（鱧谷陽子君）文野委員。

委員（文野慎治君）評論家の話は聞いたないんですよ、そうなんだろうかなとかね。やっぱり町長、そういう意味でたがが緩んでいますよ。そう思いませんか。町長はトップで、例えば府や市や堺市やそういうところは早くやっていて、それを早うせえと言われていたと思いますよ、一番先にその情報をつかむのは町長やから。何も令和2年2月12日に議員に言うのは、聞かんかったよりはよろしいよ。7日に行ってきて空気感があって、ああやっと言うてきたかと、僕は直感的にそう思いました。だから3月議会が大事やなと思ってたんですよ。だから、大林委員もそういう形で、質問資料の中で先行しているところの泉大津市とかそこらを参考にされて、熊取版としてこう書かれているんですよ。

もう一つ言えば、2月7日に大臣政務官に会う前の午前中に担当課、担当者と会うたんですよ、国土交通省や文部科学省、学校の問題であるとか駅西の問題であるとか。そういう部署の方々は、やはりどこの議会からも、首長からの陳情慣れというか、そういうのは慣れてはります。だから、

いかに僕らも事務局に本当に、事務局の要請で各課の皆さんにもお世話になったと思うんやけれど、それぞれの事業の計画とか経過については割とすごい資料を持って、その場に臨むことができたんです。これは感謝します。せっかく行ったんやからね。そこで担当者からも具体的話も聞いたし。そこでやはり言われたのは、計画にのせただけでは駄目なんやと、やっぱりそこまではみんなやっていなかったら無視されて、これからはね。やっていたらそれを引っ張り上げられるかというときに、紙一枚、いやここに、何行に何々計画と載っていますでは駄目やと。やっぱりそういう時間をかけて積み重ねた計画でここまで来たんやということが何で示されるかというたら、用意してつけていただいている資料にもよりますよねという話が当然出てきているんです。

ですから、今回はこういう形で載るだけ、初めはそれで間に合うかも分かれへんけれども、どんどん事業化、計画して、図面を書いて写真を撮って、現状をどれだけ車が通行しているんやとか、道路の問題であれば。旧の外環であれば写真をつけて、こんな危険なんやというような資料をつけて説明ができるような形で初めて、よそとの競争というか、政治力に左右されるやろうけれども、そういう取組をやっていたかな、今、駄目なんじゃないんでしょうか。

強靱化計画3年で最後やという年は、もう今なんですよ。これから先、計画を立ててやろうかという時間軸では実はないんですよね。だから、そこらを本当に、この3月議会の対応で大変やろうけれど、終わったら年度の初めから大変な作業をやって、熊取町が5月にやる、ほかも6月、7月、何とか年度に間に合うように出てきます。そこでさらに浮き上がるようなものを、それは町長のそういう外交力であるし、皆さん方が事務方で作る資料がどれだけ国の役人やそういう心を動かす計画を立てるかにかかっていると思うんですよね。だから、そこらのところはもう皆さん方にお願ひせざるを得ないわけやから、それを見せてもらってということになるので、今日この場でないと言う機会がないと思ったので言わせていただいているんですけれども、そこら。

委員長（鱧谷陽子君）南総合政策部長。

総合政策部長（南 和仁君）国土強靱化地域計画の策定につきましては、本当に短い間での作業になります。私のほうも、部長会、町の組織の中でいうところの庁議と言われるところなんですけれども、これまで5、6回にわたって、この計画の位置づけであるとか重要性についてはずっと全部長に周知してきたところでございます。

今現在、先ほど課長が申し上げたとおり、一定のフォーマットができて全庁的に照会をかけています。私がずっと全部長に言ってきたのは、既存であろうが新規であろうが全部載せておいてくれと。要はやる気を出してくれと、本気度を出してくれと、それを計画のほうにのせていくというような説明を私はずっとしてきたつもりではあります。

今、文野議員が幾つかの事業についてのやる気度、本気度というような話をされたんですけれども、今、全庁的な照会をかけた中で今日そういったご意見が出てきた以上、もう一度ねじを巻く必要があるというように考えております。短い間の作業で大変な業務量になっておりますけれども、できるだけ完成度の高い計画となるように取り組んでまいりたいと考えておりますので、今日聞いたご意見ですけれども、真摯に捉えて、全庁的にもう一度伝え直したいというように考えています。以上です。

委員長（鱧谷陽子君）文野委員。

委員（文野慎治君）ご苦勞ですけれども、ぜひよろしくお願ひします。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）188ページ以降の職員の給与明細だとか、職員のところで教えてください。

まずは、188ページのところは、前年度は選挙が多かったということで、比較でこのようなその他特別職の数が大きく減ったというふうに理解しています。

また、189ページは、今まで報酬という給与費のところ欄がなくて、ここに会計年度任用職員が加わってきていると。前年度と比べて3名職員は減っていると。括弧内は、再任用短時間勤務職員及びパートタイム会計年度任用職員については外書きだということで、この2ページについては

あらまし理解しているんですが、189ページの減のところ、そこだけ少し説明していただけますか。
管理職員特別勤務手当、これも選挙の関係でしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）道端人事課長。

人事課長（道端秀明君）管理職員特別勤務手当の分の減については、おっしゃるとおり、選挙のときに支給される管理職手当の分が来年度ございませんので、その分が減になってございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。

それと絡んで、人事の予算のことでちょっと教えてほしいんですけども、附属資料の6ページ、7ページなんですが、7ページの歳出予算性質別内訳のところを見ますと、物件費が大きな減になって人件費のほうに加算していると。ということは、今までパートの方とか非常勤の物件費に入っておられたが人件費として変わったというふうに理解してよろしいですか。

委員長（鱧谷陽子君）東野総合政策部理事。

総合政策部理事兼財政課長（東野秀毅君）これは全ての予算のくくりになりますので、物件費の令和2年度の一番右の対前年度比で三角の12.9というマイナスが大きく出ているのは、賃金の部分がいわゆる上の義務的経費の人件費の中に移ったという大きい部分があります。

ただ、もともと嘱託員とか人件費扱いの方で期末手当が出るようになった分は、人件費の中でまた膨らんでいますので、そういう面でいうたら、単純に入れ替わったというわけではなくて、賃金のほうは減って人件費のほうに移っているというような資料となっております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。

それと、もう一つ教えてほしいんですけども、10ページ、11ページのところの投資的経費の中にも給料というのがあるんですね、土木費の中に。分かりますでしょうか。土木費の中に給料というのがあるんです。これ、ちょっとネットで調べたら、建設事業等にも従事する職員は投資的経費に入れるんだという説明書きがあったんですが、やっぱりこれは、総括的には予算書の給与費明細書の中には、給料、投資的経費に入っている職員の分も一緒に計算されていると理解してよろしいんですね。

委員長（鱧谷陽子君）東野総合政策部理事。

総合政策部理事兼財政課長（東野秀毅君）附属資料の10ページの一番下のほうに、この表は総務省の地方財政状況調査に基づいて分類したものでありますということで、一部予算書と異なりますというところが肝なんですけれども、今、委員おっしゃられたとおり、投資的事業の中で一定の部分については人件費も投資的事業にひもづくものということで分類される部分が、地方財政状況調査、これは別に決算統計と呼ばれる分なんですけれども、そういう中では、統計としてはこちらの投資的の部分に振られる分があります。

予算書の給与費明細書については、そのままの人件費が載っている部分がありますので、この部分については最終的に突き合わせたときの差異というか、そういう部分になるような要素の一つであります。実際、ここの土木費に載っている給料という分については、全て給与費明細書の中にも入っているという形となります。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。ありがとうございます。

これ、ちなみに何人というのはここで質問していいんやろか。また違う班になるんでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）東野総合政策部理事。

総合政策部理事兼財政課長（東野秀毅君）道路課の新設改良グループ全員とか幾つかありますので、そ

これは確認して後ほどのご答弁でよろしいですか。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）すみません、無理なことを聞きまして。総括的に見ていると、これは何だと今まで気がつかなかったところが出たので教えていただきたいなと思って、単純に聞いています。

それで、附属資料の6ページに戻るんですけども、投資的経費というのが昨年よりも、令和2年度のところを見ると、かなり金額が大きくなっていますよね。その影響というのは何なんでしょうね。

委員長（鱧谷陽子君）東野総合政策部理事。

総合政策部理事兼財政課長（東野秀毅君）6ページの投資的経費、令和2年度は一番右の列で伸び率で106.1ということで、都合これは2倍以上の率になっているということだと思うんですけども、この点の大きな理由とすれば、事業費とすれば一番大きいのは駅西事業になるかと思います。令和2年度で一定、整備事業に必要な予算は当初予算の中には一旦計上した形になりますので、そちらの事業費が一番大きいものになるかと思います。あと、学校関係も投資的事業が多いですし、先ほどの道路関係でいいますと、例えば紺屋上橋とかも2年目へ入ってきますし、オアシスも2年目へ入ってきますということだと思いますと、投資的事業がこれだけ大きくなったというのは、そういうものの集合体になったというような形とご理解いただければと思います。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）総括的に聞いてしまって申し訳ないです。ありがとうございます。そういうことで膨れ上がっているということで、分かりました。

190ページと191ページのところなんですけれども、今回から会計年度任用職員以外の職員、正職のことでよね、中心でいえば。その分と会計年度任用職員という表が分かれたので、非常に分かりやすくなったなと感じております。再度聞かせてほしいんですが、令和2年度の職員体制、4月1日の職員数ですか、スタート時の。その人数をまた確認させてください。

委員長（鱧谷陽子君）道端人事課長。

人事課長（道端秀明君）令和2年4月1日でございますので、予算積算の時点とは違ってそこから退職した後の分とかも含めたもう来年といいますか、4月1日にいる職員ということでよろしいですか。

（「はい」の声あり）

人事課長（道端秀明君）現時点の予定ということでお願いしたいと思います。正規職員のほうが313人、再任用職員が15名、それから、こちらはまだ申込みとか受付とかをやっておりますので、いわゆる会計年度任用職員といいますか、今嘱託員の方が106名です。そして今、臨時職員の方が280名でございます。ただ、会計年度任用職員の方については例年かなり人数にずれが生じることもございますので、現時点の予定ということでよろしくお願いしたいと思います。これらが来年4月1日の人数の予定でございます。

以上でございます。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。ありがとうございます。

正職の方は313名、再任用の職員が15名、会計年度任用職員については、今現在、嘱託が106名、臨時職員が280名で386名ということで、4月1日スタートはこの数字だと。予算はこの表のとおりだけれどもということで認識してよろしいですね。

委員長（鱧谷陽子君）道端人事課長。

人事課長（道端秀明君）190ページの会計年度任用職員の職員数490名という部分につきましては、これは人件費の積算上の人数でございますので、1年間で任用する予定の全職員の人数が入ってございます。ですので、年度途中でお雇いするような例えばプールの監視員の方とか、そういった方が含まれてきますので、どうしても総数はかなり膨れ上がります。ですので、4月1日のものにつきましては、先ほど申し上げた嘱託員106名、臨時職員280名の386名ということで、その辺のところ、

100人ぐらいのずれが出るのは、これは年度途中に入ってくる職員であるとか粹取りしているものとかが含まれているということで、お願いしたいというふうに思います。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）ありがとうございます。

ちなみに、3月31日の職員数はどのようになっていますか。

委員長（鱧谷陽子君）道端人事課長。

人事課長（道端秀明君）315人でございます。

（「全部教えてもらえたら」の声あり）

人事課長（道端秀明君）申し訳ございませんが、嘱託員と臨時職員についてはその日によってお雇いしたりお辞めになられたりということが急遽、かなりございますので、例年、3月末の人数というのはいすみませんが把握してございませんでして、その辺のところはかなり集計も大変なものでございますので、ご容赦願いたいというふうに思います。すみません。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。すみません。どういう状況かちょっと知りたかったのでお聞きしました。

それで、もう一つお聞きしたいんですけども、新型コロナの感染症ということで今急遽いろいろな対応をされているんですが、現在の状況の中で、職員が時差勤務をやったりいろいろ取り組まれていることは分かるんです。臨時職員、嘱託員、いろんな施設の閉館というか、今20日まで閉じていますよね。介助員とか給食センターの皆さんとか、そういった方々がどうなっているのかなというのを分かる範囲で教えていただければありがたいんですが。

委員長（鱧谷陽子君）道端人事課長。

人事課長（道端秀明君）学校の休校に伴いまして、教育委員会にも確認をさせていただきましたけれども、基本的には、無理にお休みを取っていただいてその間賃金のお支払いがないということがないように、別の仕事、今までできていなかったことをやっていたりとか環境整備に努めていただいたりとかというふうなことで、その辺の部分で申し上げますと、勤務には就いていただいているというふうな形でお聞きしているところでございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）ということは、平常どおり勤務されていると。家庭の事情とかで勤務できない方がおられますよね。その方の対応に対してはどうされているんですか。

委員長（鱧谷陽子君）道端人事課長。

人事課長（道端秀明君）確かに、そういう方がいらっしゃる場合は、現在は有給休暇であったり、もう有給休暇のない方はいわゆる欠勤という形を取っていただいているところでございますが、国や府からの通知の中で、そういうコロナウイルスの関係でやむなくお休みを取らざるを得なかった方については、3月1日から遡ってその分のお給料を保障する形、いわゆる有休の特別休暇を付与するような形でと出ておりますので、本町でもそのような形に向けて、今現在急ピッチでございませけれども、制度設計を行いまして皆さんにお知らせさせていただこうということで進めているところでございます。

以上でございます。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。大変な事態になっていますので、対応していただいているということで理解しました。また動きがありましたら教えてください。ありがとうございます。

委員長（鱧谷陽子君）東野総合政策部理事。

総合政策部理事兼財政課長（東野秀毅君）先ほど、附属資料の11ページ、土木費に入っている人件費の

分で人数を申し上げます。これは財政課のほうで振り分けて決めているだけなんですけれども、道路課で6名分、水とみどり課で公園の関係で1名、あと河川担当で0.5人ということで、都合7.5人分ということで積算して、この表を作っております。

以上です。

(「ありがとうございます」の声あり)

委員長(鯉谷陽子君) 浦川委員。

委員(浦川佳浩君) 144、145ページ、災害対策費になるかと思うんですけど、避難所マニュアルのことでちょっとお伺いしたいと思うんです。

この1年で防災とか避難所マニュアル、いろいろ精度が上がったかと思うんですけど、ペットの取扱いについては現状どうなっていますでしょうか。

委員長(鯉谷陽子君) 白川危機管理課長。

危機管理課長(白川文昭君) 避難所運営マニュアル等につきまして、ペットの受入れ等も記載をさせていただいているところでございます。ただし、屋内でペットを飼うとなりますとやはり問題も多数あるというところにつきましては、明確にはまだ触れられていないところ。避難所運営マニュアルにつきましては一応盛り込んでいるところでございます。

ただし、現在熊取町で開設している短期的な、台風前でありますとか土砂災害警戒情報等が出た際の分につきましては、一定ご遠慮いただいているというところもでございます。連れてきていただいても室内に入れませんのでお車で待機していただくとか、そういう形でご案内をしているところでございます。

以上です。

委員長(鯉谷陽子君) 浦川委員。

委員(浦川佳浩君) 住民の方でもペットは家族だと思われている方も相当、皆さんそうかも分からないんですけど、そういった意味で、ペットがどういう形で避難させてもらえるのかということにされている住民の方も結構いらっしゃっていて、僕、結構聞かれるんです。そういう意味でも、マニュアルの中でやっていくに当たって町内でどれくらいの例えば犬が飼われているのか、猫が飼われているのかとか、多分そういうことが把握できていないと、マニュアルに落としていくとか、イメージできないのかなというふうに思うんで、現状、多分匹数まではなかなか把握はできていないとか、難しいかと思うので、これだけ今どんどん精度が上がっていく中で、そういうところも含めて今後考えていく必要があるのかなとも思いますので、くれぐれもお願いします。

委員長(鯉谷陽子君) ほかに質疑はありませんか。文野委員。

委員(文野慎治君) 最後に、147ページ、備品購入費で聞かせてもらいます。

今回2,174万円で、ざっとした中身を教えてくださいませんか。

委員長(鯉谷陽子君) 白川危機管理課長。

危機管理課長(白川文昭君) 先ほどもちょっと説明させていただいたんですけど、備品購入費としては、携帯型の移動系無線機のデジタル化への更新としまして968万円、これが自局システムの導入に比べて経済的となっているMCA移動無線というものの採用を今回させていただく予定です。これにつきましては、府内市町村では22の自治体ももう既に導入させていただいております。これも、先ほどご説明させていただきましたが、これらの968万円につきましては全額緊防債適用、緊防債につきましては2年度までとなっておりますので、2年度中の整備ということをしていただいております。

残る1,260万円につきましては、防災備品の購入費です。今年度も様々な防災備品を購入させていただいたところでございますが、来年度につきましてはカセットボンベ式の発動発電機を購入するということで、昨年度から説明もさせていただいたところですが、実は今年度、そちらを購入させていただくことができませんでした。これも、秋の千葉県等で起こりました災害によりまして、カセットボンベ式の発動発電機、これは取扱いがしやすいので本町も導入しようとしていたもので

すけれども、全国的に品薄状態、全て関東のほうにこれを販売するということがありましたので、本町につきましては次年度、こちらを来年度の予算1,266万円の中でカセットボンベ式の発動発電機でありましたり、あと、パワーのあるガソリン式につきましても購入を予定させていただいております。あと、避難所の間仕切りテントの購入や避難所で使いますコンロ、工具等の購入を予定しているところでございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）文野委員。

委員（文野慎治君）重なっちゃってすみません。マニュアルもこれから下ろして行って、それぞれの質問でも言わせていただいたんですけど、結構、避難所が各自治会にあって、温度差が物すごくあります。特にニュータウン、北小地域というのは、足らんかったら自治会費でもそろえないかなんというように、町にはまだ言うてへんけれどもというように内容もよく出ているようです。

今回の予算的にはこうなんですけれども、3月3日に延びた次の会議等がありますよね。そういう中にもこういうことを下ろしていただいた上で、あと、それぞれで整理したらええと思うんですよ。全体的に町としては今おっしゃったような予算をつけて、全ての避難所に行き届くような備品は町がそろえますと。しかし、この地域で言われているような話については町としてできるかどうかという答えと、それと、自治会によったら町の予算と同じように防災関係で予算を組んでおられるような先進的なところもありますから、そういうところで手当てできるものはしてもらえませんかというように踏まえて、気づいているところは、待っていたらいつか町がやってくれるかなと思うことで、いつ起こるか分からん災害で、あのとき買うといたらよかったというようなことが実はないように、皆さん方と自治会とのキャッチボールを頻繁にやっておいていただけたらありがたいかなと、このように思っています。後段の部分は要望でございますので、よろしく願います。

委員長（鱧谷陽子君）白川危機管理課長。

危機管理課長（白川文昭君）先ほどの備品購入と絡むんですけれども、資機材整備としていろいろご要望いただいている中でお伝えし忘れてましたが、今年度につきましては、要望もいただいていたラップポントイレという電動トイレは確実に買わせていただいて、避難所のほうに配置をさせていただく予定としてございます。

それとあと、文野委員がおっしゃられましたモデルマニュアルにつきましても、早期に配って周知をしていきたいというところなんですけれども、残念ながら3月3日が流れましたので、次回開催する際につきましては、しっかりと地域の皆さん方に説明をさせていただきたいというところです。

あと、避難所運営マニュアルの中に保有資機材の表でありますとかその辺の様式集も、必要になるであろう毛布であるとか、エアマットであるとか発電機、コードリール等の物品名まで上げまして、数量はもちろん各地区で入れていただくという形になっておるんですけれども、そういう様式も入れさせていただいております。

それと、各地区での温度差というのも実際ございます。こちらの避難所運営マニュアルにつきましては、文野委員がおっしゃられたもう既に北小学校区で作られている自主運営、北の各地区、希望が丘とかだけではなくて北小校区での班編成表というのも頂いてございます。その辺も参考につけさせていただいてございます。組織編成図ですね。それとあと、ほかにも各地区での、翠松苑の組織図でありますとか五月ヶ丘の避難経路図でありますとか、希望が丘区の行動マニュアルであるとか、これらにつきましても説明を我々のマニュアルの中でしながら、参考資料として活用できるものにつきましてはつけさせていただいております。確かに希望が丘地区につきましては、老人憩の家の開設要領とかにつきましてもいただいております、参考につけさせていただいております。これらを今後、これのお披露目に当たってはご説明させていただいて、各地区でこのようなものを参考にさせていただけるように説明してまいりたいと考えております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君） 文野委員。

委員（文野慎治君） ありがとうございます。ぜひよろしく願います。

委員長（鱧谷陽子君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、一般会計予算歳出のうち、114、115ページの款4 衛生費、項3 上水道費、142ページから147ページまでの款8 消防費、184、185ページの款10 公債費、186、187ページの款13 予備費並びに188ページから198ページまでの給与費明細書、債務負担行為に関する調書及び地方債に関する調書について質疑を終わります。

これをもって、第1班所管事項についての質疑を終了いたします。

第2班の説明員と交代いたしますので、ただいまより15時30分まで休憩いたします。

（「15時11分」から「15時30分」まで休憩）

委員長（鱧谷陽子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。道端人事課長。

人事課長（道端秀明君） ちょっとお時間いただきましてありがとうございます。

先ほど江川委員のほうからご質問がございました今年の3月末時点の嘱託員、臨時職員の人数でございますが、申し訳ございませんが3月末はちょっとまだないんですけれども、2月末のものですと何とかありましたので、ご報告をさせていただきたいと思えます。

2月末現在で嘱託員のほうが93人、そして臨時職員のほうが271人で、ここから以降も3月で途中でお辞めになられたりする方もいらっしゃいますので、3月末の人数にはそのままならないんですけれども、ご参考という形で申し訳ございません。大変失礼いたしました。よろしく願います。

委員長（鱧谷陽子君） 答弁をされる方は、挙手の上、着座のままで、必ずマイクを使っていただきますようお願いいたします。

また、本特別委員会では、新型コロナウイルス感染症対策として、1時間を目安に室内喚起を行うために休憩いたします。また、ご自身の所管事項が終わられた方は、会議の途中でも退室いただいても結構ですので、ご承知おきください。

それでは、議案第22号 令和2年度熊取町一般会計予算の件について、歳入のうち、20ページから35ページまでの第2班、教育委員会事務局の所管事項について質疑を承ります。

質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君） 28、29ページの教育費府補助金のところの、令和元年度は中学校費補助金が、これ小学校の分もあったかなと思うんですが、原子力・エネルギーに関する教育支援事業補助金ですか、これがなくなったのは何ででしょうか。どうなっているんでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君） 荒木学校教育課参事。

学校教育課参事（荒木圭典君） ご質問いただきました原子力・エネルギーに関する教育支援事業補助金のなぜ中学校補助金しか今年度はないのかというご質問でございますが、昨年、小学校の補助金ということで、入100万円ございました。これは、毎年意向調査が5月頃でございます。それで、小学校と中学校に意向の調査をしまして、上げていただくかどうかということ調査した上で入のほうが決まるわけなんです、小学校につきましては、平成16年度から進めてまいりまして、去年までで買う物、放射線測定器であるとか桐箱、それから鉱物の標本等が一定そろってきたということもございまして、本町は5校しかございませんので、その中で新たにそろえるというものが買える範囲のものからほとんどなくなってきた状況でございますので、今年度につきましては中学校のみ手を挙げたということございまして。

委員長（鱧谷陽子君） 二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。

そうしましたら、次の31ページの教育費委託金のところなんですが、小学校費委託金というのが載っているかなど。これは前年度なかったんですけども、カリキュラム・マネジメント調査研究事業委託金ですか、これの内容を教えてください。

委員長（鱧谷陽子君）櫻澤学校教育課参事。

学校教育課参事（櫻澤彩香君）今ご質問のありましたカリキュラム・マネジメント調査研究事業委託金ということですけども、大阪府教育委員会から委託を受けて事業を行っているものです。新しい学習指導要領で求められるカリキュラム・マネジメントの充実を図るために、現代的な諸課題でありますとか教育課程をより効果的に行うためにどう進めていけばいいかという研究を行っております。

本町では、西小学校においてこの委託金を使いまして、校内研究をはじめ、先生方の食に関する指導を中心としたカリキュラム・マネジメントの研究を行っているということです。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、一般会計予算歳入のうち、20ページから35ページまでの第2班所管事項について質疑を終わります。

次に、一般会計予算歳出のうち、146ページから183ページまでの款9 教育費のうち、項1 教育総務費、目2 私立幼稚園助成費を除く教育費全般について質疑を承ります。

質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）149ページの教育委員会運営事業のところの会計年度任用職員報酬というところで、ここは、附属資料の14ページにもあったんですが、栄養士の配置ということで上がっているかなど思うんです。これは正職の方もいらっしやって、任用職員で増やしているということによろしいんですか。

委員長（鱧谷陽子君）松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君）管理栄養士なんですけれども、学校給食を管轄している事業を運営している学校教育課として、専門的な知識を持った方に来ていただいて、例えば衛生管理であったり食物アレルギーへの対応であったりとか、そういったことをメインでやっていただくというふうな形で採用したいというふうに考えております。

それとあと、食材発注であるとか献立表の作成の事務であったりとか、給食事業を実施するに際して専門的な知識を持った方を配置して、責任を持った体制で事業運営していきたいということで、会計年度任用職員というのを採用したいというふうに考えております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）栄養士と載っているんですけども、管理栄養士ということですか。管理栄養士、事業所なんかでしたら人数というか、何人において1人とかというようなことをお聞きしたことがあるんですけども、栄養士は何名か正職で採用されていて、管理栄養士をこのたび任用職員ということでもいいんですか。

委員長（鱧谷陽子君）松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君）今まで教育委員会には栄養士、管理栄養士という配置はなかったんですけども、今回初めて配置するというものでございます。

学校現場には、府の職員ということで栄養教諭、栄養職員というのが配置されております。令和元年度は、栄養教諭、栄養職員を合わせて8校で5名の配置ということになっております。これも学校の児童数の関係に比例して配置されるということになっておりますので、来年度、また人数が変更する可能性もあるというところでございます。

それとは別に、教育委員会の学校給食の担当課ということで、1名会計年度任用職員として町費で配置するというものでございます。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。これは、管理を雇われるということは、やっぱりアレルギーの方とかそういうことも含めて対応できるように、町として対応するための管理栄養士ということですか。

委員長（鱧谷陽子君）松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君）これまでも衛生管理マニュアルであったりとかアレルギーの対応のマニュアルというのを作って運用してきたんですけども、ただ、学校給食の担当課に管理栄養士がいないということで、現場の府費負担職員の栄養士でまとめて作っていたという状況なんです。それを、教育委員会が一定、主導的な立場で管理していきたいという趣旨もありまして、今回配置したいというものでございます。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。浦川委員。

委員（浦川佳浩君）151ページの外国青年英語指導助手招致事業なんですけれども、ALTが今現在6名いらっしゃるかと思うんです。今後増やしていくとか、今後の方向性というのをお聞かせいただけたらと思います。

委員長（鱧谷陽子君）林教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（林 栄津子君）現在、6名のALT、3名が小学校で3名が中学校というところで、たくさんつけていただいております。

今後については、現時点では増員という具体的な予定はないんですけども、しっかり、小学校でも来年、今度4月から教科化になりますので、ALTの担任の先生の役割を明確にしながら英語の授業を進めていきたいということで、ALTの資質能力の向上に努めてまいりたいというふうに思っています。

委員長（鱧谷陽子君）浦川委員。

委員（浦川佳浩君）そこで、府内で6人つけていただいているということで、非常に恵まれた環境でやらせていただいているなというのはありがたいことと思っています。子どもたちも、ALTがいるからこそ、ほかと違ってより気軽にしゃべれるようになるとか、何かしら目に見える形で子どもたちが外国語を話せるという、そういう成果というか、何かそういうのがあったらいいなというところで、前々から坂上昌史議員とかも提案させていただいて、英検とか何かしらの形で、目に見える形で熊取町の子どもたちは国際交流というか、そういうところで英語能力が進んでいるよねみたいな形でいくのも一つの転入促進にもつながるかなと思うんです。そういうのは今後いかがでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）林教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（林 栄津子君）以前にも、坂上昌史議員のほうから英検等についてはというような本会議でご質問があったかと思えます。そこについても、どんな形で、あるいはどんな時期にどの学年を対象にやればいいのかというのは、今現在研究も進めているところであります。

ただ1点、全国学力状況調査の中で質問、将来英語に関する仕事に就きたいかという調査があったんですが、そこについては、中3の子どもたちが非常に全国、府に比べると高い割合で「当てはまる」「やや当てはまる」という肯定的な回答をしておったのが、やはり身近に英語を話す人が小学校でも中学でもいるというのは、そういったところが将来そういうふうな仕事に就きたいという子どもたちを育てることができるということにつながっているのかなというふうに思っています。

委員長（鱧谷陽子君）浦川委員。

委員（浦川佳浩君）そういった意味では、一つ、他市と比べて全国的に見ても子どもたちは外国語に触れる機会をたくさんいただいておりますおかげで、そういう傾向にもあるのかなと思うんです。他市ではなかなかこういう英検の補助とかというのは、やっているところはもちろんありますけれども、府内ではそれほどないということで、これからの転入・定住促進という意味でも、子育てのまち、

教育のまち熊取の先進的にもう一步踏み込んでご検討を進めていただけたらと思います。要望をお願いします。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）151ページのスクールソーシャルワーカー活用事業ということで、今現在小学校区で5名だと思うんですけども、状況とか何かありましたら教えていただけますか。

委員長（鱧谷陽子君）河井学校教育課参事。

学校教育課参事（河井 淳君）今年度からスクールソーシャルワーカーを西小学校でも1名増員しました。5名の体制で全ての小学校区に配置している状況になっております。それによりまして、今までサポートできていなかった子どもたちについても、朝から家庭訪問したりであったりとか、家のほうに積極的な家庭訪問ができたりとか、保護者のほうと情報共有ができたりとかするような機会が増えております。これは、全ての学校で同じような状況が見られると思っております。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）スクールソーシャルワーカーは、いじめのことであったりとか家庭内のことであったりとか不登校の子どもに対応していただいているかなと思うんですけども、今、臨床心理士であったりとか教育相談コーディネーター、またスクールカウンセラーとかも入って、様々子どもたちのことを見ていただいているかなというふうに思うんです。今、現時点の不登校の現状というのはどのようになっているか、お聞かせください。

委員長（鱧谷陽子君）河井学校教育課参事。

学校教育課参事（河井 淳君）令和元年12月現在の状況です。2学期末になります。小学校で不登校の児童が7名、中学校で不登校の生徒が27名、計34名の状況になっております。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。これ、前年度と比べてどういふ感じですか。

委員長（鱧谷陽子君）河井学校教育課参事。

学校教育課参事（河井 淳君）平成30年度末の時点で、小学校で3名、中学校で28名です。小学校で若干増になっているんですけども、これは、長期欠席者で病気で扱うのか家庭に起因するものなのかというものを今学校の中で判断している中で、不登校として対応していくのがよいのではないだろうかということで不登校として取り扱ったという結果です。なので、何もなかった子が突然不登校の状況になったというものではなくて、その様子を十分見極めながら、今は不登校として対応しているという中で不登校の数に上げているという状況でございます。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）長期に病気で休まれているということでしたら、30日とか何か日にちがあるんですかね。以上を超えたら不登校扱いという言い方はあれなんですけれど、そういう方は病院であったりとかどこかで学習を受けられるというふうな形ではないんですか。

委員長（鱧谷陽子君）河井学校教育課参事。

学校教育課参事（河井 淳君）長期欠席者の中には、例えばインフルエンザの疑いで欠席しているような状況であったりとか、体調が崩れてとか入院中であったりとかというような子どもも中には含まれております。その中で、学校のほうからプリントを届けたりであったりとか、学校の先生が主にサポートしているというのがほとんどの状況であるかなと思います。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）小学校から中学校に行かれたときに、この3名の方であったりとか今、現7名の方が中学校に行かれたときは、不登校を解消できて中学校は通えたりとかは、やっぱりそのまま不登校になってしまうというケースのほうが多いんでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）河井学校教育課参事。

学校教育課参事（河井 淳君）実際、どれぐらいの子どもがそうなっているのかというのは、あまり把握を私どもでできていないところではございますが、状況によりけりで、環境の変化によって、中

学校に入って新たな気持ちで新しく生活できているという子どもの話も聞くこともあります。

ただ、やはりしんどい状況の中で、生活があまり変わっていないという状況の中でも、学校のほうとは必ずやり取りはしておりますし、学校と何らかのつながりを持ちながら生活しているというのが今の現状ではないかなというふうに把握しております。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。中学校の方がやっぱり若干人数が多いかなと思うんですけども、高校に上がったときに、前年度28名、今年度27名の方は高校のほうの進学というのはできたんでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）河井学校教育課参事。

学校教育課参事（河井 淳君）進学先としては、通信制であったりとか定時制の高校であったりとか、様々な形で進学はしております。何らかの形で高校であったりとか次の期間につながるような形で学校のほうもサポートしておりますので、学校のほうで進路対策員会等を立ち上げている中で、次の期間につなぎながら見守りを続けているというような状況でございます。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。今、年をいってきてひきこもりの方とかというのが増えていく現状であって、本当に小学校、中学校の間に何とか楽しく生活ができるようにというふうに思うんですけども、高校となったときに、今は小学校、中学校に関してはスクールソーシャルワーカーであったりとか、いろんな方のサポートがあるんです。これ、ここで聞いていいのかどうかというところかなと思うんですけども、高校になって不登校であったりとかという方については、この分に関してはどこで見てもらえるのかなというのがちょっと心配されるんです。それはどのようになっているんですか。

委員長（鱧谷陽子君）林教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（林 栄津子君）現在、本町でやっています発達相談であったり教育相談というのは18歳までの子どもが対象になっておりますので、中学を卒業した後でも継続して相談に来られているという方もおられます。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。矢野委員。

委員（矢野正憲君）町政運営方針の10ページに、学校現場の働き方改革の一環、あと教職員の負担軽減を図るというふうな形でいろいろと書かれておるんですが、学校現場の先生らの現場の環境というのはブラックというような形で、各小・中学校の電話機を留守電機能付きのナンバーディスプレイ付きの電話に更新するというふうなことが書かれています。この程度で学校現場の働き方改革につながっていくんですか。ほかに何かいろいろと考えているようなこともあれば、併せてお知らせをいただきたいなと思います。

委員長（鱧谷陽子君）吉田教育委員会事務局統括理事。

教育委員会事務局統括理事（吉田茂昭君）今お話しいただいたように、留守番電話機能をつけるということ、やっぱり学校の先生方は夜遅くまでそういった電話の対応、例えば7時、8時、9時ぐらいに電話がかかってくることもあって、その電話に対して出なかったら何でその先生は9時にいないんやといったような、そういう苦情をいただくようなことも実際にございます。ですから、全校そろえて電話の受付は何時までだというふうなことでしっかり保護者の皆様方にも周知させていただいて、それまでの時間帯は対応できるというような形を実際にやっていきたいというふうなことを今考えて、この予算も上げさせていただいているというふうな状況でございます。

また、それ以外のところで、各学校のほうでもやはり先生方の意識改革、例えば自分たちでも仕事する時間を短くしようという努力も必要になってくるであろうし、あるいは、いわゆる学校行事の精選、例えば行事の数を減らす、ただ、子どもに対する影響等も踏まえて行事の精選をしていくというふうなこと、あるいは、これは夏の期間ですけれども、ゆとり旬間ということで8月7日から16日には町として研修会を入れない、先生方が休みやすい環境をつくるであるとか、あるいはも

う8月13、14、15日の3日間は完全に閉めてしまおうというふうなこと、こういったことも進めようというふうに今考えております。あと、タイムカードによる時間の管理でありますとか、そういったところも含めて働き方を変えていきたいと思っております。

ただ、今、委員ご指摘いただきましたとおり、やっぱりそれ以外にもいろんなことに取り組んでいかないと、業務自体の絶対量が減っていくということがなかなか難しい状況がある中で、どう効率的な仕事の仕方をしていけるのか、そういったところも踏まえて今後も課題として全力で取り組んでいきたいと思っているのが現状でございます。

委員長（鯉谷陽子君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君） 抽象的なことで、よく分かったというような形でちょっと答弁しておきますが、何時から何時にそういうふうな留守番電話、こういったことを設定するようなことを考えておられるんですか。

委員長（鯉谷陽子君） 吉田教育委員会事務局統括理事。

教育委員会事務局統括理事（吉田茂昭君） 今、学校のほうでも検討しております。他の市町等を聞いてみますと、例えば午後7時でもう終わってしまうとあるとか、6時半で終わるといふようなところも実際がございます。ただ、あまり早い時間で切ってしまうと、やっぱりその日のうちにどうしてもやっぱり対応せざるを得ないことが対応できなくなることもあるということで、大体学校の先生方の勤務時間の終わりは、スタートの時間にもよりますが、4時45分から5時ぐらいまでの間が本当は勤務終了の時間になっているんです。ですから、6時ないし6時半ぐらいに設定できたらどうかということも含めて今、学校の現場の状況等とも話をすり合わせているという状況でございます。

委員長（鯉谷陽子君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君） ブラック環境にある学校現場の先生方の働き方改革を改善していこうと思えば、こういったことをすることも必要になってくると思いますが、例えば、統括理事の答弁を聞いている中で、夜の7時頃でそれ以降はもう留守電というふうなことをおっしゃっているというふうに聞きながら、だけど、あまりにも早くするとというふうな形で、逆に保護者の皆さんからお叱りももらうようなケースも出てくるみたいなことをおっしゃっているんで、なかなか当然難しいんだろなというふうなことは感じるんです。しっかりと、もう7時以降は電話がかかっても無理やというぐらいの強い意志を持ってやらないと、逆にそういうふうな非難ごうごうに遭ってというふうなことにもなりかねないですよ。その辺はどういうふうに考えておられますか。さっきの答弁を聞いていたら19時という具体的な時間が出ましたけれども、そこの中でもまだちょっといろいろと迷ってはるのかなみたいなことを感じましたので。

委員長（鯉谷陽子君） 吉田教育委員会事務局統括理事。

教育委員会事務局統括理事（吉田茂昭君） この時間につきましては、教育委員会名ではっきりと保護者宛てに文書を出そうと思っております。何時以降は電話はつながりませんと、ご用のある場合は何時までにしてくださいということで、しっかりお伝えしようと思っております。当然ながら、今お話しいただきましたように、その辺はしっかり線引きをしていかないと、曖昧なことで進んでいくと、結局曖昧なままで終わってしまうと何も改善されないということにもなりかねませんので、そこはもうしっかりと、何があってもこの時間以降はというような形でやっていきたいというふうに考えております。

委員長（鯉谷陽子君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君） あともう一点、8月の夏のお盆の時期ですか、完全に13、14、15日は完全休校という形で、もう学校自体を閉めてしまうというふうなお考えのようなんですが、これは夏だけですか、考えているのは。

委員長（鯉谷陽子君） 吉田教育委員会事務局統括理事。

教育委員会事務局統括理事（吉田茂昭君） 今、現段階では夏のみと考えています。春は年度の変わり目

で、なかなか完全に閉めてしまうということは次年度の準備等があつて非常に忙しい状況にあります。冬は6日間、特別な休みの期間が実際にございますで、そこは完全に学校が閉まっているという状況になりますので、結局、閉まっている状況がないのは夏季の休業期間中というのが基本的にそうになってしまっています。まずは、その辺りで3日間やってみたいというふうに考えております。

委員長（鱧谷陽子君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君） 新しい試みというような形でやっていくというふうなことなので、しっかりと支援したいなというふうに思っております。

国のほうとも話をした中で、やはりブラックというようなことがもう政務官から出てくるような感じでもありましたので、そういうふうなイメージがついてしまっているというような形に感じております。そういった中で、やはり教職の先生の確保というようなこともだんだん難しくなっているというふうなことも聞いておりますので、熊取町がこの地域の中でそういった範を示せるような、そういうふうなことをちょっと模索しながらやっていただければなというふうに思っております。しっかりと対応していただきたいなというふうに考えておりますので、お願いをしたいというふうに思っています。

委員長（鱧谷陽子君） 貝口教育次長。

教育次長（貝口良夫君） あと、基本的には今統括が申し上げたとおりで、るる対応のほうは総合的に進めていくと。あと、補足的ですけれども、ICT、GIGAスクール構想等々がこれから本格的に進んでくると。その中で、以前にも若干私のほうから申し上げましたけれども、今年度、先生方にあと48台コンピューター、1人1台パソコンということで導入させていただいて、合計233台、これは全ての先生に行き渡っております。

あと、統一的に各学校ではなくて集約的に役場のほうで一元管理する中で、そのパソコン等々利用して、目安としては令和4年度をめどとしておりますけれども、統合型校務支援システムというのがございまして、例えば指導要録の作成であったり、あるいは各児童・生徒の成績の管理、こういったもの、あるいは出欠表であったりとか、今まで実務的に行っていた部分をより効率的というんですか、こういうICTを利用した中で質量共に改善を加えていく予定をしておりますので、こういったところが相まって働き方改革のほうにつなげてまいりたいと考えております。ご理解よろしくお願ひいたします。

委員長（鱧谷陽子君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君） 個人的には教育委員会の皆さんの背中を押しているつもりでおりますので、全く反対だというふうなことではありません。しっかりとやはり進めていただいて、やはり地域の中でも範になるような、そういうふうな形で新たなものをつくっていただければなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいなというふうに思います。

やはり先生方が教育に専念できるような環境を整えるのも我々の仕事であるでしょうし、皆さんの仕事でもあると思います。それが結果的には教育の質の向上につながっていけばなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君） ほかに質疑はありませんか。大林委員。

委員（大林隆昭君） 予算書165ページ、上のDASHプロジェクト推進事業について教えていただきたいんです。主要施策のほうにも書いていただいているんですが、今年度はどのような展開をなされているのかなど。

委員長（鱧谷陽子君） 林教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（林 栄津子君） DASHプロジェクトです。今年度につきましては、北中学校で2つのクラブ、南中学校で2つのクラブのほうから希望がございまして、4つのクラブに体大の学生さんを派遣するということで、ただ、実際に派遣できたのが2月に1回派遣できたというところで、実は、それまでいろんな協議をするのにすごく時間がかかったというところがあります。

やはりこの事業をしっかり根づかせていきたいという思いから、体大の望むこと、あと、教育委員会、そして学校が望むことをすり合わせて、丁寧に実施要領等を作成しておりました。体大の話を見ると、なかなか他市とこの事業を進めるのにもうまいかない、今うまく進んでいるのは、実は熊取町とだけやというようなことも聞いております。そういった内容がしっかり詰められたのが12月の段階。その後、さあこれからというときに大学のテストであったりとか中学のテスト、また、コロナ関係の休校というのがあって、実際に派遣できたのは1回ということになっております。

ただ、トライアルということで、体大の学生が中学校のクラブに実際来ていただきました。様子を見ると、大学生も一生懸命、将来先生になりたい学生も多いですので、という感じですし、子どもたちも、やはりアドバイスいただいたりとか、大学生がプレーしている姿を非常にうれしい顔で見ると、なので、ぜひこの事業は来年度もしっかり進めていきたいというふうに、担当者として教育委員会としても思っているところですので、来年はもう少し派遣の回数も増えるかというふうに思っております。

以上です。

委員長（鯉谷陽子君）大林委員。

委員（大林隆昭君）175ページの図書館運営事業のところ、報酬の会計年度任用職員、何人フルで来られて何人臨時職なのかというのを教えていただけますか。

委員長（鯉谷陽子君）原田図書館長。

図書館長（原田貴子君）図書館の会計年度職員の人数になります。令和2年度は月額報酬の方が6名、それから時間給の方が4名の予定となっております。月額報酬の方は、正職員が1名退職がありましたので、その代替という者も含めて月額報酬が6名となっております。

以上です。

委員長（鯉谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）今、関連してなんですけれども、図書館の正職の方が1人退職ということで、会計年度任用職員で充てるということなんです、これは正職で充てるというか、補充するというふうな話にはならなかったのでしょうか。

委員長（鯉谷陽子君）道端人事課長。

人事課長（道端秀明君）正職の方ですので、この1名の方は自己都合で退職をされたんですけれども、年度途中でございましたので採用試験の時期がもう終わっている分でもございましたので、来年度は会計年度任用職員のほうでご対応をお願いしていると。ただ、司書として勤務に就いていただいている方がお辞めになりますので、来年度はその採用については、教育委員会のほうからも採用試験の実施についてのご要望もいただいておりますので、来年度は採用試験の実施については検討を進めたいというふうに思っております。

以上です。

委員長（鯉谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。来年度は募集して正職を入れるということですね。検討するという。ぜひ入れてもらうように、必要な職員は正職でしてほしいなと思います。

戻りますが、157ページの小学校の就学援助と163ページの中学校の就学援助事業、この2件についてご説明をお願いします。

委員長（鯉谷陽子君）松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君）就学援助のご質問なんですけれども、小学校については要保護、準要保護児童就学援助費ということで、今年度については3,452万1,000円を計上しております。前年度に比べてかなり、金額でいいますと約600万円、21.1%の増ということなんですけれども、これにつきましては一定、ホームページあるいは広報でのPRというんですか、かなり充実してきたこともあります。今、ホームページには自分で収入額と需要額と大体おおむね計算できるような形も取っておりますし、あと、令和元年度の4月当初の案内のチラシに申請書も添付して配布したりとかいう

形で、より申請しやすい形にしております。

それとあと、新入学学用品費につきましても、令和2年度が国の要保護の児童・生徒に対する補助金の予算単価が上がっているということもありまして、それも見込んで予算計上しておるところの中で、一定約600万円の増加の予算ということにしております。

続いて、中学校ですけれども、中学校については今年度2,877万2,000円ということで、これにつきましても前年度に比べて約400万円、約16%の増ということで計上しております。これもほぼ小学校と同様で、そういった理由の中で給付額が上がってきているというふうになっておりまして、それを反映した予算計上ということにさせていただきます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）ありがとうございます。いろんな取組、要望していたことを実現していただいて、本当にありがたいなど。アプリで自分で計算して申請できるかどうかとも判断できてということで、本当に対応できてよかったなと思います。

それで、新入学の学用品も国基準に全て合わせたということで、そこは予算がちょっと膨らんだところなんでしょうけれども、人数的には昨年と比べていかがでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君）就学援助の対象人数なんですけれども、今年度内に1回でも認定するかどうか、途中で転入されてきて認定した方、あるいは途中で転出した方とも含めた数でいきますと、30年度が459名、それが令和元年度、今年度の2月末現在でいきますと495名というふうな形になっております。かなり人数的にも増えてきているという状況でございます。

あと、中学校でいきますと、平成30年度が256名で、令和元年度2月末現在の数字でいきますと266名ということになっております。

以上でございます。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）ありがとうございます。これを数年前に、予算を計上することによって変わらないから、入学準備金のことです。必要な時期に支給してほしいということで、1年間ちょっと我慢してもらって2回分の予算に立てて、それで次の年にすれば何にも内容的には変わらないんで、早く支給してほしいということをお願いして、今2月になっているんですか、実現して、とても安心して学校の準備ができるということで喜ばれているんですけども、2月の時点といたらもうほとんど買いそろえた時期ではあるんですよ。一般質問でも何年か前にさせてもらったんですけども、もう少し早くできないかということは要望していたんですが、今回の町長の所信表明の中にも、もう少し早くというようなことを書かれていまして、とても喜んでいきます。ぜひ検討して具体化してほしいなと思っています。その辺は何か今動きがあるんですか。

委員長（鱧谷陽子君）松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君）新入学学用品費につきましては、平成30年4月の入学対象者の方から始めました。予算年度でいうと29年度の支出から始めたんですけども、そのときは3月に入ってから支給でございました。それが、令和元年4月の入学のときはもう2月の支給に改めまして、今回、令和2年4月に入学される方につきましても、もう2月25日に小学校については1人当たり5万600円、中学校に入学される方は5万7,400円の支給を既に終えております。

ただ、この支給なんですけれども、小学校の方については1月に入ってから就学通知を出すということの中で、そこがスタートになっていくんですけども、そこからの事務スケジュールで考えますと、今回2月25日ですけれども、2月25日が、やっぱりかなり職員にも頑張ってもらった中で早く支給しているという状況でございます。早くというのは、大阪府下でも相対的に早い時期に支給をしているという状況でございます。

以上でございます。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。具体的にこれからまた話し合われると思いますけれども、準備するのにも少しでも早いほうが、制服なんかやったらもっと早くサイズを合わせたりしていることもありますので、よろしくご検討のほどお願いしたいなと思います。ありがとうございます。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。文野委員。

委員（文野慎治君）169ページの公民館の関係でご質問させていただきます。

公民館、今利用しているクラブとか、その数は幾らあるんですか。

委員長（鱧谷陽子君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）公民館の数につきましては、文振連が41団体でございます。それと、あとサークルの団体につきましては27団体でございます。

以上でございます。

委員長（鱧谷陽子君）文野委員。

委員（文野慎治君）ありがとうございます。その中で、公民館の会議室とかそういうものを定期的に、定例的に曜日を決めて借りているとかいうのはこのうちの何割ぐらいなんですか。

委員長（鱧谷陽子君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）主には文化振興連絡協議会の団体、先ほどの41の団体が月4回程度使っております。41団体全て公民館ではないんですが、教育・子どもセンターのほうも使っているということで、月4回ペースで使っているということです。サークルにつきましては、月2回であるとかそういう形で活動されているというものでございます。

以上でございます。

委員長（鱧谷陽子君）文野委員。

委員（文野慎治君）私もずっとサークルで使わせていただいたこともあるんですけど、それから大分時間も経っているけれども、数が思ったよりもずっと多いというのが感想と、それと、維持管理されている方の関係で思うと、それらの構成しているメンバーのお年なんかは率直に多分高齢化しているやろうなと思うんですが、その点は実感はどうですか。

委員長（鱧谷陽子君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）文化振興連絡協議会につきましては、やっぱり年々団体数が減ってきております。それと、やはり高齢の方が非常に多いかと思われまます。私の実感からしますとそういう形でございます。

以上でございます。

委員長（鱧谷陽子君）文野委員。

委員（文野慎治君）大体そういう実感は共通やと思うんですよ。それで、町長の所信のほうか議会の始めの冒頭の挨拶か、それでも老朽化が進む非耐震の公民館、町民会館のホールの耐震化等について、建て替えも含め進めてまいりますということで、内容を詳しく聞いていくと、ホールは建て替えようということですよ。公民館については耐震化ということと、それに伴って改修をしていこうと、こういう計画でいいんですか、今現状は。

委員長（鱧谷陽子君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）ホールにつきましては建て替えという形で、公民館、その上の3階は町民会館になっておりますが、そこについては耐震改修ということになります。

それと、やはり高齢者の方が非常に多いということもございまして、エレベーターの設置であるとかトイレの洋式化、そのほかにも使い勝手のいいような形の部屋の機能もちょっと変えていくことが必要があるというふうに考えております。

以上でございます。

委員長（鱧谷陽子君）文野委員。

委員（文野慎治君）今、ご答弁で、いろいろ言いたいなと思った項目、改修という意味合いの中ではも

うお答えいただいたんですけども、一番気になるのはその時期なんですよ。ホールは町長の2期目が終わるまでにテープカットできるぐらいという時間的な目安は聞いているんですが、改修をしようという、そして高齢者が非常に外へ出ていく理由づけにもなるし、これもほんまにええ意味で、元気なお年寄りをそういうところで趣味だとか仲間と月1回でも2回でも集まってもらえるということは、非常にこれはええことなんです。そういう人たちが今やっぱりあそこの現状を見ていると、まず階段がえらくて、上の部屋が当たっても使いたくない。例えば料理クラブとかやったらお鍋を提げて階段を下りて、そういう文化祭のときなんかでも、昔はもうちょっと自分らは若かったから持てたから、ところがもう今はそれがでけへんから出すメニューまで変わってしもうて、そういうふうなことはよく僕らも聞かされるんですよ。

やはり、今の現状で公共施設はバリアフリーですよということがもう当たり前の時代になってきている中で、ホールは建て替えて、だからその工事に併せて公民館のほうも手をつけていくねんというふうな、まだそこまではあれかも分からへんけれど、何か手をつけなあかんというのは、今おっしゃっていただいたようにトイレの洋式化とかエレベーターは要るよねというのは、これは全くそのとおりなんやけれど、それをいつ先行してでもやっていくかという課内の議論とか、そういうのはあるんですか。

委員長（鱧谷陽子君）野津教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（野津 恵君）今の委員のご指摘の部分なんですけれども、実際、公民館の改修に当たっては、ホールの建て替えとは違いまして、我々の想定でも工期としても建て替えよりは早く済むであろうと。耐震改修と一定、リニューアルをかけるに当たっても、まだこれは詳細は今後、6月補正等で基本設計等またご審議いただく中で決まってまいりますけれども、改修のほうは早く済むであろうと思っておりますし、当然、今のようなご指摘を踏まえまして、ご利用をできるだけ早くしていただくということも十分留意しながら、分けて例えば公民館だけ先に利用に供することができるのかといったことは、十分慎重に考えて、できるだけ早くできるように考えてまいりたいと思っております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）文野委員。

委員（文野慎治君）本当、今の時期やからこれちょっとお願いできる話なんですよ。ですから、ホールと耐震するところをどこか共有部分でくっつけてやるような設計がもし仮にあるならば、それやったらこっちに手をつけへんかったらでけへん、そのときまでエレベーターはでけへんということではなくて、やはりもう町長の大きな方針が決まってゴールがここやということが決まっているから、まずは公民館のトイレ洋式化なり、トイレの位置をどうするかというのも、もっと抜本的なレイアウトをおっしゃっていたように変えるんやったら、水回りとかそんなこともあるからあれなんですけれども、そういう構想も同時にやっておいてもらって、そして極力、一年でも早く今の公民館を利用してはる方、もっとそこが便利になったらもっと稼働率が上がると思うんですよ。もっとほかの団体も含めてそこで会合しようか、練習しようかということにもなってくると思いますので、そういうことを念頭に置いて基本設計とかを考えていただけたらなというふうに思います。

委員長（鱧谷陽子君）貝口教育次長。

教育次長（貝口良夫君）ご指摘ありがとうございます。

2月の議員全員協議会で、まず整備の考え方ということで前回お示しさせていただいております。あと、今回骨格予算ということで、肉づけのほうを6月の議会で考えておまして、これに併せて、実は内部的には、前は整備の考え方ですけども、整備方針の一定案は内部で取りまとめたものがございまして、6月の定例会ですので5月の会期前あたりでちょっと皆様方からのご意見を頂戴するような機会も当然設けさせていただくことを考えておりますし、6月の予算を踏まえて、本年の秋口ぐらいから本格的に、実際どういう形で建て替えていくかということで基本計画の策定委員会と。各界各層から有識者等々に入らせていただきまして、皆様方のご意見も広く頂戴するために1年

ほどかけて、令和3年度の9月の定例会あたりで実際に工事に関する予算等を取る形で、今年度の10月以降から1年かけて大体中身をまとめて、令和3年度の秋、定例会あたりで工事関係の補正等に結びつけていければと。

最終的には、まだあくまでも考えが内部的な分ですけれども、できれば令和4年1月あたり、年が改まって早々に整備のほうに、それは公民館部分の改修とうまくホールのほうと連動することになりますので、整備のほうは進めていくと。今、委員ご指摘のように、ちょっとでも前倒しとか、そういう工夫はできるところは考えてまいりたいと思いますし、最終、できれば令和5年の秋にはリニューアルオープンという、ホールにしてはもう抜本的に建て替えということは非常に大きな施設整備になりますけれども、令和5年の秋、10月あたりを今めどとして、目標として進めていくと。

いずれにしても、今申し上げたことはこの5月の議員全員協議会あたりでまず広くお示しさせていただく予定ですので、またご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

委員長（鱧谷陽子君）文野委員。

委員（文野慎治君）全体の計画というか、イメージが湧きました。次長もおっしゃっていただいたように、今不便なところを極力設計も含めて早め早めにやって、もう今、膝が痛くて階段を上られへんからサークルをやめようかというような人もたくさんいるんで、極力そういう方に早くそうなるよという計画をお示しいただいたら、またその人ももうちょっと頑張ろうと思うんです。そういう痛みを感じてはる人がたくさん楽しみに施設を使っているんで、ぜひそういう知恵を、僕はこれは知恵と配慮の話やと思うんです。そういう形で全体で結果的に令和5年にオープンするんやと、そやけどこっちはもっと早くできたよね、早くエレベーターがついたなとかいう感じを実現できるように、努力をお願いしたいなと思います、要望として。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）158ページ、159ページの小学校費の教育振興費、カリキュラム・マネジメント調査研究事業についてお聞きします。

入のところで二見委員から、大阪府から10万円を受けて西小学校で行うんだというご説明を聞きました。これは学習指導要領の変更によって各学校で行うような内容になってくると思うんですが、今回西小ということで、備品費が6万円、謝礼費が4万円という形でついています。この具体的な中身と、あと、これをやることによってほかの学校にどういふふうに影響していくのかなというのをお聞かせください。

委員長（鱧谷陽子君）櫻澤学校教育課参事。

学校教育課参事（櫻澤彩香君）ご質問のあった予算の詳細になっておりますけれども、校内研究、校内研修の中で行う講師を呼んでの講義に対する謝礼金が4万円というふうに計上させていただいております。消耗品費につきましては、研究を進めるに当たって必要となるような紙あるいはプリンターのインクであったり、そういったものを上げております。

カリキュラム・マネジメントをすることによってということなんですけれども、新たな学習指導要領ではいろんなことを効果的にやっていく必要があるというふうに示されております。西小学校のほうでは、先ほども申したように、食に関する指導を中心としてマネジメントの研究を行うということで、いろんな何とか教育というのが本当にたくさん入ってきていて、教科にプラスそれをしていくと幾ら時間があっても足りないということになります。ですので、例えば食に関する指導のこの部分は国語のところと関連づける、あるいは社会と関連づける、理科と関連づけるというようなところを研究していくということになります。ですので、それをそれぞれの発達段階の学年で、例えば米作りであればどの教科と結びついて、より効果的に子どもたちが学べるかということの研究していくということになります。それを西小学校では、来年度の末には研究の成果をまとめて町内へ発信するというようになっております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）細かく教えていただいております。

食に関する内容で講義をするということですね。謝礼として4万円予算計上しているんですが、これは、講義を受けるのは子どもたちですか、先生たちですか。

委員長（鱧谷陽子君）櫻澤学校教育課参事。

学校教育課参事（櫻澤彩香君）これは、校内研修・研究ということですので教員が受けるものです。

今予定している講師につきましては、食に関する指導についていろんな取組を行っている先生でありまして、全国津々浦々へ行かれて、それぞれの実践をまたこちらの西小学校にご紹介していただいて、それを参考に西小学校でできる教育課程を考えていくということになります。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。会場は西小学校で、全先生が集まって新指導要領に基づいた学習会をする費用だということですので理解してよろしいんですね。分かりました。ありがとうございます。

それと、ちょっと予算とは離れるんですが、一般質問で鱧谷委員長が少人数学級の質問をしたときに、中学校で1学級35人学級をされるというふうな答弁をいただいていた、ちょっと聞きそびれてしまったんです。その辺、よかったら詳細を教えてくださいたいんです。

委員長（鱧谷陽子君）吉田教育委員会事務局統括理事。

教育委員会事務局統括理事（吉田茂昭君）いわゆる府からの加配の分で少人数でもいいし、習熟度でもいいし35人以下学級でもいいということで、熊取北中学校のほうで1クラス35人以下学級でその加配を使うということになっています。中学校3年生です。

以上でございます。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）ありがとうございます。

その辺は、予算が発生しない部分で学校の要望に柔軟に対応して、そういう35人学級の対応をしたということですので受け止めてよろしいですね。

委員長（鱧谷陽子君）吉田教育委員会事務局統括理事。

教育委員会事務局統括理事（吉田茂昭君）町の単費は全く使わないで、府の予算でそれを行うという形になります。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）ありがとうございます。これからも、引き続きよろしくお願いします。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。矢野委員。

委員（矢野正憲君）167、169ページです。公民館、先ほど文野議員のほうからいろいろと質問等がありましたが、町長の所信表明の3ページに町民会館、公民館、煉瓦館、中家住宅の指定管理者制度の導入の検討というような形で書かれております。その中で、公民館のホールのほうが令和5年10月を目途にオープンさせたいというような話がありましたが、今年度ぐらいから検討を始めて、新しくオープンした暁には指定管理者をお願いするというような、そういったことを考えておられるのか、その辺はどうなんでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）野津教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（野津 恵君）基本的にはおっしゃるとおりで、今後、これから5年までにかけて建設、整備等を図っていく中で、整備内容についても有識者のご意見を賜るというようなご説明もさせていただきましたけれども、指定管理、そのできた建物についての管理が何が一番いいのかということについて、社会教育委員会議等々の我々附属機関も持っておりますので、様々なところで、利用団体もそうですし、ご意見をお伺いして、より何が一番いいのかということについて検討を進めてまいりたいなと思います。

以上でございます。

委員長（鱧谷陽子君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）そういった4つ一括で指定管に出すのか、2つ・2つにするのかというのは、そう

いったことも皆さんに検討してもらおうというふうなことだと思いますが、大阪府下でもいろいろ調べておきますと、やはりやっているとこも多々あります。柏原市なんかでいうと、吉本興業と指定管理者、そこでタイアップして、新喜劇を地元の会館でやってもらったりとかというふうなことも工夫しながらやっているみたいです。それなりに盛況だというふうなことも聞いてございますので、その辺も視野に入れながら検討していただければなというふうに思います。これはもう要望ですが、しておきますので、よろしくをお願いします。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）体育館の体育施設維持管理事業ということで、183ページなんですけど、平成30年度の予算のときには体育館の屋上の防水の改修とか床の改修とか中央制御盤とかの改修で予算がついていまして、今回、体育館というよりはプールですが、プールの結構空調が壊れたりとか、何らかのちょっと壊れていることが多くて、その辺、予算には何も上がってきていないんですが、空調設備を大きく変えるような予定というのはないんでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）瀬野生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（瀬野裕三君）二見委員へご質問の件でございますが、当初予算の計上作業をしている時点ではまだそこまで不具合が出尽くしていなかったという状況がございまして、こちらの予算のほうには特段の記載がございません。最終日の追加の予定の議案の中にございます令和2年度の1号補正のほうに、維持修繕工事費ということでボイラーの更新を計上させていただいてございます。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。

今、利用者をちょっとお聞きしたいんですが、体育館、プール、トレーニング等かなりの方が利用されているかなと思うんです。この施設も20年を過ぎて、大規模改修的なことはもっと先になるのかなと思うんですけれども、やはり利用されている高齢者の方が、もうプールとか楽しみに来られていて、ボイラーが壊れていて寒くてというお話も聞きますので、その辺を踏まえてちょっと利用者の状況をお聞かせ願えますか。

委員長（鱧谷陽子君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）令和元年度の利用者につきまして、アリーナにつきましては8万3,306人、プールについては7万4,850人、トレーニング室が3万770人、会議室が7,588人です。これは2月末現在で、合計で19万6,514人です。

ドームにつきましては、12月にメインアリーナの床の改修工事の作業で約1か月間、それと二見議員がおっしゃったように、12月下旬から1月下旬にかけてボイラーの故障のためプールが使用できない期間もありました。

ちょっと分析してみますと、トレーニング室と会議室につきましては前年よりも増加しているという状況でございます。

以上でございます。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）12月に使えなかったことよって、昨年度より人数が増えていないという感じですか。

委員長（鱧谷陽子君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）3月までもし開館しておったらということで見ますと、前年度よりも若干は少なくなっているということでございます。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。急に起こってくる、壊れたりとかということのなかなか対応は難しいかなと思うんですけれども、住民としては、寒い中で開いている、暖は取ってくださっているけれどというので、いっそ閉めていただいて、さっと工事していただいたらいいとかというお声も聞きますので、その辺ちょっと見定めてもらって、早く工事ができるのであれば、もう閉めて工事を

やるとかということも考えていただいたらなというふうに思いますので、よろしくお願いします。

(「少し関連で」の声あり)

委員長(鱧谷陽子君) 矢野委員。

委員(矢野正憲君) すみません。

ひまわりドームのことで関連なんでありますが、フィットネス21からセントラルスポーツのほうに指定管理者が代わりましたよね。その辺の評判と、あと選定委員会の中での選ばれた理由が、フィットネス21よりもセントラルのほうがいけるようなチャレンジするようなことが結構あったというふうなことが高評価につながっておったのかなというふうに記憶しておるんですが、そういった選ばれた理由、条件というのは守られておられるのか、その辺はどうなんでしょうか。

委員長(鱧谷陽子君) 野津教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事(野津 恵君) 利用者の反応という部分なんです、これは正直言いますと、やっぱり長年フィットネス21に管理いただいていた中で、管理者が代わればこれは両方ご意見いただいているというのが正直なところでございますし、やっぱりスタッフと人間関係まで含めて良好な関係を築いていた方等であれば、人が代わった時点でもうそれがマイナス的な評判になったりとか、ところが逆に言いますと、施設面でフィットネス21のときには細々としたいろんなメンテナンスの部分で、どうしても長年やる中で慣れてきてしまっている部分があって割とそのままだっていた部分が、細々と手を入れていただいて、それについては非常に喜んでいただいて、トレーニング室なんかについては利用者が増えているというような状況も、こういった影響があるのかなと思っております。

委員もご心配なさっている部分については十分我々も認識しておりまして、毎月、指定管理者とは我々教育委員会と会議を持って、様々な事柄について毎月打合せをしたり、状況の確認、トラブルの対応等の確認なんかもさせていただいているところでございます。その中で、指定管の選定時にうたわれていた様々な取組について、じゃそれが進んでいるのかどうかということについても、定例の会議の中で逐次確認を行って、我々としても指示を出しながら進めてきているところでございます。

以上です。

委員長(鱧谷陽子君) 矢野委員。

委員(矢野正憲君) よく分かりました。僕の耳に入るのは、あまりいい評判ではないのが圧倒的に多いんです。やはりフィットネス21が20年近くやってくれている中で、昨年初めて代わったというような形になりますので、野津理事がおっしゃるように、慣れ親しんだところから代わったんだというふうなこともあるんだと思いますけれども、あとは、皆さんがおっしゃるのは、先ほど言いましたけれども、指定管で選ばれた選定委員会の中でいろいろと提案されたことを、やはり早く確実にやってほしいというような声も出ておりますので、その辺についても、月に1回集まって会議等もされているみたいなので、ねじを巻きながら前に進めていただきたいなというふうに思います。よろしくお願いします。

(「関連で」の声あり)

委員長(鱧谷陽子君) 江川委員。

委員(江川慶子君) すみません、関連で聞かせてください。

職員のことなんですけれども、181ページに関連してくるんでしょうけれども、職員体制は以前と変わっているんでしょうか。その辺、同じなんでしょうか。そこをちょっと確認したいんです。人数ですね。

委員長(鱧谷陽子君) 立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長(立石則也君) ドームの指定管の人数ですか。

(「はい、はい」の声あり)

生涯学習推進課長(立石則也君) 人数については、前回と変わってはいりません。だから、トレーニン

グ室については2名常にいますし、プールについても3名、あと、事務室にも常に正職員と臨時職員がおるとい形で対応しております。

以上でございます。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）体制は変わらずで今進まれていると。分かりました。

委員長（鱧谷陽子君）浦川委員。

委員（浦川佳浩君）同じ体育施設維持管理事業の中の実施設計委託料なんです。これ、八幡グラウンドのことですか。すみません、お願いします。

委員長（鱧谷陽子君）瀬野生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（瀬野裕三君）委員おっしゃるとおり、八幡池のグラウンドに公共下水道が整備されることに伴いまして、トイレの建物を建てるに当たっての実施設計の委託料でございます。

委員長（鱧谷陽子君）浦川委員。

委員（浦川佳浩君）トイレについての計画、今後どんな形でどれぐらいにやっていくかという計画のほうをお願いします。

委員長（鱧谷陽子君）瀬野生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（瀬野裕三君）時期的なことではよろしゅうございますでしょうか。

（「はい」の声あり）

生涯学習推進課参事（瀬野裕三君）年内の間に建築を終わらせまして、年明け1月には水洗でお使いいただけるというところ辺を目標として事務を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）浦川委員。

委員（浦川佳浩君）ちょっとこのトイレ、問題があるからいろいろやっていただけると言うんですけど、住民の方からトイレが使いづらいというご意見がかなりありまして、鍵とかもつけても開いてしまふとかそういうのがあって、女性の方は特に使いづらいというのがあるんで、年明けに新しく変えていく、年内は今の現状利用していくということだと思っておりますけれども、何かそこだけでも改善していただけたらなというふうに思っています。

委員長（鱧谷陽子君）瀬野生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（瀬野裕三君）恐らくドアのノブでありますとか鍵の部分の修繕が何とかならないかということをご理解させていただいてよろしいでしょうか。その辺は、そしたら現地のほうを確認させていただいて、早急に対応できたらと思います。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）小学校の給食事業のところ聞いていいのからちょっとあれなんですけれども、前に給食調理室の空調ということでお話が田中豊一議員のほうから上がっていたかなと思うんです。これ、小学校も中学校も特に予算としては上げてないんですけれども、今年度では空調というんですか、スポットクーラーというのは配備する予定はないんでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君）給食調理室の夏の暑さ対策ということで、今年度につきましてはレンタルでスポットクーラーというのを各学校2台ずつ一応予算計上しております。一定今年度はこれに対応して、いろいろ本格的な整備をやるに際してどういった形での整備が適切なのかということろを調査研究して、また今後の予算計上につなげていきたいなというふうに考えております。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）これ、中学校も小学校も各学校2台ということろと、1台どれぐらいの予定で見積もられているんですか。

委員長（鱧谷陽子君）松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君） 小学校費の小学校維持管理事業の中で機械器具借上料というのがございます。そこで一応予算を計上しております、1台当たりのレンタル料が約10万円ということで予算計上しております。ですので、小学校でいきますと2台の5校ですから約100万円、137万1,000円のうちの正確に言いますと104万6,100円については、スポットクーラーのレンタル料ということになります。

それとあと、中学校ですけれども、中学校につきましても中学校維持管理事業の中の使用料及び賃借料の中の機械器具借上料というところで予算計上しております、中学校の場合は2台の3校ですから6台分です。金額でいきますと62万7,660円を予算として計上させていただいております。以上でございます。

委員長（鱧谷陽子君） 二見委員。

委員（二見裕子君） 10万円というのは、スポットクーラーというのは1台買うともっとするということですか。何となく1台レンタル10万円は、何日借りるのかちょっとあれなんですけれども、高く感じるんです。その辺はどんな感じですか。

委員長（鱧谷陽子君） 松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君） 期間といたしましたら6月から9月の4か月間をレンタルするという形になります。6月ぐらいからだんだん気温が上がり始めるというところで、夏休み明けの9月1か月も範囲に入れましてレンタルしたいというふうに考えております。

すみません。二見委員の質問と関連ないんですが、先ほど江川委員のほうから就学援助の関係でご質問いただいて、その中で、私がホームページの中で需要額を算定できるというふうな形で掲載させていただいているという説明をさせていただいたんですけども、それは特にアプリということではなくて、生活保護上の需要額、例えば何歳でしたら幾らというふうな、何人家族やったら幾らとかいう、そういう金額を載せさせていただいております、それを自分で計算していただいて、世帯の収入と比べて判定できるかどうかというのを載せさせていただいているということです。特にアプリという形でのことではありませんので、そこだけちょっとご説明させていただきました。

すみません。失礼します。

委員長（鱧谷陽子君） 大林委員。

委員（大林隆昭君） 体育館施設のことなんです、何年か前に図書館のクーラーを入れ替えたんですか。体育館も暖房用のボイラーが壊れたりとかなので、体育館のエアコンとかいうのを総入れ替えするとか、昔の機器を使っているのであれば、今の新しいのに替えてしまうほうが電気代とか維持管理とかも安くなっていくのかなと思うんですけども、そんな計画とかはないですか。

委員長（鱧谷陽子君） 瀬野生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（瀬野裕三君） せんだっての議員全員協議会で説明をるるさせていただきました。施設の計画等に基づいて、入れ替えていくべきものについては入れ替えていく必要があるということで記載させていただいております。その中には、令和8から10年度にかけまして、空調設備、高効率な設備への更新ということで1億円少しの金額がかかってくるのではないかと試算額も掲載をさせていただいております。

差し当たりましては、空調に関しましては修繕の中で一部、熱交換機の部分の手入れを来年度させていただくということで修繕料上げさせていただいておりますが、大きい部分では、計画に基づいて省エネ等も勘案した機器への更新というのは計画的にやっていく必要があるというふうに考えてございますので、よろしく願いをいたします。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君） 議事の途中ですが、本日の会議時間は議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。江川委員。

委員（江川慶子君） 図書費のことでお伺いします。

177ページ、備品購入費の中の図書費1,361万8,000円、生き生き魅力ある図書館にするための要

の予算なんですけれども、ここ、経年的に、また内容的にどうなのかというのをチェックしたいんで教えてください。

委員長（鱧谷陽子君）原田図書館長。

図書館長（原田貴子君）図書費でございます。昨年度の予算要求のときから24万8,000円ほど増額をさせていただきまして、消費税額分を上げさせていただくというところで計上させていただいております。

来年度につきましては、図書館での調査研究に使用する参考図書など分野を決めて順次更新していくことや、利用頻度の高い文学や、利用状況も鑑みて小説においては大活字本や新書、文庫サイズのノベルズの購入も視野に入れて、購入してまいりたいと思っております。また同様に、利用頻度や関心が高い旅コーナー、健康コーナーの資料を重点的に購入していきたいと考えております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）ありがとうございます。やっぱり図書に魅力がないと、図書館に足を運ぶということがなかなか遠ざかってしまいます。

先日、本屋で「21世紀の人類のための21の思考」というユヴァル・ノア・ハラリさんの本を面白そうやなと思って買ったんです。最新版やと思って買って読んだんですけども、図書館に行ったらあるんですね。あつすごい、買わなかったらよかったと一瞬思ったんですけども、こういう今知りたいものが、情報がそこにあるというのがすごくうれしく思いました。やっぱりそういう部分では、本代というのは抑えてはいけないなと思いました。消費税が上がった分だけ予算計上して現状維持でやっているということで、うれしく思います。

それと、利用者数はいかがですか。

委員長（鱧谷陽子君）原田図書館長。

図書館長（原田貴子君）利用人数でよろしいでしょうか。令和元年度につきましては利用人数が8万4,110人、2月末の人数になりますが、その人数となっております。図書のことだけではなく、図書館は来館者ということで入館者数も取っております、入館者のほうが2月末で14万2,471人ということで、図書館の本をご利用される方の1.7倍ぐらいの方が図書館自体をご利用されているというようなデータが現在出ております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）ありがとうございます。

それで、雑誌のオーナー制度なんですけれども、以前は町の経費で雑誌類も購入していたんですが、行革の一環で、住民に協力を得られるところはオーナー制度を取って本を入れていただいているんです。そのオーナー制というのを経年的に見て減っているのではないかなと心配しているんですが、その辺はいかがですか。

委員長（鱧谷陽子君）原田図書館長。

図書館長（原田貴子君）雑誌のオーナー制度なんですけれども、令和元年度につきましては9者の方から全部で16誌の雑誌を入れていただいております。オーナー制度の開始が平成23年度からになりまして、そのときから比較しますと、年度によって多かったり少なかったりということなんですけれども、始まった年は6名ぐらいからのスタートということになりますので、徐々に増えているのかな。ただ、その中で多い少ないというのがありますので、一概に増えたとは言いがたいところはあるんですけども、一定、ちょっと認識いただけて頂けている部分もあるかなというふうに思っております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）平成23年度から始まったオーナー制度ということで、6名の方が最初はいってたということで、今は9者ということは、9名ではなくて事業者とかそういった部分で捉えていいですか。

個人は今はどうなっているのでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）原田図書館長。

図書館長（原田貴子君）9者のうち事業者の方が6者、それから個人の方が3者となっております。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。せっかく入れていただいているものなので、いろいろ活用させてもらっているんですが、いつの間にかオーナー制度がなくなっていくうちに、今まで見られていたものがいつの間にかなくなってしまったということも起こりかねないんで、読者の多い本についてはオーナー制が外れたとしても何か入れられるような、そういうチェックを図書館のほうではできるようなシステムになっていますか。

委員長（鱧谷陽子君）原田図書館長。

図書館長（原田貴子君）はい、オーナーが入れていただく雑誌が人気がありまして、年度によってはそのオーナーを外れる、またオーナーが別の雑誌に変えられるということもありまして、入替えは常にあるんです。そのときには、年度の切替えの時期でしたら次年度に購入する雑誌を見直すということで、人気があった本は今度はまた図書館のほうの予算で買うように切り替えたりとかということをやっているというような状況です。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。そういった配慮をしているということで、事業者も自分のところのお店の名前とか入れて置けるんで、自分のところの宣伝にもなるということで置かれているのもあると思うんですけども、やはり本の管理というところはそういうところも見ていただいて、配慮をお願いします。

それと、コロナ感染症の関係で子どもたちの行き場がなくなっているんです。それで、先ほど休憩時間に聞いたら20日が30日に延びたんですか。確かな情報なのかちょっと分からないんですけども、何かそのようなことを聞いて、子どもたちが居場所がないという部分がとてもせつなくて、図書館は開けるべきと違うのかなど。開けてあげてほしいなど。本の利用がやはりできるようにしてあげたいなどというのを切に思うんですけども、その辺はどないなってますか。

委員長（鱧谷陽子君）原田図書館長。

図書館長（原田貴子君）期間が延びまして、3月31日まで休館というような状況になっております。

図書館につきましては、今現在休館はしているのですが、予約を受けた本については玄関先で引渡しをするというようなサービスをしております。インターネット上で情報公開しておりますので、ネットで予約を入れていただくかお電話で問い合わせいただきましたら、予約という形で本の取り置きをしまして、また次の日とかに取りに来ていただくような形で貸出しをするというような、そういう状況を取っております。館のほうは今のところ残念ながらお休みということなんですが、本だけはそういう形でお渡しできるような形になっております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）すみません、続けて何度も。その最近の状況、実数はいかがですか、本の貸出しの。

委員長（鱧谷陽子君）原田図書館長。

図書館長（原田貴子君）今のコロナの状況でということですね。

（「はい」の声あり）

図書館長（原田貴子君）既に予約を入れていただいていた方につきましても順次、本を受け取りに来ていただいている状態で、ただ、やはり休館ということが前面に出ていますので、とても多くの方が来られているという状況ではなくて、電話がかかってきてこういう本が欲しくてというようなやり取りを1日に何件かするというような感じで、今インターネットですとかホームページ上で少し情報をお知らせして、こういう形で本の受け取りができますのでどうぞというようなことでPRして

いるような状況でございます。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）ありがとうございます。図書館のほうではそういうふうな配慮をさせていただいているということで、もっと周知したら利用者も増えるかも分かりませんね。日も延びたのでよろしくお願ひしたいなと思います。

あと、小・中学校のほうのコロナ対策の関係でご相談があったときに、学校でも状況によっては見ますよというようなお話をお聞きしましたが、その辺の実態もお聞かせください。

委員長（鱧谷陽子君）松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君）3月2日から臨時休業いたしまして、同時に学童保育所も受け入れるという体制の中で、学童に在籍しているお子さんは基本的には学童に行かれる。それと、ふだん学童へ行っていないお子さんで急に困ってしまうというお子さんもいらっしゃるということで、その対応ということで学校で受け入れましょうということで、今、個々の学校で相談を受けた上で受け入れということをやっているところでございます。昨日で4名の方を学校で受け入れているという状況でございます。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）4名というのは小学校の4名、学校的にはどんなふうな感じで、給食というかお弁当なんでしょうか。その辺のこともちょっとお聞かせください。

委員長（鱧谷陽子君）松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君）今、小学校5校でそういう受け入れ体制をやっているんです。全体で昨日で4名ということやったんですけれども、基本的に希望されている方はもう少しおられまして、その日によって来られる子どもの数が若干変わってくるというところでございます。今、数字をちょっと持ち合わせていないので、具体的な人数はちょっと今申し上げられないんですけれども。

委員長（鱧谷陽子君）いいですか。

（「弁当」の声あり）

委員長（鱧谷陽子君）松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君）昼食については、基本的にはご自宅から持ってきていただくというふうな対応でお願いしているところでございます。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）大変なときに対応していただいてありがとうございます。

学童のほうも、登下校は親が連れてくるということになっていますよね。この子たちもやはり親が直接連れていくという形になっているのでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君）基本的には保護者の方が送迎していただくという形で対応しているところでございます。

金曜日の状況ですけれども、西小学校で3名、それと東小学校で1名という状況でございました。以上です。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）ありがとうございます。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

ここで、議事の都合により、一時、議事の進行を副委員長にお願いいたします。

副委員長（大林隆昭君）委員長から指名がありましたので、一時、副委員長の私が議事を進行いたします。鱧谷委員長。

委員（鱧谷陽子君）159ページの中学校の支援教育助員報酬なんですけれども、昨年度につきましては435万6,000円ですか、3名かとお聞きしたんです。今年は多くなっているんですけれども、その辺

の人数とか事情とか、ちょっとお聞かせいただけましたらお願いいたします。
副委員長（大林隆昭君） 荒木学校教育課参事。

学校教育課参事（荒木圭典君）それにつきましてお答えを申し上げます。

昨年との変更点でございますが、本年度想定をさせていただいていた最初の数が、入級のお子さんの中で介助が必要で、介助員が何名要るかということで、7名を実は想定してございました、中学校のほう。その関係で、予算のところはこの金額でさせていただいていたということでございます。

ちなみに、その中でかなり支援学校に進まれた方が多く、基本は地域でということが今は基本になってございますので、おうちの方あるいはご本人がどこを選び取られるかということが最後まで分かれへんということがございますので、そのお子さんたちの保障のことも含めまして予算のほうは計上させていただいたところですが、ここよりは減ると思います。今のところは、想定でございますが、4名ぐらい介助員が必要かなと思っております。

副委員長（大林隆昭君） 鱧谷委員長。

委員（鱧谷陽子君）ありがとうございます。なるべく地域の学校でというふうなことで、そのお子さんたちも小学校の間は地域の学校で育ててこられたと思いますので、そういうふうにできたらいいかなと思うんですけども、小学校のほうは同じような額が大体上がっているんです。153ページなんですけれども、これは昨年とほとんど変わらないような状況なんではないでしょうか。

副委員長（大林隆昭君） 荒木学校教育課参事。

学校教育課参事（荒木圭典君）ご質問の小学校のことですが、ご指摘のとおり、児童の人数総数そのものは、実は今年と想定は一緒でございます。ただ、介助員の方に関してもほぼ今のところ昨年度並みで推移するかなという計算をしておりますので、この金額になってございます。

以上でございます。

副委員長（大林隆昭君） それでは、以後の議事の進行は委員長にお願いいたします。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、一般会計予算歳出のうち、146ページから183ページまでの款9 教育費のうち、項1 教育総務費、目2 私立幼稚園助成費を除く教育費全般について質疑を終わります。

これをもって、第2班所管事項についての質疑を終了いたします。

お諮りいたします。議事の都合により、本日の会議はこれで延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決定しました。

本日はこれにて延会いたします。ご協力ありがとうございました。

（「17時15分」延会）

予算審査特別委員会（第2号）

月 日 令和2年3月17日（火曜）招集

場 所 熊取町役場北館3階大会議室

出席委員	委員 長	鱧谷 陽子	副委員 長	大林 隆昭
	委員	浦川 佳浩	委員	文野 慎治
	委員	二見 裕子	委員	矢野 正憲
	委員	江川 慶子		

欠席委員 なし

説明員	町 長	藤原 敏司	教 育 長	勘六野 朗
	総合政策部長	南 和仁	総合政策部理事	明松 大介
	総合政策部理事 兼財政課長	東野 秀毅	総務部長	林 利秀
	住民部長	巖根 晃哉	住民部理事	田中 耕二
	健康福祉部長	山本 雅隆	健康福祉部理事	山本 浩義
	健康福祉部理事	木村 直義	都市整備部長	矢部 義雄
	都市整備部理事	阪上 敦司	都市整備部理事	大西 宏
	会計管理者 兼会計課長	中谷 ゆかり	上下水道部長	山戸 寛
	上下水道部理事	永橋 広幸	情報政策課長	浦添 全弘
	人事課長	道端 秀明	住民課長	山戸 由紀美
	産業振興課長	奥村 光男	環境課長	島尾 学
	美しいまちづくり 推進課長	中 嘉宏	環境センター 所 長	椿原 康雄
	健康・いきいき 高齢課長	石川 節子	介護保険課長	根来 雅美
	障がい福祉課長	野原 孝美	生活福祉課長	降井 広志
	子育て支援課長	三原 順	保育課長	下中 昭三
	保険年金課長	阪上 正順	まちづくり計画 課 長	馬場 高章
	道路課長	山原 栄次	水とみどり課長	庭瀬 義浩
	下水道課長	山田 卓幸		
事務局	局長	藤原 伸彦	書 記	藤原 孝二

付議審査事件

- 議案第22号 令和2年度熊取町一般会計予算
- 議案第23号 令和2年度熊取町国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第24号 令和2年度熊取町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第25号 令和2年度熊取町介護保険特別会計予算
- 議案第26号 令和2年度熊取町墓地事業特別会計予算
- 議案第27号 令和2年度熊取町水道事業会計予算
- 議案第28号 令和2年度熊取町下水道事業会計予算

委員長（鱧谷陽子君）皆さん、おはようございます。

ただいまの出席委員は7名全員であります。定足数に達しておりますので、ただいまから予算審査特別委員会第2日目を開会いたします。

(「10時00分」開会)

委員長（鱧谷陽子君）第1日目に引き続き、議案第22号 令和2年度熊取町一般会計予算に係る審査を行います。

皆様方をお願い申し上げます。質疑、答弁をされる方は、挙手の上、着座のままで、必ずマイクを使ってお使いいただきますようお願いいたします。

また、本特別委員会では、新型コロナウイルス感染症対策として、1時間を目安に室内換気を行うために休憩いたします。また、ご自身の所管事項が終わられた方は会議の途中でも退席いただいても結構ですので、ご承知おきください。

委員の皆様は、ページ数と質問要旨を簡潔に述べられますよう、また、意見・要望等につきましては、質疑終了後、時間を取って承りますので、よろしくお祈りいたします。

答弁される方は、質問内容に対し、簡潔かつ的確にお答えいただきますようお願いいたします。

それでは、議案第22号 令和2年度熊取町一般会計予算の件について、歳入のうち、20ページから35ページまでの第3班、住民部、都市整備部の所管事項について質疑を承ります。

質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）おはようございます。

それでは、25ページの個人番号カード交付事業費補助金のところでお聞きしたいんですが、ここはマイナンバーカードについての部分かなと思うんですけども、現在、何名ぐらいの方がカードを交付されていますでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）山戸住民課長。

住民課長（山戸由紀美君）何名というよりも、交付率でこれまでご答弁させていただいております。令和2年2月末現在で熊取町は16.4%という実績になっております。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）これは、近隣に比べまして、また、あと大阪府内ではどんな感じですか。

委員長（鱧谷陽子君）山戸住民課長。

住民課長（山戸由紀美君）大阪府の平均については17.2%と、大阪府の平均よりはやや少なくなっておりますが、和泉市以南の地域のほうではもう少し率が下がっております。近隣の団体と比べますと若干高い数値になっております。もう一つ、全国での交付率なんですけれども、15.5%と、大阪府が若干高いというふうな状況になっております。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）昨年4月ですか、コンビニ交付でマイナンバーカードが使えるようになりましたけれど、その辺りで利用する方というんですか、交付される方というのは増えたんでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）山戸住民課長。

住民課長（山戸由紀美君）おっしゃっていただいているとおり、昨年4月16日からコンビニ交付を開始しております。開始の当初、4月については、16日ということで月の半ばからの交付だったんですけども、交付の対象となっている証明書の全体で3.0%というパーセンテージから始まりましたが、2月の交付率については、対象の証明書となっている全体の割合が7.7%、1割は切っているんですけども若干増えています。マイナンバーカードの交付率というのがどんどん増えてきておまして、今月、まだ3月の半ばですけども、この交付を既に上回るような枚数の交付になっておりますので、3月は7.7%を上回る稼働率になるかと思っております。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）令和2年度でマイナポイントですか、マイナンバーカードを使ったポイントがカードを持つことによってというのか、多分、国のほうでそういう事業をされるかなと思うんですけど、これに向けて町として、もっと皆さんマイナンバーカードを作らしましょうというようなこと

アナウンスというのはされるのでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）明松総合政策部理事。

総合政策部理事（明松大介君）マイナポイントもしくはマイナンバーカードを生かした地域への活性という観点というところ、そこにつきましては当然、大きなマイナンバーカードの交付のきっかけになるということで、政府もそういったところで取り組んでいるところもございますので、その機会を捉えてしっかりと、要は周知、交付につなげていけるように対応してまいりたいというふうに考えております。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）ポイントがいただけるということで、多分、皆さん作られる方が増えるかなというふうに思うんですけども、そうなったときに少し大変な業務というか、ばたばたとなるのかなと思いますので、今から少しずつ周知というのは特に考えていないんですか。国から下りてきたときにという感じですか。

委員長（鱧谷陽子君）明松総合政策部理事。

総合政策部理事（明松大介君）今のところ、現時点で町単独で周知するという計画というのはございませんが、ただ、必要に応じまして、当然、委員もいきっかけだというご提案かと思っておりますので、その状況を捉えてしっかりと、他市町村に後れを取ることなく住民の皆様の方にも周知を図ってまいりたいというふうに考えますので、よろしく願いいたします。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）関連してお伺いするんですが、駅下の交付がなくなってコンビニに変わったという状況で、先ほど二見委員から質問があったんですが、実際には住民票とかだけでなく、駅下ではほかのものも取り扱ってましたよね、税関係だとか。ここで質問がいいのかちょっと分からないですけれども、所得証明書が取れずに困ったという話を何人かお伺いしたんです。コンビニではそれは取れないですよ。学校のほうで何か免除を受けるとか、大学とか高校とかで提出するようなことがあったときに、今までやったら駅下で取れたのに、それがコンビニでも取れないし、役場まで行けないというようなお話を聞いたんです。そういう把握はされていますか。

委員長（鱧谷陽子君）林総務部長。

総務部長（林 利秀君）コンビニのほうで一定交付できないかどうかという検討も重ねました、何度も。制度改正も激しく頻繁にある中で個人情報を取り扱うという部分で、なかなかほかの市町村の状況も踏まえつつ、そういった個人情報の部分で難しいなというところで、今の結論はちょっと見合わせているというような状況でございます。この辺も、一定その先について展開が変わってくれば柔軟な対応はしたいなと思うんですが、今のところそういったところで、コンビニ交付はちょっと無理だなという判断の下でやってございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）状況は分かりましたが、利用者が今まで便利だなと思っていたところが、そこは不便になったということをやっぱり理解した上で、次の課題に向かっていたいただきたいなということを申し述べておきます。よろしく願いします。

それから、続けていいですか。

委員長（鱧谷陽子君）はい。江川委員。

委員（江川慶子君）すみません。

30、31ページの財産収入のところの土地売却収入です。これについては駅西の代替地のことだというふうなご説明をお伺いしています。そのときに、以前の場所からJRとの関係でちょっと位置を変更したということで土地の場所が変わったんですが、その土地というのは住宅、マンションのあるような土地に移動したのではないかなと心配しているんです。その点のご説明をお願いいたします。

委員長（鱧谷陽子君）山原道路課長。

道路課長（山原栄次君）ご指摘の都市計画の位置が移動した箇所につきましては、ご指摘のとおり今、集合住宅のある箇所も含めてということですが、そこだけじゃなくて、含めてちょうど駅自由通路の正面に当たる位置に変更したということになってございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）自由通路の近くですか、集合住宅があるということなんですよ。そこが対象であるということちょっと教えてほしいんですけども、その集合住宅を代替地に移設する形になるのでしょうか。代替地のところに同じような集合住宅を造って、今住んでいる人たちが同じように転居するような形になっているのか、その辺を心配する声も聞いているんで、どうなるのかなというのを聞かせください。

委員長（鱧谷陽子君）山原道路課長。

道路課長（山原栄次君）ご質問の中で、今、地権者の方との交渉内容にも関わるので、ここで全てをご説明するという事は差し控えさせていただきたいんですけども、一般的にまず、用地買収がかかった場合、土地については用地買収ということで買わせていただきます。あと、そこに物件があった場合は、物件補償というまた部類がありますので、それはその物件の費用を算定させていただきまして、それに係る対価をお支払いすることになります。我々としては、その補償費をお支払いして、その方はお金を受け取っていただいた段階で、その物はその方に潰していただくこととなります。我々としては、潰していただいたらそれで一定、契約は成立します。ですので、その方が新たに同じようなものを建てるのか、全く違うことをされるのか、もしくは要は金銭で自分のところに置かれるのか、それはその方の自由ですので、我々としては、そこはあずかり知らないことになっております、こうしてくださいというのではなくて。

ただ、今ここに土地の売却収入で上げさせていただいているのは、今、中の地権者の方からは、自分としてはこの土地は町のほうに売るんだけど、代わりの土地が欲しいと言われている方がございますので、それは一応町のほうでもちょっと探させていただいて、それに見合う代替地をその方にお渡しする。その代わり、要はそっちの土地は町に売っていただくということになってまいります。一般的な概念的な考え方なんですけれども、一応そういうことになってございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）ありがとうございます。総括的にはそういうふうな形になっているというのは一旦受け止めました。

集合住宅に住んでおられた方々の居住権というんでしょうか、そういう開発によって転居しなければいけないというような事態が起きたわけですよ。その人たちは、今のご説明であれば、今の大家さんのところに行くという形は全然規定がないような感じなので、自由にどこかに探していくような形になると思うんですけど、その辺の説明をお願いします。

委員長（鱧谷陽子君）山原道路課長。

道路課長（山原栄次君）今ご指摘いただいている借家人の方に対しましても、当然移転していただく必要がございますので、それも一応補償という概念というか、補償という範疇の中で移転費用等はお支払いさせていただくこととなります。ですので、まずその方には転居いただく必要がございますので、例えば今の所有者の方が新しい物件を建てはるかも分かりませんし、建てないかも分かりませんが、もし建てたとしても、絶対そこに入ってくださいというのは我々が言うべきことではないということなんです。ですので、今お住まいの方も我々が幾分か補償費をお支払いしますので、それで新しいお住まいを探していただいて、そこに移っていただくというところしか我々としては分からないというか、その方がどこに移るかというのは我々の範疇ではないというところでしょうか。

です。必ずしもそこへ移って下さいということではないので、一定例えば町内の違うところへ移っていただく可能性もあろうかと思ひますし、例えば泉佐野市に変わられる可能性もあるということ、そこは補償という概念の中では、我々はそのにはちょっとタッチしないことになってまいりますので、一応そういうことでご理解いただければと思ひます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。とにかく、熊取駅に近いところで住まわられていて立ち退きということで説明があったときに、その方々も動揺だとかいろいろな思ひが出てきたと思ひんです。そういうことに対しては、やはり集合住宅を同じように建てるかどうか分からない状態の中で不安も増すし、不便になるところへ行ったらそこへ行かなあかんじゃなくて、自由であるということであればまた選択肢も広がるわけでありますので、その辺は丁寧にもた対応していただくようによろしくお願ひします。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。文野委員。

委員（文野慎治君）27ページ、事務移譲交付金、パスポートかと思ひんですけれども、この制度がスタートしたとき、非常に一番身近なところで取れるということで、たくさんの方々が交付に来られたということなんですが、現在の状況はこの1年どうあったのかということで、お願ひします。

委員長（鱧谷陽子君）山戸住民課長。

住民課長（山戸由紀美君）令和元年度の交付実績のほうをお伝えさせていただきます。2月末現在なんですけれども、1,537人の方に交付を受けていただきました。年間、大体1,700件ぐらいの交付が見込めるかなという状況です。これについては、来年度も変わらずこのような状況が続くかなというふうにお願ひしております。

委員長（鱧谷陽子君）文野委員。

委員（文野慎治君）安定して、初めは遠いところに行かなあかんが、町で取れますよということがほぼ浸透してきていますよね。やはりどんどん若い人が取れる年齢になったりとか活動範囲が広がって、そやから定期的に広報なんかはずっと続けていただいて、せつかく便利になったやつやから、利用してもらえるようによろしくお願ひします。

委員長（鱧谷陽子君）山戸住民課長。

住民課長（山戸由紀美君）周知のほうには努めたいと思ひしております。

3月というのが、学生、高校新2年生になる方たちの申請というのが特に多くなる月でございます。そういう学生やなんかは、本当に身近な役所、地元で取っていただけるというのはすごく便利になったのかなというふうにお願ひしております。

ただ、今年につきましては、3月の申請、4月の交付というが一番多いんですけれども、新型コロナの影響か、少し申請数が落ちているのかなと思ひんです。でもゼロではなくて、日によつたら10件ぐらい交付する日、申請を受け付ける日もございますので、その辺は想定していたよりは3月はちょっと少ないのかなというのは若干感じているところです。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）文野委員。

委員（文野慎治君）こうやって聞いて、今もスタートして平均的に出てきて、声として便利になったし対応もきっちりやってくれているということで非常に喜んでいて、そういう声もあるんで、励みにして、また対応をよろしくお願ひします。

もう一点いいですか。

委員長（鱧谷陽子君）はい、どうぞ。文野委員。

委員（文野慎治君）33ページの雑入の中の資源ごみ売却代883万円、最近のごみの状況等を踏まえてご報告いただきたいと思ひます。

委員長（鱧谷陽子君）椿原環境センター所長。

環境センター所長（椿原康雄君）資源ごみ売却代883万4,000円ということで計上させていただいております。

まず、個別の内訳から申し上げます。金属類が265トンで161万1,566円、古紙類、こちらが332トンで496万4,597円、プラスチック類、こちらが128トンで205万8,188円、それから令和2年度から新しい品目を1個追加しておるんですけども、配電線、電線類です。こちらのほうが売却できそうだということが分かりましたので、そちらのほうも計上しております。こちらのほうが4トンで20万円ということで、合計しますと729トンで883万4,000円何がしというところになっております。

こちらのほうを積算するに当たりましては、量につきましては平成29年度、30年度の平均値、そして売却単価は令和元年度の契約単価をそのまま採用させていただいて積算したものでありますが、ここに来まして古紙類の売却単価がかなり下がっているという情報がありまして、令和元年度と同じ金額での売却ができるかどうかというのがちょっと今のところ不透明になってきている状況であります。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）文野委員。

委員（文野慎治君）分かりました。ありがとうございます。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。浦川委員。

委員（浦川佳浩君）23ページの保健衛生手数料のことでお伺いしたいと思います。

まず、飼い犬登録手数料、これについて教えていただけますか。

委員長（鱧谷陽子君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）飼い犬の登録手数料なんですけれども、これは、犬の場合は登録していただくということになっております。これは1件3,000円ということで、今回、160頭の積算で予算計上させていただいております。これにつきましては、毎年の申請の実績を見まして、その実績から160頭を出しているものでございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）浦川委員。

委員（浦川佳浩君）そうすると、一応町内には160頭なんで、もしかしたら1軒で2匹、3匹飼われている方もいらっしゃる方も分からないですけど、全体的に町内には160頭の犬がいてると、そういう認識ですか。

委員長（鱧谷陽子君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）登録は一生に一度ということですので、毎年新しい犬が登録されるということで追加されていっています。ちなみに30年度の登録頭数でいいますと、2,578頭でございまして。約2,600頭というところで、これにつきましては今、4月の集合注射に向けて事務を進めております。ここで老齢の15年以上たつような犬について生存されているかどうか、そういうことを確認したりして、また頭数を確定していくというようなところでございます。

委員長（鱧谷陽子君）浦川委員。

委員（浦川佳浩君）そうすると、ちょっと生存の確認まではあれですけど、おおよそ2,600頭の犬が町内にはいるという把握でよかったですか。

委員長（鱧谷陽子君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）そのとおりでございまして、だんだん減ってきているような兆候はございますけれども、今のところ2,600頭余りというところでございます。

委員長（鱧谷陽子君）浦川委員。

委員（浦川佳浩君）分かりました。ありがとうございます。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）30、31ページの産業活性化基金繰入金、繰入金のところの真ん中よりちょっと下の、これは坂上巳生男議員が会派代表質問でも質問していることなんですけど、規模が縮小していますよ

ね。12月の議員全員協議会の説明でもあったんですが、一定の成果が出たけれども補助金については規模を縮小すると。効果は一応上がったということだけでも縮小するというのが、何かもっと広げたらいいのではないのかなというふうに思うんですが、その点、お願いします。

委員長（鱧谷陽子君）奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君）産業活性化基金の見直しの件かと思います。産業活性化基金の補助金につきましては、もともと産業活性化基金というものを財源として組み立てておるところでございます。前回の答弁のやり取りでもあったかと思うんですが、この3年間でおよそ3,200万円ぐらいのご利用というのをいただいたところでございます。今現在、この2月末で試算したところでございますと、今年度末の基金残高のほうは7,700万円というところになってございます。このうち、当然中小企業の融資をしている関係で、いわゆる預託金、銀行に預託しているのが6,500万円というところですので、産業活性化基金の財源として使えるのはその残りというところで1,200万円になってくるというところでございます。今年度でもおよそ1,500万円弱の執行というの見込んでおりますので、そういったところから見直しというのが必要であったといったところでございます。

来年に向けては、この預託金を6,500万円から5,000万円に銀行のほうと交渉しまして下げさせていただきまして、残りの1,500万円も含めて産業活性化基金のほうに活用していくといった中で、多分、創業支援のほうかと思うんですが、ちょっと縮小というか、規模の見直しというのをかけさせていただいたといったところでございます。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。

産業活性化基金自身が、一定活用したから、金額が減ってしまったから縮小みたいな形になっているんですけれども、その中でいろいろ工夫されているのはよく分かるんですが、駅前新しいお店ができたりとかで、本当に今ちょっと活性化を感じているんです、私自身。それで、それが熊取町の中で電車に乗って外から来てくれているのも感じるんです。ですのでこれ、お金がないから縮小するというのは大変残念やなど、もったいないなど。財源がないならふるさと応援基金から少し活用、入れてもらって、それで駅前なり町内の全体を活性化するような、そういった工夫というのをぜひしてもらいたいなど。肉づけでもいいので、補正でもいいのでそうしてほしいなど思うんですが、いかがですか。

委員長（鱧谷陽子君）奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君）駅前のほうがこの補助金もあって活性化というところでご意見いただいたんですが、創業支援につきましては、これまで全域というところなんですが、要は令和2年度も駅の近隣商業地域に特化した、重点化した形で支援というのは引き続きやっていくといったところでございますので、引き続き、そういった活性化については取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

また、あとふるさと寄附の話かと思うんですが、これも前回のやり取りであったかと思うんです。今回いわゆる見直しをかけたところで、あと2年間ぐらいをこの内容でいきたいというところと考えておりますので、その2年以降は、産業活性化基金の残高を見ますと、先ほどの預けていた預託金等を含めて、もう一度在り方というのを検討する必要があるのかなというところを考えております。その辺は財政当局ともしっかりと協議をしながら、ゼロベースで在り方を考えていけたらというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）駅前だけに特化せず、熊取町全域で古民家を活用したとか何かいろんな工夫というのをやはり若い人の発想でやれたらいいなというふうにも思いますので、再度ですが、ゼロベースから検討してください。よろしく願いいたします。

引き続き、よろしいですか。

委員長（鱧谷陽子君）はい。江川委員。

委員（江川慶子君）35ページの上の段の諸収入、雑入のところですか。最後のみなし仮設住宅使用料22万1,000円。出でも143ページにあるんですが、これのご説明をお願いいたします。

委員長（鱧谷陽子君）馬場まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（馬場高章君）お答えします。

みなし仮設住宅のほうなんですが、現在、つい先日、全ての方が退去されまして、実はこの予算については次年度、執行の予定が今現在ないところになってございます、幸いながら。みなし仮設住宅、当初、町営1か所、公社1か所、それから府営住宅3戸、トータル5戸入居いただきましたが、順次退去いただきまして、先ほど申し上げたみたいに2月の末をもって全て新しいお住まいに移動されたという状況でございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）町営の町民住宅に1つ、それから公社にお一つ、府営住宅に3ですか。

（「3戸です」の声あり）

委員（江川慶子君）それで、全部で5戸利用されていたんですね。ちょっと理解していなかったの、知らなかったんで、よかったですね。そういう活用があったということで、その上で、今現在はいないけれども、次に向けて予算化をしているということですね。

委員長（鱧谷陽子君）馬場まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（馬場高章君）すみません、ちょっと説明が不十分でした。

みなし仮設住宅、当初は全て町が借り上げて無償でということとさせていたいただいていたんですが、入居期間が1年を超えると、厳密に言うとみなし仮設住宅でなくなるので使用料が発生するということがありまして、お住まいの方から使用料を徴収して、それで町のほうで一定予算措置もさせていただいて府に納入というような手順を踏む関係があつて、今回の予算措置はさせていただいていたんですが、もう現時点で2月に退去されているということで、そういった形になって、ちょっとややこしいんですけど、以上でございます。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）そういうことなんですね。借り上げていたということで、それが全体が使われていたわけじゃなくて、入やから……。どういうことですか。

委員長（鱧谷陽子君）馬場まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（馬場高章君）お住まいの方に関しては何も変わらないんですが、有償になるということだけなんですけれども、町が借り上げたものを又貸ししているような形なので、町に頂戴して、町からは府にお支払いせなあかんということになっていて、出と入に両方存在してくると、そういうことでございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）阪上都市整備部理事。

都市整備部理事（阪上敦司君）補足させていただきます。

もともと最初のみなし仮設住宅、被災してすぐのときは、入居者は無料です。町が大阪府なり住宅供給公社に対して住宅使用料ということでお支払いをさせていただいておりました。これが入居から1年までの間です。1年たった時点で、先ほど課長が申し上げましたように、みなし仮設無料が、一定住宅使用料を入居者からいただきますよということになります。この入居者からいただいた使用料をそのまま大阪府あるいは住宅供給公社のほうに町から支払うということで、歳入予算と歳出予算を組ませていただいていたという状況です。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。1年間は無料だったと、そういうことですね。その後は使用料が発

生するので、ここで雑入の処理で大阪府へ返すためのものの雑入ということですね。一旦雑入で入ったものを出で大阪府へ返す、そういうことですね。分かりました。すみません、ありがとうございます。

それと、もう一点よろしいですか。

委員長（鱧谷陽子君）はい。江川委員。

委員（江川慶子君）すみません。引き続き、頭がぼーっとしているんで、ごめんなさい。

先ほど文野委員が質問された資源ごみの売却代なんですけれども、これに絡んでなんですけど、今、プラスチックの処理の問題が非常に世界的に問題になっていて、マイクロプラスチックの問題やとか環境破壊の問題が増えているんですけど、それに関連して、平成31年に熊取町はプラスチックゼロ宣言というのをされているということなんです。たしか当時、議会でも報告としてお聞きしたように感じています。ちょっとその辺の経過というんですか、教えていただきたいんです。

委員長（鱧谷陽子君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）くまとりプラスチックごみゼロ宣言なんですけれども、これは2019年2月5日に宣言させていただいています。これは、大阪府の中では堺市に次いで2番目ということで、大阪府、大阪市がプラスチックごみゼロ宣言ということでされていたんですけれども、それに賛同して町長が表明されたというところでございます。

これ、何をもってというところなんですけれども、プラスチックごみ、お話にありました深刻な海洋汚染というところがございます。意図せずに不必要にごみとして舞い上がって、それが川へ流れて、それがまた海へ流れてというようなことが起こっておるといようなところで、また、ペットボトルがたくさん海岸に打ち上げられるというような、そのような状況があって、それが長年たつて細々小さくなって、マイクロプラスチック化して生物の体の中にも入っているというようなことが報告されるようになってきているというところで、生態系への影響も懸念されると、そういう環境問題であるということで、熊取町もプラスチックごみゼロというのを目指していきますという宣言をさせていただいたというところなんです。

その後の環境課の取組なんですけれども、マイバッグ、これにつきましては各団体、団体といいますのは職員団体です。その皆さんにもご協力いただきまして、職員各人にマイバッグが行き渡るように配付を行っております。また、小売店に対して、レジ袋をおつけしますかというような声かけ運動をしていただだけませんかというようなことを環境課のほうで店舗の方々にお願いしたと。それから、会議等のペットボトル、これはちょっとお控えいただけませんかというようなことで、全庁的に会議に対するペットボトルの使用の自粛、それをお願いしておったり、我々が主催する環境フェスティバル、毎年1回やっておるんですけれども、これにつきましては、ごみを減らすためにリユース食器を借りてきて、その食器でコーヒーを入れていただいたり、そういうことをしましたし、レジ袋を使用しないように紙袋、それを配布して使っていただくとか、受付におきましてはアンケートを答えていただいた方々にはマイバッグをお配りしたとか、そういうふうな取組をさせていただいているという状況です。

こういった取組をさせていただいているんですけれども、これらをまとめて熊取町エコプロジェクトとして令和2年度には取りまとめて、また皆さんにご紹介できるように今、事務を進めておるといような状況でございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）すみません。ご丁寧にご説明ありがとうございます。

プラスチックごみゼロ宣言が大阪府下で堺市の後で2番目ということは評価するんですが、この宣言というのはどういう経過でというか、町長の判断でそういうのは出せるものなんですか。

委員長（鱧谷陽子君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）まず大阪府、大阪市が率先してされたということがあったんですけれども、当

然、町長がご判断いただいて、率先してプラスチックごみゼロに向けて挑戦するという宣言をされたというところでございます。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。こういった宣言というのは、町長の一存で説明があればできるというところで受け止めてよろしいんですか。

委員長（鱧谷陽子君）田中住民部理事。

住民部理事（田中耕二君）先日の一般質問でしたか、二見委員の気候非常事態宣言もまさに同じような形なんですけど、物によっては議会のほうで決議をいただいて、町長、市長にそういう宣言をしたらどうですかというような決議をいただくというようなものもございまして。それを受けて各首長が判断して宣言するというものもあれば、そういうことはなく、各首長がそれぞれの判断で宣言を出すということもあるというような形になっています。これはスタンダードな形というふうに理解していただければよろしいかと思います。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）今、国のほうの緊急事態宣言とかということもありますので、コロナ関係で。その違いというものがどういうものによってそういうふうなことが絡んでくるのかなというのがちょっと自分的にも謎だったのでお聞きしたんです。

プラスチックごみゼロ宣言については町長の判断で出された宣言であるということで、あまりこういうものがトップダウンで、トップの宣言で動かすということに対して、いいものと危険なもの、いろんなものをやっぱり精査せなあかんという部分を感じたので、ちょっと質問させていただきました。ありがとうございます。

それで、プラスチックの、元に戻るんですが、資源ごみが128トンの205万円で今回予算として計上しているということなんですが、実際には資源ごみとして歳入になるような生かされ方をされているんでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）椿原環境センター所長。

環境センター所長（椿原康雄君）プラスチックの再資源化につきましては、今、入で上げさせていただいているのはペットボトルということで、お金として売り払えるものに限りさせていただいておるんですけども、あと熊取町は容器包装プラスチック、こちらのほうも収集で集めていまして、こちらのほうは売却はないんですけども、処理はしていかないかんというところで、容器包装プラスチックについては容器包装リサイクル協会というのがありまして、そちらのほうを通じて適正な再資源化をさせていただいておるというところでございます。

また、ペットボトルにつきましては、独自ルートになるんですけども、容器包装リサイクル協会ルートで流れている業者に最終的には行っておりまして、そちらのほうも適正に再資源化はさせていただいているというところでございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。何か、前やったら中国にとかという話もありましたが、今いろんな状況の中でそういうこともないんだろうなと思ったんで、費用的にもどんどん下がってきているのではないかなと思ってお聞きしました。

ペットボトルは資源ごみとして扱われているけれども、ほかの部分については、容器包装関係は反対に支出のほうが増えているという現状かなというふうに受け取りました。分かりました。ありがとうございます。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、一般会計予算歳入のうち、20ページから35ページまでの第3班所管事項について質疑を

終わります。

次に、一般会計予算歳出のうち、66ページから69ページまでの款2 総務費、項3 戸籍住民基本台帳費、104ページから105ページまでの款4 衛生費、項1 保健衛生費、目3 環境衛生費、104ページから107ページの間目4 公害対策費、106ページから113ページまでの款4 衛生費、項2 清掃費、114ページから121ページまでの款5 農林水産業費及び122ページから125ページまでの款6 商工費について質疑を承ります。

質疑はありませんか。浦川委員。

委員（浦川佳浩君）109ページのごみ収集事業でちょっとお伺いしたいと思います。

一般質問とかでも結構各議員からいろいろあったかと思うんですけども、カラスの被害、各自治会からもいろいろご相談いただくんです。それに対して、熊取町として夜間収集を以前にも検討したことがあるのかどうかとか、その辺どうでしょうか。

委員長（豊谷陽子君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）大阪市とかでは夜間収集はお聞きしたことがあるんですけども、熊取町については、今まで検討したことはございません。

委員長（豊谷陽子君）浦川委員。

委員（浦川佳浩君）ほかの自治体、非常に少ないですけど、夜間収集をやってカラス被害がなくなったりとか、または夜の見回り等そういうのも兼ねてごみを収集しているときに収集車が回っていたりとか、そういった意味で満足度が非常に住民から高く、九十何%とかという非常に高い満足を得られているというような自治体もある中で、熊取町として、今後広域の部分が入ってくるんで、本町だけ夜間というのは難しいのかなとも思うんですけど、そういうのがもしできたらそういうカラス被害とかもなくなるかなと思うんです。その辺はどうでしょうか。もうないんですかね。

委員長（豊谷陽子君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）まさに委員おっしゃるとおりで、集めますと持っていく場所が必要になります。ですので、そうなりますと、今ですと環境センターですけども、広域化になりますと広域化の施設です。そういったところがそういう対応を取れるかというところがございます。まして広域化ということになりますと、ほかの市町とも連携してということになりますので、やはりそういったところで調整が取れるかというのが一つの問題かと今の段階で思ったところなんですけれども、あるのかなというふうに考えます。

委員長（豊谷陽子君）浦川委員。

委員（浦川佳浩君）ごみ出しで、当然、朝が間に合わなかったとかという方ももちろんいらっしゃるんです。何よりもカラスが荒らした後掃除されるのであったり、これは毎週毎週のことなので、多分、ほかの自治体、泉佐野市や田尻町も同じような状況なのかなとかというのとも思うと、ちょっとコスト的にもいろいろ上がる可能性もあるかと思えますし、今までの答弁でいくと、これは夜もずっと燃やしているというか、回していますよね。だから、その辺とかももし今後、そういう議論ができる余地があれば、一度検討していただけたらなというふうに思います。これは今すぐではないので、一度また検討していただけたらなというふうに要望しておきます。お願いします。

委員長（豊谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）125ページの果樹農園支援事業の補助金というのが前年度より大分増えています、これについて説明をお願いいたします。

委員長（豊谷陽子君）奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君）果樹農園支援事業補助金503万2,000円の分です。こちらの分につきましては、さきの6月の一般質問等でもあったんですが、今、既存の農園整備の道の向かいに新たな第2農園というような形で、同じ1,400平方メートルぐらいの土地を実施主体のグリーンパークのほうで借り上げて、今、苗木をもう植えておるといような状況でございます。こちらの農園のほうの、第1農園でもやったんですが、いわゆる防鳥ネットでありますとか給排水の装置とございます。

か、そういったところの整備というのを令和2年度に実施したいというふうに考えてございまして、そこらの費用が443万5,000円ぐらいといったところになってございます。

それと、もともとある第1と今の第2の農園の維持管理費用が大体86万6,000円ぐらい見積もっておりますので、合計で503万2,000円といったところでございます。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）第1はブルーベリーで、また第2もブルーベリーかと思うんですけど、すみません、もう一回、第1がブルーベリーの苗木はどれぐらいで、第2のほうはどれぐらいのブルーベリーの苗木ですか。

委員長（鱧谷陽子君）奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君）どちらも、委員おっしゃいますとおりブルーベリーになってございまして、第1、第2共に120本というところで、合計240本というところでございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）もう第2は植えているところで、今年度、第1、第2も合わせて人を入れてというふうな形でできる方向ですか。

委員長（鱧谷陽子君）奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君）第2農園のほうも既に苗木は植えているんですが、これは2年物といいまして、ちょっとまた苗木で植えております。グリーンパークのほうの考えでは、一部、第2農園もこの夏に開放できる部分もあるのではないかとといったところで考えておるんですが、メインはももとの第1農園のほうと第2農園で可能なところといったところで、今年の夏はそういった形で開園していきたいというふうに考えてございます。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）第1はお披露目があって夏にオープンしていくということですけど、入園の費用とかというのももう決まっていたんですか。

委員長（鱧谷陽子君）奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君）今まさにグリーンパークが価格の設定を検討しているところでございまして、決まれば我々のほうも広く広報をホームページ等を使ってご案内したいといったところなんですけど、今ちょうど大体1,000円ぐらいをベースに、実際どれがいいのかといったところを今検討しておるといったような状況でございます。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）多分、具体的にこれからかなというふうに思うんですけど、120本なので、もしかしてあっという間に終わってしまうとかということもあるのかなと思ったりするんで、その辺、期間とか、また予約をどうやってやっていくかというのもこれからの状況ですか。

委員長（鱧谷陽子君）奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君）今おっしゃいますとおり、料金、あと期間であるとか1日当たりの利用人数、ここも含めて今まさにグリーンパークのほうでどういった対応ができるのかといったところを検討している段階でございまして、決まりましたら広く、すぐに周知をしていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。大林委員。

委員（大林隆昭君）さっきのブルーベリーパークの関連なんですけど、収穫量の見込みとか、ブルーベリーパークができたときに熊取町の名物としてブルーベリーを売っていくんやという町長の言葉もありましたし、どのぐらい取れてどんなものを作っていくのかという考えがあれば教えていただきたいんです。

委員長（鱧谷陽子君）奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君）あくまでも今のところの試算といったようなところでございます。

今年度につきましては、やはりまだ最盛期のような収穫量というのはなかなか難しいのかなというところで、年間で今試算しているのは大体42キロぐらいで、100名ちょっとぐらいの狩りの対応ができるのかなというふうに考えてございます。

これが当然、生育状況でありますとか、あるいは天候等で変わってくるかと思うんですが、一応、試算上では2022年にはおよそ10倍ぐらいの収穫量が見込めるのではないかとというところで、その2年後ぐらいには最盛といったところで、計画的に収穫量も増えて、この5年ぐらいには最盛期を迎えるような形といったところで今試算しておるところでございます。

委員長（鱧谷陽子君）議事の途中ですが、室内換気のため11時5分まで休憩いたします。

（「10時58分」から「11時05分」まで休憩）

委員長（鱧谷陽子君）休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑はありませんか。矢野委員。

委員（矢野正憲君）先ほどのブルーベリー農園の続きでございます。

地域活性化事業というふうな形で交流人口の増加に努めていくというふうな形になっておるんですが、先ほどの奥村課長の答弁によると、5年後やから2025年に最盛期を迎えるような計画をしておると。収穫のほうは42キロの10倍ぐらい、420キロぐらいになるというふうなことを見込んでおられるんだと思いますが、その交流人口、何人ぐらいの方がブルーベリー農園に来ていただいとというふうなことを見込んでおられるのか、その辺ちょっと尋ねたいと思います。

委員長（鱧谷陽子君）奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君）すみません、先ほどのところで私の説明もちょっとあれやったかもしれませんが、最盛期は、一応今のところ2024年に840キロになってございます。そこまで最盛時になれば、2,000人以上の方を対応できるだけの量は取れるだろうというふうに考えてございますので、最低限それ以上の集客というのが見込めるというふうに試算しておるところでございます。

委員長（鱧谷陽子君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）交流人口が2,000人を見込んでいるというような形の中で、例えば人気を博すような形になってくるとしますよね。というふうなことになってくると、第1、第2の今、農園ですけれども、新たに広げていくというふうなことも視野に入れているんですか。

委員長（鱧谷陽子君）奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君）今、実施主体のグリーンパークのほうでは、まさに第1、第2の開園に向けて、非常に限られた人数の中で対応していただいているところでございます。ただ、そういったいわゆる活性化というところになってくると、さらなる受皿といったところも当然必要かというふうに考えてございますので、そういったところは状況を見極めながら検討していけたらというふうに考えてございます。

委員長（鱧谷陽子君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）分かりました。グリーンパークとの相談、その辺ですよね。体制が整ったらできんこともないというような、そういった形で考えておいたらいいんですか。

委員長（鱧谷陽子君）巖根住民部長。

住民部長（巖根晃哉君）補足ですけれども、今、矢野委員おっしゃられるように、まさに農園があっても、運営をやっただけのグリーンパークの運営主体がどこまで人を回せるのかということももちろんございますし、あの辺り一帯の活性化というところで第1農園、第2農園、ですから、続いて第3、第4ということになりますと、あの辺りで当然土地を確保する必要があります。その辺りについては、今後、第1、第2農園の盛況具合を見た上で考えていかなければならない。既に現段階で今、第1、第2では、まずはブルーベリー狩りでの収益というところを考えてございます。

当然その収穫量に応じてというところなんですけれども、町長もブルーベリーを使った特産品というところを考えてございますので、ブルーベリー狩り以外での収穫というのをまた考えていかなければいけないというふうに我々は考えております。ただ、まずは7月の本格オープンに向けて、そこからなるかと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。

委員長（鱧谷陽子君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君） 分かりました。

じゃ、続けて109ページになります。

環境センターの焼却炉の安定燃焼という形で、炉の底ですか、砂とかの入替えというか不燃物の除去をやって、いろんな形で炉床部の砂の流動をさせると。燃焼用の空気を送るような送風機の更新をするというふうな形で長寿命化を図るというふうな形になってはいますが、環境センターも新たに場所も移転しようかというふうな形の中での長寿命化じゃないですか。この辺の折り合いというのはしっかりつることができるのかどうか、その辺ちょっとお尋ねしたいと思います。

委員長（鱧谷陽子君） 椿原環境センター所長。

環境センター所長（椿原康雄君） 環境センターのほうは、令和12年度に広域化させていただいて、別のところで新しい施設が稼働するという計画の下に今進めておるところでございます。それまでにあと10年ほど今の施設を動かしていかなあかんという中で、長期維持補修計画というのがもともとありまして、こちらのほうの計画にのっとった補修で、今、委員おっしゃられた2点、不燃物取り出しコンベヤと押し込み送風機、こちらのほうにつきましてはその計画の中でさせていただく。あと10年動かすために、この時期にこの2件をさせていただきたいということで、臨時予算で修繕を上げさせていただいておるところでございます。

終わりがほぼ決まっていますので無駄遣いにならないように、できるだけ平準化した形の中で最低限の修繕でいけるようにという考えの中でさせていただいておりますところでございます。この前の環境センターの長寿命化総合計画、議員全員協議会のほうでも報告させていただいているかと思うんですけども、そちらのほうも同じ内容で載せさせていただいていると思っておりますので、そういった計画にのっとりながら、最後まで住民に迷惑をかけることのないように、最低限の補修はさせていただきたいというところでございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君） 分かりました。了解です。

令和12年に広域化というふうな形で、あと10年残っておるという中で長寿命化の総合計画にのっとってという形なんですけど、このほかにも、あと10年ということは、やはり更新しないといけないようなものというのは幾らかあるんですよね。その辺ちょっとお知らせいただけますか。

委員長（鱧谷陽子君） 椿原環境センター所長。

環境センター所長（椿原康雄君） あと10年間の中で、同じような修繕規模のやつが何件かございます。

先ほど申し上げた押し込み送風機、こちらのほうは、1系列はもう既に終わっていますので、次年度に残りの1系列をやると。不燃物取り出しコンベヤについては、まだ1系列目を次年度にやらせていただくんで、もう一系列のほうはまた後年に上げさせてもらう予定になっています。それ以外にも耐火物の補修でありますとか、そういったものもどうしても傷みますので、あと10年間ほったらかしというわけにはいきません。そういったものも順次させていただく予定と、そんなところになっております。

委員長（鱧谷陽子君） 田中住民部理事。

住民部理事（田中耕二君） 少しだけ補足させていただきます。

今、所長が申し上げたのは、大きなものでやっぱり1,000万円、2,000万円、3,000万円というような費用がかかるものを申し上げているんですけども、そういった一定の費用がかかるものというのはできるだけ前倒しで、当然、費用を投じているのだから、その分償却するというのも考え

なければなりませんというのも含めて、やっぱり大きなものほど大事なものですので、何かあってはいかんという部分も含めて計画を立てていますが、一定、前倒しするようなイメージで今考えております。

イメージで申し上げますと、毎年1億円ぐらいの修繕料をこれまでもかけてきておるんですが、同じような形で令和5年ぐらいまでは続けていくのかなというところです。そこから少しずつダウンしていったら、令和9年度以降はもうかなり修繕料もダウンしていくというようなイメージで今の計画はつくってございます。額で申し上げますと、大体令和9年度以降は5,000万円から6,000万円、7,000万円ぐらいまでの間で推移するようなイメージで、令和9年度以降になると5,000万円を切るようなイメージです。ただ、プラントのことですので何が起こるか分からないというところも含めて、一定最大限というようなところで見込んでおるといようなところなんです。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君） 分かりました。椿原所長がおっしゃったようなスタンスで進めていただきたいなと思います。毎日のことですし、いろんなところが傷んできたりもするんだと思いますので、その辺はしっかりと対応していただきたいなと思います。

（「関連で」の声あり）

委員長（鱧谷陽子君） 江川委員。

委員（江川慶子君） 111ページの備品購入費の中で自動車等購入費というのが入っているんです。739万8,000円、これはどういった状況で必要になったんでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君） 椿原環境センター所長。

環境センター所長（椿原康雄君） こちらの自動車購入費につきましては、今現在環境センターで使用させていただいています2トンのダンプ、こちらのほうが、環境センターは上水が来ておりませんので浄水場から毎日水を運んでいるんですけども、そちらのほうに使用しておるダンプの更新と、これもほぼ毎日役場との事務連絡に使っております軽四の乗用車、こちらのほうの更新ということで、どちらも平成18年度に今現在の車両は購入したものでんですけども、傷みも激しくなってきておりますので更新させていただきたいということで計上させていただいております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君） 江川委員。

委員（江川慶子君） 分かりました。平成18年に購入していると。次、統合するまでは使えるような状態で今回予算化したということで。

それで、水は来ていないということなんですね。焼却の水はダムの水で、冷却のための分は使っているのかなと思ったんですけど、上水は来てなかったんですね。

委員長（鱧谷陽子君） 椿原環境センター所長。

環境センター所長（椿原康雄君） 工場に使われる工業用水につきましては、ダムじゃなく、環境センターから下りてすぐのところと奥ノ池という池があるんですけども、そちらのほうからポンプアップで使っております。上水のほうは来ておりませんので、毎日タンクで運んでいるというようなどころでございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君） 江川委員。

委員（江川慶子君） 分かりました。ありがとうございます。

引き続き聞いてもよろしいですか。

委員長（鱧谷陽子君） はい。江川委員。

委員（江川慶子君） すみません。

68、69ページはもうあかんかったの。

（「大丈夫です」の声あり）

委員（江川慶子君）大丈夫ですか。ちょっと戻るんですけども、戸籍住民基本台帳費のところなんです。69ページのところです。地方公共団体情報システム機構交付金、これについて、前年度よりも金額が増えているし、いろんなシステム改修とかいう話が続いているので、そういった内容かなと思うんですが、内容の説明をお願いいたします。

委員長（鱧谷陽子君）山戸住民課長。

住民課長（山戸由紀美君）委員ご質問のこの交付金につきましては、地方公共団体情報システム機構、通称J-LISと言われるマイナンバーカードの作成等を全て委託している機構になるんですけども、こちらに支払う交付金となっております。マイナンバーカードの普及促進を図るべく、昨年9月にマイナンバー交付に係る国の工程表に基づき、全国の市区町村においてマイナンバーカードの交付円滑化計画というものを策定したところでございます。この工程表に照らし合わせて、令和2年度末には約47%、3年度末には70%、令和4年度末にはほとんどの住民がカードを保有していると想定した計画になってございます。

本町では令和2年度中に約1万2,000枚のカードの交付を見込んでおり、このカード作成を含む関連事務経費としてJ-LISへの交付金2,595万2,000円、これは上限額として機構のほうから示されている金額なんですけれども、これを予定しているものです。ただ、この相当額を国からの個人番号カード交付事業費補助金として歳入を受けるものでございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。マイナンバーカードの普及に絡んで、国からの交付金を受けた上でJ-LISのほうへ支払う金額だと。

今、数字が出ましたが、これは1件当たり幾らみたいな形の実績に合わせたようなものになるのでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）山戸住民課長。

住民課長（山戸由紀美君）負担につきましては、熊取町の人口を全国の総人口で割った負担の割合になるんですけども、J-LISのほうに係る経費、それを負担するような割合で補助金として下りてくるというような、そういったものです。ですので、計画どおりの枚数の交付ではないので、若干実績としては金額はもっと下がってくるものかと思われます。これまでの実績から見たら、予算額はこれだけあるんですけども、最終的な実績額としてはもう少し下がってくるのかなと思います。1万2,000枚のカードの普及というのが、計画ではそうなんですけれども、実際、住民の申請があって交付するものでありますので、そこまでの伸びは100%は見込めないかなと思っております。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。これからマイナンバーカードの普及のためにするための費用は、国が出して町は取り組むということですね。そういうふうなことで受け止めました。前年度は940万円程度から2,595万円という意気込みみたいなのをすごく感じたんですけども、どっちかという、私たちはマイナンバーカードについては情報公開と言いながらデータを一つにまとめていく危険性というのをとても感じているので、どうなっていくのかなというふうに注視しているんです。

それと次、下の旅券発給事務経費、これについて、入のところでも質問がありまして、27ページですか、188万円ほど入ってきているんですが、ここで見ると4万2,000円と金額が下がってきていて、私には分からないので、単純に違うところに入っているのが何かあるのかなと思って、ちょっとお聞かせください。

委員長（鱧谷陽子君）山戸住民課長。

住民課長（山戸由紀美君）歳入のほうでは、1件当たりに係る事務経費として、ほとんど人件費に係ってくるその費用プラス、初期投資としてパソコン等の購入がございまして、これにつきましては年間8万4,000円ずつ5回に分けて5年にわたって歳入として見込まれるものがありますので、消耗品

等で使うお金につきましては、今おっしゃっていただいております旅券発給事務経費のほうにあるんですけども、ほとんどが人件費に係る費用として大阪府のほうから交付されているということでご理解いただきたいと思います。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）ありがとうございます。分かりました。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。文野委員。

委員（文野慎治君）105ページ、町営斎場運営事業で、この地域で先ほど来の環境センターもあと10年ということで、残る施設がこれで、昨年この場でも他市町との連携を考慮してとか老朽化対策で維持管理もやっていくんやと、そういう形で議論もあったし、町長のほうもいろいろな関係機関と協議をしていくというようなお話もあったかと思うんですが、この1年、どのような協議で、将来像というか、どういうふうなイメージを持ったらいいかということのお話を伺いたいなと思います。

委員長（鱧谷陽子君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）斎場ということですので、やはり近隣の市町との広域化というのを目指す方向でということを考えております。ですので、まずは泉佐野市あるいは貝塚市、隣接するところとの接触を持っていくというようなところから始めたいというふうに考えております。

どういうふうな協議ということなんですけれども、実はほんまに初めの接触といいますか、どういってお考えですかというようなところの接触しかまだできてないところが現状です。それも担当レベルの話から入っておりますので、まだ本題というんでしょうか、詳しいところまで入った話ではなくて、取っかかりのところをちょっと協議させていただいたというようなところで今のところは終わっておるといような現状で、これからそこをさせていただきたいなというふうに考えております。

委員長（鱧谷陽子君）文野委員。

委員（文野慎治君）今の担当者レベルであったら、多分、来年この時期に聞いても同じやと思うんです。やはり貝塚市にしる泉佐野市にしる、施設的にはばしつとあるから、向こうが別に困っている、よそに変わろうと思うている、相談に乗ってほしいという立場ではないわけですよ。相談したいのは、今2つ名前が出たけれど、熊取町だけなんです。ということは、やはりこれは担当レベルで幾らやっても、向こうは別に、それは貝塚市は貝塚市、泉佐野市は泉佐野市で、周りの住民からもっと、例えば泉佐野市であったら、環境センターが行くんやったらもうちょっと奥へ行けとか、そんな話があるかも分かりませんが、でも我々がここに住んでいる限りは、そんな情報は入らないわけですよ。これは皆さん方も同じやと思うんです。ですから、やはり町長もご答弁でいろんな関係機関と協議をしていくんやと、相談に乗ってえなというのはやっぱり熊取町の立場なんです。

道路の話でも泉州山手線でも、この間も言うたけれども、定期的に関係の4首長は会うたりしているわけですよ。そういうことからしたら、やはり藤原町長が同じ名前の藤原市長とか泉佐野市の千代松市長なんかと広域の、これは消防でもしよちゅう会うわけですから、そういう中でまず首長同士がどうなのか。何ぼ担当者がやって、全然そんなの相手にもしてくれへんような状態で、広域を思っているんやと議会で答弁することは町民の皆さんに言うていることなんで、やはり今回だって、ごみもそうですけれども、もう本当に斎場の施設が修繕費もかけているということは、今日あした機械がダウンしたら駄目なんです。そういうことからしたら、どこか終点をつけて話をやっておかんと、そやからこの1年間どういふふうな話になっているんかなという話で今日は聞かせてもらったんですけども、やはりもうその時期じゃないでしょうか、町長。

ですから、去年やったら任期の問題があったか知らんけれど、これはまた4年間スタートしたわけですから、やっぱりこのタイミングで町長自ら近隣でという、担当はみんなそう思って接点を持

とうとしているんやけれども、行きようがないですよ。そういう意味でぜひこの話を、すぐ1年、2年でできる話ではないんで、やはり今から手をつけないと駄目じゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君） 田中住民部理事。

住民部理事（田中耕二君） ありがとうございます。委員おっしゃっていただいているところは我々も同感するところが多々ありまして、もう既に町長のほうからのご指示をいただいている部分、いつまでかという部分につきましては、まずは先日の長寿命化計画の中でもお示しさせていただいた令和12年、これがごみの広域化の年でございますので、これを目標として広域化を進めていくと。その中で、両市がありますが、片方の市と協議を進めていくようにというご指示もいただいております。

ただ、今実はし尿の広域化で、非常に費用も含めてこの1年間生々しい議論をさせていただいております、そちらにまたこの話というのはなかなか難しいというところもございまして、し尿のお話が、実はもう間もなく方向が決着する見込みでございます。その後に積極的に我々はアプローチをかけていきたいなど。以前にはその市にも我々の意向をお伝えしている部分もありますし、であつたらこういうことが考えられるよねというような大枠のお話をいただいたことも以前にはございます。それも含めて令和2年度、積極的に動ける年になると、動いていくというところでございますので、ご理解いただければと思います。

委員長（鱧谷陽子君） 文野委員。

委員（文野慎治君） 初めての経験ではなくて、消防もあつたし、ごみがあつて、やはり議会もそのたびに、環境センターの問題であれば特別委員会をつくったりとかという形で、議員サイドでも向こうの市民の皆さんに理解を得る。そうやねと、広域でやるほうが効率がいいよなというメリットを示すのは、やはり事務方だけが動いているだけでは駄目だと思うんです。だから、今こうやって言わせていただいたから、し尿の後は動くんやと、次、2年度は動くんやというご答弁やと思うんで、そういう情報を、我々は我々でそういう議会サイドへのアプローチなんかはどこかでゴーサインを出してもらったらできるわけなんで、そういうことも踏まえてお願いしたいと思うんです。

それで、南のほうの泉南市、阪南市、岬町も絡むんかな。斎場で広域の施設を造ろうとしていますよ。これも環境センターで経験していることと同じで、やっぱり場所をどこかへ移すとなつたら物すごい時間がかかってくるし、だから、勝手にこっちは小さい市やから、町やから、今のところにちょっと施設を広げるとかやっても、現地の例えば泉佐野市にしる貝塚市にしる、そうなつたらまた地域との関係とかということ、俗に言葉は悪いですけども、迷惑施設的なことがあるわけなんですよね。だから、着地するまでに丁寧にやって、みんながそれによってどこの市の人も便利になつたねとかきれいになつたねとか、熊取町はもういつ潰れるか分かれへんわとか、道路があんな状態で行かれへんと。期限が決まっていたらその間は面倒を見ているよと、今付き合いがそこまでなんです。だから、やはり一つページをめくって、次の段階の話へ踏み込める状況を新年度早々から、し尿のことが片がついたらということがありましたけれども、じわっとそういう動きもやっておかな駄目やと思いますので、ひとつよろしくお願いします。要望しておきます。

委員長（鱧谷陽子君） ほかに質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君） 117ページの農業次世代人材投資資金というのがあるんですけども、このことの少し説明をお願いいたします。

委員長（鱧谷陽子君） 奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君） 農業次世代人材投資資金でございますが、こちらのほうは、新規就農者の方に対しまして、財源は国のほうから上限で150万円交付を受けまして、その財源を基に町のほうから新規就農者の方に支援しているといったような内容でございまして、令和2年度につきましてはお一方150万円というところで、お一方計上させていただいておるといったような状況でございます。

委員長（鱧谷陽子君） 二見委員。

委員（二見裕子君）これは平成29年から始まったんですか。

委員長（鱧谷陽子君）奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君）町としての制度が起きたのは、平成27年からやっておるといったような状況でございます。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）これ、5年間貸していただけたという制度だったかなと思うんですけど、27年から借りられて、卒業じゃないですけど、された方というのはどんなふうな感じの推移になっていきますか。

委員長（鱧谷陽子君）奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君）まず、こちらのほうは、貸付けではなくて給付というようになりますので、お返しいただく必要がないものということでございます。

27年度につきましては、当初お二方に対して支援をしていたところでございまして、そのお二方は共に、いわゆる先ほどおっしゃいました5年という中で、もう支援のほうは終わっておるといったところでございます。令和2年度計上しているのは、30年度から新たに支援の対象になった方を引き続いて支援するといったような予算になっておるところでございます。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）ということは、27年の方が令和元年まで受理されたということですか。

委員長（鱧谷陽子君）奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君）お一方につきましては、27年度の制度ができたときにもう既に就農されていたというところでございますので、こちらのほうの立てつけは最長5年というところでございますので、お一方は29年にもう3年間支援したというふうな形でございます。

もう一方につきましてはその翌年、30年まで支援したといったところで、今のところお二方は、一応期間のほうは終了しているといったような状況でございます。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）じゃ、27年から始められて、この就農の基金を活用されて、現在もですけど、今、農業の従事者になろうとされている方というのは、合計で自立された方も含めて何名になるんですか。

委員長（鱧谷陽子君）奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君）ですから、27年度からの方はお二方です。お二方、養蜂業を営まれている方とご夫婦でやっておられる方、この方は一応給付は終わっているんですが、引き続いて町内のほうで農業をやっておられるといたるところでございます。もう一方、これは30年度から、これも農業をやっていただくという方に対して支援しておりますので、この枠組みの中では3人というんですか、ご夫婦を1カウントと含めて3名の方に対して支援しているといったような状況でございます。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。遊休農地とかもあるかなと思いますので、うまく活用していただいて、農業をされる方が増えたらいいなというふうに思うんですけど、町内で農業をされている方というのは、今どんな感じの推移になっているんでしょうか。分かりますか。

委員長（鱧谷陽子君）奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君）具体的な数字でいきますと、本町全体の農家の方の数というところではいきますと、今年度当初では一応516世帯というところで、30年度が544でございますので、やはりちょっと減少の傾向にあるといったような状況でございます。こちらのほうは、いわゆる営農計画書というのを毎年出していただいておりますので、そこでの数字というところでご理解いただければというところでございます。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）平成30年544世帯で今現在516世帯ということで、減った方は農地というののはどのようになっているのかというのとは分かりますか。

委員長（鱧谷陽子君）奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君）個々個別にというのはあれなんですけど、傾向といたしましては、我々のほうにも相談は来るんですが、やはりなかなか農業のほうがしんどいというところで、誰かに新たな担い手というようなところのご相談とかいうのもございますし、先ほどのお三方に実際に引き継いでいただいたといったような事例もございますので、そういった形で、次の方が見つかる方はそういった形になるでしょうし、また、実際に転用される方も中にはいてはるのかなといったようなところですので、人数についてもそうですし、いわゆる農業の面積についても若干減ってきているといったような状況が見受けられるところでございます。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。

町として何かの施策的に対策事業補助金みたいな、遊休農地対策事業補助金とかはあるんですけど、何かこういうのに活用というのを投げかけたりとかというのは、特にはないんですか。

委員長（鱧谷陽子君）奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君）今、委員おっしゃいましたとおり、一応遊休農地を活用される方に対しての支援メニューというのがございます。実際に当然、広報等で周知しておりますので、一定問合せ等もございますけれども、やはり遊休化された農地というのはいろんな条件がなかなか厳しいというところもございまして、実際の活用というところまでは至ってないというような現状なんです。

そういったメニューも含めて、また当然、遊休化には農業委員も主体的に取り組んでいただいておりますので、そういったところと連携しながら引き続き取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）関連して、その下にある遊休農地対策事業補助金です。広報でも出されていまして、私も何か所か場所を確認しましたが、道路に面していないとか、どないして入るねんみたいなそんな土地だったり、何か自然発生的に水が出ていて、その土地をどう活用するんやみたいな、何かその土地の持っている特殊性というのがあって、これは大変やなと思って見てきたんです。

昨年の実績というの、今そういうふうに声をかけたけれどもゼロということですか。

委員長（鱧谷陽子君）奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君）今、委員おっしゃいましたとおり、まだいわゆる活用というところには至っていない、ゼロというところでございます。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。どうにか近隣の人の協力も得て入れるようになれば対応もできるということで、予算として16万8,000円上げているということですね。まだこういう制度があったら届けようという農地を持っている方もおられると思うんで、その辺も周知をして、いろんな方に協力を得られるように働きかけてほしいなと思います。

その分と、その下の分です。農業用ハウス強靱化緊急対策事業補助金についてご説明をお願いします。

委員長（鱧谷陽子君）奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君）こちらは、農業用のハウスで農業を営まれている方、こういった方のハウスの老朽化等によりまして、十分耐候性が得られなくて何らかの対策、補強等の対策が必要やといった方が補強されるに当たって支援するといったようなところでございまして、国を通じて府のほうから事業費の2分の1の財源をいただきまして、その財源をそのまま取り組む方に支援するといったところで65万円、今のところは3名の方が一応ご要望されておりますので、そういった方に支援していくといったような補助金になっておるところでございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）これというのは新しいものですか。それとも以前からあった分でしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君）緊急対策というところで聞いてございます。昨年の9月に大阪府のほうから、こういった事業があるというところで、要望があればというところで紹介をいただいて、農家の方にお声かけして3名の方といったところで、この事業については一応来年度限りというところで、今現時点ではなっておるといったところでございます。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）1年限りで残念やなど今思ったんですけども、この制度を使って3名の方が申請されているということですね。要望されているということで、分かりました。

ハウスの老朽化というものが、自分が高齢化していますので、次の担い手がいなかったらそこまで手を出すかどうかというのはすごく悩んでおられる方もおられるんで、こういった制度があるということで、分かりました。引き続き、あればいいなと思いました。ありがとうございます。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。大林委員。

委員（大林隆昭君）123ページ、商工業振興事業のところで、主要事業のところにも書いていただいているんですが、産業振興ビジョン策定に向けた会議開催に係る経費、会議にどんな分野の方が集まっているのかというのを教えていただいてもいいですか。

委員長（鱧谷陽子君）奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君）産業振興ビジョンの策定につきましては、ビジョン策定委員会設置要綱というのがございまして、そこで委員の組織というのが決められておるんですが、一応、学識経験者が1名以内、産業関係者が4名以内、住民の代表の方が2名以内、行政の関係者が2名以内、その他の2名以内というところで、一応11人以内といったので組織して取り組むということで考えておるところでございます。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。矢野委員。

委員（矢野正憲君）119ページ、ため池等の整備事業です。いろいろと施政方針等を読んでおりますと、口無池と五門の濁池、この2つの耐震性の調査を府のほうに要望するというふうなことになっているのと、あと馬谷池と朝代新池とヨシ池、芦谷池、この4つのハザードマップを作るというようなことを書かれておるんですが、熊取町の耐震をしなければいけないという調査するため池、この2つを大阪府のほうに要望すると、あと残りはどれぐらいになるのかというのをちょっと教えてくださいませんか。

委員長（鱧谷陽子君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）今現在、町有ため池ということで81か所ございます。そのうち、被害があったときに危険だということで、大阪府の水防計画に水防ため池ということで定められているため池が24か所ございます。その24か所のため池を、町サイドではハザードマップの作成、大阪府のほうではそれぞれ耐震診断というところを進めてきているところです。令和元年の末でため池のハザードマップのほうで17か所、耐震診断のほうでそれから3つほど減るんで、15か所が終わっているところです。まずは水防ため池というところを全部やっていくというところを目標で、今進めているところです。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）熊取町の場合は海に面しておりませんから、やはりため池の調査というか、耐震整備事業というのは大切になってくるんですが、水防ため池の24か所をメインにやりながら、残りが何個と言いましたか。

委員長（鱧谷陽子君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）水防ため池の24からいきますと、あと数的には24引く15で9になるんですけども、そのうちでも今、水防ため池に指定されている池でも農業用水としての利用がないといった高塚池だとかそんな辺もございますので、9より1、2個はまだ減ってくるのかなという感じでございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）分かりました。

ハザードマップの作成も同時にやっていますよね。こちらのほうを熊取町のほうが行っていくというふうなことなんですけれども、作った後、資料とかを見ていると、作成費用が3,000円とか3万円とかという程度のやつしか載っていないんですが、資料の13ページ、印刷製本費が3,000円ですか、これは、ハザードマップを作成された後は、地域の住民の皆さんとかに配布等々そういったことはやらないんですか。その辺はどうなんでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）すみません、今言われている3,000円というのは印刷製本費のところを見られているんですか。

委員長（鱧谷陽子君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）そうです。

委員長（鱧谷陽子君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）この印刷製本費の3,000円というのは業務委託、発注する際の契約に係る書類の印刷代でございます、地元のほうに配布するハザードマップにつきましては、それぞれ発注しています委託業務の中で関係する自治会の個数を拾って印刷しています。ですので、ハザードマップの印刷代は予算的には出てこないです、委託料の中に含まれておりますので。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）分かりました。了解です。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。浦川委員。

委員（浦川佳浩君）123ページの地域活性化事業の中のくまとりにぎわい観光協会補助金1,352万5,000円、こちらの内容についてもう一度お願いします。

委員長（鱧谷陽子君）奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君）こちらの予算につきましては、にぎわい観光協会に対する町からの補助金ということになってございます。こちらのほう、今年度からいわゆる自走に向けての事務局機能をもう協会のほうで持ってもらおうということになってございますので、そこに係る人件費3名分といたしまして1,030万8,000円ぐらいの見積りをしているのと、あと、観光協会のほうはいろんな事業をしてございますので、そういった事業に対する運営補助金というところを321万7,000円見込んでおりまして、合計として1,352万5,000円計上しておるといったところでございます。

委員長（鱧谷陽子君）浦川委員。

委員（浦川佳浩君）観光協会の会長、この4月から代わるんですか。いつからでしたか。すみません。

委員長（鱧谷陽子君）奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君）観光協会の会長につきましては、たしか令和2年度は引き続いて今の会長がなられて、令和3年に多分、改選時期を迎えるといったような状況です。

委員長（鱧谷陽子君）浦川委員。

委員（浦川佳浩君）にぎわい観光協会なんで、観光事業費の中、325万円はいろいろ事業するに当たってということなんですけれども、熊取町はなかなか観光資源自体がやっぱりちょっと乏しいかなというところがあって、これを今後、どこを目標に持っていこうとされているのかなというのを率直にお伺いしたいんです。

委員長（鱧谷陽子君）奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君）当然、町内の地域の活性化というところになってございます。今年度から駅下にぎわい館が観光協会の拠点になっておりますので、まずはそこからの発信というところであるいろいろな事業をいただいておりますと、あと、また町のいわゆる特徴を生かしたような事業というところであれば、当然、町内にスイーツ店も多いというようなところもありまして、協会のほうではスイーツ店のイベントとかもやっていただいておりますので、そういった町の特徴を生かした地域活性化に資する事業でありますとか町をPRする事業、こういったところを協会のほうに担っていただいておりますという状況でございます。

委員長（鱧谷陽子君）浦川委員。

委員（浦川佳浩君）そうすると、地域の活性化なんで、ある程度熊取町に外からお客さんというか、ほかの方に来ていただいて、熊取町の事業者にお金を落としていく仕組みをずっとつくっていく。それに特化して、シティプロモーションとかいわゆる転入促進という部分とはまた切り離して、ずっとそっこのほうとはやっているんですか。

委員長（鱧谷陽子君）奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君）そうですね。今、委員おっしゃいましたように、地域活性化というところで今まさにスイーツイベント、くまとりSANPO！ COBIRIの日とかであれば町外の方もご参加いただいておりますので、あれは当然、町内の店舗の方が登録いただいて、そこでチケットを頂くというところなんで、その活性化にはつながっておりますので、まずはやっぱり町のにぎわいづくりであるとか活性化とか、そういったところを目標に協会のほうは取り組んでおるといったところでございます。

委員長（鱧谷陽子君）浦川委員。

委員（浦川佳浩君）にぎわい観光協会の在り方というか、立ち位置がちょっとぼやぼやとしてきていたもので、確認させていただきました。すみません。ありがとうございます。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。文野委員。

委員（文野慎治君）1点、119ページ、農業用水路施設整備事業、これについてちょっとご説明をお願いします。

委員長（鱧谷陽子君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）農業用水路施設整備事業401万7,000円につきましては、水利組合が管理しています水路が傷んでいるというときに、それを直すのに熊取町の農業水路改良整備事業等補助金交付要綱に基づきまして、町のほうから改修にかかった費用を補助する制度となっております。令和2年度につきましては4つの水利組合のほうから、こういった水路が傷んできているとかちょっとあふれるとかというような感じで補助要望がございまして、その4か所分の補助金の事業となっております。4つほどありまして、一つが白地地区といいまして七山の北のほうとか、あと大中尻といいまして五門の辺になるんですか、あと大池水路ということで回正堂の横だとか、大谷池の水利でゲートの設置というところで4か所ほどの事業要望が出ておりました、その事業費に対する6割を町が補助するという事業でございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）文野委員。

委員（文野慎治君）ありがとうございます。

熊取町は、水利組合の数は幾つあるんですか。地区は幾つになりますか。

委員長（鱧谷陽子君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）ちょっとすみません、今はっきりした数字があれなんで、15、6ぐらい水利組合はございます。

委員長（鱧谷陽子君）文野委員。

委員（文野慎治君）そしたら、今、町がこういう形で補助事業でやる間の要望を出してくださいと。そ

の6割が町の負担。そういう6割に選定するに当たってのそういう見積りというのほどこが作るんですか。

委員長（鱧谷陽子君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）一応、こういうところで水路が傷んでいるという水利からまずお話が来ます。この補修のときというのが、町が発注する工事じゃなくて水利組合が事業主体となって工事を進めていただきますので、まずは、やっていただく業者のほうに見積りを取っていただいて、それをうちで1回見せてもらって、それがうちなりの積算上妥当かどうかの判断をした上で、妥当であれば、それに係る事業費の6割を町が補助するという形にしてございます。

委員長（鱧谷陽子君）文野委員。

委員（文野慎治君）そういう形でチェックはかかっていると。それと、水利組合もそれぞれそういう水路を保持、管理するために4割出すわけですね。ほかにも草を刈ったりとか、そんなこともあると思うんですけど、水利組合のそういう財産というか、財務状況というか、それは、4割は必ず負担がちゃんと、工事は終わって町のは6割入ってくるけれど、4割はちゃんと払っているとかという、失礼な話やけれど、そういうのはきっちり水利組合としては財政規模的にはあるんですか。

委員長（鱧谷陽子君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）各水利組合がどれだけ財産を持っているというところまで、細かいところまで町のほうも把握はしていません。ただ、事業をする上で4割の負担は必要となりますよというご説明はさせていただいた上で、場合によっては支払った領収書をちょっと見せてみたいな、それで頂くこともございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）文野委員。

委員（文野慎治君）全て町がやるような、ここの予算書の中でいっぱい出てきているような修理だとか、そういうことについてはきっちり業者も登録してもらっているところとか、ちゃんと入札があったりとかあるんですけども、そこらの町は6割負担しているチェックというのが、それぞれの水利組合、数も調べてもらうたらちゃんと分かると思う。それぞれがどういうふうな形で運営しているか、そういう決算書とか、それぞれ1年ごとに町、自治会やったらありますやんか。そういうふうな水利組合に加入してはる人のその場所よっての掛金であったり、1年間どういう予算を使うとか、そういう決算的なことまでは町はつかんでないんですか。

委員長（鱧谷陽子君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）今、文野委員がおっしゃられている、それぞれの自治会の会計みたいな感じで水利組合の会計が年間どういうふうにされているという細かいところまでは、町のほうでは把握してございません。

委員長（鱧谷陽子君）文野委員。

委員（文野慎治君）さっき質問で幾つぐらいあるとざくっと聞いたけれど、もっと昔やったら、熊取町は農家がいっぱいあったから、もっと数があったと思う。今、現行残っているところがそうなんよね。どんどん数があって今の現行があって、時代背景的に言うたらもっと減っていきますよね。そのときに、その水利組合が、今修繕する力量があって4割は自分のところで出せて、それをやって、それはもうええから水利組合としてそこは管理しませんよとなってきたら、町がそこを受け持つわけでしょう。それはそれでそうなるんですけども、そしたら、水利組合が解散しますよというときの財務的なこととかそんなことは、法律的なことは僕はよく分かれへんけれども、それは今現行ある水利組合に対して6割の要望があったら、ある意味、チェックはかかっていると言うけれども、公金を出しているわけですよ。そやけど、そこは全体的なちゃんとした、どこか組合員の方に話を、どうなってんねん、帳簿を見せてよと言われてたら見られる状態にあるのかどうか。そういうのは、熊取町は6割こういうことがあったら出しているわけやから、それをチェックするような仕組みというのをやっておかんと、中に解散したときの財産がどうなっているか分かれへんという

ような話をよく聞かされるんですよ。そやから、それをチェックするところはどこか要るん違うんかなと思うんやけれども、どうお考えですか。

委員長（鱧谷陽子君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）水利組合の収入というたら、多分年貢ですよ。水を田んぼに入れるから、そのほうの代わりの年貢だとか、昔でしたら、よく開発が来れば開発負担金とかいう話も昔はあったんですが、今はもうなかなかそれはない。どこの水利組合にも、やっぱり収入源がだんだん減ってきている、農業者が高齢化してきている、いろんな作業ができにくくなってきているという話はよく聞く話です。

文野委員が最初に言われた、そうやって田んぼが減ってきて農業水路として要らんのと水利が言うたって、解散するかどうかまではちょっと別のあれで置いておきますけれども、もし、もうその水路が要らんのと例えば、もともと下が青線敷、要は公共用地であれば、その辺は町のほうで管理をしていきますよ。ただ、町もそれをもらう、すぐまた何か修理せなあかんというのであれば、もらい損じゃないですけども、なかなかそういうのでは対応し切れないところもあるんで、ある一定、要らなくなった水路の現状を見て、傷んでいるところがあればちょっと直してもらうとかというふうな感じで、頂いたけれどもすぐ町が何か予算を投入せなあかんというふうなことになってもいけないので、そういうふうな感じでの一応制度というのはつくっています。

あと、水利組合の財産、会計にまで、どこまで町が介入するねんというところはなかなか難しいところなのかなと思います。町がどこまで入れるのか、だから自治会の会計を町がどこまで入れるのかというのと同じなのかなとは思って、なかなか水利組合の運用状況を要は会計監査みたいな立場で見に行くというのは、ちょっと難しいのかなと思います。

委員長（鱧谷陽子君）文野委員。

委員（文野慎治君）そこへ加入している人が動いて、こういうことをきっちりせなあかんかというのと違って、町のお付き合いというのはそういう形やと思うんです。ただ、そこが機能せえへんようになつたら、水路を水が流れるわけやから、そんなややこしいことを町にチェックされるんやつたら6割は要らん、全部うちでやるわという形でなつたとしましょう。そやけど、何かの拍子にもう解散やというふうなことになって、やっぱり今まで手をつけてへんようなところを町が受けることになつたら、今の時代、大雨が降ってそこからね。そやからその間、町が関与してへんかったから知らんかったんやでは済みませんよね。

そやから、そういう意味でどこがどうしたらええんかというのは僕も答えを持っていませんけれども、一度こういう場で発言させていただいたんで一遍研究していただいて、やはり、どこが水路でどこが水利組合が管理していて、どこが町のやなんて書いてへんわけで、そこらも含めて防災の関係も含めて、やはり今はそういうご答弁があったように農業者は減ってきていますよ。今はまだそれを管理する組織があるからあれやけれども、やっぱり今の現状を何かもう少し分かるような、透明性のあるものを担っていったらというふうな仕組みを一遍考えてください。答えは僕は持っていません。だから、ここで一応要望させていただいて、一回勉強してください、ほかとの絡みもあるやろうからね。

すみません、えらいちょっと取り留めのない話になりましたけれども、よろしくお願ひします。

委員長（鱧谷陽子君）議事の途中ですが、ただいまより昼食のため午後1時10分まで休憩いたします。

（「12時10分」から「13時10分」まで休憩）

委員長（鱧谷陽子君）休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）よろしくお願ひします。

午前中にちょっと聞きそびれた部分で、110、111ページの塵芥処理費のところの備品購入費、自

動車等購入費のことお伺いしたいんですけども、上水が来ていないので2トンのダンプと軽四自動車ということを知ったんですが、今現在使っている車はどうなるのかということを確認させてください。

委員長（鱧谷陽子君） 椿原環境センター所長。

環境センター所長（椿原康雄君） 2トンダンプと軽四の乗用車につきましては、購入の際に下取りということで、値段がつけばその分で値段で反映されるという予定にしております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君） 江川委員。

委員（江川慶子君） 分かりました。じゃ、下取りで金額が安くなるような形で交渉するということですね。了解しました。

それから、次の112、113ページのほうのし尿処理費のことでお伺いします。

今現在、泉佐野市、田尻町と話し合いが続いているわけなんですけど、金額的に準備負担金が去年も1億2,590万円か、一応予算化して、今回は1億7,944万円ということで、施設整備のこともありますので交渉の上この金額になっているのかなと理解はしているんですけど、ちょっとその辺のお話を聞かせてください。

委員長（鱧谷陽子君） 島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君） 委員おっしゃるとおり、設備を今、組合のほうでは熊取町のし尿あるいは汚泥を受けるための改修をしているというところでして、今年度と来年度、2か年に分けて負担するというところで協定を結んでおるところでございます。その協定によりますと、総事業費が3億7,675万円、それで、うち熊取町負担金といたしまして3億934万2,000円ということで協定を巻いたんですけども、実質的には組合のほうで契約減が出ておりまして、熊取町の負担といたしましては2億8,181万4,500円というふうになっております。そのうちの40%を令和元年度、60%を令和2年度に支払うということで協定は巻いております。ですので今回、工事費の分と、この事務につきましても組合の職員がいろいろ執っていただいておりますので、その相当する負担金ということで259万9,000円、この合わせました分を今回、令和2年度の予算として計上させていただいておりますというところでございます。

委員長（鱧谷陽子君） 江川委員。

委員（江川慶子君） 努力されて事業費の減があった上でこの数字になっているということで理解させていただきました。2年間の整備ということで来……。はい、どうぞ。

委員長（鱧谷陽子君） 島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君） すみません、ご説明が1つ足りないところがありましたので、1つ追加させていただきます。

それと、令和2年度におきましては、組合の工事が完了する予定ですので、秋口というふう聞いておるんですけども、ここの完成を迎えまして、熊取町のし尿を実際に持っていったときに何か問題はないかということで、約2か月間試運転するというような予定にしております。その費用につきましても、ここに合わせて今回予算計上させていただいております。

委員長（鱧谷陽子君） 江川委員。

委員（江川慶子君） 分かりました。ありがとうございます。2か月間は試運転で、熊取町から運んでみるということなんですか。そういう予算も計上されているということで、分かりました。

この整備に関しては2か年ということで、来年度というか令和3年度からは、この整備の部分は発生してこないということでよろしいですか。

委員長（鱧谷陽子君） 島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君） 熊取町のし尿を受け入れるということでの新しい設備の改修というのはありませんけれども、当然組合のほうでは年次計画で補修計画をされますので、それについてはいろいろ負担金という形で負担していくということになるかと思っております。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。

それと、その下のし尿収集事業の委託料のこともお聞きしたいんですが、これ、金額が1.15倍ぐらい上がっているんですね、消費税の絡みもあるのかなと思ったんですが、その辺のご説明をお願いします。

委員長（鱧谷陽子君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）これは、今しがた説明いたしました2か月間の試運転というのがございます。

その間は組合のほうにし尿を運びます。現在、熊取町の中をし尿のバキュームカーが走っているんですけども、これが組合まで行くということで、当然時間がかかってまいります。時間がかかりますと、今、1日に1台当たり7回ぐらい大原衛生公苑へ運べるんですけども、これが4回ぐらいになってくるといって、行き来で回数が減るものですから、ある程度車を多く配送せなあかんということで、その分の積算も加わっているわけでございます。ですから、2か月間は組合のほうに運ぶということで積算しておりますので、ここで金額が高くなっているというところでございます。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）途中ちょっと分かれへんかったんやけれども、7回が4回になるということで、こっちは4回になる。それで泉佐野市に行くのが増える。ちょっと分かりにくかったんやけれども、その分で費用が増える、泉佐野市に行くのがあるから増えているの。

委員長（鱧谷陽子君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）今、し尿の収集というのは、委託の分で3台動いております。これ、1台当たり7往復、今、収集に行つて大原衛生公苑へ帰つてきて、また収集に行つてということができています。しかしながら、組合へ行くということになりますと当然その距離がかかります。時間がかかります。ですから、4回ぐらいしか熊取町内の収集ができへんようになってしまいます。ということは、時間を長くするか、あるいは増車をするかでないといふと今までと同じように運べないということになりますので、その分、金額が上がっておるといふところでございます。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。ということは、統合というか、泉佐野市田尻町のし尿処理のほうにお世話になるときは、自然と収集事業費も上がるということですね、今度、令和3年度からは。

委員長（鱧谷陽子君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）おっしゃるとおりで、今回は2か月分しか見ておりませんが、令和3年度からになりますと当然12か月分ということになりますので、値段は上がってまいります。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）ちなみに、その2か月間というのはどの時期になるんでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）これも2か年でやっております、4月以降組合が契約するということになるんですけども、組合の予定では秋口というふうに聞いておりますので、10月、11月、あるいはもうちょっと遅れるのかなというぐらいです。それぐらいには試運転は入れるというふうに考えております。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。特に住民に対しては関係ないですよ、周知することとかもろもろ連絡せなあかんということはないですよ、内部だけでのことです。

委員長（鱧谷陽子君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）熊取町の住民ということであればそうでしょうけれども、泉佐野市としては、受け入れるほうとしましてやはりどこの道路を通るとか、そういった熊取町としては制約が出てくるといふ思います。また、泉佐野市のほうでは、どういうルートになるかによりますけれども、自治会

のほうにはお話しするのかなということを伺っております。

委員長（鯉谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。そういう配慮もしながら計画が進んでいるということは理解しました。ありがとうございます。

委員長（鯉谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。大林委員。

委員（大林隆昭君）すみません、今のと関連してなんですけれども、同じところでし尿処理施設運転管理委託料というのは、令和2年度はこれ上がっているんですが、3年度はどうなりますか。

委員長（鯉谷陽子君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）し尿処理施設運転管理委託料といいますのは、大原衛生公苑を維持管理、運転してもらうための委託料でございます。令和3年度になりますと、し尿については組合のほうで処分いただくことになるんですけれども、3月まで大原衛生公苑動いておりますので、大原衛生公苑には水槽がございます。水槽の中には、言いますとたまたまの状態です。4月を迎えるわけですので、この後始末が残ってまいります。ですので、できましたら3か月ぐらいでこれを処分いたしまして、中をきれいにして清掃してというような作業をしていかなあかんということで、幾ばくかやはり予算は計上させていただくということになろうかと思っております。

委員長（鯉谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、一般会計予算歳出のうち、66ページから69ページまでの款2 総務費、項3 戸籍住民基本台帳費、104ページから105ページまでの款4 衛生費、項1 保健衛生費、目3 環境衛生費、104ページから107ページまでの目4 公害対策費、106ページから113ページまでの款4 衛生費、項2 清掃費、114ページから121ページまでの款5 農林水産業費及び122ページから125ページまでの款6 商工費について質疑を終わります。

次に、124ページから143ページまでの款7 土木費のうち、項4 都市計画費、目6 下水道費を除く土木費全般及び184ページから185ページの款11 災害復旧費について質疑を承ります。

質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）133ページの交通安全施設整備事業のところでも少しお聞きしたいと思います。

これ、金額の分につきましては通学路の路側帯カラー化とか歩道切下げ、転落防止柵、あと交差点安全改築工事ですか、その分が付属資料の14ページにも載っていたんですが、今、住民のほうからも結構道路のことについては様々私たちも要望いただいたりするんです。いつもうちの渡辺議員がお聞きしているところであるんですけれども、久保の変則六差路というんですか、そのこの道路につきましては危険な箇所かなと思いますので、交通安全の交差点安全改築工事という部分で、何か改良工事的なものをお考えかどうかをお聞きしたいんです。前は何かハンプを置いたりして、効果があったのかどうかとかいうこともあったかと思うんですけれども、その辺どうでしょうか。

委員長（鯉谷陽子君）山原道路課長。

道路課長（山原栄次君）久保の交差点の件につきましては、以前から検討、交差点改良の計画箇所ということで上がってございまして、道路整備計画上も計画の箇所として上がっていた交差点というのは、例えばその野田の交差点であったりとか、あと原子炉のところの東和苑西の交差点ですとか、交差点改良については順次進めておまして、あと残っているのが久保の交差点ということになるんです。ただ、あそこについては皆さん御存じのように変則ということで、どうしたらやっぱり安全にということが課題になってまいりますので、今後、どういう形で対応していったらいいのかというのも含めて計画のほうを進めたいというふうに考えてございます。

ただ、今年度骨格ということもございまして、一応予算のほうは今まで計上させていただいてございません。候補の箇所ということで我々も重々考えてございまして、今後進めてまいりたいと

いうふうに考えております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。ずっと本当に危険だということで、ひまわりドームのところから久保のところに抜ける道は狭くて、本当に普通でも交差するのに大変な、子供がやっぱり通るということで、ここは本当に早急にさせていただきたい道路であるなというのは、もう常々渡辺議員のほうからも言っているかなと思います。

ハンプを置きましたよね。あのときも何か効果があるのかなと言いながらされて、結局どんなふうになったか、私も記憶にないんですけども、そこも何らかの手だてを考えてくださった中でされたのかなというふうに思うんです。先というんですか、いつまでにというのは、お考えはあるのでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）山原道路課長。

道路課長（山原栄次君）まず、ハンプの件ですけれども、すみません、結果報告はさせていただいたように記憶しているんですが、基本的にハンプというのは、要は車の速度を下げようという対策というか、効果を見たいということで設置させていただきまして、結果、30キロ以上であった車が80%ほど30キロ以下に落ちるといったデータは取れておりますので、速度を抑制するという効果は実際出ているということで、認識はしております。

ただ、設置する際、歩行者への対策ですとか、やはりまだ課題はもろもろございますので、その辺は近隣の自治会の皆さんのご意見もいただきながら、一つは、またハンプを恒久的に設置したいという思いもあるんですが、例えば振動があるとか、それに合わせて騒音があるとかいうご意見もいろいろいただいております。効果があるのは確認できてますが、その辺は総合的に近隣の方ともご相談しながら進めていきたいというふうに考えてございます。

あと、整備がいつまでということになりますと、これは道路事業の永遠のテーマかも分かりませんが、あそこをさせていただく場合はまた用地買収というようなところも発生してこようかと思っております。その辺は協力いただくことになりますので、我々としてはできるだけ早急という思いはございますが、まだいつと言われると、ちょっと明言できないという段階です。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。危険な箇所であるということも認識していただいているかなと思いますので、よろしく願いいたします。

それともう一点ですが、131ページの町道等維持修繕工事費というのが、道路事業としての部分でも上がってきているのかなと思うんですけども、本当に住民から様々ご要望いただくのが、道路というのがすごく多いんです。なかなか前に進まない、私たちも聞いてきて、修繕というふうになってもなかなか進みにくい部分なのかなというふうに思うんですけども、修繕費的な部分で、町としての予備費というのがあるのかなと思うんです。道路とかに関しての予備費を積んでおくとかというお考えはないでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）山原道路課長。

道路課長（山原栄次君）予備費云々というのは私が答えられる問題でもないかも分からないんですけども、基本的には予算計上させていただいて、それを執行していくというのが我々の基本スタンスですので、何でも予備費があるからどんどんできるというものでもなくて、できるだけご要望をいただいた分、あと我々道路パトロールとかもさせていただいておりますので、その中で優先度の高い分については予算計上させていただいて、できるだけ早期にということを進めているというふうに考えてございます。なかなかと言われると非常につらいところはあるんですが、ちなみに実績でいきますと、27年度が予算で3,800万円ほどです。28年度は2,300万円、29年度が8,600万円、30年度が1億2,600万円、令和元年度は2億1,900万円ということで、正直我々今まで想像しないぐらいの

工事費をかけさせていただいて、事業のほうはさせていただいているというふうに考えてございます。

ただ、細かいご要望をいっぱいいただいているので、そこは直営であったりとか、できるだけ早期に対応したいというふうに考えてございますが、何分、予算が必要な分については予算がないと我々執行できませんので、その辺はちょっとご理解いただいて、緊急性のある分には早期にさせていただいているというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）駅西とか久保高田線ですか、大きな事業が入ってくるので国からの補助金もなかなか入ってきにくい分になるかなという話がちらっとあったと思うんです。大きな道路をやったただくというところも大事なんですけれども、住まれている住民はやっぱり自分の付近の道路というのはすごく気になられているので、その辺につきましては、なかなか今回上がってきている金額が減っているというところもありますよね。道路等維持修繕費用も前年度より下がってきていますよね。なので、何か修繕してほしいなと思ったときに、精いっぱいしていただいているかなとは思いますが、切って貼ってそこだけみたいなのではなくて、もう少し広い範囲でしていただけるような方向でやっていただければなと思うんです。

下水とかちょうど掘り起こしたりすると、その道路だけがきれいになったりして、自分とこの地域は下水の工事はないからきれいになることがないとなったときに、やっぱり住民はその辺すごく、あそこはきれいになったのに、うちはいつまでたってもきれいにならないとかというところもあるのかなと思うんですけれども、その辺はどうですか。

委員長（鱧谷陽子君）山原道路課長。

道路課長（山原栄次君）舗装については、この予算ではなくて、次の項目で出ています幹線町道等舗装工事費とその他町道等舗装工事費ということで、680万円と420万円ということで計上させていただいてまして、これについては舗装の修繕計画に基づいて計画的にさせていただいているということになっています。

ただ、先日の補正予算のときにも説明させていただきました幹線町道の舗装の工事とその他町道の舗装の工事というのが一応交付金の対象工事ということになってますので、一定、交付金を頂く前提で執行させていただいてまして、今、町のほうの道路事業の全体のパイの中で舗装のほうに充当する分の交付金というのが割当てが難しい状況ですから、ここ数年はちょっと執行できる規模は小さくなりますけれども、また復活してくれば順次進めたいというふうに考えてございます。

ただ、先ほども言いましたけれども、最初の町道等維持修繕工事につきましては、少ないと言われると非常にづらいんですけれども、我々としては正直、一生懸命させていただいているように思っていますので、その辺はちょっとご理解いただきまして、できるだけ早期に考えさせていただき、対応はさせていただきますので、ご理解いただきたいと思っております。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）ありがとうございます。いつも無理な要望ばかりして、本当にすぐに動いてくださっているのかなというふうに思うんですけれども、なかなか予算的な部分で厳しいのは分かりますので、何かそういうの予備費的にすぐできる、すぐ使えるみたいなのが予備としてあればなというふうに、そういうのができないのかなと思っていましたので。

委員長（鱧谷陽子君）山原道路課長。

道路課長（山原栄次君）一応、予算の枠の中で、候補の箇所を上げて予算取りさせていただいている箇所もございます。あと、ちょっと枠で、いわゆる緊急性、突発の現場というのも出てくる可能性はございますので、その辺で対応する枠というのは若干取らせていただいています。ただ、全てが全てその枠の中で対応できるとも限りませんので、緊急性のある分については早急に対応は考えたいというふうに考えていますけれども、近隣の方からご要望いただく分については、現場も確認させ

といて、その中で優先度の高いものから予算化して対応していきたいというふうを考てご
ざいます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。ありがとうございます。

すみません、もう一点だけ、129ページの測量・設計・監理等委託料の中に路面下空同調査とい
うのが入っているかなと思うんですけども、これ、次の予算でどれぐらいやっていたか分か
りますでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）山原道路課長。

道路課長（山原栄次君）予算のほうは1,290万円計上させていただいてございまして、そのうち、路面
下の空洞調査につきましては990万円を充てたいというふうを考てございまして。

一応、計画につきましては年間10キロ程度を目標にさせていただいてございまして、まずは今取
り組んでいるのが1、2級町道、1級、2級のいわゆる幹線と言われる町道ですが、往復しますの
で、延べで約66キロございまして。それを6年計画ぐらいで進めていきたいというふうを考てござ
いまして、今年度も約10キロ進めていきたいというふうを考てございまして。

ちなみに、今年度実施した分で約70.6%ぐらいはもう調査済みということになってございまして
で、今のところ、令和2年度も含めてあと2年ぐらいで、一応1、2級町道のほうは完了する見込
みで進めてまいりたいというふうを考てございまして。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）ありがとうございます。今年度、令和元年度に調査したところで何か見つけたと
ころとかありますか。

委員長（鱧谷陽子君）山原道路課長。

道路課長（山原栄次君）今年度につきましては11キロ調査させていただいてございまして。まず、1次調
査ということで、レーダーを積んだ車で11キロ走らせていただきます。そこで反応があったという
のが22か所ございまして。その22か所について、今度はハンディと言われる、いわゆる人間の手で
押して、もうちょっと精度の高い調査を行います。それで反応があった箇所が11か所ございまして。
今年はその11か所に対しまして削孔、穴を空けまして、実際その穴の大きさですとかというのをカ
メラを入れて確認しております。その結果、緊急性のある、要はすぐにも埋めたりせなあかんとい
う箇所については0か所、なかったということで、空洞が小さかったりとか深かったりとかいう
ことで緊急性のある箇所については0ということになってございまして。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。文野委員。

委員（文野慎治君）関連で、すみません。

久保交差点の件なんですけれど、課長に本当に原課としての取組を語っていただいて、道路とい
うのは今思っているんですけども先にしかつかないような話で終わってしまうんです。

昨日の1班の中で国土強靱化のことでちょっとお時間を頂戴して、これはもう担当があれやから
1班の中で言うたんやけれども、道路に関しても、会派質問のときの答えなんかでもちょっとおか
しかったんで昨日の1班のところ指摘させていただいて、南部長のほうから、それこそ我々に2
月12日に聞いている話だから、何で全庁的に落ちへんねんという話をさせてもらったんですけども、
これからやるんやというものを聞いたんです。

我々が頂いている資料の国土強靱化予算の重点化等についてという中でも、例えば、法律の名前
で何々補助金ということだから、非常に多岐にわたっているんな字面が並んでいるんやけれども、
交差点をぱっと考えると、例えば警察庁の中の交付金、補助金の中で特定交通安全施設等整備事業
に係る補助金というのがあるんですよ。あるいは、国交省は防災安全交付金があるんですよ。ある
いは学校で言えば、これは拡大解釈になるかも分からんけれど、学校施設環境改善交付金というの

があるんです。2月7日に有志議員で国土交通省や文部科学省に行ったときも、今整備しているひまわりドームの下のところの道路拡幅、これは通学路やということで文部科学省にもそういうことも言うて、そういうことも含めて国土強靱化というような中にのせてもらうのがこれから最後の年度やでと、そういうこともせかされたんですよ。

そういうことから言うたら、今の話じゃないけれども、外環の話とか、あるいは国道170号の電柱の無柱化とかいうたときに、担当部長のほうからそんなお金がかかるやつはできませんとあったからおかしいと思って1班で言わせていただいたんやけれども、もう言うたら議会の中でもずっと久保交差点のことを言い続けていて、そして実証実験までやってくれて、そういう状況の中で、言えば資料もあるわけやから、ぜひこれも5月策定の強靱化の中に入れるべきだと思うんですけど、そんな悠長な問題じゃないですよ。どうですか。

委員長（鱧谷陽子君）山原道路課長。

道路課長（山原栄次君）ちょっと誤解もあるようですので、その辺はもう一度ご説明させていただきたいんですが、まず、国土強靱化の計画というのは、今さっき委員がおっしゃられた防災・安全という交付金、それはもう既に頂いております、我々。今、防災・安全という交付金を頂いています。ただ、その防災・安全を今後頂き続ける条件として、国土強靱化という計画も立てなさいというふうに国のほうからは指示を受けています。ですので、我々は今、久保交差点だけではなくて、今後進めていきたいという路線も含めて全て国土強靱化計画にのせていく予定にしております。

ですので、新たに国土強靱化にエントリーするのではなくて、今ある交付金をもらい続ける条件としてももう一個制約がかかるようなイメージになってございますので、我々、国土強靱化を今初めてもらいに行こうということではなくて、今頂いている交付金を継続して頂けるように、そこは今計画している路線については全てエントリーしていく予定にしております。

それともう一点、先ほど無電柱化でお金がないからできないというご質問でしたけれども、そこはちょっと解釈が違って、あそこは国・府道になりますので、事業主体が大阪府ということになってございます。ですので、一般的に無電柱化というのは費用がかかりますので、大阪府の今の見解は難しいという答えになってございます。ですので、町がやるとかやらないではなくて、大阪府として難しい。併せて今、大阪府のほうでは、そこには無電柱化の計画がないのでできないという答えになってございました。ただ、我々としては防災上も必要というふうに考えてございますので、引き続き大阪府のほうには無電柱化等の事業の要望をしていきたいというご答弁をさせていただいたというふうに考えてございますので、ご理解いただきたいと思います。

委員長（鱧谷陽子君）文野委員。

委員（文野慎治君）熊取町として、この間、国土強靱化という新たな時限立法的なものですわ、自民党のね。その最終年度で大阪府下で策定しているところは、府と市と堺市と泉佐野市と、ほかはまだやったと。それがもうとにかく最後の年度やから、ちゃんとしなさい、出すんやったら今そこにラインアップをのせなかつたら全然無理ですよというような話なんですよ。それと今のお話で、いや国土強靱化のやつでもうもらっているんですという話とは違うじゃないですか。すみません、ちょっと整理してください。

委員長（鱧谷陽子君）山原道路課長。

道路課長（山原栄次君）すみません、ちょっとまた誤解があったらあれなんですけど、国土強靱化を頂いているんじゃないかと、今、委員がおっしゃった防災・安全という交付金、それは今既に頂いているということで、その防災・安全を頂き続けるフィルターのかかるような感じになるかと思っております。ですので、我々は当然もらい続けたいので、国土強靱化には当然エントリーしていくということでございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）南総合政策部長。

総合政策部長（南 和仁君）少し整理させていただきたいんですけども、今、課長申し上げたのは、

今頂いている交付金が9府省庁46事業の中にも入っているということで、その事業については今後、重点化あるいは要件化されますよと。だから国土強靱化の計画にやはりのせておかないと、それは継続してもらえませんよというのをちょっと言葉を変えて課長は申し上げたんだろうというように考えております。

ですから、学校の環境改善交付金、これも頂いています。頂いているんですけども、今後この計画にのせないともらえなくなっちゃうよと、だからしっかり計画の中で練って今後の計画も含めて入れておきなさいというのが、今回の一番大きなポイントです。

ですから、既存の事業でもらっている、それでそれを継続するために計画にのせる、これも一つ大きな点なんですけれども、一番大事なのは、本町の今回の計画は総合計画との調整を図らなければいけないということで、8年間の計画をつくらうとしています。その8年間の中で、道路整備だけではなくて、いろんな交付金、補助金をもらっている事業でどんなことが起こるか分からない。どういうふうな場面で施設整備について国の補助金の採択を受けたいというような環境が出てくるかも分からない。それも含めて、既存の事業だけではなくて、将来やるであろう新規の事業も全て計画の中に入れてきなさいと、入れていこうぜということで、全庁的にずっとそういうことで説明してまいりました。

山原課長が説明させていただいた無電柱化についても、今はできないけれども、今は府はやる気はないけれども、今後どのような環境の変化があってゴーサインが出るか分からない。そのときにしっかり、熊取町もこの計画にのせているから、乗っかって府と一緒に地元に入って無電柱化の事業を進めていきましょうよというような状況がある可能性もあるわけです。また、積極的に本町もしようよと、町長のそういった指示が出るかも分からない。だから、そういったことも含めて今回の無電柱化に限らず、可能性のある、将来、国土強靱化で今頂いている交付金、補助金制度も含めて全て抽出してテーブルにのっけて計画にのせていきましょうというのが、今の本町の姿勢です。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）文野委員。

委員（文野慎治君）我々に配られている資料はこれだけですわね。とにかく5月にまとめなあかんから、急やけれどやるんですぐらいしか、申し訳ないけれど、僕らも勉強不足やけれど、そこで昨日の答弁でそういうようなところまで深くまではなれへん、具体的なところの今、話になったから、そういう担当とのそごがあるんですよ、議員も。そやから、そこはきっちり整理してもらって、ただ、そこにエントリーしているけれどもやっぱり優先順位つけて、これ、府のものであろうが熊取町のその交差点の改良であろうが、やっぱりどうやるんかという、道路やから何かロマンを語って、まあ言えば今日言うてくれている方が退職したときにそれができているかどうか、長いことかかったなということではなくて、とにかく今、今の政権が国土強靱化計画の中にもっていないものについては、もうそんなの全然駄目ですよと、その中でも優劣がつくわけですよ。今年度で切られたって積み残したやつがまだ次から次からあるんやから、そこに入れなあかんわけですよ。だから、今までもろうている部分も含めて、僕らも情報というんか、この制度についてのもっと勉強をせなあかんし資料も欲しいんやけれども、そういう時間的なことと、現実に皆さん方が今やっている話で、こういう形で1つの交差点ということで、ぱっと僕こういう質問をしてしまったんだけど、昨日、部長のほうからもねじを巻くというような話を聞かせてもらいましたし、そやから、そういうことと併せて、もう少し国との予算との関係とか、今やっている要望がこういうところのこの状態にあるんやというような、これは今でなくても全然結構なんで、時間をつくってそういう資料なんかも一度議員のほうに提供してもらえますか。

それこそ議員の中への情報提供やと思うんで。どの位置づけで皆さんが予算がない、予算がないと苦労しているんやということを我々だってちゃんと知りたいですから。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）南総合政策部長。

総合政策部長（南 和仁君）昨日もちよっとお話しさせていただいたんですけれども、全庁的に今、フォーマットができて、各所管で抽出作業をしているところでございます。今月の末には、全て抽出されたメニューがうちの総合政策部のほうにやってくるというように考えております。それを少し整理させていただいて、もともと4月中旬頃には皆様方にお見せさせていただいて、いろいろご意見いただくという機会も設けさせていただこうと思っておりますので、それをできるだけ早くできるようにさせていただきたいというように考えております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）文野委員の関連なんですけど、党の話とかというのはあまり出したくないんですけれども、議員の中でも何人かレクチャーを実は受けています。その中で、やはり強靱化の問題で、我々基礎自治体の熊取町が整備をしないといけないこと、都道府県がしなければいけないこと、国がしなければいけないことというのがあるんですけれども、担当の山原課長とかは、熊取町がしなければいけないというような事業でこれは大阪府だからというふうな話が出ておりました。我々がレクチャーを受けているのは、基礎自治体の我々であるからこそ、危険箇所が分かっているいろいろな予算を講じなければいけないというのが分かっているんで、だから、越権行為になるかもしれないけれども、都道府県のそういうふうな河川で言ったら二級河川であるとか、道路であれば国道であるとか府道であるとか、そういったものも踏まえて熊取町、基礎自治体のほうでそういったものを上げてくださいというふうな話を我々は聞いているんです。だから、そういった意味では、熊取町の中でこれは大阪府担当だから関係ないわというように切るんじゃなくて、取りあえず上げてほしいというふうなことの話のレクチャーを我々は受けていますので、その辺がちょっと考え方の格差があるのかなというふうなことになっています。

その辺も再度認識を新たにさせていただいて、計画のほうにのせていただければなというふうに思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

委員長（鱧谷陽子君）南総合政策部長。

総合政策部長（南 和仁君）矢野委員がおっしゃったとおり、今は国・府は計画にもない、予算もつける気はない、する気がないということも含めて、熊取町が国土強靱化にのせてなければ国も府も動かない、また国・府に要望を持って行っても、あなたのところは強靱化にのせていないじゃないと言われる場面があるということも私らは聞いていますので、そういうことも含めて、もう一度しっかりと全庁的にそこら辺りを周知していきたいというように思っております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）よろしくお願ひします。

続けていいですか。

委員長（鱧谷陽子君）はい。矢野委員。

委員（矢野正憲君）ページ数でいうと184ページの災害復旧に当たるんですが、所信表明の中で災害見舞金等の支給条例の話に触れられておりました。今現在の条例の中では一部損壊は対象外というふうなことになってございまして、平成30年9月4日の台風21号が起こったときに各議員のほうからも、全壊だけではなくて一部損壊も支援対象にするべきじゃないのかというふうな話があったと思います。こういったことを受けて今後、一部損壊も支援対象とできるように防災基金の活用も含めて研究したいというふうなことが触れられておるんですが、これは、もうやはり一部損壊も対象に入れるような形でどんどん話を進めていくんですか。というふうなことと、これに触れているということで、9月4日の台風21号のときにも一部損壊等大分出たと思うんですが、この台風21号をシミュレーションとしたときに支援金がどれくらいなのかとか、そういった総額の試算はされているのかな、その辺ちよっとお尋ねしたいと思います。

委員長（鱧谷陽子君）山本健康福祉部長。

健康福祉部長（山本雅隆君）一般質問のほうでもご質問を頂戴したと思います。その際にもお答えさせていただいたんですけども、やはり一部損壊というのを対象にしておるといところがほとんどございません。台風21号のときには特例的に要綱をつくって支給したという事例はございますけれども、条例のほうまで規定した上で支給しておるといところはほとんどないというのが、これはもう現状でございます。ただ、防災基金の利活用という範囲においては、それを検討するという余地は残っておるといふに我々は認識してございます。

ただ、それを積極的に活用できるかどうかという検討には、すみません、今時点はまだ至っていないというような状況でございます。

一部損壊の件数につきましては罹災証明等の件数ということになります。今、すみません、ちょっと細かな資料を持ってなくて申し訳ないんですけども、相当の件数が出ておるといふに聞いてございます。その件数それぞれに対しての支給ということになれば、当然おのずと一定の相当額が出てくるというようなのが想像できるというような状況でございます。

すみません、ちょっと答えになってなくて本当に申し訳ないんですけども、災害の基金の利活用ということに関しましては、余地は残っておるものの、見舞金の支給ということにつきましては、大規模な災害が生じた際には国の制度もございまして、また今回、それに該当しないような災害の程度でありましても、大阪府のほうで独自の被災者生活再建支援法に準じた対応等も実施されてございます。そういった数々の周りの状況等も踏まえながら検討していかなあかん、そういったふうに考えておるところでございます。

すみません。ちょっとまともな回答になってなくて申し訳ないんですけども、一般質問のご回答と同様のご回答というところでご理解いただきたいと思います。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）ここに載っておりましたので、4ページのほうに少し触れておりましたので、するに当たって部内の中で、平成30年9月4日の台風21号のとき、大分被害が出ましたよね。そういったものを基にいろいろと試算とかされているのかなと思ひまして、その辺があるのであれば、どれくらいかかった、試算の中では10億円の基金では足りませんよというふうな話にもなったりとかしているのかなというふうに思ひましてお尋ねをしたんですが、そこまでもまだ至っていないというふうなことですね。

熊取町単体ではなかなか、全壊のほうは支援できるけれどもというような、おおむねそういった答弁であったというふうに理解させていただいたらよろしいですか。分かりました。

これから災害というのも大きくなっていくように感じておりますので、一部損壊も入れるというふうな中で、一部損壊の中でもやはりいろいろ優劣をつけるようなことでやっていってもいいのかなというふうに思っておりますので、もう少し深掘りしていただいて研究は進めてほしいなと思ひます。よろしくお願ひします。

委員長（鱧谷陽子君）南総合政策部長。

総合政策部長（南 和仁君）以前、議員の皆様から防災基金の活用ということで、矢野委員がおっしゃられたように、一部損壊も防災基金からということでご質問いただいて、私、そのときにもお答えしましたように、どのような災害でどのような被害が起こるかというのが当然その場でないと確認できないということがございますので、防災基金の活用というのは一定、もう全くもってないというのではなくて、その時々に応じて活用の可能性は排除するものではないという、ちょっとへりくだった下りになるんですけども、防災基金はその状況に応じて活用させていただきたいというふうに考えております。

ただ、そのときには防災基金条例は復旧・復興に係るところの原資として使うということになりますので、条例の改正とか災害見舞金等の支給の条例の改正とかというのが必要になってくる場面もあります。そのときには議員の皆様方にもご協力いただいて、急に議会という形でというやばな

ことは言いませんけれども、私もそういうふうなことを話することはできないんですけれども、条例の改正とかそういったものも必要になってくる可能性がありますので、十分にまたご協力いただきたいというように考えております。

以上です。

(「すみません、ちょっと関連で」の声あり)

委員長(鱧谷陽子君) 二見委員。

委員(二見裕子君) 今、防災基金のことについてのご説明があったかと思うんですけれども、今回、今日ちょっと説明いただくようになっています今、美熊台のところですか、崩れてきているところなんです。そこも予備費とかを使ってされるかなというふうな話もお聞きしていますが、ここそ雨で崩れてきた斜面のところであるので、町単費という部分で出すのであれば防災基金を使っていくということも可能じゃないかなと思うんですけれども、その辺はいかがですか。

委員長(鱧谷陽子君) 南総合政策部長。

総合政策部長(南 和仁君) あの災害については、2年前の7月豪雨の際の災害でございました。災害復旧の補助も受けながらやっている分でございます。当然、その後2度ほどの変更契約で、現在もああいふ状態ということなんですけれども、一定、今ある財源の中で、いろんな予備費であるとかそういったもろもろの財源がまだ確保できますので、防災基金を活用するところまでは至っていないというところでご理解いただきたいと思います。

以上です。

委員長(鱧谷陽子君) ほかに質疑はありませんか。文野委員。

委員(文野慎治君) 141ページをお願いします。

緑化対策事業で永楽桜保全委託料、これの背景の工事の予定とか内容、工事というか桜のね。お願いします。

委員長(鱧谷陽子君) 庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長(庭瀬義浩君) 文野委員が今ご質問されている内容、永楽桜保全委託料でございます。こちらのほうにつきましては、以前につくりました奥山雨山自然公園みどりの保全・活用計画に基づきまして、ダム周辺の老朽化してきた、衰退してきた桜を将来的にも死なないように長く続けていこうということで、今、老朽化している桜を植え替えていこうというものでございます。

こちらのほうが30年度から事業着手しております、ダム周回の、やっぱりなかなか手が入ってなかったということで、雑木がたくさんございます。それによって日の入りが悪い、地面まで日が入らないということで、昨年度より、そういった特になかってもいいよねという雑木をばんばん切って行ってます。今年でようやく、成合のほうからずっとダム周回を回って高田から来るほうと合流するところ、成合側のほうが一応雑木の伐木を終わっております。昨年切ったところでは、今年は新たに、またダム広場からちょっと下がったところぐらいに新しい桜のほう、まだかわいらしい桜ですけれども、一応植えております。

今後も引き続き、来年も予算要求いただいておりますので、またそれをダムの反対側、今度は高田側のそういった雑木を切って行って、新たに隙間の空いたところには桜の補植をして行って、ダム周回の桜、要は町の財産である桜を生かしていこうという計画でございます。

専門家にも見ていただいた中で、今でもソメイヨシノというのがすごくたくさん植わっておるんですけれども、どうしても枯れている枝とかは切らないと仕方ない。ただ、枯れた枝でも下からまた新しい枝が出てきて、そういうのを活用していく方法もありますし、もう隙間が全然空いているところには新たな木を植えていくというやり方もあって、その辺をいろいろ専門家にも見てもらいながら、ダム周回の桜を植え替えていっているところなんです。

委員長(鱧谷陽子君) 文野委員。

委員(文野慎治君) そしたら、今年度の予算で周回は終わるのかな。高田のほうまで行ったら、古い桜の間の雑木を取って新たに植えるという行為は、この次の年度で一応終了となりますか。

委員長（鱧谷陽子君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）令和2年度に952万2,000円を計上させていただいております。これで高田側、要は成合の合流する一番ダムの上流から堰堤までの間の恐らく半分ぐらいいけるかなというぐらいになります。切るばかりではなくて植えてもいかなあかんし、また、何年かたった、30年にやったところの下草もちよっと切ってあげなあかんとかいうこともありますので、一応、雑木の伐木は高田側の半分ぐらいが終わるような感じになるかなと今思っています。まだ5か年なので、あと2年、3年、4年と残っておりますので、一応計画的にそんな感じになってございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）文野委員。

委員（文野慎治君）時間がかかる地味な作業やけれども、担当課として支えてやってあげてください。

やはりあそこは憩いの場にせないかんし、ぜひともよろしく願います。ありがとうございます。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。浦川委員。

委員（浦川佳浩君）137ページの公園維持管理事業で、ちょっとゆめの森公園についてお伺いしたいと思うんですが、芝生の手入れとかは指定管理者の管轄ですか、それとも熊取町の管轄ですか。

委員長（鱧谷陽子君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）入られて左の芝生広場の芝生の管理ですが、こちらのほうにつきましては、指定管理者になってから指定管理者のほうで今、管理させていただいております。今年、浦川委員、もしかして行かれていたらお気づきになられたかも分かりませんが、どうしてもちよっと茶色になって、ちよっと何じゃというようなところがあったかと思えます。そこを、芝生管理の委託料を使って一部もう一回生き返らせるように、今、部分的でちよっとずつですけれども、部分部分で今植え替えをして、もう一回芝生を生き返らそうと。どうしても、もともとの山があって、上側の土がやっぱり分厚いところは分厚いところ、薄いところは薄いところで、なかなか芝生のつきにくいところもあるようで、もともと穴を空けて肥料を追肥したりというやり方が普通の芝生の管理の仕方なんですけれども、それでは生き返らないところについては、部分部分、範囲を決めて今植え替えていって、芝生をもう一回復活させようというふうな管理を今、指定管のほうでさせていただいております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）浦川委員。

委員（浦川佳浩君）まさにこの間ちよっと行ったときに、カラーコーンで今ちょうど芝生を頑張って植えているのかなという部分と、芝生広場じゃなくて、もうやっぱりグラウンドになってしまっているような状況で、16万人がそらあそこに踏み入っていたら、なかなか芝生は育てへんの違うかなと思うぐらい、もうあちこち剥げてしまっているという部分、それをどないか、あそこを芝生広場とするならばですけれども、ちよっと手を入れなあかんという部分、結構大きな手を入れんと難しいかなと素人ながらに思う。

もう一つ、遊具の周り、やっぱり小さい子が特に使うと思うんですけれども、その周りに、遊具に上るために一歩踏み込む遊具の付近が、2月、3月よく雨が降ったんで、週末とかですね。なので、もうへこんでいるところに水がたまってしまっていて、小さな子どもが泥だらけになるんですよ。だから、外が晴れていても前々日とかの雨がもうそのままずっと残っている状態になっているので、泥だらけになっているので、その辺も併せて一緒に見ていただきたいなというところですよ。

委員長（鱧谷陽子君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）貴重なご意見ありがとうございます。確かに、遊具の周りはどうしても子どもが一番たかるところですので、芝生もなかなか生えにくいんです。そういったところで、遊具の登り口というのはどうしても絶対遊具を使うときに通るところですので、へこんだりしてきまず、その辺は、また土の補充をしたりということで、そういった水たまりにならないように指定管理のほうにも言いまして、その辺の対応はさせていただきたいと思えます。

委員長（鱧谷陽子君）浦川委員。

委員（浦川佳浩君）お願いします。

あと、もう一つ関連で、指定管理の指定が令和2年度で終わるかと思うんです。これ、どんな流れになりますか。

委員長（鱧谷陽子君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）浦川委員おっしゃられるように、今、指定管理者のほうが平成29年度から3年間ということで、一応令和2年度が最終年度になってございます。ですので令和2年度予算のほうにも、今見ていただいている137ページの公園維持管理事業のところで選定委員会の報酬だとかを上げさせていただいておりますが、令和2年度にまた選定委員会を開催しまして、令和3年度からの指定管理者の選定を行っていきたくて考えております。

すみません、今の指定管理者が30年度からですね。30年、31年、令和2年までの3年です。

委員長（鱧谷陽子君）浦川委員。

委員（浦川佳浩君）選定時期、これ、スケジュールがもう決まっていたら、大枠を教えていただけたらと思います。

委員長（鱧谷陽子君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）一応、今のところの予定、若干変動はあるかも分かりませんが、4月末ぐらいにはもう選定委員を決めた中で、募集要項の一回たたきを選定委員会の中でやっていたらなと思っています。そこから、そこでたたいた募集要項で、また議員のほうにも情報提供というのはしないといけないと思っていますので、その後募集しまして、秋ぐらいには指定管理者を決めていきまして、最終、12月議会でまたお諮りさせていただけたらなと考えてございます。

委員長（鱧谷陽子君）浦川委員。

委員（浦川佳浩君）分かりました。ありがとうございます。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）すみません、またちょっと道路のところに戻りますが、先ほど皆さんが質問されたとおり、道路の問題というのは日々通るところなんでとても重要だなと思っています。住宅内の舗装は舗装修繕計画にのっとって行われていたんですが、途切れ途切れになってるものやから、うちところは次の段階で来るのかなと思っていたら、なかなか舗装してもらえなくて、それで頼んだら、穴が空いたところを埋めたりとかそういう補修はすぐしてくれるんですけども、二見委員がおっしゃったとおり、本当に深刻やなと同じような思いで聞いておりました。本当にそこは、予算のない中ですが、続けて努力をお願いしたいなと思っています。同じ思いで聞いていました。

それから、交通安全、131ページの道路新設改良事業では、町道久保高田線、これも長らくつばさが丘の子どもたちの通学路ということで、安全に通学、登下校できるようにということで用地買収も済み、工事進むということで、本当に具体化されて令和2年度に工事が進むということで、それもお願いなんですけれども、子どもたちが安全に登下校できるように配慮をいろいろ考えてくださってまして、前にもそういう説明は受けたんです。再度、この場でもお願いしておきたいなと思います。

具体的な質問なんですけど、133ページの交通安全対策事業のところ、附属資料にも載っているんですが、カラー化、歩道の切下げ、転落防止柵の設置などということで予算計上されているんです。これ、具体的にどの箇所を想定して予算を上げられているのか、もし決まっていたら教えてください。

委員長（鱧谷陽子君）山原道路課長。

道路課長（山原栄次君）交通安全施設工事費ということで2,700万円計上させていただいております。

その内訳なんですけれども、まず通学路等の路側のカラー化ということで750万円、これは交付金の対象事業ということになってございます。あと、カーブミラーの設置ですとか転落防止の設置、

ガードレール等ということで、ここについては自治会からの要望等がございますので、一応その枠ということで取らせていただいております。それと、カラー化が交付金対象事業ということで750万円、あと、自治会等からの要望ということで、それが600万円、あとカーブミラー、毎年2回点検させていただいております、悪いカーブミラーにつきましては順次修繕と改修等を行っておりますので、一応今、令和2年度候補にしているカーブミラーが15か所ございまして、それで650万円、あと昨年、滋賀県大津市の交通事故の関係で交差点を点検させていただきまして、その中で対策が必要となった箇所が、熊取町で信号のある交差点が59交差点ございます。そのうち、要は町道の管理の交差点というのが26か所ございます。26か所のうち18交差点に対策が必要ということになってございまして、そのうち3か所については今年度予算の都合がつかしましたので、優先度の高い3交差点は既に執行させていただいております。あと15交差点について令和2年度に対応させていただきたいというふうに考えてございまして、それで700万円計上させていただいております。合計で2,700万円ということになってございます。

あと、箇所はどこかということになるんですが、それについては優先度等も含めてこちらで検討して、計画の中で進めていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）点検もされて、そういうふうに対応しているということがよく分かりました。

住民から言われると具体的なところで出てくるので、地図みたいな何かそういったものを見ることはできるのでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）山原道路課長。

道路課長（山原栄次君）道路課のほうへ来ていただきましたら、資料のほうは見ていただくことは可能かというふうに思います。ただ、全てを住民の方にお知らせすると、自分のところはまだかとかこうなりますので、我々、不公平をつけているつもりはないんですけれども、当然、優先度とかいうのもございますので、その辺は資料は見ていただきますけれども、取扱い注意でお願いしたいというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）いろいろ事情があるようなので、そうさせていただいたほうがいいのかというところで判断しました。

歩道の切下げ、これは大体、場所は教えていただけますよね。

委員長（鱧谷陽子君）山原道路課長。

道路課長（山原栄次君）すみません、これは自治会からの要望の枠ということで600万円取らせていただいている枠の中の分になりますので、交差点の切下げの候補の箇所というのの今のところございません。あくまでの計画上の枠の予算の中でということでご理解ください。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。この予算の中ではそういうことだということで理解しました。

熊取町全体の中で歩道の改善の場所というのは、今のところ予定がありましたら教えてください。

委員長（鱧谷陽子君）山原道路課長。

道路課長（山原栄次君）以前は、歩道の切下げ等も交付金の対象ということでさせていただいていたんですけれども、今、交付金の対象というのは基本的に路側のカラー化ということで、そっちへ全部シフトして、交通安全対策で交付金を充てているのは、基本的には路側のカラー化で進めさせていただいています。ですので、例えば危険な箇所がありましたら、そこはその枠の中で対応していきたいというふうに考えているんですけれども、今のところ、歩道の切下げの候補というのはございません。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。まだいろいろ住民から聞いているところがありますので、それは追ってまた相談に行かせていただきます。ありがとうございます。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）137ページの民間住宅耐震改修等事業のところですが、木造住宅除却工事補助金というのが、前年度より予算が大きくなっています。この辺、ちょっと説明をお願いしますでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）馬場まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（馬場高章君）ご説明します。

木造住宅の除却のご質問だと思います。今年度、今交付金ベースで一応21件交付決定を打っております。それから、過去の実績を踏まえた上で今年度の予算については見込み10ということで、400万円計上させていただいています。昨年も一昨年もそうだったと思うんですが、若干耐震のメニューの中で、こうやって当初見込みをつけて予算措置していくんですが、台風の影響とかでブロックとかいろんなものでちょっとお金の使い方が中で泳ぐということもありましたので、今回の思いとしては、10戸を見込んで400万円ということで、また状況が変わりましたら、その都度補正予算というようなことも考えております。よろしくお願ひします。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。年々増えてきているというような感じですか。

委員長（鱧谷陽子君）馬場まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（馬場高章君）木造の除却の補助制度をやりました当初2年ぐらいはほとんど1桁でしたが、やはり台風以後、割と老朽化していた建物が被害を受けたということで、これを機に建て替えるに当たって解体費の補助を頂けませんかというケースがありまして、若干増えてきていることは確かです。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）議事の途中ですが、室内換気のため午後2時30分まで休憩いたします。

（「14時26分」から「14時31分」まで休憩）

委員長（鱧谷陽子君）休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）137ページの公園整備工事費のところですが、長池オアシスを今、施設を更新しているかと思うんですけれども、今の状況等お知らせください。

委員長（鱧谷陽子君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）長池オアシスの遊具の更新工事につきましては、今年度、ご存じのとおり水生植物帯のボードウォークの改修をやりました。工期のほうも先週の末、金曜日、13日が工期限になっておりますので、一応現場のほうは完成しまして、ボードウォークがさらになって、周辺のため池のフェンスもきれいになってございます。ただ、町の検査等もございますので、まだボードウォークのほうへは一般の方が入れるような供用開始のほうはまださせてもらっていないんですけれども、オアシスセンター付近に張っていた工事フェンスのほうはもう外して、入っていけるような形になってございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）ボードウォークももうみんな完成したということで、チェックしたら4月、5月ぐらいからは……。もっとですか。

委員長（鱧谷陽子君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）もう4月、5月じゃなくて、今月中に、あと町の検査だけ受けた後で開放しようと思っていますので、もう今月中には開放します。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）139ページの公園清掃事業並びに、ちょっと戻るんやけれど、131ページの道路清掃事業という部分で、内容の確認をしたいのでご説明をお願いします。

委員長（鱧谷陽子君）中美しいまちづくり推進課長。

美しいまちづくり推進課長（中 嘉宏君）131ページ、道路清掃事業の……。

（「中身の」の声あり）

美しいまちづくり推進課長（中 嘉宏君）すみません。

こちらのほうですけれども、美しいまちづくり推進課のほうでやっている事業で、あと、もう少し戻っていただきまして、111ページ、衛生費、清掃費、塵芥処理費のほうで公共施設等ごみ収集事業があるんですが、こちらの事業と道路清掃事業、そして139ページの公園清掃事業、3つ合わせて美しいまちづくり推進課の合計10名で公共施設のごみ収集、また道路清掃事業、道路の一般的な緊急対応するような補修であったり清掃、また最近ですと、カーブミラーの鏡面の保守交換とかを行っています。そして、公園清掃事業につきましては植木の剪定であったりというふうな形で、我々公用車を使いながら、また一般的なチェーンソーとか草刈り機を使って作業させていただいております。

担当課から作業依頼をもらいながら、できるだけ早く安全に、また特に住民が早くしていただきたいというふうな要望をよく検討しながら、作業日程を決めさせていただいているというところでございます。

以上でございます。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）ご説明ありがとうございます。

私たちが要望したときにすぐ迅速に動いてくれて、本当にやってくれている方たちだなといつも感じております。事務方で庁舎にずっと閉じ籠もって仕事している人とは違って、本当に住民の、うまく言えないんやけれども、かゆいところまで届くようなことを本当に熱心にやってくさっているなといつも感謝しているんですが、災害のときにもすごかったですしね。

今、臨時職員と嘱託員が10名ほどおられるということですが、令和2年度から会計年度任用職員に変わるということで、これも多分、任期とかあるんでしょうね、3年とか今まででしたら。引き継いで採用でいかれるのか、人事の話になってくるのかしら、そうやってきたら。また新たに入ってくるのか、ちょっと年齢的に見てご高齢の方が増えているんじゃないのかなと。いろいろまめに動いてくださっているんやけれども、ちょっとそんなふうにも感じたんで、人事のほうになるかな。よろしくをお願いします。

委員長（鱧谷陽子君）中美しいまちづくり推進課長。

美しいまちづくり推進課長（中 嘉宏君）今、嘱託員が5名おりますけれども、昨年、今年の2月からどうするかというような形で希望を取りながら進めてきたところです。4人はそのまま今の職場に残っていただいて作業に当たっていただくと。それと、臨時職員が会計年度任用職員になるわけなんですけど、そちらについても5名のうち4名ということで、引き続いてやっていただくと。会計年度任用職員の制度からすれば3年間更新できますよということですので、これから先、十分いけるんかなと。

ただ、年齢のことをおっしゃっていたのであれなんですけど、嘱託員が今平均55歳で、臨時職員が66歳というところで、ちょっと年齢がいつているんですが、やっぱり年いっての方は、作業が手慣れますとどちらかという要領よく、うまく段取りいいというか、そういう形でうまくいつているんやなというふうにも認識しております。

作業の内容によって、やっぱり危険度の高いところ、たまにですけれども私も現場のほうへ行っ

て、ちょっと一言二言びりつとした形で、安全に今後も引き続いてやらせてもらえたらなというふうに思っています。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。本当に危険なこともあると思います。でしょうけれども、住民にとっては目に見えたところなので、本当にありがたいなと思っています。引き続き、またよろしくお願ひしておきます。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）137ページの住民提案協働事業のところですが、1班のときにも説明があったかなと思うんですけども、もう少し詳しく教えていただけますでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）昨日、1班の中で歳入の説明があったかと思います。そこで5事業ほどあったかと思うんですけども、そのうちの水とみどり課の所管ということで2事業ほどございます。

一つは、30年なので去年からしております、奥山雨山自然公園周辺の桜と紅葉の保全活用という行政提案型の協働事業がございます。こちらのほうは、ダム周回ではなくて、ダムから展望台等へ上がっていきますハイキングコースに、また新たに目玉になるイチョウだとか桜だとかそういったものを補植していったところと、今年については、松尾広場といいまして、環境センターのちょっと手前の池と池の間のところから入ったところの広場に結構立派な紅葉がありましたんで、それを根分けしまして、今年、そちらのダムの展望台上がっていくところの、昔アスレチックがあったところですけども、そこへ移植したところがございます。

来年度につきましては、入口にあるイチョウがちょっと間隔が狭く植わっていますので、その辺の手入れをやったりとか、29年度の台風の痕がまだ残っておりますので、その辺の整理も一緒にやっていただくとような行政提案事業になってございます。

もう一つが、昨年度までは産業振興課のほうで山の日イベントというのを野外活動ふれあい広場でされていたんですけども、それに今度加えまして、小学校や中学校の子どもたちにも、こういった自然公園のうちにあります貴重な自然を生かした中でいろんな自然環境の勉強していただいたりだとか、そういった子どもが参加して木の手入れをやったりとか、そういうようなこともやりつつ、最終的に11月に山の日ということで、その辺を生かしたようなイベントを行うというふうな行政提案と2つになりまして、それがそれぞれ101万5,000円と44万8,500円の補助金ということで、両方で146万4,000円の予算の計上となっております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）山の日イベントというのは、小・中学生を野活のところではなくてということですか。ゆめの森とかそっちでやるという感じですか。

委員長（鱧谷陽子君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）小学校とか子ども相手にするのは、また山の日とは違った日に学校がある日とかに校外学習というんですか、そういうので山の中に入っていただいて、いろんな体験をしていただくというふうなイベントになるのかなと思います。それが、指導者ということでグリーンパークにやっていただくんですけども、山の日は、そういったいろんな集約したものを、子どもが来るんじゃないくて、山があつてこういう活動がみたいな感じの、みんな一般の方にも知っていただくようなイベントという形で、いつも例年11月にやっておるんです。それを、同じように11月にしようというものでございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）またワンダーフォレストのそういうのとはなくて、別にやるということですか。

委員長（鱧谷陽子君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）今、ゆめの森でやっていますワンダーフォレストとはまた別です。山の日は、もう今でも産業振興課のほうが主になって今年まではやられていたものです。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、一般会計予算歳出のうち、124ページから143ページまでの款7 土木費のうち、項4 都市計画費、目6 下水道費を除く土木費全般及び184ページから185ページの款11 災害復旧費について質疑を終わります。

これをもって、第3班所管事項についての質疑を終了いたします。

第4班の説明員と交代いたしますので、ただいまから3時5分まで休憩いたします。

（「14時46分」から「15時05分」まで休憩）

委員長（鱧谷陽子君）休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁をされる方は、挙手の上、着座のままで、必ずマイクを使っていただきますようお願いいたします。

また、本特別委員会では、新型コロナウイルス感染症対策として、1時間を目安に室内換気を行うため休憩いたします。また、ご自身の所管事項が終わられた方は会議の途中でも退席いただいても結構ですので、ご承知おきください。

それでは、議案第22号 令和2年度熊取町一般会計予算の件について、歳入のうち20ページから35ページまでの第4班、健康福祉部、上下水道部の所管事項について質疑を承ります。

質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）25ページと27ページに絡んでなんですけれども、国支出金から児童福祉費補助金が出ていまして、子ども・子育て支援交付金、それから27ページのほうでは、府から出ている支出金の中で児童福祉費補助金の子ども・子育て支援交付金が出ております。この2件についてご説明をお願いします。

委員長（鱧谷陽子君）三原子育て支援課長。

子育て支援課長（三原 順君）25ページの子ども・子育て支援交付金、それと27ページの下から3行目の子ども・子育て支援交付金、共に9,111万6,000円でございます。この交付金につきましては、子ども・子育て支援の制度に乗っかっている事業として、保育所、幼稚園、認定こども園、それと例えばぷらっつであるとか、あるいは Rond、そういった子育て支援事業、国が定める事業です。こちらのほうをせんだっての子ども・子育て支援計画の中で説明をさせてもらったんですけれども、そこに掲載している見込みの数値を載っております事業に対して国3分の1、府3分の1、合計3分の2の交付金をいただいているものでございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。ちなみに、Rondとかぷらっつですか、その中身を軽く教えていただけますか。

委員長（鱧谷陽子君）三原子育て支援課長。

子育て支援課長（三原 順君）これは、子育て支援拠点事業という国の事業名でございます。これは、子どもが拠点、いわゆるその建物に集まって、居場所として開設をしているものでございます。2団体に委託しておりまして、委託料が、つどいの広場事業委託料ということで歳出のほうで計上しております921万3,000円ということになります。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。ありがとうございます。

今回、保育所の無償化がこの10月から行われて、予算が計上されていると思うんです。入のところを総体的に、全体的にどこがどうなっているのかというのを教えてください。

委員長（鱧谷陽子君）下中保育課長。

保育課長（下中昭三君）保育料のみならず、幼児教育・保育の無償化についての総論ということでよろしいかと認識しています。

まず、歳入の部分ですけれども、予算で申し上げますと21ページ、保育料がございまして。

次、予算科目だけでよろしいでしょうか。金額、よろしいでしょうか。

（「ちょっと待ってね。ゆっくりやってくれると助かります。21ページの」の声あり）

保育課長（下中昭三君）まず、予算科目と予算額を述べてまいります。

21ページ、児童福祉費負担金、保育料がございまして。もちろん延長保育料にも絡んできます。その保育料が前年に比べて減で、1億2,523万7,000円でございまして。これは保育料ですから、3歳から5歳の園児、児童、それと0歳から2歳の子どもに関しては住民税非課税世帯の方になってよろしいかと思っております。

次に、国庫支出金でございまして。先ほど委員ご質問いただきました25ページでございまして。民生費国庫負担金でございまして。児童福祉費負担金、子どものための教育・保育給付費負担金でございまして。令和2年度当初予算額で3億7,856万8,000円、これが前年に比べて5,699万6,000円の増でございまして。

同じ科目の下の子育てのための施設等利用給付費負担金でございまして。予算額が4,731万8,000円、これは皆増でございまして。これは、教育に係る部分あるいは認可外保育所部分の利用者についての無償化に対する給付でございまして。

その下にいきまして、次に府費でございまして。27ページでございまして。同じように民生費府負担金でございまして。よろしいでしょうか。児童福祉費負担金、子どものための教育・保育給付費負担金、これが先ほどの国に対して府の負担分でございまして。予算額が1億8,928万4,000円、比較しまして2,849万8,000円の増でございまして。

続いて、その4行下の子育てのための施設等利用給付費負担金でございまして。これは皆増でございまして。予算額2,365万9,000円でございまして。

次に、その下に移りまして、同じく27ページでございましてけれども、一番下から2行目でございまして。施設型給付費等地方単独費用補助金でございまして。これは、1号認定の子どもに係る分でございまして。これが当初予算額要求額で2,223万6,000円、比較しまして1,102万9,000円の減でございまして。

次に、雑入でございまして。よろしいでしょうか。ページを申し上げます。35ページでございまして。

雑入の科目の一番下から2行目でございまして。副食費、入でございまして。予算額1,636万2,000円、これは皆増になります。

入の部分で締めまして、令和2年度の当初予算額で7億7,512万6,000円、前年度比較で2,606万7,000円の増でございまして。入に関しては以上でございまして。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）ありがとうございます。子どもの保育の無償化ということで、このような予算が今回、国から、府から入ってきているということで、全体的に把握させていただきました。

35ページの諸収入の副食費については、これは保護者からの集金分と捉えてよろしいですか。

委員長（鱧谷陽子君）下中保育課長。

保育課長（下中昭三君）そのとおりでございまして。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）ということは、この1,636万2,000円を町が負担すれば、副食費については完全無償化になるんだというふうに見てよろしいのでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）下中保育課長。

保育課長（下中昭三君）副食費は各園において徴収でございますので、これは公立園のみの予算となります。民間については民間園のほうが直接徴収しているということでございますので、これが3歳から5歳児の副食費の全てではございません。よろしく申し上げます。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。民間園は民間園で徴収しているので、その分の金額というのは民間園しか分からない、町のほうは把握されているのでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）下中保育課長。

保育課長（下中昭三君）直近のデータの持ち合わせはございません。申し訳ございません。

委員長（鱧谷陽子君）木村健康福祉部理事。

健康福祉部理事（木村直義君）副食費につきましては、昨年9月議会等々で議員の皆様からのご質問の中でもお答えさせてもらっているんですけども、まず公立保育所の方では当初は約1,690万円と見込んでございました。今回予算が1,630万円ということで、ほぼニアリー、その時点で民間保育所につきましては2,990万円、ほぼ3,000万円と見込んでございます。両方足しまして4,680万円、切り上げて4,700万円という数字を昨年9月議会等々からお示ししていたところでございますので、基本的にはその数字からあまり大きな乖離はないのかなというふうに見込んでございます。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。大きな乖離はないと、4,700万円ぐらいは徴収しているということで理解しました。

副食費、できるものなら完全無償化に向けて取り組めたらいいなということでずっと要望してきているんですが、一応、金額の状況は分かりました。

それで、4月から子どもたちの状況なんですけれど、無償化によって子どもたちの人数が、保育の需要が増えるんじゃないかなというふうな予想をしているんですが、実態はいかがでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）下中保育課長。

保育課長（下中昭三君）それでは、この4月の入所も含めた最近の児童の伸びを申し上げさせていただきます。

町内の1号認定の方、31年度の4月の1号認定、教育の部分です。189名、これがこの4月では204名、15名の増でございます。次に、2号、3号認定児童でございます。平成31年4月が1,093名、この4月が1,141名、48名の増でございます。

次に、町から他市町村へ委託している児童でございます。これが31年4月の段階で26名、今年の4月で27名、1名増で、総計しますと31年4月の段階では1,308名、この4月の入所見込みでは1,372名、64名の増ということでございます。この申込みの状況を見ますと、やはり0歳児、1歳児のところ非常に伸びている。また、3歳からの子どもが伸びているということでございます。ですので、本町保育課で所管する児童については、新制度に移行しない未移行の幼稚園もございませぬので、その数字というのはこちらに入ってございませぬ。そちらから支給認定の児童が入れば数は増えるということでございます。

以上でございます。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。64名の増ということで今募集がされていると、町で分かっている部分ではね。

この人数に対して、受け入れる体制というのは整っているのでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）下中保育課長。

保育課長（下中昭三君）まさに日々苦勞しているところでございます。しかしながら幸いにしまして、この4月の子どもの受入れに関しては、万全の体制で組めるよう見通しがついているというところでございます。

以上でございます。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。待機児童もいないということで、保育士さんの確保もできているということで受け止めてよろしいですね。分かりました。よろしく願いしておきます。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）25ページのがん検診推進事業補助金というところの説明をお願いいたします。

委員長（鱧谷陽子君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）がん検診推進事業補助金ですけれども、こちらは新たなステージに入ったがん検診の総合支援ということで、例えば個別の受診勧奨、再勧奨ということで、郵送や電話による受診勧奨を行うこと、あとはかかりつけ医を通じた個別の受診勧奨の再勧奨にも取り組むということと、子宮がん、子宮頸がん、乳がん検診のクーポン券の配布であるとか、検診を受けられて精密検査になられたんですけれども未受診の方に対しての受診の再勧奨について補助をいただくものになります。

本町としましては、個別の受診勧奨として郵送での受診勧奨、肝炎検診を受けられる方への受診勧奨であるとか、かかりつけ医の先生方からチラシを配布させていただきまして、がん検診のほうを受診勧奨していただくための受診の印刷製本費の部分であるとか、あとはクーポン券、乳がんは40歳、子宮がんは二十歳の方ということへの受診勧奨券、検診への受診勧奨として令和2年度から新たに取り組む分野として、61歳から64歳で大腸がんを受けられた方プラス65歳の到達者の方に大腸がんを特化して受診勧奨する印刷製本費と、検診を受けられていない方への新たな未受診勧奨のほうにもこの補助金を頂こうと思っております。そのような取組と、あとは精検の未受診者の方に対しての受診勧奨のほうも、電話による保健師による勧奨と、プラス封書による再勧奨というのをさせていただいております。それによって、その費用のおおむね2分の1ということで国の補助単価というのがございますが、その補助単価を求めまして24万3,000円を今回、予算計上させていただいております。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。受診勧奨のための費用ということかなというふうに分かったんですけど、令和2年度、胃がん、大腸がんと結核、肺の同時実施設定とかをされたりとか、何か取組もされるというふうなこともちらっと書いていたかなと思うんです。その辺はどのようにして取り組まれるんですか。

委員長（鱧谷陽子君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）今年度もいろんな形で受診率を上げようということで、乳がんと子宮がんの健保組合の検診と町の乳がん、子宮がん、骨のセット検診というのを行ったものと、12月18日には胃と大腸と肺がんのセット、男性の方も受けやすいような形でということで、この3つのセット検診もさせていただきました。

このようなセット検診の取組は、その検診だけではなくて、がん検診推進事業の補助金を活用しまして、その前に例えば大腸がんを受けていない方に受診勧奨するというような取組も加えながら、ターゲットを絞った受診勧奨というのを来年度も引き続き行っていきたいというふうに考えております。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。年々がん検診をされる方はアップしてきているのかなと思うんですけど、数字的にはどうですか。

委員長（豊谷陽子君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）がん検診の受診率自体は、まだ今年度は最終までいっていませんので全体の受診率は分かりませんが、令和元年度子宮がん検診、乳がん検診、肺がん検診、あと胃がん検診と前立腺がん検診につきましては、受診者数のほうはある一定、今2月末の現在で去年の3月末に比べても少し増えたような形になっております。

委員長（豊谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）これ、ちょっと教えてほしいんですけども、26、27ページで、一つは国庫支出金の中の石綿読影精度確保調査委託金9万2,000円、近隣では泉南市でそういう工場があったということで、いろいろ調査していくことは大事だなと思っているんですが、熊取町でもそういった実績があってこれを調査されているのか、その辺の経過と予算の内容を教えてください。

委員長（豊谷陽子君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）石綿読影精度確保調査委託金でございますが、これは令和元年度までは環境省の石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査、これを一旦区切りをつけて、新たな形で今回から行われるものです。熊取町がこの対象自治体に入ったという形で、大阪では泉州ということのくくりという形で、和泉市、岸和田市、貝塚市、泉佐野市、泉南市、阪南市、熊取町、田尻町、岬町が1つのエリアとして熊取町も対象地域に入ったものでございます。

実際は、今年度まではヘリカルCT車もこちらのほうにお呼びして、必要に応じてヘリカルCTと胸のレントゲンも含めて、必要であれば専門機関で精密検査を受けていただくような形で行っていたんですけども、令和2年度からは少し形が変わりまして、基本的には町の肺がん検診を受けていただきます。この肺がん検診で異常のなかった方が環境省のほうへフィルムを同意いただくと、環境省のほうでもう一度二重読影をする形ですのと、あと、肺がん検診でもし何か所見が見つかった場合は、町のほうから精密検査のできる医療機関のほうへご紹介するようなシステムに来年度から変わります。今年度の受診者は4名希望がございまして、今までも多くても4名という形で、熊取町でずっとPRをしているんですけども、受けられる方は大体1桁、5人未満で推移している状況です。

以上です。

委員長（豊谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）よく中身が分かりました。ありがとうございます。

これ、ちなみに出はどのような形で出ているんでしょうか。ページ数とかで、もしよかったら教えていただけたら。

委員長（豊谷陽子君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）こちらの出のほうですが、検診のほうは肺がん検診と一緒にありますので、件数的には肺がん検診のほうの検診の委託料のほうに4名分足らせていただいているのと、あと国のほうで出張の説明会がございましてので東京までの旅費1回分と、通信運搬費として、今まで受けられた方、あとは精密検査が必要な方への結果返却料ということでの通信運搬料を一部取らせていただいております。この補助金は10分の10の補助になっております。

以上です。

委員長（豊谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。ちょっとページが分からなかったもので、検診のところですね。

委員長（豊谷陽子君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）申し訳ございません。105ページになります。105ページの中ほどの検診等委託料、そこの一部になります。

委員長（豊谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）ありがとうございます。検診等委託料の3,467万9,000円の中の一部に入っていることで、分かりました。

それともう一つ、小さな金額で、お聞きするのが申し訳ないんですけども、府支出金の中の府補助金、同じページの下から12行目、介護保険低所得者利用者負担対策事業費補助金というのが2万2,000円、ちょっと少ないんですけども、これについて内容の説明をお願いします。

委員長（鱧谷陽子君）根来介護保険課長。

介護保険課長（根来雅美君）こちらのほうは、社福法人が大阪府に低所得の利用者負担の軽減をすることで届出された社福法人で介護のサービスを受けられた方で、一定の要件がございまして、収入とか所得が低い方について、利用された分を全額利用者軽減するのではなくて4分の1の軽減を行っていただいております、その総額がその社福法人の収入額の通所でしたら1%、入所施設でしたら10%を超えた部分を補助する制度になってございまして、その補助の負担割合が4分の3となっております。その分の入を計上させていただきます。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。町のほうがやる減免とかそういうものではなくて、社会福祉法人が独自でそういった減免制度をしているというのは知っていたんですけども、その分の減免をされたときに、こういった府からの分が入ってくるということなんですね。これは、もちろん社会福祉法人のほうへお金が行くということですね。

委員長（鱧谷陽子君）根来介護保険課長。

介護保険課長（根来雅美君）その補助金の分なんですけれど、4分の3の補助と、町からあと残りの4分1を足した形で社福法人に補助させていただいております。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）小さいところで聞いて申し訳なかったです。ありがとうございます。

これも、ちなみに出ではどういう形で出ているのか、教えてください。

委員長（鱧谷陽子君）根来介護保険課長。

介護保険課長（根来雅美君）83ページの下から2段目の介護保険利用者負担助成事業の扶助費の介護保険利用者負担特別対策助成金というところで出は計上させていただいております。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）ありがとうございます。またいろいろ教えてください。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、一般会計予算歳入のうち、20ページから35ページまでの第4班所管事項について質疑を終わります。

次に、一般会計予算歳出のうち、72ページから97ページまでの款3 民生費、96ページから101ページまでの款4 衛生費、項1 保健衛生費、目1 保健衛生総務費、100ページから105ページまでの目2 予防費、140、141ページの款7 土木費、項4 都市計画費、目6 下水道費及び152、153ページの款9 教育費、項1 教育総務費、目2 私立幼稚園助成費について質疑を承ります。

質疑はありませんか。大林委員。

委員（大林隆昭君）85ページのシルバー人材センター支援事業、シルバー人材センター補助金とか出ているんですが、今シルバー人材センターの会員登録している人の数とか収支の加減とかを教えてくださいませんか。

委員長（鱧谷陽子君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）令和2年2月29日現在のシルバー人材センター会員数は201名となっております。契約金額のほうが、すみません、今手元にあるのが平成30年度の決算の額になります。契約金額が1億507万1,079円で件数が1,438件ということになっております。町のほうが、人件費を主にして運営費1,200万円を補助させていただいております。

(「関連で」の声あり)

委員長(鱧谷陽子君) 江川委員。

委員(江川慶子君) このシルバー人材センターなんですけれども、ちょっと関連で、新型コロナウイルス感染症のことで今どうなっているのか、もしよかったら教えていただけますか。やっているのか、事業をね。

委員長(鱧谷陽子君) 石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長(石川節子君) すみません、詳しくそこまでこちらのほうでは把握していませんけれども、老人福祉センターにつきましては、現在シルバー人材センターへ指定管理をお願いしているんです。そこについては今閉まっている状況で、問合せ等については答えていただいている形になっております。

基本的に訪問する部分、乳幼児の子どもへの訪問であるとか私たち保健師が訪問する事業については、手洗いと感染予防する形で行くような形は取っております。

委員長(鱧谷陽子君) 山本健康福祉部理事。

健康福祉部理事(山本浩義君) シルバー人材センターなんですけれども、基本的に、コミュニケーションを取っている中では、例えば理事会とかは流会にしたりだとか、あと、課長も言いましたけれども、今指定管理で老人福祉センターのほうを委託しているんですけれども、クローズしたりとかというような形の、コミュニケーションを取る中では業務を一旦停止している部分もありますが、やはり個別で外でやる業務あたりは、把握はしていないんですけれども一定、臨機応変に対応をやっているかなというふうに理解しております。

以上です。

委員長(鱧谷陽子君) 江川委員。

委員(江川慶子君) 分かりました。

地域総合事業でしたか、ヘルパーやったか、介護保険から制度が外れた部分でシルバー人材の方を活用したようなことをやっていますよね。そういう方々が実際に今行かれているのかな、それともストップしているのかなというのがちょっと気になりました。把握されていないのであればちょっと把握していただいて、できればそういった高齢者の必要な方のところへ行かないのではなくて、やっぱり何らかの手当てをできるような体制にしてほしいんで、その辺は安全に気をつけてやっていただけたらなど、そういうふうにやっておられると思うんですけれども、ちょっと確認のために聞かせていただきました。何か分かることがありましたら。

委員長(鱧谷陽子君) 根来介護保険課長。

介護保険課長(根来雅美君) 介護保険のサービス事業者のほうには、国のほうから、訪問ですとか通所のデイとか利用する際には通常言われているような手洗い、マスクは着用するようになっておまして、特に訪問の場合でしたら相手がございますので、相手の意向を十分にお伺いして訪問させていただくですとか、相手がもし熱とかが出ている場合でしたら、保健所のほうと相談しながらサービスの提供をするよという通達が出ておまして、それに従ってサービスの提供は行わせていただいているようになっておまいます。介護サービスの事業所のほうからは、ちょっと難しい分があるんやとかという問合せは、今のところお伺いはしておりません。

以上です。

委員長(鱧谷陽子君) 江川委員。

委員(江川慶子君) 分かりました。

シルバー人材センターはプロではないので、その辺、今説明があったのはプロの方の対応だと思っんですけれども、ちょっとその辺が不安になったんで、今聞いても分からない状況のようなので、また確認をぜひお願いして、対応していただきますようお願いいたします。

委員長(鱧谷陽子君) 二見委員。

委員(二見裕子君) ちょっと関連になるかもしれないんですけれど、シルバー人材センターもですけれ

ど、各ヘルパーをされている方、事業者とかでマスクが足りないとか、職員は、町もそうだと思うんですけど、皆さん自前でマスクも調達してされているというところで、ヘルパーをされている方にマスクどうですかと聞いたら、自前なので後々、底をついていて、買いに行くのも仕事があるからというところをおっしゃっている方もいらっしゃったんです。町に事業者のほうでマスクをということで連絡とかはあったりしないんですか。

委員長（鱧谷陽子君）根来介護保険課長。

介護保険課長（根来雅美君）現在のところ、直接窓口に来られてお伺いしてはいないんですけども、そちらのほうは国も府も対応しないといけないということで、マスクの不足状況とかという調査を行っておりまして、その調査に基づいて国のほうが先日、マスクの対応としまして、布マスク2,000万枚を国のほうで調達して、直接施設に郵便局から送るということは聞いております。

委員長（鱧谷陽子君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）マスクの件につきましては、町のほうも追加で注文しているんですけど、まだ届いていない状況でございます。備蓄のマスクについてどのように活用するかということで本部会議のほうでも検討しまして、妊婦さんと障害者手帳の内部疾患の呼吸器の方限定ですけども、まずはそこを配らせていただきました。介護の現場であるとか医療の現場のほうの大変さ、国のほうも施策は行っているんですけども、3月末ぐらいに届くということですので、そこについてはマスクの在庫状況を勘案しながら一度、また本部会議のほうで検討していきたいというふうに思っております。数あるマスクの中で検討するので、思う数は行かないと思うんですけども、少しでもお役に立ていただけるほどの僅かな量になると思っておりますが、検討しております。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。国としてもいろいろ施策を打ってくださっているということですけども、妊婦さんにマスクを送っていただくということで住民は大変喜んでおられる、そういうお声もお聞きしましたので、もし備蓄のマスクがありましたら、またその辺もことも考えていただきたいというふうに思います。

すみません、質問させていただきます。

75ページの社会福祉協議会補助金の中に、13ページの附属資料にも載っていますが、高齢者の移送サービスに係る補助金ということで28万1,000円あります。何回もこれ聞かせていただいていますので、具体的に進んでいくのかなと思うんですけど、少しお聞かせください。

委員長（鱧谷陽子君）降井生活福祉課長。

生活福祉課長（降井広志君）それでは、移送サービス、外出支援事業について説明させていただきます。

こちらのほうは、事業目的としましては、熊取町内における一般の公共交通機関を利用することが困難な方の社会参加、買物、公共機関への外出のための移動の支援を行い、日常生活を援助することを目的としております。こちらのほうは、実施主体としましては熊取町社会福祉協議会が行うこととなっております。公共交通機関を利用することが困難で買物等の外出に不便を感じている方を支援するために、社協が運転ボランティアを活用して目的地まで無料で送迎を行うというものです。

事業開始につきましては、令和2年10月1日の運行を予定しております。

補助対象としましては、今現状、必要経費のうち運行の安全を確保するために自動ブレーキつきの車両のリース料及び損害保険料を補助対象としております。この金額が、予算に上げさせていただいております28万1,000円となっております。先ほどお伝えしましたが、今現状、利用料が無料であるとかということで、運転ボランティアを活用した運転手での運行を予定しておるということで、まだ細かい事業内容、運行内容につきましては、今後、社会福祉協議会のほうで検討を進められるということをお聞きしております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。具体にかなり進んだかなというふうに、10月から開始されるということで、この運行に関して、今のところ車のリース料と損害保険料で28万1,000円ということで、運転はボランティアに頼むということで費用は発生しないのかなというふうに思うんです。社協さんに投げられて、運転ボランティアも募っていくということですが、これ、いつから周知して募集がかかるかというのは、まだ決まっていないということですか。

委員長（鱧谷陽子君）降井生活福祉課長。

生活福祉課長（降井広志君）こちらのほうでは、4月から9月にかけて準備を進められるということで、具体的にどの部分を何月にということはまだ決定しておりませんが、9月に向けて、運転ボランティアのほうもやっぱりいきなり運転していただくということもできませんので、一定期間前倒して募集をかけさせていただいて、講習なり研修の期間を設けて運転のほうに当たっていただくということをお聞きしております。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。社協ということですが、広報にも載せてボランティアを募集してということで、年齢であったりとか運転歴であったりとか、様々な制約をかけてということになるんですかね。ゴールド免許を持たれている方とか、何かそういうことを決めていくということですか。

委員長（鱧谷陽子君）降井生活福祉課長。

生活福祉課長（降井広志君）運転ボランティアにつきましても、ある一定の制限というか、条件をつけるというふうにお聞きしております。

委員長（鱧谷陽子君）はい。二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。ありがとうございます。

もう一件いいですか。

委員長（鱧谷陽子君）はい。二見委員。

委員（二見裕子君）すみません。

77ページのコミュニティソーシャルワーカー配置事業につきまして、これ、一般質問でもさせていただいたんですけども、2名体制で週4日されているということで、週4日なので1名のときが週2日あるということで、相談とかかなり大変かなという、やっぱり中学校区に1人というのが理想的じゃないかなというふうに思うんです。そこら辺、もう一名というのは進んでいきそうにはないですか。

委員長（鱧谷陽子君）山本健康福祉部長。

健康福祉部長（山本雅隆君）一般質問に引き続いてありがとうございます。応援のご質問ということで、非常にありがたいと思っております。

コミュニティソーシャルワーカーですが、ご承知のように、福祉総合相談の中核的な役割を担っていただいております非常に重要な存在となっております。今回、我々ちょっと考えておりますのは、今厚生労働省のほうも積極的に進めております地域共生社会の構築、これに向けてのモデル事業、これをどうにか活用することを検討しております。それをうまく採択されれば、それを基にコミュニティソーシャルワーカーの配置あるいは地域力の強化ということで、社協の福祉委員会のいわゆるコミュニティの強化、そういったことにも活用できるのではないかなということで、今鋭意、制度の中身を精査しておるところでございます。また、これがうまいこと結びつけば、それを基に6月なり何年かの予算を要求させていただければありがたいかなというふうに考えておるところでございます。

今時点、そういったところで鋭意精査しておるところでございます。報告までとなりますけれども、よろしく願いいたします。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。モデル事業が採択されたらもう少し予算も組めて、地域コーディネ

ーターであるとかコミュニティソーシャルワーカーをもう一名増やせるかなというふうに思われているということですのでよろしいですか。分かりました。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）79ページの真ん中よりちょっと上の避難行動要支援者支援事業、これについてご説明をお願いします。

委員長（鱧谷陽子君）降井生活福祉課長。

生活福祉課長（降井広志君）では、避難行動要支援者支援事業につきましてご説明させていただきます。

今現状、令和元年7月現在で1,091名の方が対象となっております。この中で、日頃から情報提供に同意されている方につきましては542名いらっしゃいます。支援をされる方があって自治会等の中で個別で計画を立てられている方は、その中でも301名いらっしゃいます。情報の提供に同意されない方、あと家族など支援される方が身近にいるなどで制度へのご回答をいただけていない方が549名いらっしゃると、今現状こういう状況でございます。

あと、平成30年度との比較につきましては、対象者が7名増になっております。同意者数で19名増になっている現状となっております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。個別計画、自治会等との協力も得て301名ですか、進めているということですね。これからどのように進めていく予定ですか。

委員長（鱧谷陽子君）降井生活福祉課長。

生活福祉課長（降井広志君）個別計画をそれぞれの地区にまだ戻している現状でございますので、それが完了しましたら、避難行動の支援者、今現状出されている分、また新たに対象となってこられる方につきまして、新たに年度が変わった時点で同意されるかどうか、状況等意思確認をさせていただいて、また同意をいただくという形で、今までの分を精査していくという状況でございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。予算的には低いんですが、手間としては大変な作業になると思います。状況も、お子さんのところへ行っていたり病院に入院されていたりとか施設に入られたりとか、いろんなことも含まれてくると思いますが、丁寧に対応をよろしくをお願いします。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）その下の市民後見推進事業で市民後見推進事業委託料22万7,000円というところですが、これの説明をお願いできますか。

委員長（鱧谷陽子君）根来介護保険課長。

介護保険課長（根来雅美君）こちらのほうは、地域において認知症高齢者等の状況の変化を見守りながら、介護サービスの利用援助や日常生活上の金銭管理などの権利擁護の担い手となる市民後見人を育成する事業になります。こちらのほうは、町が直接要請しているのではなくて、熊取町だけではなくて大阪府内で19市4町で大阪府社協に委託しておりまして、こちらの委託料につきましては、府社協にお支払いしている金額になっております。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）今、熊取町で市民後見人としてやっただいていらっしゃる方というのは何人ぐらいいらっしゃるんですか。

委員長（鱧谷陽子君）根来介護保険課長。

介護保険課長（根来雅美君）5名の方が登録していただいております。

委員長（鱧谷陽子君）議事の途中ですが、室内換気のため午後4時5分まで休憩いたします。

（「15時59分」から「16時05分」まで休憩）

委員長（鱧谷陽子君）休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）児童福祉費の民生費のところ、92、93ページのところでお伺いします。

真ん中あたりから委託料、測量・設計・監理等委託料、その下の下、調査委託料、下のほうの17番の備品購入費のところ、この3点については、附属資料の13ページのところにも書いてありましたが、西保育所の改修工事というふうにお聞きしているんです。西保育所の民営化という話は完全になくなったのでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）木村健康福祉部理事。

健康福祉部理事（木村直義君）民営化につきましては、2年前、民営化ということで議員の皆様にお示しさせていただいて、結果的には事業者の選定には至らなかったというところがございますけれども、ただ、第3次行財政構造改革プラン「アクションプログラム」のほうには民営化ということで、まだそれは掲載したままになってございます。ですので、毎年、民営化につきましては検討していくという形になってございます。その検討した結果、今年度は民営化はまだ実施しないとかそういう判断になっていこうかと思っておりますので、全く議員おっしゃるようにそれがいいのかといいますと、それはないというようなことではございません。以上でございます。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）今まででしたらどっちかという募集して決まってから改修することが多かったんですけれども、今回このように、そのままほってはいけないということで、子どもたちにとっても改修が必要だということでされる予算になっているので、ぜひこれはもう実施してほしいと思っているんです。そのことによって民営化についてはなくなったわけではないというような今お話があったんですが、具体的に事業者の募集とか、そういう話までは進んでいるのでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）木村健康福祉部理事。

健康福祉部理事（木村直義君）そういった事業者の選定でありますとか実際に進んでいくときは、前回の民営化のときにもご説明させていただいて、やはり丁寧な説明をある程度の時間をかけてしていかなければならないというふうに思っておりますので、当然保護者の方にもそうでございます。また、議員各位の方につきましても、その点につきましてはできるだけ早い段階で、もしそうなればまずはお示しさせていただくというような形になるかと思っております。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。今のところはそういった話はないということで受け止めました。保護者の皆さんも、やはり自分の子が通われる保育所がどうなるのかというのは、前回のような急な決め方では大変不安に感じるので、ぜひともこのままいくなり、丁寧な対応で進めてもらうようお願いしておきます。

委員長（鱧谷陽子君）山本健康福祉部長。

健康福祉部長（山本雅隆君）丁寧な対応、これはもうもちろん心がけてまいります。ただ、今回、残念ながら一般質問が消えてしまったんですけれども、重光議員からも民営化についてのご質問も頂戴しておりました。やはり民営化ということは避けることのできない選択肢の一つやというふうな強い認識は、これは当然持っております。ですので、まだ不透明だとかそういうようなことではなくて、やはり行革の項目の中にも歴然とある話であるという認識の下、ただ、丁寧な対応、これは心がけてまいりますので、その点についてはご理解いただきたいと思っております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）ちょっと教えていただきたいんですが、89ページの民間保育所施設設備整備費等補助金ということで、建て替えのさくらこども園ということで附属資料13ページに載っていたんですが、いつぐらいからこれ、やり出して完成はいつとかという、その辺の内容とか分かりますでしょ

うか。

委員長（鱧谷陽子君）下中保育課長。

保育課長（下中昭三君）さくらこども園の改築工事の予定ですが、令和2年7月着工で、本体工事につきましては3月の完成で進める予定でございます。その後、年をまたぎまして令和3年4月から園児の引っ越しが終わり次第、今の建物の解体撤去が7月で完成すると。全体的には令和2年7月に着工して令和3年7月に完成するという計画でございます。

以上でございます。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）その建て替えるというところで、元の校舎は残っているということですか。

委員長（鱧谷陽子君）下中保育課長。

保育課長（下中昭三君）説明不足で申し訳ありません。

建てる場所ですけれども、今現在の園庭部分がございます。園庭部分に新しい園舎を建てまして、完成した後、児童の引っ越しが済み次第、本体部分、今の現有建築物の解体撤去に入るというものでございます。

以上でございます。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）すみません、もう一問お願いします。

99ページの猫不妊去勢手術等助成金ですが、これ40匹かなと思うんですけれども、昨年度の実績はどうだったのでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）40匹分でございます。まさに今なんですけれども、最終の申込みをいただきまして40匹になって、これから、もう終了しましたという広報をかけようかというところでした。まさに今済んだというところでございます。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。じゃ、足りていると言ったら言い方はあれですけれども、その前は費用は一緒やったんですか。そのもう一個前ですか、10万円のときも待つ人がなくというか、次の年まで待つということではなくて、全部いけたということですか。

委員長（鱧谷陽子君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）10万円だったときがございます。これについてはすごく早い段階で全部いってしまったんですけれども、団体の方といいますか、そういう猫の愛護団体みたいな方が熱心にされているという現状がございまして、その方々は泉佐野市の補助もよくご存じの方で、予算の範囲がここまですよということであれば次の年に回してくれたというのが実情でございます。そのときにはあまりにも早かったので、20万円ということで現在させていただいているというようなところでございます。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）熊取町は、熊取町内での住民が保護猫をするということで、町内の分での保護猫でお金を出すという考えですか。市町によったら、自分が見つけてきたというか、仮に熊取町の住民でも泉佐野市であったりとか貝塚市であったりとかで迷い猫を見つけたときというので補助というふうにされているところもあるかなと思うんですけれど、熊取町におきましては、町民であればというふうになっているんですか。場所ですか。

委員長（鱧谷陽子君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）猫がどこでというところに力点がございます。ですので、猫の所在地をはっきりさせていただければ補助は出させていただきますというところでございます。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。浦川委員。

委員（浦川佳浩君）ちょっと先ほどのにも関連しているんですけど、前に坂上昌史議員がガバメント

クラウドファンディングの話をされたかと思うんです。そういう取組もありかなと思うんで、今後、迷い猫とか町内での猫の不妊去勢手術、その辺のところもちょっと長い目で検討していくのもありかなと思うんですけれど、どうですか。

委員長（鱧谷陽子君） 島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君） 財源のお話ですと、我々今考えておりますのは、ふるさと寄附がございますけれども、猫の不妊去勢など動物愛護にということで用途を指定した寄附をいただいております。これについて活用していきたいなというようなことを考えておる次第でございます。

委員長（鱧谷陽子君） 江川委員。

委員（江川慶子君） 94、95ページの学童保育運営事業の件についてお伺いします。

北学童保育所のトイレの洋式化というものの財源と学童保育所指定管理委託料ということなんですが、今回の新型コロナウイルス感染症に対応して学童保育所が即座に保育士を配置して対応してくださっていることにとっても感謝の思いでいます。熊取町の各学校区に学童保育があつて対応できたということがすごくありがたいなと思います。

それで、今お願いしている学童保育所は、もう本当に熊取町でできてから長いですね。NPOですね。そのことについてちょっとご説明をお願いできますか。

委員長（鱧谷陽子君） 下中保育課長。

保育課長（下中昭三君） まず、トイレの洋式化については、95ページに維持修繕工事費がございますので、こちら予算額158万2,000円の中で執行してまいりたいと。財源につきましては、入の部分で子育て支援課長のほうから説明ありました子ども・子育て支援交付金、これは指定管理料のほうもほぼ大きな金額で対象となっておりますので、それで活用してまいりたいと、そのように考えてございます。

次に、指定管理者の選定の部分でよろしいでしょうか。

まず、その前に、委員からもご紹介いただきましたように、今回のウイルス対策について即座な対応をさせていただいております。ご家庭でお子さんの行く場所がない、保護者の皆さんが働かれています中でどうしたものかという中で、即座に対応して本当に感謝申し上げておる次第でございます。

その中で、まず指定管理者の選定についてですが、現在の指定管理者であるNPOは、委員ご存じのとおり、もう30数年の実績があるという中でNPOであるということです。また、指定管理につきましては、期間で申し上げたら平成29年から指定管理が始まって、指定管理期間は5年間であると、年度で申し上げますと令和3年度までの期間であるというものでございます。

その中で、委員からいろいろご質問もいただいている中で、指定管理者のNPOの中で働く支援員の処遇であったり、また長期的な雇用がない中では不安定であるということも含めた中で、そして選定方法は、学童保育には施設管理が主じゃない部分がございます、子どもの育ちという非常に大事なところがございまして、選定についてはここでいいのかという大きな3点をいつもご指摘いただいているところです。ただ、その中で、この5年間は指定管理をいく中で、次、令和3年度の改定に向けて令和2年度中には答えを出していかないといけない、ほぼ方向性を出していかないといけない時期でございます。

ただ、まずその大きな3点の中で、働き方というのはやはりNPOと支援員との雇用関係でありますから、その中で問題解決がまず優先すべきであろうと。ただ、そういう中でも、やはりまずは指定管理料ですから総額5年間の経費、この中でしていただける方を募集するというところでございます。ですので、本町の基本計画の中でもありますけれども、随意選定があるから費用は別なんだということは決してないはずでございますので、やはり選定方法がどうなろうとも運営方法、強いては学童保育に預ける保護者の皆さんがご負担いただける保育料ですから、その中の運営というのはやはりどこになろうとも運営主体、運営方法、運営の金額というのは議論になるべきであろうというのをまず思っております。

ただ、大きな方向としては、まだこれから次の改定に向けての考え方を整理していく時期でござ

いますので、まだ方針は決まってございません。ですので、その中でまずは保護者負担をどうすべきか、どのような運営方法でどうしていただくかというのをまず議論していただく。それからまず保護者の皆さんも意見をいただきながら、その経費の上で通信運搬費5万5,000円というのがございます。95ページですけれども、その中で本町が主体となったアンケートも実施しながら、どうあるべきか、どうするのが子どもたちにとっていいのかというのを検討してまいりたいと、そのように考えてございます。

以上でございます。

委員長（鯉谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）ありがとうございます。ちょっと質問の仕方が悪かったかなと思って、ごめんなさいね。総括的に答弁していただけて助かります。

令和3年度までということで、2年度がこれからNPOの5年間という期間について更新する時期、検討する時期に入ってくると思うんですね、これから後半戦に入ってくるので。やはりそういった長年熊取町で保護者たちが立ち上げてつくり、運営してきたNPOを、その形を残しながら継続できるような形で支援していただきたいなというふうに思っています。これは要望になるんですけど、随意選定ということも含めて検討していただければなと思います。

次、すみません。

下の児童手当給付事業のことについてもお伺いしたいんですけども、これ、きちんと調べられていないので準備できていないんですが、児童措置費のほうマイナスになっているというところで、減額になっているのと違うかなというふうに感じたんで、ちょっと聞かせてください。

委員長（鯉谷陽子君）降井生活福祉課長。

生活福祉課長（降井広志君）児童手当給付事業の金額につきましては、児童数の減少による減となっております。令和元年度の支給延べ人数で6万5,861名、月の人数としましては5,488名、令和2年度の支給延べ人数としましては6万4,265名、こちらのほうが1,596名の減となっております。月の人数としましても5,355名、133名の減となっておりますので、そちらのほうの金額の減少となっております。支給金額につきましては特段変わりはございませんので、以上です。

委員長（鯉谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。金額が減っているので、申請漏れとかがないのかなとちょっと不安になったので聞いたんです。子どもの数の減が影響しているということですね。分かりました。ありがとうございます。

委員長（鯉谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）103ページの風疹のところですが、附属資料の13ページにも載っています。風疹のことについて、実績等お聞かせください。

委員長（鯉谷陽子君）三原子育て支援課長。

子育て支援課長（三原 順君）令和元年度の実績ということでございますけれども、今年度の12月の国保連診査までの分の実績でございます。抗体検査の受検者数が403人でございます。このうち接種した方の数が69人ということになってございます。対象年齢のほうは、令和元年度4月1日時点で39歳から46歳の年齢層の方がほとんどでございます。実績については以上でございます。

委員長（鯉谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）抗体検査の委託料は今年度下がってしまっていて、追加的対策業務委託料というのが入っているんですけど、人数としては減っていくということですか。

委員長（鯉谷陽子君）三原子育て支援課長。

子育て支援課長（三原 順君）令和元年度、平成31年度の予算を組んだときには、抗体検査を受ける方の数を少し多く見込んでいた部分がございます。ただ、この実績を踏まえて、今年度の抗体検査の受検者の見込みというか割合ですけれども、恐らく対象年齢の方2,196人のうちの3割程度にとどまるだろうということでしたので、令和2年度についてはそれを踏まえて、次の47歳から56歳の年

年齢の方2,859人ですけれども、この方々に令和2年度、検査を受けていただきます。これも、今年度の実績を踏まえて3割程度にとどまるんじゃないかなということなので人数を減らせていただいています。

委員長（鱧谷陽子君）浦川委員。

委員（浦川佳浩君）風疹ではないんですけれども、子どもの予防接種でインフルエンザの予防接種なんです。泉佐野市は12歳未満の方ですか、子どもさんに対しての助成をされていると思うんですけれども、熊取町は一切そういう予定というのはないんでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）三原子育て支援課長。

子育て支援課長（三原 順君）本町の中で子どもの方へのインフルエンザの予防接種の助成に関しては、今のところ予定はございません。近隣の状況を見極めた上で検討の余地はあるかと思っておりますけれども、インフルエンザの予防接種に関しては感染予防の効果があまり期待できないワクチンでございますので、その辺りを含めて法律の中では定期接種として位置づけられていないという、そういう背景があります。助成している部分は幾つかあるんですけれども、府内とも非常に少ない状況でございます。学級閉鎖も、助成をしている自治体でもやっぱり出てしまっているという状況もありますので、そういったことを踏まえて検討はするんですけれども、今のところ予定はないということでご理解ください。

委員長（鱧谷陽子君）浦川委員。

委員（浦川佳浩君）そういう実のところでいくと、やってもやらなくてもみたいな、それはもう僕ら親でもやってもなる場合もありますし、結構あると思うんです。これも一つの子育てのまわりのPRにもつながるかなと思うので、ぜひそういうところも併せて今後検討いただけたらなと思います。

委員長（鱧谷陽子君）三原子育て支援課長。

子育て支援課長（三原 順君）以前、本会議の中でも質問いただいた経過はあるんですけれども、事業費としてかなり、1,000万円前後かかってくると、財源のほうもなかなか見当たらない部分もありますので、そういったことも含めて今後の検討課題とさせていただきたいと思っております。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）その同じページの下に感染症対策事業というのがあるんですよ。それで、昨年予算書を見てもやはり同じような項目があって、そこには廃棄物衛生材か、何かそういった別の項目もあったり、委託料とかも何か入っていたんですけれども、ちょっと規模が小さくなっているの、今回いろんな感染症ということが広がっている中で気になったので、これはどういった内容のものなんでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）こちらの感染症予防の感染症対策事業でございますが、これは新型インフルエンザ等がもし起こったときに予備で防護のものを備蓄するであるとか、起こったときに初動体制が取れるための予算措置をしているものでございます。

例えば消耗品費ですと、手指の消毒薬、ある一定で期限が切れますので期限ごとにも買えるようにということと、あとは防護服のキットのほうも備蓄を、ある一定でこれも期限が切れますので、更新のためにということで買わせていただいているものでございます。

医薬衛生材料費等につきましても、もし新型のインフルエンザがはった場合は全住民への予防接種を行うこととなりますので、その初動体制を取れるための材料費ということで予算計上させていただいているものでございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。こういったものが毎年あるんだなということをもっと実感しました。

今回の新型コロナ感染症については、この予算は動いているんでしょうか、今年度の分で。

委員長（鯉谷陽子君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）今年度の予算額の中で、ある一定、少し残がありましたのでそちらのほうの活用と、プラスして予備費対応ということで、手指の消毒薬等を購入させていただいております。

委員長（鯉谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。いつまで続くかちょっと見通しが分からないような状況でありますので、また必要なものに対しては補正で対応していただければいいかなと思います。

（「関連で」の声あり）

委員長（鯉谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）今回、新型コロナでマスクとか消毒液とかというところがなかなか手に入らなくなって、マスクに関しては備蓄ですか、前の新型インフルエンザのときに置かれていた分でかなり期限が過ぎているものででも何とか対応できたというところなんですけれど、今後、そういうことが起きたとき用に何か町として買いそろえておこうというものは、考えるところはないんですか。

委員長（鯉谷陽子君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）今まず考えているのは、もし発生した場合、館の消毒等も必要になりますので、それに係るハイターとか手袋であるとか、防具はありますので目に入らないようなゴーグルとか、あぁいったものもし起こったときの備品であることと、今回、手指消毒薬、ある一定、始まる前に1回買いましたので、まだ1本もないという状況ではないので、まず初動体制を取れたということが今の備蓄量になっているんですけれども、今後は、今回のことを踏まえまして、消毒薬やマスクも踏まえた備蓄量がある一定そろえていくということも検討していく必要があるなというふうに思っております。

委員長（鯉谷陽子君）南総合政策部長。

総合政策部長（南 和仁君）危機管理を担当している私どもも、今回感染が広がるという中で、例えば万が一この時期に大きな地震あるいは台風被害とかがあった場合に、避難所に来られる方がたくさんおられると。そこはまさにクラスター感染状態ということも十分想定できますので、私どももしっかりと健康福祉部と連携しながら、マスクの備蓄等については十分に検討し、購入していきたいというように考えております。

以上です。

委員長（鯉谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。いろいろ考えていただいているということですが、起こらなければ、今回のマスクも従前からあるマスク、結局出してきたら何とか使えたということで使えるのかなと思うんです。多分、消費期限は5年ぐらいなのか、ちょっと何年なのか分からないですけど、それを何もなかってよかったねです。更新していこうと思ったときに、マスクなんかはなかなか更新しにくいものかなと思ったりするんですけども、防災のところでも備蓄として置いておくということですが、それはどのように考えているんですか。

委員長（鯉谷陽子君）南総合政策部長。

総合政策部長（南 和仁君）どれぐらいもつのかという消費期限というんでしょうか、この期限というのはちょっと確認できていないんですけども、当然買い換えしながらというような状況を維持したいというように考えています。5年ということですので、しっかりとそこら辺りは備蓄の状態をいい状況に置いておきたいというように考えております。

委員長（鯉谷陽子君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）手指の消毒薬のほうは大体3年更新ということになりますので、一遍に買うのではなく時期を分けながら買うとか、そういうふうな方法は取らせていただいております。計画的を購入というのは今後もさせていただけたらと思っております。

委員長（鯉谷陽子君）山本健康福祉部理事。

健康福祉部理事（山本浩義君）ちょっと1点だけ、毎年インフルエンザとかも流行していく中で、やはり一定の量の確保は必要かなと思います。ですので、コロナウイルスであるとか新型インフルエンザとかという特定の期間ではなしに、毎年はやるものなので、そういうことも検討しながら一定の数の確保を今後はやっていくべきというふうに考えております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。町に頼ることなく、自ら備蓄しておくべきものだなという、今回、もう本当に買いに行ってもなかなかないというのは皆さん、私たち議員であっても同じだなと思いましたので、それを踏まえて、何とか町のほうでもうまいこと計画しながら備蓄をしていただいたら少し助かるかなというふうに思いました。またよろしく願いいたします。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）152、153ページの私立幼稚園助成費のところでお伺いします。

私立幼稚園助成事業というものは、まだ認定保育園になっていない幼稚園のことだと思うんですが、名前とかを別に聞いても構いませんか。

委員長（鱧谷陽子君）下中保育課長。

保育課長（下中昭三君）153ページの施設等利用給付費のほうでございますね。

（「はい」の声あり）

保育課長（下中昭三君）おっしゃるとおり、平成27年度に始まりました子ども・子育て新制度がございます。その中で、その制度に未移行の幼稚園でございまして、本町内でありましたらみどり幼稚園が対象になってくるものでございます。

以上でございます。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。その幼稚園はまだ幼稚園として存続という形になっているので、保育料というのかな、幼稚園は。その分はやはり同じように無償化になっているんですね。

委員長（鱧谷陽子君）下中保育課長。

保育課長（下中昭三君）全くそのとおりでございます。年齢3歳から5歳の対象児童の保育に係る料について、これは新制度に移行の園でございましたら、認定こども園等でございましたら、前の児童福祉法の施設型給付ということで、89ページになるんですけども、民間保育所等助成事業の19の扶助費の中で施設等利用給付費というのがございます。ですので、保育料が無償になる分というのは、今まで実額として保育料が入っていた分を差し引いて給付するわけですけど、それが差し引かなくて給付するというものでございますから、必然的にこの出が増になってくるものでございます。

ただ、その中で、まだ新制度に移行されていない園につきましては、施設等利用給付ということで、19の下に施設等利用給付費という同じ項目があるかと存じます。これがいわゆる委員からあったように、認定こども園の幼稚園の部分、1号認定の子どもたちの分をこれで給付をすると。

それと併せて、新制度に未移行の幼稚園におかれましては、153ページの私立幼稚園助成事業の中の19番の扶助費の同じ項目である施設等利用給付費で給付をするというものでございます。

以上でございます。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。

あと、18番のところ、該当しない方がいてはって、ちょっと分かっていないのであれなんですけれども、14万円ですか、私立幼稚園教育振興補助金というのがあるというふうに理解してよろしいんでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）下中保育課長。

保育課長（下中昭三君）委員ご質問は補足給付費のことでしょうか。これは、上のほうは私立幼稚園教

育振興補助金ですので、また別の項目になりますので、補足給付費の予算額としまして264万6,000円のことだと思えるんですけども、これにつきましては、おっしゃるとおり新制度に未移行の幼稚園の部分で、年収360万円未満の該当の方あるいは就学前の第3子以降の児童の分というのはこの制度によって無償になります。副食費が免除されます。その分の補足を給付するものでございます。以上でございます。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）次にそれを聞こうかなと思ったところを先に説明していただいて、ありがとうございます。読まれたなという感じがして、質問したいところをね。分かりました。ここで補足給付費が使われているということですね。ありがとうございます。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）何度もお聞かせ願っている老人憩の家のところの附属資料13ページと85ページの測量・設計・監理等委託料のところ、老人憩の家の耐震設計5か所というふうに載っているんですが、これはどこになるのか教えていただいてよろしいですか。

委員長（鱧谷陽子君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）今回、令和2年度の予算の分ですけど、青葉台、桜が丘、朝代、大久保、高田、この5か所の耐震補強工事実施設計業務に当たるものを予算化させていただいております。

（「分かりました」の声あり）

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これをもって、一般会計予算歳出のうち、72ページから97ページまでの款3 民生費、96ページから101ページまでの款4 衛生費、項1 保健衛生費、目1 保健衛生総務費、100ページから105ページまでの目2 予防費、140、141ページの款7 土木費、項4 都市計画費、目6 下水道費及び152、153ページの款9 教育費、項1 教育総務費、目2 私立幼稚園助成費について質疑を終わります。

以上で、一般会計予算のうち、第4班所管事項についての質疑を終了いたします。

これをもって、議案第22号 令和2年度熊取町一般会計予算の件について、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。議事の都合により、本日の会議はこれで延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決定しました。

本日はこれにて延会いたします。ご協力ありがとうございました。

（「16時47分」延会）

予算審査特別委員会（第3号）

月 日 令和2年3月23日（月曜）招集

場 所 熊取町役場北館3階大会議室

出席委員	委員 長	鱧谷 陽子	副委員 長	大林 隆昭
	委員	浦川 佳浩	委員	文野 慎治
	委員	二見 裕子	委員	矢野 正憲
	委員	江川 慶子		

欠席委員 なし

説明員	町 長	藤原 敏司	教 育 長	勘六野 朗
	総合政策部長	南 和仁	総合政策部理事	明松 大介
	総合政策部理事 兼財政課長	東野 秀毅	総務部長	林 利秀
	住民部長	巖根 晃哉	住民部理事	田中 耕二
	健康福祉部長	山本 雅隆	健康福祉部理事	山本 浩義
	会計管理者 兼会計課長	中谷 ゆかり	上下水道部長	山戸 寛
	上下水道部理事	永橋 広幸	教育次長	貝口 良夫
	情報政策課長	浦添 全弘	人事課長	道端 秀明
	環境課長	島尾 学	健康・いきいき 高齢課長	石川 節子
	介護保険課長	根来 雅美	保険年金課長	阪上 正順
	上水道課長	大西 順二	上水道課参事	仲辻 哲矢
	下水道課長	山田 卓幸		
事務局	議会事務局長	藤原 伸彦	書 記	藤原 孝二

付議審査事件

- 議案第22号 令和2年度熊取町一般会計予算
- 議案第23号 令和2年度熊取町国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第24号 令和2年度熊取町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第25号 令和2年度熊取町介護保険特別会計予算
- 議案第26号 令和2年度熊取町墓地事業特別会計予算
- 議案第27号 令和2年度熊取町水道事業会計予算
- 議案第28号 令和2年度熊取町下水道事業会計予算

委員長（鱧谷陽子君）皆さん、おはようございます。

ただいまの出席委員は7名全員であります。定足数に達しておりますので、ただいまから予算審査特別委員会第3日目を開会いたします。

（「10時00分」開会）

委員長（鱧谷陽子君）それでは、議案第22号 令和2年度熊取町一般会計予算の件について意見・要望を承ります。

意見・要望等はありませんか。浦川委員。

委員（浦川佳浩君）それでは、会派未来から、令和2年度一般会計予算について、13点の施策について意見・要望いたします。

1点目、防災事業について、地区別自主防災マニュアルの作成・推進、また備蓄品や防災資機材の整備に向けた取組を大いに評価します。今後は、町内で飼われているおよそ2,600頭の犬を含めたペットの避難についても、一定配慮された計画を期待いたします。

2点目、地方創生推進事業について、熊取スマートシティ構想に沿った、高齢者の移動手段の確保や買物支援など、ひまわりバスプラスアルファとなるモビリティ事業について検討し、交付金確保に向けた取組を期待します。

3点目、防犯事業について、防犯カメラ目標100台設置に向けた取組を評価します。今年度中に、住民の意向に沿った場所への早期設置を要望します。

4点目、学童保育事業について、クラブ定員の適正化に向けたクラブの増設及び施設整備等を高く評価する。今後は、指定管理期日が迫り、不安定な運営状態にある学童保育事業の随意契約を検討いただき、住民や指導員、子どもたちの不安解消に向けた取組を大いに望みます。

5点目、シティプロモーション事業について、3世代近居支援策については成果が出ており、一定の評価ができる。今後は、新たな転入促進施策の導入を早期に検討し、子育て・教育のまちをPRし、子育て世代の転入促進に力を入れていただきたい。

6点目、熊取図書館について、住民の意向に沿った館内のカフェスペースの設置を大いに評価する。今後は、半減した子育て世代の利用促進に向けた館内の修繕、レイアウト変更など、大胆な取組を期待する。

7点目、国際交流事業について、ミルデューラ市の子どもたちとの交流につき、野外活動ふれあい広場での交流やSNSを活用した交流の促進等、参加した子どもたちの国際感覚の醸成に寄与した取組を評価する。今後は、参加できなかった子どもたちも交流できるようなシステムの構築を期待する。

8点目、産業活性化基金事業について、町内事業者向け産業活性化基金の活用を大いに評価する。しかしながら、次なる産業振興ビジョンを策定し、町を活性化させる上でも、財源となる基金が非常に重要となるため、基金の積み増しを検討いただきたい。

9点目、小・中学校維持管理事業について、町内の小学校・中学校の修繕、維持管理への投資について大いに評価する。引き続き、子どもたちが通いやすい快適な学校づくりを継続いただきたい。

10点目、庁舎維持管理事業について、住民の要望、議員の総意に沿った多目的トイレの迅速な設置を大いに評価する。

11点目、中学校部活動支援について、子どもたちが様々なクラブ活動を通じて成長できるよう、また、学校の先生たちの負担を減らすことができるよう、外部人材の活用となるDASHプロジェクトをさらに推進する取組に励んでいただきたい。

12点目、英語教育について、子どもたちの国際感覚の醸成に向けた取組を評価する。今後は、授業で培った英語力の力試しの場づくりとして、民間英語試験（英検等）の受験料補助を検討していただきたい。

13点目、永楽ゆめの森公園、奥山雨山自然公園について、この数年間、ゆめの森公園の夏季の利用者減少を解消できるだけの効果的な取組がなされておらず、さらに公園内の管理も行き届いていない。奥山雨山自然公園エリアを一体的に捉えたPRの検討や、交流人口の増加に寄与する公園の活用を全庁的に検討いただきたい。

以上、意見・要望といたします。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに意見・要望等はありませんか。大林委員。

委員（大林隆昭君）それでは、令和2年度熊取町一般会計予算について、創生くまとりを代表して意見・要望を述べさせていただきます。

第1点目、防災について、防災元年と位置づけた令和元年度に引き続き、令和2年度も、各避難所マニュアル作成、各地区の防災マニュアル策定、防災資機材の拡充に取り組んでいただきたい。

2点目、スポーツ環境の向上について、大阪体育大学をはじめ、各大学や各種団体、機関と協力

し、国際規格に沿った施設の導入、誘致などに積極的に取り組んでいただきたい。

3点目、これからの公共交通機関について、官民にこだわらず、何より優先されるのは町民の皆様の利便性であることを第一に考え、今年度予定されている地域公共交通会議を開催していただきたい。

4点目、永楽ゆめの森公園及びスケボーパークの夜間使用について、現在の使用時間は短過ぎるため、夜間照明を設置し、使用時間を延長していただきたい。

5点目、教育現場へのICT導入について、早期に1人1台のタブレットを整備、また、教員の負担軽減のために公務支援ソフトを早急に導入し、「教育の町 くまとり」として、近隣市町の先を進む教育現場づくりに取り組んでいただきたい。

6点目、農業支援について、高齢化が進み、休耕田や空き農地が増加しています。手厚い支援策を打ち出して、農業の活性化に努めていただきたい。

最後7点目、スマートシティ推進室の設置について、これから熊取町が目指していくスマートシティへの取組を加速させるため、スマートシティ推進室を設置し、様々な課題に取り組んでいただきたい。

以上7点、創生くまとりからの要望とさせていただきます。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに意見・要望等はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）それでは、熊取公明党を代表いたしまして、意見・要望をさせていただきます。

令和2年度一般会計予算は、1月に町長選挙があり、骨格予算となりましたが、前年度に比べて約5.4%増の過去最大規模の予算となっています。少子高齢化に伴う人口減少問題等を見据え、地方創生とまちの活性化を推進するために意見・要望を申し上げます。

1点目、防災・減災対策として、受動計画の策定、地域防災力強化に向けて防災資機材の充実、新たな人材の確保として女性防災士の育成、また、防災情報の収集・伝達媒体の多重化としてLINEの活用を検討されたい。

2点目は、防災基金について、災害見舞金の一部損壊についても活用できるよう検討されたい。

3点目は、町内を循環するひまわりバスについて、駅西開発に伴い駅への乗り入れやフリー乗降制度の拡充など、高齢者や交通弱者の生活交通としての利便性向上に努められたい。また、社会福祉協議会が実施予定の高齢者移送サービスについても着実に実施されたい。

4点目は、地域共生社会の構築として、地域課題の把握、アウトリーチを進めるため、コミュニティソーシャルワーカーを中学校区に配置すべく1名の増員を図られたい。

5点目は、道路整備及び交通安全対策について、町道久保高田線歩道拡幅事業は、ひまわりドーム前交差点からひまわりドーム南交差点区間の通学路の安全・安心な歩行空間の確保、久保地区の変則6交差についての安全な交差点整備に積極的に取り組まれたい。また、路面下空洞調査についても計画的に事業実施を進められたい。

6点目は、安全・安心なまちづくりについて、犯罪の抑止力となる防犯カメラの増設、通学路における路側帯のカラー化、防犯灯やカーブミラーの設置など、交通安全対策のさらなる拡充を図られたい。

7点目は、子育て支援について、子育てアプリの導入と産後ヘルパー事業の導入を積極的に図られたい。保育サービスの拡充として、病児・病後児保育の導入を図り、保護者の負担軽減としてお昼寝用の布団のレンタル対応についても検討されたい。

8点目は、転入・定住促進について、3世代近居等支援の拡充を図られたい。

9点目は、学校教育の充実について、ICTを効果的に使い、誰一人取り残されることなく、全ての子ども一人一人に最もふさわしい教育を国の交付金を活用し、令和5年までに計画的に導入されたい。

10点目は、BNCTの実用化の推進について、BNCTの医療承認を受け、保険適用されることを踏まえ、熊取アトムサイエンスパーク構想実現に向けた取組を積極的に検討されたい。

最後に、このたびの新型コロナウイルス対策についてですが、国の緊急経済対策として取り組んでいる中小企業への融資制度や補助制度、また個人への生活福祉資金貸付制度等について、もっと分かりやすく情報提供や相談対応等していただき、新型コロナの影響を受けて給料や収入が大きく減少した方については、住民税の支払いについても猶予するなどの丁寧な対応をしていただくよう要望し、意見・要望といたします。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに意見・要望はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）それでは、日本共産党熊取町会議員団を代表しまして、一般会計への意見・要望をさせていただきます。

1点目は、職員体制です。平成30年度より、第3次行革プランに基づく職員削減が継続されています。令和2年度の正職員数は313名で前年度比2名減、平成29年度当初との比較では15名の削減です。業務に支障が生じていないか懸念されます。多発する台風・豪雨などの自然災害や感染症などへの対応を考えれば、職員削減の方針は撤回し、必要な職員は採用すべきです。

2点目は、保育所についてです。西保育所民営化は白紙となっていますが、行革アクションプログラムの計画は残っています。保育・幼児教育無償化による需要の増加を考えれば、公立保育所は削減すべきではありません。計画そのものの撤回を求めます。また、副食費の無償化についても早期に実現されたい。

3点目は、学校教育について、教員の過重負担解消に努め、現場の先生が児童一人一人に目が行き届くよう、大阪府の加配も活用しつつ、35人学級の拡大に努められたい。就学援助は、現行の所得基準を維持し、より利用しやすい制度に改善されたい。

4点目は、学童保育について、児童数増加に対応した施設整備、指導員の待遇改善を求めます。また、児童、保護者、事業者にとって安心できる学童保育が継続できるよう、事業者選定の在り方を検討されたい。

5つ目に、ひまわりバスについては、高齢者に対する割引制度を創設されたい。また、駅西整備に合わせ、熊取駅への乗り入れも検討されたい。

6点目は、安全第一の道路整備、交差点改良、歩道確保に努め、町道久保高田線歩道拡幅事業を着実に進められたい。また、岸南線事業の促進に努められたい。

7点目は、大規模地震・台風災害に備え、自主防災との連携を強め、避難所の施設整備に努められたい。防災基金を活用した被災者救済制度も検討されたい。

8点目は、ふるさと応援基金を有効に活用し、産業活性化基金に組み替えるなど、大胆な産業活性化の取組を進められたい。

9点目は、情報公開です。審議会や協議会などについても、要点筆記ではなく議事録として残るよう情報公開に努められたい。

10点目は、新型コロナ対策です。新型コロナウイルスの影響で売上げ減少などの影響を受けている事業者に対し、納税猶予、緊急減免などの対策を講じられたい。

以上10点です。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに意見・要望はありませんか。文野委員。

委員（文野慎治君）熊愛を代表し、令和2年度一般会計予算に対する意見・要望を述べます。

1点目、防災に関しては、地区別自主防災組織による地区別自主防災マニュアル作成推進へと進んでいく段階を迎えるが、各地区の組織の成熟度と温度差を埋める努力を求める。また、町・学校・自治会で構成する三者会議を設定し、きめ細かな取組を行うこと。

2点目、ひまわりバスについては、時代とともにその役割は、高齢者の買物支援・外出支援など、住民からは多様なニーズが求められている。行政も、総合的な活用を図るために、複数の部をまたがる政策として捉え、広域的な事業展開も踏まえた体制で議論を進められたい。

3点目、国土強靱化地域計画作成に関しては、道路・防災・学校施設などなど、町独自では到底賄い切れない多大な経費がかかる諸課題を実現するための最優先事項である。町長のリーダーシッ

ブを最大限発揮し、各部局間の意思統一を図り、漏れのない地域計画を遅滞なく作成すること。その後は、国への要望活動を活発に行うこと。また、併せて外環状線4車線化、旧170号線の無電柱化等、道路整備計画の再構築を図ること。

4点目、ふるさと納税推進のため、新規謝礼品を開発し納税を促進すること。

5点目、図書館を中心とした新たなにぎわいづくりを促進するために、子育て支援世代や高齢者の来場を増やすために、図書館入り口周辺を改修し、喫茶やくつろぎスペースの新設を早期に実現していただきたい。

6点目、子育ての町をスローガンにしている熊取町は、少なくとも小学校1年生の30人以下学級を実現すること。この財源(年間900万円)は、ふるさと応援基金から確保すること。

7点目、中学校部活動の見直しについて、教師の負担軽減のためにも、大阪体育大学と連携したクラブ活動支援が定常化するための方策を早期に構築すること。

8点目、町民会館ホールの建て替え方針が示されたが、老朽化が進み施設がバリアフリー化していない公民館については、エレベーター設置・トイレの洋式化等、早急な改善を求める。

9点目、永楽ゆめの森公園周辺の再整備について、スケートボード場の町内中心部への移設、ウォーキングコースの整備、紅葉の植樹など、永楽ダム・雨山を含めた町民の憩いの場となる新たな総合計画を策定すること。

10点目、火葬場については、広域化を含め検討を加速すること。

11点目、保育所については、民間保育所への負担軽減支援を拡充し、町立保育所の今後の在り方等、町としての方針を明確に示し、保護者の不安を解消すること。

12点目、介護サービスについては、介護サービス支援者を増員し、高齢者増加に対応すること。

13点目、病児保育については、永山病院・永楽荘・弥栄園等と共同して病児保育を早期に実現すること。

14点目、町行政と住民をつなぐ大きな役割を担っているのが、町内39地区で構成する自治会である。近年、その加入率が低下していることはゆゆしき事態である。町が転入者に対する取組を行っているが、さらに町内在住の町職員や非常勤職員等、行政に関わる者に対し自治会加入の呼びかけを強く要請すること。

最後に、15点目、住民の皆さんの日々の生活向上や子育て・教育・福祉と多岐に及ぶ住民ニーズに応えるのが行政、すなわち町長の責務です。そのためには、国からの予算の獲得が最重要な仕事です。全国99.5%の首長が無所属の政治的立場で活動していることを踏まえ、熊取町の住民のため、藤原町長は、政治的スタンスは無所属町長として政党の垣根を越えた活動を行ってほしい。

以上、熊愛の意見・要望とさせていただきます。

委員長(鱧谷陽子君)ほかに意見・要望等はありませんか。矢野委員。

委員(矢野正憲君)それでは、新政クラブを代表いたしまして、令和2年度熊取町一般会計歳入歳出予算について意見・要望を述べさせていただきます。

令和2年度当初予算総額が5.4%増の153億円を超えるという過去最大規模となっております。少子高齢化・人口減少社会という厳しい状況にありながら、やらなければならないものはしっかりとやっていくという表れであると理解いたします。そういった中で意見・要望をさせていただきます。

1点目は、家庭教育支援、学校・学習支援であります。様々な問題を抱えている家庭への福祉的支援も含め、ソーシャルワーカー・ケースワーカーの効率的な配置、また、自習室及び放課後学習の充実と町内大学との連携を密にしたDASHプロジェクトの推進、教職員の指導力向上に向けた研修会の充実と学校現場の働き方改革の一環として教職員の負担軽減策の推進、そして、国の提唱するGIGAスクール・学校ICT環境整備の推進をしっかりと努めていただきたい。

2点目は、転入・定住策であります。若者世帯を中心とした転入・定住策として行っている3世代近居等支援についてだが、25歳から39歳までの転入者増に向けて、さらなる施策の拡充に努めていただきたい。

3点目は、国土強靱化計画であります。熊取町国土強靱化計画として、旧外環の無電柱化、駅前延伸線の道路改良事業、雨山・見出川のしゅんせつを含む自然護岸の堤防強化等もしっかりとメニューに入れていただき、国の言う期限までに遅滞なく策定していただきたい。

4点目は、防災・減災であります。防災・減災として、39自治会がそれぞれに合った避難所マニュアルの策定ができるように、自主防災組織連絡協議会等を通じての支援拡充、また、避難所となる体育館への空調設備の緊防債等国の補助金を活用した整備をしっかりと努めていただきたい。

5点目は、ひまわりバスの活用であります。各会派からも要望が出ておりますが、高齢者の移動支援、買物弱者救済など、時代のニーズを的確に捉えた事業として再構築することを強く望みます。

以上5点を新政クラブの意見・要望とさせていただきます。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに意見・要望等はありませんか。

（「なし」の声あり）

以上で、意見・要望を終わります。

次に、議案第22号 令和2年度熊取町一般会計予算の件について討論を行いたいと思います。これにご異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。それでは、議案第22号について討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。以上で、議案第22号について討論を終わります。

それでは、議案第22号 令和2年度熊取町一般会計予算の件について採決を行います。この採決は起立により行います。

本件は、原案のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

（起立 5名）

起立多数であります。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、一般会計予算の審査を終わります。

委員長（鱧谷陽子君）次に、議案第23号 令和2年度熊取町国民健康保険事業特別会計予算の件、議案第24号 令和2年度熊取町後期高齢者医療特別会計予算の件、議案第25号 令和2年度熊取町介護保険特別会計予算の件、議案第26号 令和2年度熊取町墓地事業特別会計予算の件、議案第27号 令和2年度熊取町水道事業会計予算の件及び議案第28号 令和2年度熊取町下水道事業会計予算の件、以上6件を一括して議題といたします。

それでは、質疑を行います。

初めに、議案第23号 令和2年度熊取町国民健康保険事業特別会計予算の件について、199ページから233ページまでの質疑を承ります。

質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）質問させていただきます。

今回の国民健康保険事業特別会計の予算ですが、前年度と比べて6.6%減という何か大きな形になっているんですけども、附属資料を見ますと、4ページの上の一般および退職被保険者数のところで退職被保険者というのが皆減ということで、これは制度によって残っている人たちが65歳になるまで残っていて、そのお金のやりくりは当然続いているというような状態の中で、令和2年度はゼロということで理解しております。

それから、5ページ、6ページの表の中で、令和元年度の予算の中で退職被保険者等の部分で大きな数字が出ていまして、グラフの中でも特徴的に上にぼんと令和元年度の予算の伸びが見えます。7ページにも、高額療養費のところにも令和元年度の表がぼんと伸びているんですが、今年度はゼロということで影響しないんですけど、この令和元年度の退職被保険者等という部分のグラフの

伸びというのは特別な事情があったんでしょうか。その辺のご説明をお願いします。

委員長（鱧谷陽子君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）ご質問の附属資料の分なんですけど、過去より、例えば5ページの保険給付費の推移及び推計というところの令和元年度現計予算というふうにくくりがございまして。この現計予算というものは、現状の予算額に対して、その前の4ページの退職被保険者の令和元年度見込みというのが3というふうになってございまして。単純に、これはもう表の見やすさ、分かりにくさというご意見はおありになるかもしれませんが、過去より現計予算に対して現状の予算上の見込みの被保険者数、これで割り戻して計算を今までもしてきておる状態でございますので、1人当たり直しますと、すごく大きな数字になってしまっているというのが現状でございます。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）1人当たりにしたら大きくなったということですね。ということは、1人当たり結構な金額がかかったというふうに理解してよろしいんでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）5ページの現計予算というのは当初の予算額をそのまま引っ張ってきておるものでございまして、実績とは乖離しているということになります。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。じゃ、今回の予算のところ6.6%の減という部分、ここに大きな数字の部分があると思うんです。その辺ちょっと説明をお願いします。

委員長（鱧谷陽子君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）総括的に、国民健康保険の特別会計全体的に減少となっておりますけれども、大きな減少の要因として、まずは保険料、現年度保険料であったりとかの部分につきましては一番大きいんです。これは、これまでの平成30年度からの広域化に伴いまして、大阪府に支払います事業費納付金というのがベースになりますけれども、その事業費納付金の示された保険料、それが、令和元年度に示された数値よりも令和2年度の予算ベースで示された数値のほうが大分下がっているというような状況になってございまして。出が減るということで、実際に歳入で保険料として必要となる金額というの、歳入と歳出のバランスを取るために減少してございまして。

事業費納付金のほうが減るという理屈なんですけれども、まず要因として、昨年の10月ぐらいに、いつも推計値というものを大阪府に提出するんですけども、そういった推計値の中で被保険者の方の数そのものの減少であったりとか、総所得でございまして、こういったものの減少というものが大きく左右されてございまして。それに伴いまして大阪府から示される事業費納付金のほうが減少に転じたことによりまして、保険料の収入も減っていると。予算上でございまして、そうなっております。

さらに、また後ほどご質問等ございましたら詳しく説明させていただきますけれども、保険給付費等につきましても、昨年の予算ベースと比べまして、被保険者数の減少であったりとかいう部分で大きく、あくまで予算ベースですけども、減少してございまして、そういった部分でトータル的に6%以上の減額というふうになってございまして。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）ありがとうございます。ちょっと分かりにくいところもあったんですけども、全体的に説明の中では、被保険者の方が減ってきていると。それは、働いている方が増えているとか後期高齢者のほうに移動される方もいてるんで、その分の人数が減っている部分で影響も出てきているんだなということは総体的に理解しているんですけども、210ページの府支出金の保険給付費等交付金、これが減になっている理由というの、気になります。この交付金というのは、必要分を大阪府が補助金として出していると思うんですけども、この減というのが熊取町の保険会計に影響というのは出ないんでしょうか、その辺教えてください。

委員長（鱧谷陽子君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）まず、その説明させていただくのに、217ページのほうをちょっとご覧いただけたらと思います。217ページの下のほうに、保険給付費、療養諸費というのがございまして、ちょっと代表的な部分でいいましたら、一般被保険者の療養給付事業というところで30億6,177万2,000円というのがございまして、こちらにつきましては、昨年の予算では33億2,600万円ほどございましたので、そこは大幅な減ということになってございます。

その要因につきましては、ちょうど、あえて31年度予算と申し上げますと、31年度予算のときに29年度と30年度の比較というのをしたときに、極端に医療費のほうが増加してございました。それが7%の増加ということがございましたので、30年度から31年度にかけては、その最大の7%、まだまだ伸びるであろうというふうに見込みまして、31年度の当初におきましては、その伸び率を30年度と比較しまして7%に設定したというようなところがございました。

現状、今回の令和2年度の予算を組むに当たりまして、令和2年度の、今まだ最終結果は出ておりませんが、推移を見ますと、おおむねそういった7%までいくような状況ではございませんので、今年度の実施見込みを含めまして過去4か年の伸び率を見ましたところ、約120%ぐらい、その分の伸びが見込まれるというところでございました。そういった医療費の伸びは一定見込んでおるんですけれども、被保険者数の減少というのを加味しまして、計算上、保険給付費の分の出のほうで代表してこの一般被保険者の療養給付費等も減少することに伴いまして、入のほうも連動しまして減ってしまうという形になります。

いわゆる出が減少することで、今、委員がおっしゃられたみたいに、それを賄うために、基本的には全て保険給付費等交付金で賄えるものになりますので、それを、出が必要となる金額が減ることによりまして歳入も減ると。ただ、歳入の減ったことにつきまして、赤字が増えるとかとかというふうなことは考えてございません。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。ということですので、保険給付費の必要と思われる金額から交付金を計算されているということで、町としてこの減額が影響することはないということでは理解しました。分かりました。一応切ります。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）223ページのところの、221から続きますけれど、特定健康診査等事業のところ、集団と個別で特定健康審査等委託料というのが上がっているかなと思うんですが、人数を教えてくださいたいんです。

委員長（鱧谷陽子君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）予算額という形でよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）集団のほうですけれども、こちらで積算した人数としましては、40歳以上の方が1,640名、30代の方を別に120名分を予算積算しております。

委員長（鱧谷陽子君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）下の部分につきましては個別健診のほうになるんですけれども、令和元年度は964名のベースで考えておったんですけれども、令和2年度は912名の数字で算定してございます。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）これは、集団のほうも人数は両方とも被保険者の数が減ったというふうなことで見込んでいるということではいいんでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）対象者数の減少に伴いまして、今回の受診者数につきましても10人だけですけれども減少させていただいております。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）先ほどに続くんですけれども、210、211ページの府支出金の中の保険給付費等交付金の府繰入金（2号分）、これ、たしかインセンティブの関係かなと思っているんですが、金額的に減少になっているので気になりました。1,564万1,000円から265万3,000円と減少しているんですが、この辺のご説明をお願いします。

委員長（鱧谷陽子君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）この予算なんですけれども、保険給付費等に関しまして言えば、先ほど申し上げましたように出に連動してというところになるんですけれども、府繰入金に関しましては、都道府県が保険料の激変緩和する部分を除きまして、今おっしゃられましたように、市町村の取組に対して府独自のインセンティブの仕組みを構築するという部分で支給されるというふうになってございます。

ただ、この部分につきましては、例年なんですけれども、令和元年度当初でいきましたら1,500万円ほどの予算を立ててございまして、実際のところ、最近になりましてなんですが、いつも年度の末になりまして、町の取組に対して府のほうで特別交付金の繰入額を決定するものになってございますけれども、最近、令和元年の実績ということで、実績上は2,439万円ほどの額が歳入として今年度見込まれるような交付の内示がございました。

じゃ、なぜこの予算が減っているのかということになるんですけれども、実際のところ、出を組むに当たりまして必要な金額を組んでいくんですけれども、実際に府繰入金というのは特に目的が定められたものではなくて、要は頑張れば頑張るほど町のインセンティブになって、黒字になっていくというような部分になります。実際のところ、先ほど申しました2,439万円につきましても、当初の予算を大幅に上回るものでございますので、結局この入を使う先というところで、入と出、バランスを取るところにございまして、あまり大きな入を組んでしまうと出のほうでも大きく組んでしまわないといけないというようなところがございまして、あくまで予算の部分につきましては、財源調整というところで260万円ほどの金額で上げさせていただいているというところでございます。

ちなみに、先ほど申しあげました今年度の実績見込みで2,439万円というところでございますけれども、これは1人当たりの交付額で見ましたところ、大阪府内でも3番に当たる上位の数値になってございます。というところで、すみません、一旦これで答弁を切らせていただきます。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。頑張っているということは分かっているんで、特定健診やとかいろんな健康の活動をいろいろ繰り広げていて成果も上がっているのに、何でこれを減に小さく見積もっているのかなというのがあったんで質問させていただきましたが、事情は分かりました。

入のときにまたどのぐらい出てくるのか、大阪府からの対象とかも変わるんで、ちょっとどうなるか分からない部分もありますけれども、増額を目標けて取り組んでいっているということで理解しました。

それから、続けていいですか。

委員長（鱧谷陽子君）はい。江川委員。

委員（江川慶子君）毎年聞いているんですけれども、資格証と短期保険証ですか、前年度と比べて今どうなっているのか、状況をお聞かせください。

委員長（鱧谷陽子君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）短期証に関しましては、平成30年度の5月末時点では149件ございまして、現状なんですけれども、2月末時点では145件となっております。資格証でございまして、同じく平成30年度の5月末時点では36件ございましたが、令和元年度の2月末時点では27件というふうになってございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。短期保険証の方は皆さん窓口に来られているんで手に届いていると思うんですけども、資格証明書で留め置きになっているとかでその方へ証明書が行っていないということはございませんか。

委員長（鱧谷陽子君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）すみません、ちょっと件数までは把握を今、していなかったんですけども、ただ、居所不明とか職権消除にならない限り、ずっと不明の世帯というのはございますので、そういった方々については渡せないでいるということはございます。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。とにかく、今回のような新型コロナウイルスの関係で、病院なり相談できない方がおられたら困るなと思ひまして質問させていただいたんです。やっぱり皆保険制度の中で全員が、住民の皆さんが安心して医療を受けられるようにと思ったんで聞かせてもらいました。今のところを聞くと大丈夫ということですよ。

委員長（鱧谷陽子君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）厚生労働省からも2月28日付で、資格証を交付されている方で新型コロナウイルスの感染症の疑いがある場合、帰国者・接触者外来の受診で生じた療養につきましては被保険者証と同様に取り扱うとした通知がございました。それは、あくまで資格証をお持ちの方が医療機関を受けたときに短期証として扱えると、医療機関のほうでもそのようにみなしてくださいよという話でございます。

ただ、渡せていない方につきましても当然、相談等あるかと思ひます。病院のほうに先に受診されて、持ってないのという話になったら、当然病院のほうから、またはご本人さんのほうからも問合せはあるかと思ひます。そういったときにつきまして迅速に対応できるように、課内での取決めとかそういったものの運用についてはちょっと打合せをさせていただいてございますし、場合によっては、わざわざ窓口に来ていただくこともできませんので電話等での対応とか、その後の対応につきましてはそのときのケース・バイ・ケースでなつてこようかと思ひますが、今のところはそういうふうを考えてございます。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。厚生労働省からの通知も来たということで、それに合わせて対応していると。理解しました。

それから、一般会計の意見・要望でもちょっと申させていだいたんですが、今回の影響で収入が大きく減るケースもありますよね。そういった方に対しても、保険料の減免なり、それなりの相談体制をぜひしていただきたいなと思ひます。ちょっと今、これはまだ国の動きやら全体の状況が分からないんで今すぐ答えられないと思うんですが、よろしくお願ひしたいなと思ひます。一旦ここで切ります。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありますか。

（「ないようでしたら」の声あり）

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）すみません。私ばかりで申し訳ありません。

210ページと211ページの国庫支出金のところ、これ、新しい制度ですよ。社会保障・税番号制度システム整備費補助金というのが359万7,000円ついていると、これは、説明によると保険証になるんですか、マイナンバーが。それで令和3年からですか。何かちょっとその辺の説明をもう少し教えていただけますか。

委員長（鱧谷陽子君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）国の制度設計上でございますけれども、まず結論から先に申し上げましたら、保険証がなくなるというわけではなくて、マイナンバーカードの一定の被保険者が手続をしていただくことによりまして、保険証としても使えるようになるというような仕組みになります。そ

れが早ければ、マイナンバーカードを保険証とみなして使えるようになるのが、目標としましては令和3年3月以降というふうに国は示しておるところでございます。

その保険証に関しましては、今は世帯単位での番号を振らせていただいておりますけれども、マイナンバーカードというのを前提としてということをやまず国は考えておるんです。それとプラスで、保険証についてもオンラインで資格が確認できるようにするというような仕組みを考えておられます。ですので、保険証のほうは世帯単位になっておるんですけれども、この保険証の世帯単位番号につきましても、家族が例えば3人、4人いらっしゃったら、その世帯番号のところには被保番の枝番をつける。01、02、03、04であったりとかというようなところで、個人番号化するというようなことを熊取町のほうは進めていきます。これは全市町村そうやと思います。それを来年度の秋ぐらいまでに全ての被保険者に個人番号の付与をします。その個人番号を付与し、かつその方々のマイナンバーと突合して、その方がリアルタイムでどこの保険の被保険者であったりするの、会社の保険であったりするの、国保であったりするのとかいうようなところを窓口でオンラインで機械のほうに読み取ると、即座にどこの保険に入っているかということをよく分かるようにするために、このシステムを構築するというふうになってございます。

ですので、令和2年度におきましては、各会社の保険であったりとかということも早急に整備していかれると思うんですけれども、あくまで本町におきましては、国保の被保険者のためにシステムを改修しまして、オンラインの資格確認の業務のほうに滞りなく乗っけていけるように、来年度中に進めていきたいなというふうに考えてございます。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）そういうふうな形に今、進んでいるということですね。各保険がありますよね。組合健保だとか協会けんぽ、共済組合ですか、そういった健康保険についても同時に同じように進められているということで今、理解したんですが、今でしたら期限がありますよね、11月までとか。何かそれぐらいに更新されますよね。そういったものがどうなっていくのかなとかいろいろ考えるところがあるんですが、まだ具体化されていないので、今の説明で言えば、ぱっとすればオンラインでその人がどこの健康保険組合に入っておられるかとか、期限とかが分かるような形になるのかなということで理解しました。そういった予算として、今年からこういうのが加算されてきたということで理解させていただきます。分かりました。

住民には、その辺のことも動き出したらば周知していくんだと思います。慎重に取り扱っていただきたいなと思います。

委員長（鱧谷陽子君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）これに関しましては、よく個人情報の保護であったりとかという部分がよく議論されるんですけれども、保険証に関しましては、マイナンバーカードに入っておりますICチップのところでは管理をするということになってございまして、そのICチップが分かったからといって、すぐさま個人情報、医療の情報であったりとかということが見られるようにはなってございません。

周知に関しましてでございますけれども、国のほうからも適宜、五月雨式に通知のほうに来るんですけれども、各保険者に対しては、次回の保険証の更新時期のときにマイナンバーカードでも保険証として使えますよといったことであったりとか、マイナンバーカードを使わなくても、保険証だけでもオンライン資格確認ができますよとかいうようなところの周知のリーフレット等を一緒に入れてくださいよと。入れたら一定、その分の必要な費用について国のほうは見ますよというようなところは、見解としては出されております。ですので、そういったところを踏まえて、町として丁寧に説明はしていきたいなというふうに思っております。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）ご丁寧ありがとうございます。保険証は当面はなくなるということをおっしゃったので、安心しました。

それから、附属資料の4ページをちょっとまた見ていただきたいんですけども、退職被保険者がなくなったということと、あと前期高齢者の方がおられるんです。以前でしたら前期高齢者に対して交付金が町に入っていたんですが、統合されて、その分が大阪府に今、行ってしまっているんですね。熊取町の特徴では前期高齢者が多かったということがこの間あったんですが、それが生かされた保険料率になっているのかなというのがちょっと気になっていたんで、その辺は加味されて大阪府が計算していると、保険料率を。そういうふうに思っただけよろしいでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君） 阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君） これは大阪府統一での保険料率ということになりますので、府に入ってくるお金というのは大阪府全体でカバーするものであります。統一保険料に関しましては、各保険者のその部分を加味したというよりは、全体として包括して計算されたものというふうに考えてございます。

委員長（鱧谷陽子君） 江川委員。

委員（江川慶子君） そういうのがちょっと見られなくなるというか、統合されてしまうとね。

もう一点、精神障がい者のための交付金みたいなのもありましたよね。そういうのも、熊取町にはそういう施設があるということではほかの近隣よりも多く入っていた部分が、ちゃんとこの計算の中で生かされているのかなというのがちょっと気なるところなんです。でも、調べようがあるのかなのか、それもちょうと私自身も分かっていないんで、職員はその辺は把握してやられているのか、それだけ聞かせてください。

委員長（鱧谷陽子君） 阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君） 精神の部分に関しまして、特別調整交付金というのが、今まで市町村に直接入っていた部分がございますけれども、それに関しまして、おっしゃるように府のほうにお金が入るようになります。ですので、その直接入っていた部分は確かに減ってしまうということになるんですけども、その算定に当たりまして対象となる部分につきましては、府に対して町のほうからこれぐらいの費用がかかっていますよというふうなところは毎年報告して、府のほうから国のほうにほかの府内の市町村の部分を合わせまして交付申請して、交付決定を受けているということになってございますので、一定の把握というのはさせていただいているということになります。

委員長（鱧谷陽子君） 江川委員。

委員（江川慶子君） 分かりました。統合してしまうとどうしてもそこに任せてしまって、上から言われたらこれで出さなあかんのかなとか、そういうふうな形になりがちなんで、その辺も引き続きチェックしながら、国・大阪府に確認していただきたいなと思います。

それと、今回の令和2年度の国保の市町村標準保険料率というのが出されまして、一般質問でも質問させていただきました。そのときに、所得割が8.57%から9.05%へ、それから均等割が2万9,713円が3万2,015円へ、平等割が3万1,799円が3万3,785円、賦課限度額が58万円から61万円ということで、全体的に金額が上がるということの中で、熊取町は、令和元年度の決算が出て、少しでも黒字があればその分を激変緩和措置に入れて使っていくということなんですけど、本当に金額が統一になるということはどうも上がっていくという制度なんで、これについては本当に止めようがないのかなという気持ちでいます。

そういう中でも均等割、子どもが生まれれば子どもに費用がかかると。保険料が自動的に均等割が発生しますよね、3万2,015円毎年。だから、その子どもに対して、せめて第3子以降の免除など減免制度を導入してほしいということを引き続きずっとお願いというか、要望しているんですけど、そういったことの検討もぜひしてほしいというか、テーブルにのっているのか、その辺をもう一度聞かせてください。

委員長（鱧谷陽子君） 阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君） これも一般質問でも答弁ございましたが、府基準の中にそういった減免がないということであつたりとかすることで、町単独で行う予定は今のところないというところで

ございましたが、統一化に向けまして、いろんな保険料の抑制効果であったりとか、今おっしゃられた多子減免だけじゃなくても、いろんなほかの市町村の状況もございますことから、そういった統一化に向けたワーキングであったりとか調整会議であったりというところで今後そういった議題がテーマとして上がってくれば、当然ながら検討はしていくというような形になろうかと思っております。

委員長（鱧谷陽子君）議事の途中ですが、室内換気のため11時10分まで休憩いたします。

（「11時05分」から「11時10分」まで休憩）

委員長（鱧谷陽子君）休憩前に引き続き会議を開きます。江川委員。

委員（江川慶子君）大きな動きがあればそういったことも実現するかも分からないというような答弁だったと思うんですけども、国や府にも、熊取町からそういった要望もぜひしていただきたいなと思います。

それから、保険料については、次の国民健康保険運営協議会ですか、そちらで具体化になるということで、決定はそこになりますよね。分かりました。5月から徴収が始まるのかな。

委員長（鱧谷陽子君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）運営協議会自体は5月中に開催いたしまして、決まりましたら保険料率を告示等5月中にしまして、6月に保険料の決定をいたしまして、中旬ぐらいをめどに各被保険者のほうにご通知する予定でございます。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。4月、5月が保険料の徴収がないんで、あれっと思われる方もいると思うんですね、10か月間なんで。そういうことで、その分がまた増えたような、仮算定があった時期はそれも割って徴収していたんで、その分も高く感じる原因になるんですが、そういう状況であるということもやっぱり住民には知らせていかないと、何か保険料の徴収についてはどうなっているのかなという問合せも多分あると思うんですが、ないですか。分かりました。

高い国民健康保険料については値上げをしないという形で、意気込みでぜひ取り組んでいただきたいなと思います。

委員長（鱧谷陽子君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）先ほどの答弁の中で、後ですみません。保険給付費の伸びの見込みのときに、前年度は7%の増の見込みで31年度の予算を組んでいました。その後に私、今年度は120%というような言い方をしたんですけど、2.7%の間違いでございます。すみませんでした。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第23号 令和2年度熊取町国民健康保険事業特別会計予算の件について質疑を終わります。

次に、議案第24号 令和2年度熊取町後期高齢者医療特別会計予算の件について、235ページから257ページまでの質疑を承ります。

質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）後期高齢者医療なんですけれども、保険料率と賦課限度額を教えてください。

委員長（鱧谷陽子君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）まず、令和2年度に関しましては、令和元年度と比べまして、2年に1回の保険料率の改定ということになります。まず参考に、平成30年と令和元年の保険料率のほうから申し上げましたら、均等割のほうは5万1,491円、所得割率のほうは9.90%、限度額が62万円というふうになってございます。令和2年、令和3年の2か年に関しましては、現状の見込みで均等割

のほうで5万4,111円、所得割の率のほうで10.52%で、限度額につきましては64万円というふうになってございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）ということですね。ですので、被保険者均等割額というのが令和2年度には2,620円上がると。それから所得割率も0.62%上がると。最高賦課限度額も2万円上がって64万円ということで、値上げという年になりますよね。後期高齢者医療は2年に1回改定されるんですね。その保険料の伸び率というのは幾らになりますでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）保険料の部分なんですけれども、もともと1人当たりの平均保険料率が現行では8万1,182円というふうになってございました。それが8万8,047円というところで、8.46%の伸びというふうに示されてございます。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）ありがとうございます。ということは、1人当たりの平均保険料が年額8万8,047円ということで、増減額は6,865円、これが上がるということですね。伸び率が8.46ということですね。分かりました。

それから、後期高齢者医療の被保険者の滞納されていて医療が受けられないという方とかは、いつも聞いているんですけど。

委員長（鱧谷陽子君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）まず、後期の分につきましては、これまでと同様に資格証明書自体が当面の間出さないということになってございますので、熊取町のほうでもゼロになっております。

ちなみに、短期証の方は令和2年1月時点では3人ということになってございます。この方々は短期証を出させてもらっていますけれども、納付相談にも分納にも応じていただいておりますので、今のところ医療を受けられない方というのはいないのかなというふうに思っております。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）ありがとうございます。医療を受けられないという方はおられないということで、分かりました。

それから、前年度には歯科健診ですか、制度の改正で新しく始まったと思うんですが、今回改定の年ということで、何か内容のことで変わったところはございますか。

委員長（鱧谷陽子君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）健診と歯科健診に関しましては、内容等につきまして変更等はありません。ただ、会派の質問のときですか、そのときにお話しさせていただきましたけれども、健診のときの質問票、こちらのほうが後期高齢者のための質問票の内容に中身のほうが変わっているというような形になります。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。そやで内容的にはあまり変わっていないということですね。脳ドックとか認知症の疑いを心配される方は、75歳を超えてきますとたくさんおられるんですよ。それまでの国民健康保険の方は脳ドックを受けられるんですけど、後期高齢者医療の方はそれが無いということで、ぜひ導入してほしいという要望も聞くんです。それは、まだそういう形にはなっていないということですか。

委員長（鱧谷陽子君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）今のところは、脳ドックをプラスでということは、令和2年度当初ではございません。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。

あと一つ聞きたいんですけども、よろしいですか。

委員長（鱧谷陽子君）はい。江川委員。

委員（江川慶子君）特例軽減です。特例措置というのが行われていましたよね。それが年々縮小されて、それで今年は7.75割まで軽減がまだあるんですが、令和3年度にはもう国保と同じような7割軽減だけになるということで、特例軽減がなくなるということをお聞きしているんです。まず内容からお伺いしていいですか。

委員長（鱧谷陽子君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）もともと本則という部分でいきましたら、均等割の部分につきましては国民健康保険と同じように7割、5割、2割、所得の状況に応じて軽減のほうになされるという制度がもともとございます。ただし、これは国の制度の中で激変緩和というようなことも加味されて、その中でまず被保険者の方が、全員の所得が0円の方につきましては、令和元年度においては7割の軽減を8割の軽減まで拡充してございました。それ以外の本来7割の軽減である方につきましては8.5割軽減、所得が基礎控除額33万円以下の方々につきましては8.5割軽減でございました。

令和2年度の予算でいきましたら、先ほど最初に申しあげました被保険者全員の所得が0円の方々につきましては、本則どおりの7割軽減になります。それ以外の本来7割である方々につきましては、8.5割軽減であったのが7.75割軽減というふうになります。最終的に、今現状の予定では、令和3年度におきましては7.75割軽減の方々も最終的には7割軽減、本則どおりに運用されるというふうになってございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。ということは、今回保険料も上がるし、特例軽減が下がるというか、軽減がなくなったという方はダブルパンチというか、両方で保険料が上がると思うんですが、そういった方というのは人数とかは分かれますか、対象者とか。

委員長（鱧谷陽子君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）広域連合から頂いている資料でいきましたら、予算ベースでの影響ということでしかちょっと分からないんですけども、現状8割軽減で令和2年度が7割軽減になるという方につきましては1,221人でございます。現状8.5割軽減の方が令和2年度に7.75割になるという方々についてですけども、こちらは906人というふうに数字のほうは頂いております。

なお、この方々につきましては、実際に軽減の枠というのは縮小されるんですけども、実際に軽減の縮小に当たりまして、まず現在8割軽減の方々につきましては、その所得の状況が年金生活者の支援給付金の対象となられる方がメインになろうかと思っておりますので、年間の支給額が多い方で月5,000円、年間で6万円というふうになってございます。そういった給付を別に受けられることが可能でございますので、保険料だけの部分で見ますとダブルパンチというふうな話が出るんですけども、別の制度によってフォローされる見込みというふう聞いてございます。

さらに、ちょっと別制度になるんですけども、介護保険料の低所得者の軽減の強化というものも併せて行われることになってございますので、そういった総合的に見たときには、その方々が極端に丸ごとその保険料だけを見て増えるということではなくて、ほかの制度によっても恩恵を受けられるというふうなことは聞いてございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）別の制度があるということで、具体的な制度の名前とか、そういうのがちょっと今説明がなかったんです。ありますか。

委員長（鱧谷陽子君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）先ほど申しあげました月5,000円というような金額につきましては、今年度からですけども年金生活者支援給付金というものが創設されてございまして、多い方で年間支

給額が5,000円掛ける12か月で6万円頂けるといふに聞いてございます。ですので、そういったものも含めると、それと相殺されて、生計としましては保険料が増えるけれども、そういった部分で軽減も受けられる、給付も受けられるというところで、一定のフォローがなされているというふうに聞き及んでございます。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）年金生活者支援給付金ですか、この申請の窓口とかというのは、後期高齢者医療制度の窓口がその申請手続とかをすることになるんですか。

委員長（鱧谷陽子君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）こちらにつきましては、基本的には国の施策でございますので年金事務所のほうが対応するということとなります。実際にその申請書のやり取りというのは、ターンアラウンド形式ということで、申請の対象となる方に送って、それを送り返してもらおうというふうな形で、年金事務所、すみません、ちょっと今資料を持っていないのであれなんですけれども、別のところで申請のほうを受け付けて、認められましたら支給を行っていくというような形になってございます。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）その会計というのはどこに入ってくるんですか。

委員長（鱧谷陽子君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）全く町のほうに対してはない……

（「ノータッチ」の声あり）

保険年金課長（阪上正順君）でございます。ただ、所得の状況とかを把握する必要がございますので、そういったところで、一般会計のほうで事務費等の交付金がつく可能性があるというふうに聞いてございます。後期高齢の特会でその部分が反映されている部分はございません。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）ということは、この給付金というのは国の施策なので、国のほうから出ているということで理解していいんですか。それがどう……。国から本人へ。

委員長（鱧谷陽子君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）直接、ご本人のほうから年金関係の部分に申請していただいて、直接受け取りをしていただくという形で、年金の支給月に併せて支給されるというような形と聞いてございます。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）ということは、年金手帳、年金の通帳に後期高齢者医療の分が引き去りのときに5,000円が入ってくるような形で、ご本人には分かるということですね。ありがとうございます。分かりました。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第24号 令和2年度熊取町後期高齢者医療特別会計予算の件について質疑を終わります。

次に、議案第25号 令和2年度熊取町介護保険特別会計予算の件について、259ページから296ページまでの質疑を承ります。

質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）介護保険のことでお伺いします。

附属資料の5ページの真ん中の表なんです。被保険者数等の推移及び推計ということで、令和2年度の被保険者の数と対前年度比、それから認定者の数が出ています。これに絡んでちょっと質問したいんですが、予算書の276、277ページになりますが、総務費の介護認定審査会費というのと認

定調査費等、この2点については本年度の財源内訳のところに特定財源でその他と書かれているんです。これは一般会計から費用が出ているということでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）根来介護保険課長。

介護保険課長（根来雅美君）こちらの認定審査会の事務費ですとか認定調査の事業につきましては、事務事業ですので一般会計から100%の繰入れをいただいております、財源内訳のほうはその他で記載させていただいております。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。

そこでお聞きしたいんですが、被保険者の人数、認定者も増えていきますよね、年々。今は認定にかかる時間はどのくらいでしょうか。前は3週間くらいとかいうことを決算とか予算とかで質問したときに聞いていたんですが、現在の状況を教えてください。

委員長（鱧谷陽子君）根来介護保険課長。

介護保険課長（根来雅美君）法律的には申請から30日以内をめどに結果を出すようにということになっておまして、前々回は30日以内で審査結果を出せていたんですけれども、年々審査件数が増加しておまして、今現在でしたら平均して40日程度で結果を通知することになっております。

そちらのほうは町としましても重く受け止めておまして、その一つの理由としましては、やはり審査会には主治医意見書と認定調査の調査票が必要になりまして、それを審査会にかけさせていただいて結果を出すようにしているんですけれども、やはりかかりつけ医でしたら意見書をすぐに書いていただけるんですけれども、総合病院ですとか単発でかかっている方についてはやっぱり主治医意見書のほうが遅れがちになっておまして、そこは町とかほかの市町村も同じ状況でして、大阪府を通じましてそちらの主治医意見書のほうを早期に交付していただけるように要望しております。

今年度、大阪府のほうも、主治医意見書に対しては、やっぱり単発でかかったときにはその方の状況とかを確認するのに時間がかかるということで、ワーキングの中で問診票を作成しまして、来年度から熊取町のほうも、主治医意見書が早期に手に入るようにということで、そちらの問診票も確認しながら活用していきたいと考えておまして、審査会の結果を早期に出せるように頑張ってみりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）主治医意見書が遅れたせいだみたいなふうに取り上げてしまったんですけれども、審査会自身の回数ももう少し増やすとか、ちょっと体制も整えたいかがでしょうかということでも質問させてもらっているんです。一般会計から事務費は100%ということなんで、これ一般会計にも絡んでくる質問なんです。もう少し手厚く、人数を増やしてすぐに対応できるように、40日以内といったら結構ありますよね、申請してから。主治医意見書だけのせいじゃないと思います。ですので、その辺は改善をお願いしたいなと思いますけれど、いかがですか。

委員長（鱧谷陽子君）根来介護保険課長。

介護保険課長（根来雅美君）委員のおっしゃるとおり、やはり認定の結果は早期に出すようにすることを町のほうとしても考えておまして、主治医意見書のほうも改善されて、審査会につきましてもやはり件数が増えておまして、今、5合議体なんですけれども、適切に今後の認定の件数等を推計しながら、合議体も増やすことも考えながらいきたいと思っております。よろしく願いします。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）これから高齢化社会にどんどんますますなっていくという将来予想が出ていますよね。そういったときに、早くここは手だてしておいたほうがいいのではないかなというふうに感じたので質問させてもらったんですけれども、地域包括支援センター、それについても各中学校ごとにまず1つずつあるのが理想やというふうに国のほうは言っているんですが、熊取町はまだ1か所ですよ。

それで、この前、小学校別に高齢化率というのが出ていた冊子を社協の分やったか何かで熊取町から頂いた分で見たら、中央小が65歳以上の高齢化率が29.2、それで西小が27.3、南小が28.1、北小が31.5、東小が21.9ということで書かれていました。ちょっと驚いたんですね、意外と北が高いんだなということも含めて。そういった高齢化率も見えている状況の中で、相談し、しかも認定も素早くされというそういった体制を取る方向でいくならば、やはり今の1か所だけじゃ駄目じゃないかなというふうに感じています。熊取町はコンパクトな町なんで1か所という話も今まであるんですけども、でも実際にどんどん増えてくる中では、2か所というのも検討していかなあかなのと違うかなと思います。その点はいかがですか。

委員長（鱧谷陽子君）根来介護保険課長。

介護保険課長（根来雅美君）委員が先ほどおっしゃられたように、熊取町はコンパクトな町でして、圏域ごとに地域差というのがあまりないというところで、今現在、包括支援センターのほうには人口に応じて専門職を割り振っております、その方々が地域に出向いているんな情報、地域の実情を把握しながら相談支援に乗り、その課題を町と包括支援センターで話し合いながら、どういふうに高齢化になってもこの町で安心して住み続けられるようになるのかということを考えながら施策を進めております。

人員配置につきましても、やはり高齢化に伴いまして相談でしたりとか対応件数とかも増えてきますので、それは適切に人の配置等は考えていきたいと考えておりますので、ご理解いただけますようによろしくお願いいたします。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。よろしくお願いいたします。

とにかく介護職員の待遇は悪いので、成り手もなかなか少ないというか、成り手自身も高齢化になってきている部分もありますので、ヘルパーさんの高齢化というのがあります。ですので、やはり待遇もよくしながら、若い人がもっと参画できるようなものになればいいなと思っております。そういう部分でもやはり人の手が必要な事業なんで、そういうところを、人件費のことになってくるんですけど、手厚くするような姿勢で取り組んでいただきたいなと思います。

それから、続けていいですか。よろしいですか、皆さん。

委員長（鱧谷陽子君）はい。江川委員。

委員（江川慶子君）すみません。

コロナの関係で施設のほうで面会できなくなったとか、ヘルパーさんや介護職員さんたち自身も大変苦勞されている実態がありますよね。それで、そういった施設との関係というのは、熊取町の介護保険制度の中でどんな形で意見を聞いたり困ったことに対応したりされているのか、聞かせてほしいんです。

委員長（鱧谷陽子君）根来介護保険課長。

介護保険課長（根来雅美君）コロナだけじゃなくて情報の共有という部分で、熊取町のほうは、国ですとか府から情報発信された分については即時にメールで各事業所のほうに配信するようになっております。また、熊取町ではケアマネ連絡会ですとかひまわりネットですとかでいろいろな介護の今の実情、法改正ですとかそういう情報発信はそちらのほうの団体を通じて発信させていただいて、逆に、ケアマネジャーさんとか事業所の意見というのもそちらを通して吸い上げるようにしております。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）もう施設の方もマスクがないというて困ってはりますので、そこもちょっと相談に乗るといふか、支給してあげるぐらいの気持ちで取り組んでいただきたいなと思います。これもお願いしておきます。

委員長（鱧谷陽子君）山本健康福祉部理事。

健康福祉部理事（山本浩義君）コロナ対策ということで、マスクの配付については現時点で具体的に考

えているところです。また迅速に対応してまいりたいと思っております。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）ありがとうございます。よろしく願います。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

ここで、議事の都合により、一時、議事の進行を副委員長にお願いいたします。

副委員長（大林隆昭君）委員長から指名がありましたので、一時、副委員長の私が議事を進行いたします。鱧谷委員長。

委員（鱧谷陽子君）271ページなんですけれども、支払基金交付金というところで地域支援事業支援交付金というのがサービス事業見込み減ということで下がっているんです。これは、町のほうの事業というのが縮小されたとか、どういうことなのか、ちょっとお聞きさせていただけますか。

副委員長（大林隆昭君）根来介護保険課長。

介護保険課長（根来雅美君）こちらの地域支援事業支援交付金につきましては、歳出の介護予防サービス等給付事業が縮小したとかではなくて、こちらの事業の中で第1号……。

副委員長（大林隆昭君）すみません、ページ数を。根来介護保険課長。

介護保険課長（根来雅美君）ページ数を言います。すみません。

282ページから283ページの上のほうの18番、負担金、補助及び交付金の第1号訪問事業費、第1号通所事業費の分につきまして、実績に応じて今回の予算のほうを積算させていただいておまして、こちらの事業費が思ったよりも伸びておりませんで、そちらのほうは実績に応じた予算要求とさせていただいた結果、先ほどの交付金のほうが減額となっております。

副委員長（大林隆昭君）鱧谷委員長。

委員（鱧谷陽子君）この第1号の訪問事業というのは、町でやっている町の事業としての通所とか訪問事業ということになるのでしょうか。

副委員長（大林隆昭君）根来介護保険課長。

介護保険課長（根来雅美君）こちらのほうは、平成29年4月に予防給付、給付のほうから地域支援事業に移行しました。訪問サービス、通所サービスが地域支援事業として移行された分になります。

副委員長（大林隆昭君）鱧谷委員長。

委員（鱧谷陽子君）利用者が少なかったということではなく、こういう事業をされる方がいらっしやらなかったというふうなことで理解していいのでしょうか。

副委員長（大林隆昭君）根来介護保険課長。

介護保険課長（根来雅美君）事業者が少ないというよりも、利用される方が思ったよりも少なくなっているということになります。

副委員長（大林隆昭君）鱧谷委員長。

委員（鱧谷陽子君）介護のほうで使っていらっしゃる方というのは割に多いけれども、町の事業とされている、そういう訪問とか通所を希望されるという方が少なかったということで理解していいのでしょうか。

副委員長（大林隆昭君）根来介護保険課長。

介護保険課長（根来雅美君）こちらは、給付のほうから移ったのが訪問介護と通所介護のみなので、介護予防の給付の部分でも残っている部分がありまして、通所リハとか訪問リハとか、それを合算して考えますと伸びております。

副委員長（大林隆昭君）鱧谷委員長。

委員（鱧谷陽子君）分かりました。

副委員長（大林隆昭君）それでは、以降の議事の進行は委員長にお願いいたします。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第25号 令和2年度熊取町介護保険特別会計予算の件について質疑を終わります。

次に、議案第26号 令和2年度熊取町墓地事業特別会計予算の件について、297ページから313ページまでの質疑を承ります。

質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）指定管理者の方がサービスをされているかなというふうに思うんですけども、昨年の予算のときにも花のお供えとか清掃とかお墓参りとかのサービスをされているということでお聞きしたんですが、これは現在もされていて、今何件ぐらい実績として上がっているんでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）現在もされております。平成31年度、令和元年度の分ですけども、12月まで今現在データを持っておるんです。花の販売が4件、清掃代行が1件、お花を供える、それと清掃、今申し上げた両方というのがあるんですけども、これを1件、合わせて6件というふうにお伺いしております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）何かほかにサービスを考えておられるとかということは、今のところはないんでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）今、指定管理者が広げているといいますか、サービスとしては今、ここまでというところでお聞きしております。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）昨年も予算のときに聞いているかなというふうに思うんですけども、送迎サービスであったりとかということはなかなか難しいという回答がされていたかなと思うんです。それに関して何か町のほうからも提案されたりとか、そういうことは考えられたことはないですか。

委員長（鱧谷陽子君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）委員おっしゃるとおり、我々も調べまして陸運局なんかにもお伺いしたんですけども、我々が費用負担をしますと、これは免許が必要になるという回答でした。これは以前にもお答えしたと思うんですけども、免許が必要ということになりますと車庫が必要であったりという、構造上そろえなければならぬものというのが出てまいります。我々としても、業者丸投げで、保険料まで全て業者にやっていただくというのはちょっとどうかという考え方があったものですからその辺を調べたんですけども、やはり町がそういう費用負担するということであればちゃんと免許が必要やということになりますと、事業者側もその費用、そういう人を配置せなあかんということになりますので、これはもう無理だなと。

お願いできるとすれば、事業者が全責任を持って送迎するというのであれば可能なんですけれども、そうなりますと、町としましてはもし事故とかがあったらどうなるんだというところをちょっと考えますので、そこで難しいなという判断に今なっているというようなところでございます。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。バス停等をなかなか動かすのが難しいのかなというところがありますので、指定管理を次、切り替えるんですか、来年度。そのときに、できたらちょっとそういうサービスとして提供いただけるかということも含めて提案の中に入れていただくことはできませんか。

委員長（鱧谷陽子君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）提案の中に入れるということは現実的には可能かと思うんですけども、入れるということになりますと当然費用がかかってまいりますので、今かかっている費用以上に積算をして、そこまでの金額をかけていくかというところもございまして。現実的にはその辺りが検討の

余地があるのかなというふうに考えております。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。墓地に参りに行きたいという方はいらっしゃるけれど、なかなか行きにくいとなった場合、何かでもって担保していただきたいなというふうにも思っております。その辺、ひまわりバスのバス停を動かす等もいろいろあるかと思imasuので、それを含めてまた検討していただきたいなと思っております。よろしく願いいたします。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）墓園のことなんですけれども、今、活用状況はどうなっていますでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）今年度に募集をやらせていただきまして、今年度の募集は20件空き区画がございまして、応募いただいたのが決まっておりますのは、4月の許可なんですけれども11件でございます。今までの現状をお話しいたしますと、3月6日の時点で985使用されております。これ、全体で1,005区画ありますので、そのうちの985区画を使っていたらおるんですけれども、今度、令和2年4月にその11人の方が加わりまして、996区画が決定しておるといような現状でございます。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。状況として、その活用にどんな傾向があるのかなということを知りたいんです。返す方が若干増えてきているのか、それとも何かどうなのかなと、その辺お聞かせください。

委員長（鱧谷陽子君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）平成30年度までは、募集しますと全て埋まるという現状でございました。30年度と令和元年度、この2か年にわたりましては、初めて募集した区画が埋まらないというような状況でございます。平成30年度は残りが3区画、令和元年度は、今申しあげました11区画余ってきたという状況で、どちらかという区画の申込みがちょっと減ってきているのかなという現状でございます。というのは、つまり返還されている方と均衡が取れていたものが、少し返還する方が増えてきているような兆候があるのかなというふうに考えます。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。返還の数というのは数字で教えてもらえますか。

委員長（鱧谷陽子君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）申し訳ありません。今、手持ちは平均しかないんですけれども、平成20年から平成24年度、これで平均いたしますと年間3.4基返っておったものが、25年から29年の年間の平均でいきますと8.6基ということになっておりますので、ちょっと増えてきておるといような現状でございます。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）ありがとうございます。共産党議員団としては、皆さんの要望に応じて合葬墓ですか、検討してほしいということで要望しているんですけれども、それは何か動きがありますでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）合葬墓ということで、環境課のほうでも認識はしております。これにつきましては現状、大阪府内では5件ぐらいあるということで認識しておるんですけれども、一番近いところでは泉佐野市がやっているということで、今情報をいろいろいただいております。研究を進めさせていただいているという現状でございます。

委員長（鱧谷陽子君）田中住民部理事。

住民部理事（田中耕二君）私のほうから少し補足、近隣も含めた状況をまずお話しさせていただきたいなど。

泉佐野市につきましては、平成30年12月に5,000柱収容できるものを、基本的には納骨費用10万円という形で販売しています。これが、ちょっとデータが古くて申し訳ないんですけども、1年後の昨年11月末現在で459件販売、9%にとどまっておると言ったほうがいいのかなど。岸和田市、こちらのほうも、もともと計画として合葬墓がございました。ところが、従来の墓園の返還がかなり出てきたというようなどころも含めて、現在凍結という形になっておるといところです。

一方で、北摂の高槻市なんですけれども、こちらのほうも昨年の4月供用開始で、こちらが1万柱収容で5万円という形で販売しまして、こちらが3か月間で2,500件申込みがあったというようなどころで、販売価格もしくは地域性によってかなりいろんな動きが出ておるといところも含めまして、まずやっぱり本当に必要、一体どれぐらいでならニーズがあるのかというようなどころをしっかりとつかんだ上で整備しないといけないといところ、まだ現状、我々の研究段階の施策でございますので、6月の本予算に向けてしっかりと施策として位置づけた上で、まずニーズ調査するための費用というものをまたお願いしていきたいというのが現状でございます。

以上でございます。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。需要をつかむことは大事ですもんね。その辺をしっかりとつかんだ上で検討してもらい、そういった時期にできればいいと思います。ありがとうございます。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第26号 令和2年度熊取町墓地事業特別会計予算の件について質疑を終わります。議事の途中ですが、ただいまより昼食のため午後1時まで休憩いたします。

（「12時02分」から「13時00分」まで休憩）

委員長（鱧谷陽子君）休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議案第27号 令和2年度熊取町水道事業会計予算の件について質疑を承ります。

質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）そうしましたら、24ページのところの施設整備費ですが、このところで配水管布設替等設計委託料とあります。耐震化率について、昨年もお聞きしたんですが、教えていただけますか。

委員長（鱧谷陽子君）大西上水道課長。

上水道課長（大西順二君）耐震化率につきましては、平成30年度末時点の数値になりますが、送水管などの基幹管路につきましては耐震適合率が89%、あと配水管につきましては53.7%、管路全体でいきましたら54.4%となっております。ちなみに大阪府の平均でいきましたら、基幹管路が48%、管路全体が33.3%となっております。全国平均につきましては、基幹管路が35.8%、管路全体が21.5%となっております。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）送水管は昨年と変わらずのパーセントですかね、これ。

委員長（鱧谷陽子君）大西上水道課長。

上水道課長（大西順二君）送水管につきましては、昨年度と数値は同じになっております。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）設備費のほうが昨年より今回、予算が上がっているんで、もう少し耐震化については進んでいくのかなと思うんですけど、そこら辺はいかがですか。

委員長（鱧谷陽子君）大西上水道課長。

上水道課長（大西順二君）今、重要給水施設への配水管を重点的に取り組んでおります。その分が府の

補助金の対象にもなっておりますので、そちらのほうを重点的にしております。送水管につきましては、またその後、令和3年度から予定しております企業団との統合の後に実施していきたいというふうに考えております。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。

一番初めのところに、毎回お聞きしてあれなんですけれども、給水戸数というのは新築等で増えてきていて、でも総水量的には落ちてきているということで、これはやっぱり今、節水機能あたりということで、この辺やっぱり落ちてくるということですか。

委員長（鱧谷陽子君）大西上水道課長。

上水道課長（大西順二君）給水量につきましては、基本的には給水人口が大きく影響しておりますので、どうしても人口が減少してきますと給水量も減少すると。ただ、給水戸数につきましては、世帯数もそうだと思うんですが、世帯数は増加しているけれども人口は減っているというような、同じような現象やと思います。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）よろしくお願ひします。

お水を企業団から購入しているわけですよね。1立方メートル当たり72円、今回の19ページの受水費の中にそう書かれているんですが、この水の金額というのは、変動はここ最近あるんでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）大西上水道課長。

上水道課長（大西順二君）72円という単価の分でしょうか。単価の分につきましては、30年4月に一度75円から72円に値下げされておまして、それ以降、今後につきましては、まだ今のところ値上げも値下げも聞いておりません。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。ありがとうございます。1立方メートル当たり72円で今は企業団から購入しているということを確認させていただきます。

それから、23ページの補助金のところなんですけど、府補助金というものが平成30年度ぐらいから入ってきているんですよね。これは名前のおり生活基盤施設耐震化等補助金ということなんですけど、この中には耐震化分と広域化の促進分も含まれているようにお聞きしているんです。この分はいかがでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）大西上水道課長。

上水道課長（大西順二君）広域化の補助金につきましては、統合した団体に交付されますので、今のところは耐震化のみの補助金というふうになっております。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。ここで数字が出てくるということですね。理解しました。ありがとうございます。これはもう耐震化促進のみの府からの補助金であると。

それと、附属資料の1ページ、2ページを見ておまして、大きく変わる数字のところだけちょっと教えてほしいなと思うんです。

水道事業会計の収益的収支の部分では、営業収益の中のその他営業収益というところが前年度から比べたら若干増えているということと、1つずつ聞きましょうか。お願ひします。

委員長（鱧谷陽子君）大西上水道課長。

上水道課長（大西順二君）その他営業収益につきましては、主なものでいきましたら、昨年、水道法の改正が施行されておまして、これまで指定給水装置工事事業者につきましては、一旦うちのほうに登録していただいたら未来永劫その登録というのは続くんですが、水道法の改正に伴いまして5年の更新制が導入されておまして、令和2年度から指定給水装置工事事業者の更新が始まるということで、その分の更新手数料として60万円を令和2年度の予算では計上しております。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。ありがとうございます。

今度は次の下なんですけれども、事業費のほうですが、営業費用の中の5番目の資産減耗費です。

これ、減価償却の関係なのかなと思うんですが、経年的に見て今回の数字がちょっと伸びているんで、これはどういった関係か教えてください。

委員長（鱧谷陽子君）大西上水道課長。

上水道課長（大西順二君）資産減耗費といいますのが、例えば水道の管路でしたら法定耐用年数が40年ということになっているんです。例えば40年を待たずに撤去した場合には、残りの減価償却する予定だった分をもうなくなりますので減価償却できないので、資産減耗費として計上することになっております。

今回、令和2年度の予算で資産減耗費が上がっていますというのが、野田配水池から永山病院のほうに向かっている配水管を令和2年度に更新する予定にしているんですが、その分が40年を待たずに布設替え、耐震化を図る予定にしておりますので、その影響で資産減耗費のほうが増加となっております。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。それには何か理由があるんでしょうか、先にしたほうが良いというように。

委員長（鱧谷陽子君）大西上水道課長。

上水道課長（大西順二君）やはり今、永山病院につきましては重要給水施設ということで位置づけておりますので、その分の耐震化を早期に実施したいというのと、今でしたら府の補助金もついてきますので、その分で令和2年度に施工を予定しております。この工事が終わりましたら、今年度まで大阪外環状線で配水管の布設替え工事を行って行りましたが、来年度の工事が終わりましたら、野田配水池から永山病院までの配水管というのは全て耐震管に入れ替わることになります。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。重要給水施設と、病院が。そういうことだと今理解しました。何か以前には、そういった施設が自分のところで水を造っているところがあるようなことも聞いたことがあるんですけれども、そういう施設はまだ残っていますよね、何か所か。すみれ園あたりとか、名前言っているのか。永山は、水道は自分のところでなくて受水しているということですね。

委員長（鱧谷陽子君）大西上水道課長。

上水道課長（大西順二君）全てうちの水を使われているということではないんですが、独自で井戸を持たれていますので、井戸水の浄化も一部されているにはお聞きしていますが、うちの水もたくさん買っていていただいております。

委員長（鱧谷陽子君）山戸上下水道部長。

上下水道部長（山戸 寛君）少し補足ですけれども、例えば七山病院なんかやったら見出川の水を、自己の浄水場を持っていますので、それを使っていると、あと今、課長が申しましたのが、社会福祉施設とかでも井戸水を一部使っているという状況でございます。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。ありがとうございます。

次に、2ページのほうの資本的収支のところもちょっとお聞きしたいんですけれども、収入の部の2番の負担金です。給水負担金、これについてもちょっと伸びているのでご説明お願いします。

委員長（鱧谷陽子君）大西上水道課長。

上水道課長（大西順二君）給水負担金といいますのが新たにメーターを設置した方から徴収している負担金になっておまして、先ほどの二見委員のお話もあったんですが、今、給水戸数は増えていっておりますので、その分で給水負担金も増加傾向にあるというところになります。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）ありがとうございます。分かりました。

あと一点あるんですけども、その下の今度、資本的支出のほうの建設改良費の中の建設費もちょっと伸びているので、ここのご説明をお願いします。

委員長（鱧谷陽子君）大西上水道課長。

上水道課長（大西順二君）建設費の主な大きく占めている内容といいますのが人件費でございまして、どうしても人事異動の関係とかで単価の高い職員がここの建設費に入ってきた場合には、前年度よりも増加するというようなことになってしまいます。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。水道の場合は建設費の中に人件費が入ってくるということなんですね。

委員長（鱧谷陽子君）大西上水道課長。

上水道課長（大西順二君）建設費だけじゃなしに、収益的支出のほう、原水及び浄水費とか配水及び給水費、あと総係費、こちらのほうにも全て人件費が入っておりまして、私ども水道の職員の給料といいますのは、お客様から頂く水道料金で賄っているということになっております。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）ありがとうございます。分かりました。

それから、先ほど二見委員が聞いたところで関連して、これほんまに素朴な質問なので、すみませんが、附属資料の7ページです。上のところに給水人口、年間総給水量等の推移というのがあるんですが、給水人口が減っている中で給水戸数は増えていると。新築もあるという話で、それから年間給水量は下がっていると、年々。それは器具の省エネ化ですか、節水型等で影響されていて、給水収益がこれだということを示しているんですけども、給水人口というのは人数ですよ。ですので、1人世帯の方は1として計算して給水戸数も1ということになるのであれば、家屋が一軒家の中に4人おって4人使っていたのが、1人になったら1人ということになるんでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）大西上水道課長。

上水道課長（大西順二君）そのとおりでございまして、例えば、これまでは4人家族であったのが、どうしても親と別居したいというような子どもさんがいらっしゃってどこかワンルームマンションをお借りしたということであれば、給水戸数は1戸から2戸になりますが、給水人口はそのまま変わらずということになります。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）それと絡んで、空き家の場合です。結構空き家が増えているんですけども、住んでいないのに水道がありますよね、空き家の場合。こういった場合はここにどんな数字としてなっているのか、教えてほしいんです。

委員長（鱧谷陽子君）大西上水道課長。

上水道課長（大西順二君）基本的には開栓といひまして、水を使うときに、お客様とうちとの契約になるんですが、開栓している戸数を基本的にはカウントしております。ですので、もう出ていって閉栓になっているというおうちのところは、基本的にはこちらのほうにはカウントはしていません。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。ちょっとどうなっているのかなと思って聞きたかったんです。ということは、開栓している空き家やったら給水人口はゼロだけれども、給水戸数の中には入っているということで理解しました。ありがとうございます。

全体的に今回の会計は熊取町の水道事業に関連してのことであって、企業団の参入に絡んでのものは一つもないと理解してよろしいですか。

委員長（鱧谷陽子君）仲辻上水道課参事。

上水道課参事（仲辻哲矢君）企業団統合の準備としまして必要な費用を令和2年度予算に計上しております。計上している費用の項目については、款 事業費、項 営業費用、目……

(「ページを教えてください」の声あり)

上水道課参事(仲辻哲矢君) すみません。予算書の21ページです。

目 総係費、節 備消耗品費の備品費において、企業団システムの事前準備用備品としまして36万6,000円を計上してございます。これは、パソコン用のラックとかスイッチングハブ、NAS、電源タップ、ウイルス対策ソフトなどを計上しております。

また、同じく総係費の印刷製本費、諸印刷費の124万8,000円のうち、納入通知書及びご使用水量のお知らせについての様式変更に要する印刷費、それぞれ納入通知書については7万2,750円、ご使用水量のお知らせについては3万250円の合わせて10万3,000円の費用を計上しております。

さらに、同じく総係費の委託料において、料金システム電子公印等対応業務委託料としまして28万6,000円と料金システムネットワーク接続委託料としまして6万6,000円を計上しております。

以上が、令和2年度予算に計上しております企業団との統合準備に必要な費用でございます。

委員長(豊谷陽子君) 江川委員。

委員(江川慶子君) 分かりました。入ってなければよかったなとちょっと今、でもちゃんと準備はされているんだということが分かりました。企業団への参入のための予算だということに理解しました。ありがとうございます。

委員長(豊谷陽子君) ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で、議案第27号 令和2年度熊取町水道事業会計予算の件について質疑を終わります。

次に、議案第28号 令和2年度熊取町下水道事業会計予算の件について質疑を承ります。

質疑はありませんか。二見委員。

委員(二見裕子君) 28ページのところでですけど、下水道建設事業費というところで委託料、実施設計委託料と公共下水道整備工事費、移設補償費ですか、これが公共下水道整備事業費になるのかなというふうに思っているんですが、前年度に比べて費用が今年度の予算はアップしているんです。そこら辺、整備事業のほうが増えたということでもいいんでしょうか。

委員長(豊谷陽子君) 山田下水道課長。

下水道課長(山田卓幸君) まず、実施設計委託料につきましては昨年より減少しているんですけども、今後、今やっているとところの上流域、大森神社周辺から久保変電所辺りの実施設計を行うもので、再来年以降に工事をするための実施設計です。

公共下水道整備工事費については増額しております、内容といたしましては、久保地区で工事を2件、大久保地区で工事を3件、小垣内地区で工事を1件、あと、整備ではないんですけど、マンホールポンプという今年整備工事したところで圧送する必要があるところで小垣内地区で1か所、それ及び公共汚水ますといたしまして、今まで田んぼとかで保留されていたところで、毎年要望において設置していつている事業がございます。それを実施するための工事を行うものです。基本的には、うちの計画している整備工事費については確保し、駅西事業と岸南線の事業については増えているような形かなということなんです。

それと、移設補償費については、それに係ってくる対象事業のあるところの移設になりますので、工事費が増えておりますので併せて増加したものでございます。

委員長(豊谷陽子君) 二見委員。

委員(二見裕子君) 分かりました。

あと、人口普及率の令和2年度の目標が82.8というふうになっているんですが、昨年から比べましてこれはどれぐらいアップしたのか、教えてください。

委員長(豊谷陽子君) 山田下水道課長。

下水道課長(山田卓幸君) 附属資料の7ページをご覧ください。令和2年度82.8%ということで、0.8%の増加です。令和元年度が82%でございます。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。

あと、先ほど詳細設計を大宮から久保のところでされて再来年に工事というふうにおっしゃって
いたんですが、平成で言ったら36年度まで事業が拡大したことによって、順次詳細設計もやってい
っているのかなというふうに思うんです。それ以降、まだもっと事業拡大ができるような方向で進
んでいっているんですか。

委員長（鱧谷陽子君）山田下水道課長。

下水道課長（山田卓幸君）現在、下水道ビジョンを策定中でございまして、今後、認可区域内の整備を
するのに約20年かかるというところで、議員全員協議会のほうでも説明させていただいたところ
です。委員の方々からも整備の促進ということを言われております。町下水道課といたしましては、
地域防災計画に関係する小学校、中学校を優先すると効率的な整備ということでコミプラの取り
込みとか、あと既設管を極力使うという形を進めてまいります。

そこで、今やっている下流のところをまずさせていただくんですけど、このビジョンができた
加減によりましては、大阪府のほうにも国庫補助金の増額ができるかとかいう打診はさせていた
いておりますので、ビジョンの出来というんか、来年度できる予定でございまして、それに併
せて事業費の拡大等も検討に入れてまいりたいと思います。それに併せて委託というのも拡大されて
いくものでございます。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。じゃ、大体20年で100%になる方向になるということですか、下水
道完備。

委員長（鱧谷陽子君）山田下水道課長。

下水道課長（山田卓幸君）現在の認可されている区域、今後6、7年ぐらいで整備する予定区域として
拡大させてもらっているんですけど、今の整備ペースで進んでいくと20年かかりますよと、そこ
が終わるのがそういう状況です。ただ、事業費がアップして整備が進めばその年数は短縮できま
すので、そこらをビジョンと併せて検討していくという状況です。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）教えてください。

附属資料の1ページ、下水道事業会計の下水道事業費用、下の表の分の営業費用の中の5番、資
産減耗費、これも大きな差があります。中身の説明を教えてください。

委員長（鱧谷陽子君）山田下水道課長。

下水道課長（山田卓幸君）資産減耗費につきましては、開発にかかってきたところ及び今後整備してい
くというか来年度整備する予定の箇所におきまして、マンホールポンプが3か所ございます。整備
することにおいて、また開発することにおいて圧送する必要がなくなりますので、マンホールポン
プを除却、撤去するんです。そうしますと、その資産が減耗いたします。その3か所分を計上し
ています。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）ということは、開発するところが、その開発業者が何らかの形でするので、今使っ
ているポンプを使わなくなったと理解していいんでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）永橋上下水道部理事。

上下水道部理事（永橋広幸君）今までのマンホールポンプをつけさせていただいていたところは、田ん
ぼに向かって開発住宅地が下がっておりまして、どうしても標高が低いのでポンプで上げてこなあ
かんような状況でございました。そこに、自然流下で流れる接道の田んぼが3筆ほどございまして、
そこに開発がございまして、そこを通して自然流下の管に流せるというところになります。撤去
は町のほうでさせていただくという形で、ですので資産減耗費、一般会計ですともう撤去費用だけ
なんですけど、資産減耗費という形で貸借対照表なり収支に載っております。ただ、これをするこ

によってその戻り分、長期前受金も増えますので、プラス分もございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）何か構造上、それでうまくポンプを使わずにいけるようになったというふうに理解していいんですね、開発によって。それが、ポンプはまた使えるんかしら。何か前受金の説明がちょっと余計分からへんかったんやけれど、すみません、教えてください。

委員長（鱧谷陽子君）山田下水道課長。

下水道課長（山田卓幸君）撤去したポンプについては、今あるポンプの故障したときの修理の部品として保管していきたいと考えてございます。

委員長（鱧谷陽子君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。ありがとうございます。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第28号 令和2年度熊取町下水道事業会計予算の件について質疑を終わります。

次に、議案第23号 令和2年度熊取町国民健康保険事業特別会計予算の件、議案第24号 令和2年度熊取町後期高齢者医療特別会計予算の件、議案第25号 令和2年度熊取町介護保険特別会計予算の件、議案第26号 令和2年度熊取町墓地事業特別会計予算の件、議案第27号 令和2年度熊取町水道事業会計予算の件及び議案第28号 令和2年度熊取町下水道事業会計予算の件、以上6件について意見・要望等を承ります。

意見・要望等はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）それでは、日本共産党熊取町会議員団を代表しまして、特別会計への意見・要望をさせていただきます。

国民健康保険特別会計は、広域化以後、保険料が毎年上昇し、住民にとって限界を超えています。国・府への要望活動を強め、さらに保険料軽減に努めること、均等割第3子以降の免除など減免制度の拡充を求めます。資格証明書、短期証の発行は極力抑え、きめ細かい納付相談を求めます。また、生活に影響を及ぼす差押えはやめられたい。新型コロナウイルスの影響で収入が大きく減少した人に対し、保険料減免措置を適用されたい。

後期高齢者医療特別会計については、所得割、均等割共に大幅な保険料値上げとなっています。保険料軽減措置の存続・拡充を広域連合と国に対し要望されたい。

介護保険特別会計は、制度改正などにより、必要なサービスを受けられないことのないよう心がけられたい。地域包括支援センターと連携を取り、町の責任で安心できる運営を維持されたい。保険料減免制度の周知に努め、利用料減免も検討されたい。

墓地事業特別会計は、指定管理者による運営で新規サービスも行われているが、町としても、全国的に事例の増えつつある合葬墓について積極的に検討されたい。

水道事業については、大規模地震に備え、引き続き耐震管路への更新を進められたい。また、企業団への統合については、住民への分かりやすい情報の公開を求めます。本町にとって安心のできる水道水供給が持続できるよう力を尽くされたい。

下水道事業は、整備完了地区における水洗化促進に努め、未整備地区は国の交付金を活用しながら整備促進に力を尽くされたい。水道、下水道共に料金の値上げはせず、抑制に努められたい。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに意見・要望等はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）令和2年度国民健康保険事業特別会計、介護保険特別会計、墓地事業特別会計、水道事業会計、下水道事業会計に関して、熊取公明党を代表して意見・要望をいたします。

国民健康保険事業特別会計については、都道府県化になり、保険料の徴収や医療費の適正化等に

対してインセンティブが交付されています。特定健診の受診促進、熊取町独自の取組としての健康づくり推進奨励事業（めざせ！がっちり健幸）、熊取ぴんぴん元気！ポイントアップ事業を引き続き取り組まれます。また、ジェネリック薬品個別差額通知の発送など、後発医薬品の勧奨にも引き続き取り組まれます。

介護保険特別会計については、タピオ体操プラスによる介護予防事業の推進により、年々増加の介護認定率を抑え、健康長寿、ひきこもり対策等、さらなる事業の拡大に取り組まれます。また、認知症予防については、スマホや携帯電話、パソコンで気軽にチェックができる認知症簡易チェックシステムを導入し、認知症の早期発見に努められます。

墓地事業特別会計については、永楽ゆめの森公園の駐車場の有料化に伴い、車での墓苑来園者には専用カードでの対応が図られていますが、ひまわりバス利用者は、バス停から墓苑入り口まで緩やかな坂道を歩かなければならなくなっています。墓苑を来園する高齢者や障がいのある方への配慮としての対策を検討されたい。

水道事業会計については、国の交付金を活用し、給水管路の耐震化率100%を目指し、計画的に更新し、安全で安心な水道水の供給に努められます。令和3年度からの大阪広域水道企業団との統合については、統合によりサービスの向上、水道料金の値上げの抑制、また災害時の非常時対応が充実される等について、住民への丁寧な説明を求めるものです。

下水道事業会計については、国の補助金を活用し、計画的に整備を推進されたい。また、計画期間内に入っていない区域についても拡大を図り、より効果的・効率的な事業運営になるよう積極的に取り組まれます。

最後に、このたびの新型コロナウイルス対策についてですが、影響を受けて給料や収入が大きく減少した方の上下水道料金等の公共料金の支払いについても、猶予するなどの丁寧な対応をしていただくように要望し、意見・要望といたします。

委員長（豊谷陽子君）ほかに意見・要望等はありませんか。

（「なし」の声あり）

意見・要望なしと認めます。

以上で、意見・要望等を終わります。

お諮りいたします。議案第23号、議案第24号、議案第25号、議案第26号、議案第27号及び議案第28号の6件について、一括して討論を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、議案第23号から議案第28号までの6件について一括して討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

以上で、議案第23号から議案第28号までの6件について、一括討論を終わります。

それでは、議案第23号から議案第28号までの6件について、順次採決いたします。

この採決は起立により行います。

初めに、議案第23号 令和2年度熊取町国民健康保険事業特別会計予算の件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

（起立 5名）

起立多数であります。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

委員長（豊谷陽子君）次に、議案第24号 令和2年度熊取町後期高齢者医療特別会計予算の件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

（起立 5名）

起立多数であります。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

委員長（鱧谷陽子君）次に、議案第25号 令和2年度熊取町介護保険特別会計予算の件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

（起立 6名）

起立全員であります。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

委員長（鱧谷陽子君）次に、議案第26号 令和2年度熊取町墓地事業特別会計予算の件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

（起立 6名）

起立全員であります。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

委員長（鱧谷陽子君）次に、議案第27号 令和2年度熊取町水道事業会計予算の件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

（起立 5名）

起立多数であります。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

委員長（鱧谷陽子君）次に、議案第28号 令和2年度熊取町下水道事業会計予算の件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

（起立 6名）

起立全員であります。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

委員長（鱧谷陽子君）以上で、本特別委員会に付託されました案件の審査は全て終了いたしました。

これをもって予算審査特別委員会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

（「13時43分」閉会）

以上の委員会の次第は議会事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため、ここに署名する。

予算審査特別委員会委員長

鱧谷陽子